

# 進捗管理シート

計画（第5章）記載内容					左記の取組みに関連する事業・取組み				取組み状況					
方向性	番号	取組み	内容	局区等	平成30年度照会時の回答（計画策定の際に確認した内容）				令和2年度時点で把握			令和3年度時点で把握		
					局区	課	事業名・取組名	事業概要	令和元年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和3年1月照会予定）	令和2年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和4年1月照会予定）
方向性1	1	児童、高齢者、障害者に向けた虐待相談窓口の周知	市民全体を対象とした、ホームページやリーフレット等による、児童虐待、高齢者虐待、障害者虐待に関する各種相談機関や相談ダイヤルの周知	健康福祉局 子供未来局	健康福祉局	障害企画課	障害者に対する虐待相談窓口の周知	市民全体を対象とした、様々な手法（ホームページ、リーフレット等）を用いた、障害者虐待に関する各種相談機関や相談ダイヤルの周知	障害者虐待防止・差別解消相談ダイヤル周知カードを窓口を設置し、事業の周知を継続した。	引き続き、障害者虐待の早期発見や早期対応に努める。	相談ダイヤルの周知に努めるとともに、相談があった際に速やかに対応するため、関係機関との連携の強化を図る。	障害者虐待防止・差別解消相談ダイヤル周知カードを窓口を設置し、事業の周知を継続した。	引き続き、障害者虐待の早期発見や早期対応に努める。	
					健康福祉局	高齢企画課	高齢者に対する虐待相談窓口の周知	市民全体を対象とし、リーフレットを用いた、高齢者虐待に関する各種相談機関の周知	各区、包括支援センターにリーフレットを配布し、高齢者に対する虐待相談窓口の周知を行った。	事業概要通り実施することができた。また、現在市民向けアンケートを包括へ依頼中である。	例年に引き続き各区、包括支援センターにリーフレットを配布し、高齢者に対する虐待相談窓口の周知を行う予定である。また、リーフレットに関して市民向けアンケートを実施し効果検証を行う。	各区、包括支援センターにリーフレットを配布し、高齢者に対する虐待相談窓口の周知を行った。	事業概要通り実施することができた。また、現在市民向けアンケートを包括へ依頼中である。	
					子供未来局	子供家庭支援課	児童に対する虐待相談窓口の周知	市民全体を対象とした、様々な手法（ホームページ、リーフレット等）を用いた、児童虐待に関する各種相談機関や相談ダイヤルの周知	児童相談所短縮ダイヤル「189」や虐待通告の義務付け等を広く一般の方に認知していただくため、街頭にて啓発活動を行った。 日時：令和元年11月8日 場所：JR仙台駅東西自由通路 内容：県・市・県警・法務局の4者で実施、コットンバッグやポケットティッシュ等を配布した。	配布予定数量を配りきれなかったことや、メディア露出も多かったことから、一般市民の方に相談ダイヤルや通告義務等を知っていただく良い機会となった。	引き続き児童相談所虐待対応ダイヤル「189」や虐待通告の義務付け等を広く一般の方に認知していただくよう啓発等を行う。	児童相談所短縮ダイヤル「189」や虐待通告の義務付け等を広く一般の方に認知していただくため、ホームページやリーフレットによる周知を行った。	新型コロナウイルスの影響により、例年実施している街頭啓発は実施できなかったが、厚労省によるCM放送などもあり、広く市民の方に認知いただくことができた。	
方向性1	2	自殺予防週間や自殺対策強化月間における普及啓発活動の実施	地域や会社、学校等の様々な場において、自死に関する適切な理解や、危機的状況においては援助を求めてよいという考え方を浸透させるための活動の実施	健康福祉局 各区	健康福祉局	障害者支援課	自殺予防週間（9月）及び自殺対策強化月間（3月）の推進	自殺予防週間、自殺対策強化月間に合わせた啓発グッズ、リーフレット等を配布しています	期間に合わせ、支援情報や相談機関が掲載されている啓発用のポスターの掲示やリーフレットの配布を行った。	市民の方々への啓発を図るとともに、職員間における認識も高めることができた。	計画における重点対象者や支援を必要とする方に、支援制度や相談機関に関する情報を提供できるよう、効果的な周知・広報の在り方について引き続き検討して参りたい。	期間に合わせ、支援情報や相談機関が掲載されている啓発用のポスターの掲示やリーフレットの配布を行った。	市民の方々への啓発を図るとともに、職員間における認識も高めることができた。	
					健康福祉局	精神保健福祉総合センター	自殺予防週間（9月）及び自殺対策強化月間（3月）の推進	自殺予防週間である9月及び自殺対策強化月間である3月に合わせて、ポスターの作成や、相談会等を実施しています。	自殺予防週間（9月）にポスターを作成し、377か所の関係機関に454枚送付した。また、9月と3月に、「生活困りごと、こころの健康相談会」を実施し、弁護士と精神科医師、保健師や公認心理士、精神保健福祉士が25件の相談に応じた。	ポスターの掲示を通じてより多くの市民に、ゲートキーパーの理解や、相談希望行動を喚起する自死予防に係る啓発活動を実施することができた。また、「生活困りごと、こころの健康相談会」では、自死の要因となる様々な問題に、法律相談と、こころの健康相談を併せて行う「生活困りごと、こころの健康相談」を継続し、従来の相談ニーズに加えコロナ禍での不安や問題を解決する一助となるよう実施して参りたい。	自殺予防週間（9月）にポスターを作成し、367か所の関係機関に461枚送付した。また、9月と3月に、「生活困りごと、こころの健康相談会」を実施し、弁護士と精神科医師、保健師や公認心理師、精神保健福祉士が26件の相談に応じた。	ポスターの掲示を通じてより多くの市民に、ゲートキーパーの理解や、相談希望行動を喚起する自死予防に係る啓発活動を実施することができた。「生活困りごと、こころの健康相談会」では、自死の要因となる様々な問題に、法律相談と、こころの健康相談を併せて包括的に対応し、相談者の悩みを解決する一助となった。		
方向性1	2			健康福祉局	健康政策課	自殺予防週間（9月）及び自殺対策強化月間（3月）の推進	自殺予防週間、自殺対策強化月間に合わせた啓発グッズ、リーフレット等を配布しています	市内の相談先一覧を記載したリーフレットを作成し、仙台市各窓口や各種イベント等を通じ市民に配布。 ・「誰かに話してみませんか？」リーフレット（4,300部） ・「声かけからはじめよう」リーフレット（4,900部） ・「誰かに話してみませんか？」相談窓口一覧付き絆創膏（4,800部）	市の窓口に限らず、各種イベント等を通じ、様々な層の市民に相談先を周知することができた。今後、より多くの市民に情報が周知できる方法を検討していく必要がある。	各種相談先を掲載した啓発グッズ及びリーフレット等による周知先の追加を検討する。また、リーフレットについては、若年者に合わせた効果的な内容となるよう、若年者の悩みに多く見られる特徴等を掲載する等内容の充実に努める。	市内の相談先一覧を記載したリーフレットを作成し、仙台市各窓口や各種イベント等を通じ市民に配布。 ・「誰かに話してみませんか？」リーフレット（1,730部） ・「声かけからはじめよう」リーフレット（3,180部） ・「誰かに話してみませんか？」相談窓口一覧付き絆創膏（6,330セット） ・「話してみませんか？あなたの心の悩み」アルコール除菌ジェル（6,200セット）	新型コロナウイルスの影響によりイベント等が中止となったため啓発の機会は減ったが、市の窓口に限らず、各種研修会及び健診会場等、様々な場において、市民に相談先を周知することができた。今後、より多くの市民に情報が周知できる方法を検討していく必要がある。		

計画（第5章）記載内容					左記の取組みに関連する事業・取組み				取組み状況						
方向性	番号	取組み	内容	局区等	平成30年度照会時の回答（計画策定の際に確認した内容）				令和2年度時点で把握			令和3年度時点で把握			
					局区	課	事業名・取組名	事業概要	令和元年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和3年1月照会予定）	令和2年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和4年1月照会予定）	
方向性1	2				青葉区	家庭健康課	心の健康づくり啓発	9月の自殺予防週間や3月の自殺対策強化月間において、区役所内の健康づくり情報コーナーを活用し、各種リーフレットの配布、パネル展示等を行っています。	自主活動である被災者交流会や、企業や地区より依頼のあった健康教育、親子向けの地域のイベントなどに出向く際に、睡眠やストレスに関する標語や四コマ漫画（若い世代の健康づくりコンテスト入賞作品）が描かれたカードをポケットティッシュへ入れて配布した。3月の自殺対策強化月間に区役所3階入り口に自殺予防の掲示物と啓発リーフレットを設置。リーフレットは10種類、合計107部を配布。	自主活動である被災者交流会や、企業や地区より依頼のあった健康教育、親子向けの地域のイベントなどに出向く際に、睡眠やストレスに関する標語や四コマ漫画（若い世代の健康づくりコンテスト入賞作品）が描かれたカードをポケットティッシュへ入れて配布した。3月の自殺対策強化月間に区役所3階入り口に自殺予防の掲示物と啓発リーフレットを設置。リーフレットは10種類、合計107部を配布。	ポケットティッシュを配布された方が標語や四コマ漫画のカードを見ている姿が見かけられたため、啓発を行うことができた。今年度もR元年度のコンテスト入賞作品を活用し、幅広い世代へ啓発を行う。3月の啓発は入口付近で行ったため、多くの来庁者に啓発する機会となり、様々なリーフレットを設置したことで市民の興味関心に合ったものを提供できた。	9月の自殺予防週間や3月の自殺対策強化月間に合わせて、区役所内の健康づくり情報コーナーでの掲示とリーフレットの設置、デジタルサイネージへの掲載により啓発する。地域の団体等へ出向く際に啓発物の配布などを行う。	9月の自殺予防週間：デジタルサイネージに啓発資料を掲載 ・3月の自殺対策強化月間：健康づくり情報コーナーへこころの健康に関する掲示物と啓発リーフレットを設置。リーフレットは13種類、96部を配布。デジタルサイネージへ啓発資料を掲載。児童館20か所、保育所・幼稚園55か所、市民センター17か所へリーフレットを送付。管内復興公営住宅7か所の掲示板へ高齢者向け啓発資料を掲示。	3月の自殺対策強化月間の啓発では、市民センター長会、歯科の事業など機会を捉えて関係機関へ実施でき、多くの市民へ普及啓発ができたと思われる。	
方向性1	2				青葉区	障害高齢課	普及啓発	期間に合わせて、啓発ポスターの掲示等を行います。	啓発ポスターの掲示を行った	例年通り実施することができた。	期間に合わせて、啓発ポスターの掲示等を行っていく。	啓発ポスターの掲示を行った	例年通り実施することができた。		
方向性1	2				宮城総合支所	保健福祉課	自殺予防週間（9月）及び自殺対策強化月間（3月）の推進	期間に合わせて、支所内にポスターやグッズ等のブースを設け、啓発活動を行います。	・自殺予防週間：課啓発コーナーにて、こころの健康に関するポスター掲示、グッズ設置。 ・自殺対策強化月間：広瀬図書館との協働で、図書館内にこころの健康に関する特設ブースを開設した。	図書館と連携し、広く自殺予防について普及啓発することができた。	期間に合わせて、支所や広瀬図書館において特設ブースを設置することにより、メンタルヘルスや自殺予防に関する啓発を行う。	・自殺予防週間：課啓発コーナーにて、こころの健康に関するポスター掲示、グッズ設置。 ・自殺対策強化月間：広瀬図書館との協働で、図書館内にこころの健康に関する特設ブースを開設した。	図書館と連携し、広く自殺予防について普及啓発することができた。		
方向性1	2				宮城野区	家庭健康課	自殺予防週間（9月）及び自殺対策強化月間（3月）の推進	自殺予防週間である9月及び自殺対策強化月間である3月にあわせて、区役所1階ロビーでこころの健康に関するパネル展等実施します。また、各事業、地区活動においてこころの健康に関する情報提供をします。	自殺予防週間（9月）と自殺対策強化月間に合わせ、パネル・ポスター展示、リーフレット配布を実施。その他、区内理美容店・タクシー会社・専門学校・自動車学校・児童館・各種健康教育・まつりにて啓発グッズやリーフレットを配布（配布数2,517部）。睡眠やこころの不調のサイン等こころの健康について身近に感じてもらえるような内容を取り上げ、啓発を行った。	他事業と連携し、若年者（専門学校生・自動車学校・児童館利用の保護者等）や働き盛り世代（理美容店・事業所等）に対して周知することができた。今後も他事業と連携しながら、重点アプローチ対象である若年者・働き盛り世代と関わる機会を捉え、周知対象の拡大を図ってきたい。	より幅広い若年者・勤労者へ周知できるように、他事業や他機関との連携を模索していく。また、心の健康づくりに気軽に取り組んでもらえるよう、睡眠・ストレスコントロール等身近なテーマの啓発物を充実していく。	9月自殺予防週間、3月自殺対策強化月間で区役所1階ロビーにて障害高齢課と共同のパネル展を実施。パネル、ポスター、リーフレットを配布した。宮城野図書館と連携し、関連の書籍紹介とリーフレットを掲示した。その他、区内理美容店、タクシー会社、自動車学校、被災者支援、各種健康教育、のびすく宮城野、児童館等にリーフレットを配布した。	コロナの影響により各種まつりの中止となったが、宮城野図書館と共同で癒し関連の本の紹介とリーフレット配布するなど形を変えて啓発を行った。		
方向性1	2				宮城野区	障害高齢課	自殺予防週間・自殺対策強化月間での啓発活動	メンタルヘルスに関するパネル・ポスター掲示、リーフレットなど配布します。	自殺予防週間(9月)・自殺対策強化月間(3月)での啓発活動	例年通り実施することができた。	例年通り実施予定	自殺予防週間・自殺対策強化月間での啓発活動	例年通り実施できた。		
方向性1	2				若林区	家庭健康課	自殺予防週間（9月）自殺対策強化月間（3月）の推進	パネル展や、地域における健康教育などで、自殺対策に関する正しい知識の普及啓発を図ります。	区役所で年2回（計13日間）パネル展とリーフレット配布（1210部）。イオンスタイル卸町と連携し、3月に啓発イベントを実施予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、中止となった。	パネル展において、ストレス対処方法や相談機関、ゲートキーパーについて一般市民に向けて広く普及啓発できた。	より多くの一般市民に啓発する機会として今後も継続して実施する予定。大型店舗での啓発は、店側と連携して引き続き啓発していく。	区役所で年2回（計14日間）パネル展とリーフレット配布（1,335部）。イオンスタイル卸町にて、3月(計5日間)パネル展とリーフレット配布（885部）。	感染症対策を考慮し、パネル展示とリーフレット配布での啓発を実施。区役所や大型店舗での実施により、より多くの一般市民に啓発を実施することができた。		
方向性1	2				若林区	家庭健康課	復興公営住宅における啓発	自殺予防週間や自殺対策強化月間に合わせて、一部復興公営住宅に心のケア、ストレス対処法等をリーフレット配布による情報の発信を行います。	3月に復興公営住宅や防災集団移転地の個別訪問やサロンに啓発リーフレット配布	強化月間について意識することで、心の健康について振り返るきっかけとなった。	3月の復興公営住宅や防災集団移転地の個別訪問時に啓発リーフレットを配布予定	3月に復興公営住宅や防災集団移転地の訪問指導時に啓発リーフレット配布。 戸別訪問：137件（全数配布） サロン訪問：2か所（18部配布）	自殺対策強化月間に合わせての啓発も住民へ定着してきた印象。長期的にケアの必要なメンタル支援を振り返るきっかけとなった。		
方向性1	2				若林区	障害高齢課	自殺予防週間（9月）自殺対策強化月間（3月）の推進	相談窓口でポスター掲示をし、自殺対策に関する正しい知識の普及啓発を図ります。	9月の自殺予防週間や3月の自殺対策強化月間に、相談窓口でポスター掲示を行った。また、相談時、適宜各種相談窓口の紹介を行った。	相談窓口の問い合わせや、実際に相談を受けた。今後も職員内での相談窓口の周知や、市民への普及啓発を継続したい。	自殺対策予防週間や自殺対策月間、および通年で自殺予防に関するポスター掲示を行い、普及啓発を図った。次年度以降も同様に取り組む。	自殺対策予防週間や自殺対策月間を中心にして自殺予防に関するポスター掲示を行った。	相談窓口の問い合わせや、実際に相談を受けた。今後も職員内での相談窓口の周知や、市民への普及啓発工を継続したい。		
方向性1	2				太白区	家庭健康課	メンタルヘルスの啓発	自殺予防週間・自殺対策強化月間に合わせ心の健康や自殺予防に関するパネル展や啓発物の配布等の普及啓発を実施します。	ララガーデンや区役所でのパネル展示、パンフレット設置、啓発ティッシュ配布等を計7回実施。若年者、勤労者を対象に通学通勤時間帯に街頭での啓発物配布を予定していたが、新型コロナウイルス対策のため中止となった。	ララガーデンでパネル展示を行ったことで若い世代に啓発できた。	3月の自殺対策強化月間に合わせ、ララガーデンでのパネル展を実施予定。	ララガーデンでパネル展示を行ったことで若い世代に啓発できた。	3月の自殺対策強化月間に合わせ、ララガーデンでのパネル展を実施予定。		

計画（第5章）記載内容					左記の取組みに関連する事業・取組み				取組み状況					
方向性	番号	取組み	内容	局区等	平成30年度照会時の回答（計画策定の際に確認した内容）				令和2年度時点で把握			令和3年度時点で把握		
					局区	課	事業名・取組名	事業概要	令和元年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和3年1月照会予定）	令和2年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和4年1月照会予定）
方向性1	2				太白区	障害高齢課	理容・美容衛生講習会	理容・美容衛生講習会の中で、ゲートキーパーの役割、基本的な対応法、ストレスへの対応についての講話をした。	2回実施し、149名が受講した。	ゲートキーパーの講話について、令和元年度は参加者が理容所・美容所に従事する方（勤労者）であることにも着目し、ゲートキーパーの視点に加え、自殺対策の重点対象の1つである「勤労者」の視点（セルフケアの重要性）に重きを置いた。毎年参加される方からはマンネリ化を指摘されることもあり、内容の工夫や今後の持ち方については検討が必要。	令和2年度は理容・美容衛生講習が新型コロナウイルスの影響で実施ができなかったが、各理美容店に対し、ゲートキーパーに関する資料を送付した。今後も引き続き可能な形で理美容関係の方に対し、内容を工夫しながらゲートキーパーの大切さやこころの健康に対する話題を提供していく。	ゲートキーパーの講話について、令和元年度は参加者が理容所・美容所に従事する方（勤労者）であることにも着目し、ゲートキーパーの視点に加え、自殺対策の重点対象の1つである「勤労者」の視点（セルフケアの重要性）に重きを置いた。毎年参加される方からはマンネリ化を指摘されることもあり、内容の工夫や今後の持ち方については検討が必要。	令和2年度は理容・美容衛生講習が新型コロナウイルスの影響で実施ができなかったが、各理美容店に対し、ゲートキーパーに関する資料を送付した。今後も引き続き可能な形で理美容関係の方に対し、内容を工夫しながらゲートキーパーの大切さやこころの健康に対する話題を提供していく。	
方向性1	2				秋保総合支所	保健福祉課	自殺対策予防月間（3月）	所内に啓発ポスターを設置。リーフレットを設置し啓発を促す。	自殺対策強化月間に合わせ、3月に啓発コーナーを設置した。	来所者の目に留まりやすい位置に設置したことにより、より多くの市民に啓発することができた。	自殺対策強化月間に合わせ、3月に啓発コーナーを支所内に設置し、メンタルヘルスに関する普及啓発を行う。	自殺対策強化月間に合わせ、3月に啓発コーナーを設置した。	来所者の目に留まりやすい位置に設置したことにより、より多くの市民に啓発することができた。	
方向性1	2				泉区	家庭健康課	心の健康づくり啓発事業	9月の自殺予防週間や3月の自殺対策強化月間において、区役所内の健康づくり情報コーナーを活用し、啓発用のバッチや各種リーフレットの配布、パネル展示等を行っています。	9月の自殺予防週間に区民を対象とした睡眠講演会を開催し、55名参加。会場内で心の健康づくりのパネル展示を行い、リーフレット77部、絆創膏等の啓発グッズ99個を配布。3月の自殺対策強化月間では、区役所内の健康づくり情報コーナーでパネル展を行った。他、区内・近隣の大学や施設、警察署等で啓発グッズやリーフレットの配布を行った。	講演会やパネル展示を通して、睡眠が心の健康にも繋がることについて区民へ啓発することができた。自殺予防週間や自殺対策強化月間の取組みに関しては、今後も同様に継続していく。	9月の自殺予防週間、3月の自殺対策強化月間に合わせて、区役所内の健康づくり情報コーナーで、心の健康づくりに関するパネル展示及び啓発グッズやリーフレットを設置予定。また、適宜、泉区Facebookを利用し、情報発信を行う。次年度以降、イベントでの啓発活動や、他事業との連携を行い、より多くのかたに啓発が行えるよう検討する。	9月の自殺予防週間や3月の自殺対策強化月間において、区役所内の健康づくり情報コーナーで、心の健康づくりに関するパネル展示及び啓発グッズ100個、リーフレットを配布。リーフレットは年間を通して設置し、12種類、471枚を配布した。3月の自殺対策強化月間では、区内近隣の大学や施設、警察署、社会福祉協議会やハローワーク、図書館で啓発グッズやリーフレットの設置を依頼した。	こころの健康に関する情報提供、啓発を行い、3月の自殺対策強化月間においては、対象施設を拡充し、より多くのかたに対して啓発を行うことができた。また、泉区Facebookを利用し、心の健康づくりに関する情報発信を行った。今後も継続して啓発活動を実施する。	
方向性1	2				泉区	家庭健康課	うつ病等の精神疾患に関する情報提供	9月の自殺予防週間や3月の自殺対策強化月間において、うつ病等の精神科疾患や相談機関が掲載されているリーフレットを設置しています。	9月に睡眠講演会の会場内で行ったパネル展の中で、うつ病に関する情報や相談先も掲示し啓発した。また、庁舎内の情報コーナーへパネル展示や相談機関一覧を設置した他、自殺対策強化月間に区内・近隣の大学や施設等で啓発グッズやリーフレット配布を行った。	不眠等の誰にでも起こりうる健康問題から、うつ病の兆候などにも気付けるよう、講演会やパネル展示を通して啓発を行うことができた。精神疾患を抱えた方の来所や相談も見受けられるため、必要としている人が適切な支援を受けられるよう、今後も相談機関一覧やリーフレット配布等で広く周知していく。	不眠、お酒との上手な付き合いかなど、身近な健康問題からうつ病の兆候などにも気付けるように、Facebookなどの情報発信を継続。また、自殺予防週間、自殺対策強化月間に合わせ、Facebookで相談機関一覧の掲載、区役所内の健康づくり情報コーナーでのリーフレット設置を行い、広く周知していく。	不眠、飲酒の問題など、身近な健康問題からうつ病の兆候などにも気付けるように、泉区Facebookを利用し、情報発信を行った。また、うつ病等の精神疾患について、年間を通して周知、啓発が行えるよう、区役所内の健康づくり情報コーナーにリーフレットを設置し、うつ病等の精神疾患に関するリーフレットを47部配布した。	不眠、飲酒の問題等、身近な健康問題から、うつ病等の精神疾患の兆候に気付けるように、年間を通して区役所内の情報コーナーにリーフレットを設置し、情報提供を行うことができた。今後、泉区Facebookも活用し、情報発信を継続していく。	
方向性1	2				泉区	障害高齢課	自死対策強化月間における啓発活動	自死対策強化月間に所内に啓発ポスターを設置。他、窓口にリーフレットおよびリーフレット入りポケットティッシュを設置し啓発を促す。	自死対策強化月間に啓発ポスターを設置。商業施設、大学4校、周辺の施設・機関に啓発グッズを配置してもらえよう依頼。復興公営住宅や事業関係で啓発グッズを配布。他、保険年金課、戸籍住民課、保護課等、自死リスクが高い客層が多い部署でグッズを設置して啓発した。また、依頼があり、理美容組合員に向けてゲートキーパー養成研修を実施。	自死対策強化月間では、アプローチの対象者選定から健康増進係と打合せを促しているが、自死強化月間が年度末であるため、実施後の評価ができていない。今後は実施後の評価も踏まえて、計画を立てられるといい。	今年度も自死対策強化月間に啓発活動を実施する。対象は泉区の特長にあわせて、自死率の高い対象者に働きかけを行う。啓発グッズについては、昨年度の設置場所に加え、ハローワーク等への設置も検討している。	自死対策強化月間に啓発ポスターを設置。啓発グッズを、例年の設置場所（大学、警察署等）に加えて、ハローワークなどの周辺の施設・機関に配置してもらえよう依頼。保険年金課、戸籍住民課、保護課等、自死リスクが高い客層が多い部署でグッズを設置して啓発した。また、アプローチの対象にあわせて、庁舎の女子トイレにリーフレットを設置した。	自死対策強化月間では、アプローチの対象者選定から健康増進係と打合せを促しているが、自死強化月間が年度末であるため、実施後の評価ができていない。実施後に評価を行い、次年度の計画に生かしていきたい。	

計画（第5章）記載内容					左記の取組みに関連する事業・取組み				取組み状況						
方向性	番号	取組み	内容	局区等	平成30年度照会時の回答（計画策定の際に確認した内容）				令和2年度時点で把握			令和3年度時点で把握			
					局区	課	事業名・取組名	事業概要	令和元年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和3年1月照会予定）	令和2年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和4年1月照会予定）	
方向性1	3	心の健康に関する適切な理解の促進、相談窓口の周知	ホームページやリーフレット等の情報提供ツールを活用した、市民向けの心の健康に関する適切な理解の促進や相談窓口の周知	健康福祉局 各区	健康福祉局	障害者支援課	精神保健福祉ハンドブック等の作成・配布	障害のある方やその家族が利用できる精神保健福祉に関する施策や制度、各種サービスや社会資源などを紹介する精神保健福祉ハンドブック等を作成し、区役所や医療機関、障害者相談支援事業所などで配布します。	令和元年度は、平成30年度と同様の10,000部作成し、区役所や医療機関、障害者相談支援事業所などで配布した。	昨年度と同様に情報を必要とする方々に周知を図ることができた。	令和3年度版精神保健福祉ハンドブックについては、一部内容を加えとともに、より見やすいようレイアウト改めることとしている。今後も、これまで以上に市民の方にとって活用しやすいよう、広報の手法を採って参りたい。	令和2年度は、令和元年度と同様の10,000部作成し、区役所や医療機関、障害者相談支援事業所などに配布した。	昨年度と同様に情報を必要とする方々に周知を図ることができた。		
					健康福祉局	障害者支援課	ひきこもりに関する相談機関のリーフレット	ひきこもり状態にある本人・その家族が抱える悩みに関し相談ができる窓口を記載したパンフレットの作成	ひきこもりに関連する困りごと一覧から相談先を探す形式のパンフレットを作成した（平成30年度と同様のもの、8,000部）。民生委員児童委員、各区保健福祉センターのほか地域包括支援センターやケアマネジャー、内科医等のたかかりつけ医や薬局などへの配布も行った。	ひきこもりに関する困りごと一覧から相談先を探す形式のパンフレットを作成した。ひきこもりの方やそのご家族の方が抱える問題は多岐に渡ることから、その方々の状況に応じた必要な支援情報を提供できるよう、掲載内容や設置場所について今後も検討を要する。	平成30年度の反省を踏まえパンフレットを増刷し、より市民の目に届きやすい場所に場広く設置することができた。ひきこもりの方やそのご家族の方が抱える問題は多岐に渡ることから、その方々の状況に応じた必要な支援情報を提供できるよう、掲載内容や設置場所について今後も検討を要する。	これまで、左記の取組みによりひきこもり状態にある本人やそのご家族に対して相談窓口の周知等に取り組んできたが、今後は、それらの取組みに加え、ひきこもり者の状況・状態の改善につながる支援メニューやプログラムを提供できる機関や事業所を整理したリストを作成し、関連する機関に配布することで、ひきこもり支援の推進を図る予定である	昨年度と同様、ひきこもりに関連する困りごと一覧から相談先を探す形式のパンフレットを関係機関に配布するとともに、自殺予防週間に市内薬局等へひきこもり地域支援センターの広報用リーフレットを配布した。	様々な場所や機関に配布したことにより、多くの市民の目に触れやすい形での広報を行うことができた。	
					健康福祉局	障害者支援課	はあとページの作成・公開	障害のある方やその家族が利用できる精神保健福祉に関する施策や制度、各種サービスや社会資源などに関する情報をホームページでお知らせします。	例年と同様、内容を更新し掲載。より効果的・効率的に情報の更新が行えるよう手法を一部改めた。	更新の手法を改めたことで、作業の効率が上がった一方、掲載内容の確認を行った事業所や医療機関からは修正のための作業が煩雑になったとの声の一部からあった。令和元年度の反省を踏まえながら、今後も作業手順の見直しを図る必要がある。	適宜、掲載内容の更新を進めることで市民の方にとって必要な情報を掲載して参りたい。	例年と同様、内容を更新し掲載。令和元年度における事業所からの指摘を踏まえ、更新手法を一部改めた。当該業務は委託している部分もあるが、担当が直接修正することなどの対応をしたことで、より迅速に情報の更新を行えるようになった。	更新の手法を一部改めたことで、より迅速に情報の更新を行えるようになった。一方、業務繁忙期などは更新に遅れがでることもあったことから、定期的な更新ができるよう対策を検討する。		
					健康福祉局	精神保健福祉総合センター	うつ病やアルコール依存症等、対象別パンフレットの配布	精神疾患等の理解促進のリーフレット等を相談窓口等で配布しています。	依存症関連問題の相談窓口一覧のパンフレットを各区障害高齢化に40部、家庭健康課に10部、市内地域包括支援センター52か所、自助グループ等関連団体11か所に各3部ずつ送付した。	市民からの問い合わせや相談があった際に、適切な相談機関につながるきっかけを提供する一助となった。	依存症に関する理解と、相談窓口の周知を図るパンフレットを作成し、各区役所等関係機関に設置し、引き続き、市民に情報を発信して参りたい。	依存症に関する理解と、相談窓口の周知を図るパンフレットを作成し、各区役所等関係機関に設置し、引き続き、市民に情報を発信して参りたい。	アルコールリーフレット(AUDIT)を、判定基準を改訂して500部増刷し、相談等で活用した。「お酒は二十歳になってから」のパンフレット（全国精神保健福祉センター長会作成のもの）を、高校生講演会にて配布した。厚生労働省の依存症に関するリーフレットに、仙台市内の相談窓口（各区役所、専門医療機関、自助グループ）の連絡先を掲載した資料を挟み、各相談窓口に配布した。アルコールに加えて薬物およびギャンブルについても相談地点として当センターを位置づけるに伴い、相談用のリーフレットを500部作成し、相談窓口である各区役所障害高齢課、各総合支所保健福祉課に配布した。「薬物依存症地域支援者ネットワーク会議」にて関係機関とともに作成したリカバリーカードを大学等に配布し、当センターを含めた相談窓口の周知を行った。	市民からの問い合わせや相談があった際に、適切な相談機関につながるきっかけを提供する一助となった。	
方向性1	3			健康福祉局	精神保健福祉総合センター	広報紙「はあとぼーと通信」における啓発	精神疾患等に関する正しい理解を促す内容を盛り込んだ精神保健福祉総合センターの広報紙を、発行しています。	年2回発行（9月、3月）。区窓口等の関係機関で配布し、年間約3,000部配布した。	広報紙を市民センターや図書館など市民が利用する機関にも配布先を広げ、ゲートキーパーやひきこもりに関する内容を掲載し、こころの健康づくりに係る啓発を幅広く実施した。	今後も年2回（9月、3月）発行し、市内精神科医療機関や、幅広い市民が訪れる市民利用施設（図書館等）に設置し、精神保健福祉に関する正しい知識の普及と啓発を図って参りたい。	年2回発行（9月、3月）。区窓口等の関係機関で配布し、年間約3,000部配布した。	ゲートキーパーや依存症に関する内容を掲載した広報紙を、市民が多く利用する施設（市民センター、図書館など）でも広く配布し、こころの健康づくりに係る啓発を幅広く実施した。			

計画（第5章）記載内容					左記の取組みに関連する事業・取組み				取組み状況					
方向性	番号	取組み	内容	局区等	平成30年度照会時の回答（計画策定の際に確認した内容）				令和2年度時点で把握			令和3年度時点で把握		
					局区	課	事業名・取組名	事業概要	令和元年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和3年1月照会予定）	令和2年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和4年1月照会予定）
方向性1	3				健康福祉局	精神保健福祉総合センター	相談窓口の一元的な情報発信	ホームページやチラシ等により、各分野の相談窓口情報を一元的にわかりやすく周知します。	相談機関の情報を一覧にしたチラシを作成し、8,280枚、212機関に配布し、各種相談において活用頂いた。多様な相談により幅広く対応できるように掲載機関を見直し、拡充を図った。また、同様の情報をホームページで周知した。	チラシやホームページで、相談窓口を周知することは、悩みを抱えた市民が、適切な相談機関に繋がるために、有効である。今後も、情報を適宜更新し、市民に周知していく必要がある。	年度初めに情報を更新し、コロナ渦での様々な困りごとにも対応できるように、様々な相談窓口の情報を収集し提供して参りたい。ホームページやツイッターでの発信と、相談支援機関や市民が利用する施設にチラシを設置していく。若年者の不安や不応に関連する相談窓口（不登校やひきこもり）をリーフレットやホームページ、若年者になじみのある媒体に強調して掲載し、相談窓口の周知を図る。	相談機関の情報を一覧にしたチラシを作成し、5,960枚、289機関に配布し、各種相談において活用頂いた。多様な相談により幅広く対応できるように掲載機関を見直し、病院や警察への拡充を図った。また、同様の情報をホームページに掲載し、随時活用できることを周知した。	チラシやホームページで、相談窓口を周知することは、悩みを抱えた市民が、適切な相談機関に繋がるために、有効である。今後も、情報を適宜更新し、市民に周知していく必要がある。	
方向性1	3				健康福祉局	健康政策課	相談窓口の周知・啓発	市内の相談窓口一覧を記載したリーフレットにより相談窓口を周知し、利用を啓発しています	市内の相談窓口一覧を記載したリーフレットを作成し、仙台市各窓口や各種イベント等を通じ市民に配布。 ・「誰かに話してみませんか？」リーフレット（4,300部） ・「声かけからはじめよう」リーフレット（4,900部） ・「誰かに話してみませんか？」相談窓口一覧付き絆創膏（4,800部）	市の窓口に留まらず、各種イベント等を通じ、様々な層の市民に相談先を周知することができた。今後、より多くの市民に情報が周知できる方法を検討していく必要がある。	このころの健康チェックウェブサイト「このころの体温計」の利用及び相談機関の周知について、従来のリーフレットの配布及び市ホームページにおける方法に加え、市政だよりへ掲載や各種啓発物へのQRコード掲載等を検討する。また、ウェブサイトの内容についても、メニューの見直しや相談先の追加等を行う。	市内の相談先一覧を記載したリーフレットを作成し、仙台市各窓口や各種イベント等を通じ市民に配布。 ・「誰かに話してみませんか？」リーフレット（1,730部） ・「声かけからはじめよう」リーフレット（3,180部） ・「誰かに話してみませんか？」相談窓口一覧付き絆創膏（6,330セット） ・「話してみませんか？あなたの心の悩み」アルコール除菌ジェル（6,200セット） （再掲）	新型コロナウイルスの影響によりイベント等が中止となったため啓発の機会は減ったが、市の窓口に留まらず、各種研修会及び健診会場等、様々な場面において、市民に相談先を周知することができた。今後、より多くの市民に情報が周知できる方法を検討していく必要がある。 （再掲）	
方向性1	3				健康福祉局	健康政策課	相談窓口の周知・啓発	（仮）せんだい健康づくり推進会議を通じて、市内の相談窓口一覧を記載したリーフレットを広く配布し、働き盛り世代に向けた周知・啓発を行います	「せんだい健康づくり推進会議」及び「ワーキング」を設置・開催し、心の健康づくりに関するリーフレットの配布等による、相談窓口の周知を行うとともに、団体の各種イベント等を通じ市民等に配布。（1,340部）	各構成団体の窓口や、各種イベント等を通じ、様々な層の市民に相談先を周知することができた。今後、より連携を強化し、多くの市民に情報を周知できる方法を検討していく必要がある。	市民の健康づくり推進を目的とした、地域・職域保健と企業の連携による「せんだい健康づくり推進会議」及び「ワーキング」において、心の健康づくりに関するリーフレットの配布等による、相談窓口の周知及び周知範囲の拡大を目指していくとともに、具体的な利用に繋がるよう、会議及びワーキングの構成団体及び企業と連携したより具体的な啓発手法を検討していく。	「せんだい健康づくり推進会議」及び「ワーキング」を画面開催し、コロナ禍における心の健康づくりに関し、各団体の取り組みの共有等を行った。また、仙台市の事業及び関係団体の事業について、互いの周知協力により、これまでとは違った層の市民に情報発信を行った。	新型コロナウイルスの影響により対面での会議開催や協働によるイベント開催は出来なかったが、周知協力により、これまでとは違った層の市民に相談先等を周知することができた。今後、より連携を強化し、多くの市民に情報を周知できる方法を検討していく必要がある。	
方向性1	3				健康福祉局	健康政策課	相談窓口の周知・啓発	市内の相談窓口一覧を記載したリーフレットを活用し、働き盛り世代に向けた周知・啓発を行っています。このころの健康チェックウェブサイトにより、市内の相談窓口を周知します	仙台市HPへの、このころの健康チェックウェブサイト「このころの体温計」を掲載し、市内の相談窓口を周知した。（アクセス数：24,667件）	市民が窓口等に向うことなく、PCやスマホの操作だけで手軽に相談先情報を得ていただくことができたが、ウェブサイトより知っていたため掲載場所の変更等の工夫が必要。	このころの健康チェックウェブサイト「このころの体温計」の利用及び相談機関の周知について、リーフレット配布以外にも、市政だよりや市ホームページを利用する等、様々な手法を検討する。また、「このころの体温計」ウェブサイトについても、メニューの見直しや相談先の追加等により、内容を充実させていく。	市民が窓口等に向うことなく、PCやスマホの操作だけで手軽に相談先情報を得ていただくことができるよう、仙台市HPに、このころの健康チェックウェブサイト「このころの体温計」を掲載し、セルフメンタルチェックをさせていただくとともに、市内の相談窓口を周知した。（アクセス数：31,088件）	新型コロナウイルスの影響によりイベント等が中止となったにも関わらず、市政だよりにおける広報等の結果、アクセス数が増加した。ウェブサイトにより多くの市民に知っていただくため、掲載場所の見直しやメニュー追加等の工夫が必要。	
方向性1	3				青葉区	家庭健康課	心の健康に関する相談窓口の紹介	悩みや不安があるときに相談できる期間を掲載したリーフレットを窓口を設置します。健康教育や地域団体訪問時に啓発用ティッシュを配布。	相談機関一覧等のチラシ、リーフレットを健康増進係の窓口に通年で設置。3月の自殺対策強化月間に区役所3階入り口にも設置。	定期的な補充が必要のため、必要な市民に情報提供ができていないと評価できる。事務室のレイアウト変更に伴い、設置スペースが狭くなったため、空きスペースへの設置、職員にチラシとリーフレットの存在を情報提供して相談や問い合わせの際に提供できるようにする。	様々な機関から送られた資料や相談先のチラシを職員へ回覧して周知し、窓口へ設置も行った。	当課は相談業務を行う職員が多いため、参考になる情報を提供できた。相談先のチラシは今後も窓口へ設置し、市民が必要な相談先を知ることができるようにする。		
方向性1	3				青葉区	障害高齢課	各種リーフレット、ポスターの設置	所内に各種支援情報に関するリーフレット、ポスターを設置し支援情報を周知します。	リーフレット、ポスターを設置し周知をはかった。	例年通り啓発することができた。	期間や相談内容に合わせて、丁寧な情報提供を行っていく。	リーフレット、ポスターを設置し周知をはかった。	例年通り啓発することができた。	

計画（第5章）記載内容					左記の取組みに関連する事業・取組み				取組み状況					
方向性	番号	取組み	内容	局区等	平成30年度照会時の回答（計画策定の際に確認した内容）				令和2年度時点で把握			令和3年度時点で把握		
					局区	課	事業名・取組名	事業概要	令和元年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和3年1月照会予定）	令和2年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和4年1月照会予定）
方向性1	3				宮城総合支所	保健福祉課	こころの健康相談	こころの健康相談について市政だよりの記事を掲載し、管内住民に周知する。	青葉区版市政だよりおよびホームページに事業案内を掲載した。	当該事業のみならず相談先の周知の意味合いもある。	毎月の市政だよりにおいて、事業案内を掲載するほか、各種関係機関向けの会議等においても周知する。	青葉区版市政だよりおよびホームページに事業案内を掲載した。	当該事業のみならず相談先の周知の意味合いもある。	
方向性1	3				宮城総合支所	保健福祉課	心の健康に関する相談窓口の紹介	区役所内の健康づくり情報コーナーにおいて、悩みや不安があるときに相談できる機関を掲載したリーフレットを設置します。	保健福祉課前の情報コーナーにおいて、相談できる機関の一覧や精神保健福祉に関するパンフレット等を設置している。	引き続き、随時更新しながら設置継続できるとよい。	保健福祉課前の情報コーナーにおいて、相談できる機関の一覧や精神保健福祉に関するパンフレット等を設置する。	保健福祉課前の情報コーナーにおいて、相談できる機関の一覧や精神保健福祉に関するパンフレット等を設置している。	引き続き、随時更新しながら設置継続できるとよい。	
方向性1	3				宮城野区	家庭健康課	心の健康に関する相談窓口の紹介	区役所内の健康づくり情報コーナー等において、悩みや不安があるときに相談できる機関を掲載したリーフレットを設置します。	障害高齢課と連携し、9月（自殺予防週間）と3月（自殺対策強化月間）に合わせ、情報コーナーにポスター掲示やリーフレット配布を実施。その他、区内理美容店・タクシー会社・専門学校・自動車学校・児童館・各種健康教育・まつりに啓発グッズやリーフレットを配布（配布数2,517部）。その他、事業所・理美容店にこころの健康に関する健康教育を行った（参加者延117人）。	他事業と連携し、若年者（専門学校学生・自動車学校・児童館利用の保護者等）や働き盛り世代（理美容店・事業所等）に対しても周知することができた。また、対象のニーズや特徴を捉え、対象に合った啓発物を作成し周知啓発を行うことができた。次年度以降も継続して様々な場面・手法を用いて啓発を行っていきたい。	より幅広い若年者・勤労者へ周知できるように、他事業や他機関との連携を模索していく。また、心の健康づくりに気軽に取り組んでもらえるよう、睡眠・ストレスコントロール等身近なテーマの啓発物を充実していく。	9月自殺予防週間、3月自殺対策強化月間に合わせ2階情報コーナーにポスター掲示とリーフレット配布を実施。その他区内理美容店、タクシー会社、自動車学校、被災者支援、各種健康教育、のびすく宮城野、児童館等にリーフレットを配布した。	他事業と連携し、若い世代（専門学校生、自動車学校、児童館利用の保護者）や働き盛り世代（理美容店、事業所）、被災者へ情報を周知することができた。引き続き、それぞれの世代に対し対象にあった啓発の仕方を検討し拡充を図っていく。	
方向性1	3				宮城野区	家庭健康課	「睡眠」を切り口とした働き盛り世代に対する啓発	仙台市国保特定健診受診者（40.50歳代）のうち「睡眠で十分に休養がとれていない」と回答した方に対し、睡眠に関するリーフレット・健康相談等の案内を送付します。	該当者259人に対し、睡眠に関するリーフレットを送付	該当者数の変化は見られないが、「睡眠」は心身のバロメーターであることから継続的に実施していく。	新型コロナウイルス感染症により生活様式の変化があり、飲酒量の増加が社会的に懸念されている。このことから令和3年度から、「飲酒」に着目し、特定健診受診者より対象者を抽出し、啓発を実施していく。	該当者103人に対し、睡眠に関するリーフレットを送付	特定健診の結果を活用し働き盛り世代に啓発できた。新型コロナにより在宅時間が増えたため、多量飲酒傾向にある住民が多くなっている可能性が考えられることから、令和3年度は飲酒を切り口として啓発を行っていく。	
方向性1	3				宮城野区	障害高齢課	心の健康に関する相談窓口等の紹介	心の健康に関する情報等の案内を窓口等で配布します。	適宜実施	例年通り実施することができた。	例年通り実施予定	適宜実施	例年通り実施できた。	
方向性1	3				宮城野区	障害高齢課	各種リーフレット、ポスターの設置	所内に各種支援情報に関するリーフレット、ポスターを設置し支援情報を周知します。	適宜実施	例年通り実施することができた。	例年通り実施予定	適宜実施	例年通り実施できた。	
方向性1	3				若林区	家庭健康課	健康情報コーナー	区役所1階の健康情報コーナーに心の健康に関するリーフレットを設置	3月に心の健康をテーマにリーフレットを配架	3月のパネル展と併せて実施できた。	一般市民への啓発の機会として、3月の強化月間に合わせて実施する予定。	3月に心の健康をテーマにリーフレットを配架	3月のパネル展と併せて実施できた。	
方向性1	3				若林区	障害高齢課	心の健康に関する相談窓口等の紹介	心の健康に関する情報等の案内を窓口等で配布します。	こころの相談の相談機会を市政だよりにより毎月掲載した。また、区役所窓口以外の相談窓口のパンフレットを窓口を設置し配布した。	相談を受ける相談員や保健師などに、相談窓口を市民に周知できるようにしていく。	パンフレットやリーフレットなど、所内でも回収し、相談を受ける側への周知も図った。次年度以降は、新たにこころの相談のチラシも用意したので、さらに周知していきたい。	こころの相談の相談機会を市営だよりにより毎月掲載した。また、区役所窓口以外の相談窓口のパンフレットを窓口を設置し配布した。心の相談のチラシを作成し、保健福祉センター内や関係機関に配布した。	家庭健康課や保健課など、相談を受ける機会が多い課にさらに積極的にこころの相談を利用してもらうよう、働きかけたい。	
方向性1	3				太白区	家庭健康課	心の健康に関する相談窓口の周知	心の健康に関する情報や各種相談窓口の情報を掲載したパンフレットを配布します。	ララガーデンや区役所でのパネル展で啓発資料を設置し、824部配布した。	商業施設での配布により、幅広い年齢層の人に啓発できた。	コロナウイルス感染予防のため、パンフレットの配布は中止。	理美容講習会が新型コロナウイルス感染拡大により実施できなかったため代替として心の健康に関するリーフレット460部を4回送付。	対象者は40～64歳の勤労者で地域の中でのゲートキーパーの役割を担っていただきたい方々であり、今後も啓発を継続していく必要がある。	
方向性1	3				太白区	障害高齢課	心の健康に関する相談窓口等の紹介	心の健康に関する情報等の案内を窓口で配布。	心の相談に関するチラシを窓口で設置	障害福祉サービス申請時等に周知ができた	今後もチラシを窓口で設置・適宜個別に周知し、継続して実施していく。	心の健康に関する情報等の案内を窓口で配布。	窓口来所者に周知することができた	
方向性1	3				秋保総合支所	保健福祉課	各種リーフレットの設置	所内に各種支援情報に関するリーフレットを設置し支援情報を周知します。	年間を通し各種リーフレットの設置	手に取りやすく配置。窓口待ち時間を活用できた。	来所者に対し、メンタルヘルスや相談機関に関する情報を提供できるリーフレットを年間設置する。	年間を通し各種リーフレットの設置	手に取りやすく配置。窓口待ち時間を活用できた。	

計画（第5章）記載内容					左記の取組みに関連する事業・取組み				取組み状況					
方向性	番号	取組み	内容	局区等	平成30年度照会時の回答（計画策定の際に確認した内容）				令和2年度時点で把握			令和3年度時点で把握		
					局区	課	事業名・取組名	事業概要	令和元年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和3年1月照会予定）	令和2年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和4年1月照会予定）
方向性1	3				泉区	家庭健康課	心の健康に関する相談窓口の案内	区役所内の健康づくり情報コーナー等において、悩みや不安があるときに相談できる機関を掲載したリーフレットを設置しています。	区役所内の健康づくり情報コーナーに、相談機関一覧を掲載したリーフレットを設置し、年間を通して計53部配布した。また、窓口や電話等でメンタルヘルスに関する相談のあった方に対し、必要時相談窓口を紹介した。	年間を通して相談機関一覧を設置することで、必要な方に相談先を周知できたと考える。R2年度以降は、より幅広い世代の人に啓発できるよう、仙台市のホームページやFacebook等も活用しながら、引き続き啓発に努めている。	年間を通じ、区役所内の健康づくり情報コーナーで、相談機関一覧が掲載されているリーフレットを設置。また、3月の自殺対策強化月間において、区内の大学、警察署、図書館等の施設で、同リーフレットの設置を依頼。健康相談の中で、メンタルヘルスに関する相談があれば、相談先を紹介。	年間を通じ、区役所内の健康づくり情報コーナーで、相談機関一覧が掲載されているリーフレットを設置し、15部配布。また、泉区Facebookに心の健康に関する相談窓口の一覧を掲載した。3月の自殺対策強化月間では、泉中央南市営住宅、泉中央ブロック上谷刈地区連絡協議会に相談窓口一覧を掲載したリーフレットを205部配布した。また、健康増進係で随時行っている健康相談の中で、メンタルヘルスに関する相談があれば、適宜相談先を紹介した。	年間を通して健康づくり情報コーナーに相談窓口一覧が掲載されているリーフレットを設置、また、泉区Facebookを利用し、周知を行ったことで、心の健康に関する相談窓口の案内をより広く行うことができた。今後も、必要としているかたが適切な支援が受けられるように、継続して啓発を行う。	
方向性1	3				泉区	障害高齢課	各種リーフレット、ポスターの設置	所内に各種支援情報に関するリーフレット、ポスターを設置し支援情報を周知する。	年間を通じ来庁者の見える位置場所にチラシやリーフレット、ポスターを設置し、支援情報を周知した。	多くの来庁者に対して、相談窓口等を周知することができたと思われる。	年間を通じて周知をしていることにより、多くの市民の方々に普及啓発を図ることができている。今後も継続実施予定。	年間を通じ来庁者の見える場所にチラシやリーフレット、ポスターを設置し、情報発信を行った。	年間を通じて周知をしていることにより、多くの市民の方々に普及啓発を図ることができていると思われる。	
方向性1	3				泉区	障害高齢課	こころの健康づくりの記事を市政だよりに掲載	こころの健康相談について市政だよりに記事を掲載し、区民に周知する。	市政だよりに月ごとの予定、泉区版ホームページへ年間予定、チラシに前期・後期に半年ごとの予定をそれぞれ掲載し、区民や関係機関に周知した。	市政だより等により周知を行ったほか、必要と思われる方へ個別アプローチを行って周知をすることができ、相談につながったケースもあった。	引き続き、市政だより、泉区版ホームページへの掲載やチラシを作成することで、区民に対し広く周知を図る。	市政だよりに月ごとの予定を掲載、泉区版ホームページへ年間予定を掲載、チラシには前期・後期に半年ごとの予定をそれぞれ掲載し、区民や関係機関に周知した。	21件の方が、市政だよりやホームページ、チラシを見て、こころの健康相談を利用した。	
方向性1	3				泉区	障害高齢課	対人援助職に対するリーフレット入りティッシュの配布	高ストレスと言われる対人援助職に従事する各所職員に対して自死啓発のリーフレット入りティッシュを配布。	区職員、包括職員、障害者支援事業所等に配布。	地域包括支援センター職員などの対人関係者が集まる会議等で、ちらしを配布を行い、周知することができたと考えられる。	今後も市民に対する啓発をしていく。関係者が集う会議等でチラシを配布するなどの啓発を実施していく予定。	区職員、包括職員、障害者支援事業所等に配布。	地域包括支援センター職員などの対人援助職が集まる会議等で、チラシを配布し、周知することができたと考えられる。	
方向性1	4	精神障害者家族教室（精神障害・精神疾患に関する理解促進）の実施	精神障害・精神疾患のある方の家族を対象とした、心理教育の手法を用いた精神障害・精神疾患に対する適切な理解の促進、支援制度や相談機関の周知	健康福祉局 各区	健康福祉局	障害者支援課	精神障害者家族教室（精神障害・精神疾患に関する理解促進）	精神障害・精神疾患のある方の家族を対象に、心理教育の手法を用いた精神障害・精神疾患に対する適切な理解の促進、支援制度や相談機関の周知	各区において、年間を通じて実施	各区において、参加者に精神障害・精神疾患に関する適切な理解を促進することができた一方、新規の家族、中でも比較的若年層の家族の参加をどのように促していくか検討していく必要がある。	各区において、年間を通じて実施する予定である。	各区において、年間を通じて実施	市中における新型コロナウイルス感染症拡大に影響を受け、各区において縮小・延期などの対応を行った影響もあり、開催回数・参加人数は減少した。新型コロナウイルス感染症の動向を踏まえ、対面式でも可能な家族会の内容や開催方法などを検討していく必要がある。	
方向性1	4				青葉区	障害高齢課	精神障害者家族教室	精神障害者を抱える家族を対象に、精神障害に関する正しい知識や社会資源の情報提供等を行うとともに、家族間の交流をはかります。	年8回実施。延べ106人参加（新規20名）	参加者のニーズにあったテーマ選定、家族同士の交流を重視したこと、地区支援からの紹介などで昨年度よりも参加者が増加した。	継続実施。多方面の行使との交流を通して適切な知識と理解を図る。	年7回実施 参加者延89名	感染症等の影響により、中止となる回があった。参加者の満足度は高く、講話から感じたことを日頃の実践に生かしたいとの声も多かった。	
方向性1	4				宮城総合支所	保健福祉課	精神障害者家族教室	精神障害者を抱える家族を対象とした教室を開催し、正しい知識や社会資源の情報提供等を行うとともに、家族間の交流の場を設けます。（年6回：7月～12月）	実施：年11回。延べ参加者：77名。	・今年度は会によっては当事者の参加も可能とし、2名が家族に勧められて参加。家族を通して当事者同士の出会いにつながった。 ・家族同士ならではのエンパワメントがあり、グループとしての機能が上手く働いている。 ・家族教室に来られない方への周知は課題。	各回において講師を招き、正しい知識や社会資源等の情報を提供するとともに、継続的な家族同士の交流の機会となるようにする。家族自身のセルフケアに目が向けられるよう、内容を工夫して実施する。	実施：年7回。延べ参加者：40名。	・コロナ禍のため4回は中止とした。 ・各回、外部講師を招き、精神障害や障害福祉サービス等についての講話を行った。 ・家族教室に来られない方への周知は課題。	
方向性1	4				宮城野区	障害高齢課	精神保健家族教室	心の病気を抱える家族を対象とし、病気や福祉制度についての勉強や家族間の交流を行う集いの場です。	年12回実施。参加者数延べ102名。	例年通り実施できた。当事者だけでなく家族も自分自身を大切にできるようにテーマ設定を行った。	今後も参加家族のニーズに応じたテーマ設定を行う。障害や福祉に関する知識の習得だけでなく、ワークや座談会を通して家族が元気になる内容を盛り込んでいく。	年12回実施。のべ81名参加。	「親亡き後に備える」をメインテーマとして実施。継続参加者は限られてきているが、一方で新規参加者も少しずつ増え始めてきており、参加の定着を図れるようテーマ設定等を工夫していく。	
方向性1	4				若林区	障害高齢課	精神障害者家族交流会	精神疾患に関する正しい知識の普及を図ります。	年10回（5月、6月、7月、8月9月、10月、11月、12月、1月、2月）開催し、延べ42人が参加。	新規参加者と長年通いつけている参加者とのニーズの差があるので、新規参加者への支援体制の充実を図りたい。また、継続して新規参加者を募っていく。	窓口等で相談を受けた際に会の周知を行った。次年度は会の紹介のチラシを作成し、新規参加者が増えるように周知していきたい。	年10回（6月、7月、8月、9月、11月、12月、1月、2月）開催し、延べ28人が参加。	コロナ禍ということもあり、参加者が少なかった。保健福祉センターや関係機関にチラシを配布するなどし、市民の方々にさらに周知したい。	

計画（第5章）記載内容					左記の取組みに関連する事業・取組み				取組み状況							
方向性	番号	取組み	内容	局区等	平成30年度照会時の回答（計画策定の際に確認した内容）				令和2年度時点で把握			令和3年度時点で把握				
					局区	課	事業名・取組名	事業概要	令和元年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和3年1月照会予定）	令和2年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和4年1月照会予定）		
方向性1	4				太白区	障害高齢課	精神保健家族教室（①おしゃべりサロン・②家族勉強会）	精神障害者の家族を支援するために、居場所としての“サロン”と、知識・情報提供の場としての“勉強会”をそれぞれ行っている。	毎月市政だよりにて周知。初参加の人には事前に担当に連絡をいれてもらうようにした。また、相談時など適宜に個別に案内をした。	毎月市政だよりにて周知。初参加の人には事前に担当に連絡をいれてもらうようにした。また、相談時など適宜に個別に案内をした。	サロンは【フリートーク】と、お金のこと等【テーマ】を決めて実施した回に分けた。フリートークは少人数でゆったり話ができ、テーマを決めた回では、適宜講師を呼び、情報共有を行いながら実施できた。家族勉強会は精神と認知症家族交流会と合同実施）10人参加。	引き続き、月に1回精神保健家族教室を実施していく。参加者が安心して語れる居場所であることや、『自分だけではない』と思えるようなエンパワメントを目的とし、サロンのファシリテートの仕方や空間の雰囲気作りなどを工夫していく。参加者の興味・関心に寄り添いながら適宜講師を招き、知識や情報提供の場を作っていく。	引き続き、月に1回精神保健家族教室を実施していく。参加者が安心して語れる居場所であることや、『自分だけではない』と思えるようなエンパワメントを目的とし、サロンのファシリテートの仕方や空間の雰囲気作りなどを工夫していく。参加者の興味・関心に寄り添いながら適宜講師を招き、知識や情報提供の場を作っていく。	おしゃべりサロン 10回実施。延べ86人参加。 家族勉強会 1回実施。14人参加。	サロンは【フリートーク】と、お金のことや家族の気分転換等【テーマ】を決めて実施した回に分けた。フリートークは少人数でゆったり話ができ、テーマを決めた回では、適宜講師を呼び、情報共有を行いながら実施できた。家族勉強会は精神疾患の基礎知識について病気の症状や関わり方について講話いただく知識を学ぶことができた。	
					泉区	障害高齢課	精神障害者家族教室	精神障害者の家族を対象に家族教室を実施。精神科医の講演や、家族同士の対話を通して精神疾患に関する理解を深める。	年8回実施。実数53名、延数104名参加。	昨年度同様に、講話の回の方が参加者数は多い傾向にあった。今年度は初の試みとなる男性家族のみの座談会を開催することができた。親戚後について講話を開催したところ最も多い参加者数となり、家族の関心の高さがうかがえた。	引き続き精神障害者の家族を対象に実施。精神科医や福祉サービス事業所等による講演や家族同士の対話を通して精神疾患に関する理解を深めるとともに今後の当事者とのかかわり方や生活について考えてもらう場とする。	引き続き精神障害者の家族を対象に実施。精神科医や福祉サービス事業所等による講演や家族同士の対話を通して精神疾患に関する理解を深めるとともに今後の当事者とのかかわり方や生活について考えてもらう場とする。				
方向性1	5	東日本大震災に関する相談窓口等に係る啓発活動の実施	東日本大震災に伴う心身の健康問題や生活再建に関する相談機関の周知、心身のストレスのケアに関する対応についての啓発活動の実施	健康福祉局 各区	健康福祉局	障害者支援課	東日本大震災に関する相談窓口等に係る啓発活動の実施	東日本大震災に伴う生活再建や心身の健康問題に関する相談機関、心身のストレスのケアに関する対応についての啓発活動の実施	各種相談会については各区や総合支所、精神保健福祉センターに対して、相談窓口のチラシ等を設置し、年間を通して周知を行った。	各区において適切に啓発活動を行い広く市民の方に周知することができた。	相談機関・窓口を掲載した各種リーフレット等を区保健福祉センター等へ設置し、被災者の困りごとに合わせた啓発活動を進めて参りたい。	各種相談会について、各区や総合支所、精神保健福祉センターに対して、相談窓口のチラシ等を設置し、年間を通して周知を行った。	各区において適切に啓発活動を行い広く市民の方に周知することができた。			
方向性1	5			健康福祉局	健康福祉局	精神保健福祉総合センター	東日本大震災に関する相談窓口等に係る啓発活動の実施	東日本大震災に伴う生活再建や心身の健康問題に関する相談機関、心身のストレスのケアに関する対応についての啓発活動の実施	震災に関連する相談機関一覧や震災後の心のケアに関する情報を載せたパンフレット等を相談窓口等で配布し、ホームページに掲載している。また、令和元年8月「せんたい防災のひろば」に出展し、震災後の心のケアについて普及啓発活動を行った。	幅広い世代の市民に向けて「震災後の心のケア」について周知を回ることにつながった。適切な相談機関につながるきっかけを提供することができた。	震災に関する相談機関を掲載した相談窓口一覧や、震災後の心のケアに関する情報、新型コロナウイルス感染症拡大に伴うストレスケアに関する情報をホームページに掲載するとともに、相談窓口等で配布を継続して参りたい。うつやアルコール関連問題、通院の中断による生活習慣病の悪化など、被災によるストレスや環境変化で生じやすい健康問題を抱えた被災者への適切な対応に向けた、被災者支援以外の既存研修に被災者支援の視点を盛り込んだ、継続的かつ多角的な人材育成の展開	震災に関連する相談機関一覧や震災後の心のケアに関する情報を掲載したパンフレット等を相談窓口等で配布し、併せてホームページに掲載している。	前年度に実施した「せんたい防災のひろば」での普及啓発は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により実施できなかった。しかし、被災者の心理面への影響は遅発性・動揺性・反復性に顕在化することから、感染状況を踏まえながら、市民への震災後の心のケアや相談窓口の啓発活動を引き続き行っていく。			
方向性1	5			青葉区	家庭健康課	相談機関の周知	相談機関のリーフレットを窓口へ設置。	相談機関一覧等のチラシ、リーフレットを健康増進係の窓口に通年で設置。3月の自殺対策強化月間に区役所3階入り口にも設置。	定期的な補充が必要なため、必要な市民に情報提供ができていると評価できる。事務室のレイアウト変更に伴い、設置スペースが狭くなったため、空きスペースへの設置、職員にチラシとリーフレットの存在を情報提供して相談や問い合わせの際に提供できるようにする。	引き続き、相談機関のチラシやリーフレットは市民向けに窓口へ設置、職員へ回覧して必要な方へ情報提供できるようにする。被災者交流会など地域の団体等へ出向く際に、心身のストレスケアについて必要時は障害高齢課とも連携し、情報提供していく。	相談先のチラシを職員へ回覧して周知し、窓口へ設置も行った。	市民が必要な相談先を知ることができるように窓口へ設置し、職員へ周知することは必要なため、今後も実施する。				
方向性1	5			青葉区	障害高齢課	こころの健康に関する相談窓口等の紹介	こころの健康に関する相談窓口等の紹介	こころの健康に関する情報等の案内を行う。個別支援の中で必要時心の相談などの相談窓口を周知する。	32回実施。相談件数延べ65件。	精神疾患等の早期発見・早期治療のきっかけになっている。係の体制の変化より高齢者の相談も受け入れやすくなった。	継続実施。指導医への相談を通して日常的に出来るセルフケアについても普及を図る。	個別支援の中で必要時、相談窓口について周知することができた。	引き続き、周知を行う。			
方向性1	5			宮城総合支所	保健福祉課	ほっこりほこほこ通信	東日本大震災における被災者を対象に、健康に関する情報を掲載したお便りを送付します。（年3回：5月、8月、12月）	H31年度で終了している。	H31年度で終了している。	H31年度で終了している。	H31年度で終了している。	H31年度で終了している。				



計画（第5章）記載内容					左記の取組みに関連する事業・取組み				取組み状況							
方向性	番号	取組み	内容	局区等	平成30年度照会時の回答（計画策定の際に確認した内容）				令和2年度時点で把握			令和3年度時点で把握				
					局区	課	事業名・取組名	事業概要	令和元年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和3年1月照会予定）	令和2年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和4年1月照会予定）		
方向性1	5				宮城野区	家庭健康課	被災地域におけるこころの健康に関するリーフレット配布	震災ストレスと心のケアに関する普及啓発および相談先の周知を図るため、津波被害の大きかった浸水地域の世帯に対し、9月と3月にリーフレットを全戸配布します。	浸水地域の世帯に対し、9月は睡眠についてのリーフレット、3月はこころのサインと相談窓口のリーフレットをそれぞれ350部配布した。	3月の啓発の際には東日本大震災の起きた月でもあることから、震災ストレスの出やすい時期であることやその他のストレス反応の出やすい出来事をまとめた資料を作成し、啓発を行った。啓発を通して町内会長と定期的に会えていることで、浸水地域住民の様子を伺いながら啓発内容を検討することができた。次年度も継続して、浸水地域に合った啓発内容を検討していく。			震災に対する記念日反応や新型コロナウイルスの影響による心身の不調が出やすい状況が続いているため、次年度も引き続き浸水地域3町内会への啓発を継続していく。	浸水地域の世帯に対し、9月はアンガーマネジメントについてのリーフレット、3月はコロナストレスと相談窓口に関するリーフレットをそれぞれ350部配布した。	コロナストレスに関するリーフレットは特に興味を持って見ていただく町内会が多く、地域からのニーズも高い印象を受けた。また町内会長を通してリーフレットを配布することで、定期的に浸水地域の住民の様子を把握できる機会にすることができた。	
方向性1	5				宮城野区	障害高齢課	心理講話（被災者の心のケア支援事業）	地域包括支援センターの依頼の元、高齢者の多い被災地において心の健康づくりをテーマに心理講話を実施します。	未実施			包括や関係機関、地域からの依頼に応じて検討する。	未実施	コロナの影響で地域のサロン活動が中止になっていた。		
方向性1	5				若林区	家庭健康課	被災者支援における相談機関の周知	浸水地域、防災集団移転団地への戸別訪問を実施し、健康支援と併せて相談機関一覧を配布し、周知を図ります。	実施なし（平成30年度で終了）			実施予定なし	実施なし。			
方向性1	5				若林区	家庭健康課	被災者へのヘルスアップ通信の配布	年間6回発行し復興公営住宅や関係機関に配布。生活習慣病や健康づくりに関する啓発と併せて、相談窓口の周知を図ります。	年間4回発行（計4920部）。1月号で自殺対策強化月間と睡眠、ゲートキーパーについて掲載し啓発。	被災者だけでなく、一般区民への健康情報発信のツールとしても活用できた。	社会情勢に応じて不定期で発行し、被災者支援、区民への啓発に活用する予定。	年1回の発送：1,120部発行	コロナ禍で直接支援をできる期間が減っている現状において、有用は発信ツールとなった。			
方向性1	5				若林区	障害高齢課	こころの健康に関する相談窓口等の紹介	個別支援の中で必要時こころの相談などの相談窓口を周知する。	窓口での来所相談の方を中心に、こころの相談や医療への受診勧奨を行った。	個々に応じた案内をすることができた。今後も継続していく。	保健福祉センター内でこころの相談を周知することで、他課の相談ケースもこころの相談につなげることができた。来年度はチラシの配布など積極的に行い、さらに相談数を増やせるようにしたい。	窓口での来所相談の方を中心に、こころの相談や医療への受診勧奨を行った。	個々に応じた案内をすることができた。今後も継続していく。			
方向性1	5				太白区	家庭健康課	被災地域におけるこころの健康に関するリーフレット配布	復興公営住宅に暮らす高齢者等に対して、健康支援と併せて相談機関一覧を配布し、周知を図ります。	復興公営住宅在住の高齢者等に相談機関一覧を配布した。	復興公営住宅入居者の高齢化等により、新たに相談が必要になる人も増えており、多くの世帯に周知できた。	復興公営住宅在住の高齢者等に相談機関一覧を配付する。	復興公営住宅在住の高齢者等に健康情報誌を配布した。年4回、計2028部	復興公営住宅入居者の高齢化等により、新たに相談が必要になる人も増えており、多くの世帯に周知できた。			
方向性1	5				太白区	障害高齢課	こころの健康に関する相談窓口等の紹介	心の健康に関する情報等の案内を行う。個別支援の中で必要時心の相談などの相談窓口を周知する。	災害復興住宅等の個別訪問の際に周知、情報提供した。	個別訪問で気になる人に周知できた。	今後も引き続き、災害復興住宅等の個別訪問の際に周知、情報提供する。	災害復興住宅等の個別訪問の際に周知、情報提供を行った。	個別訪問で気になる人に周知できた。			
方向性1	5				泉区	家庭健康課	被災者健康支援事業	年間6回、震災を理由に泉区内の民間賃貸住宅等のみなし仮設等に居住している方を対象に、健康づくりに関する情報や相談窓口の周知を図っています。	健康づくり（熱中症予防、生活習慣病予防や講演会のご案内など）年間を通して年6回180部配布	年々、配布部数の減少により今年度から配布を中止とする。	令和2年度から配布終了。	該当なし	該当なし			
方向性1	5				秋保総合支所	保健福祉課	こころの健康に関する相談窓口等の紹介	心の健康に関する情報等の案内を行う。個別支援の中で必要時心の相談などの相談窓口を周知する。	管内に対象がいいため実施なし。		対象者には必要に応じた相談機関や支援を提供する。	1件実施。	窓口で心の健康についてお相談を受け、適切な相談機関を案内することができた。			
方向性1	5				泉区	障害高齢課	こころの健康に関する相談窓口等の紹介	心の健康に関する情報等の案内を行う。個別支援の中で必要時心の相談などの相談窓口を周知する。	相談窓口案内のリーフレットやグッズの配布、健康づくり相談会の案内のチラシの配布などを行った。	被災者健康調査の結果に基づき、ハイリスクの方には、訪問してリーフレット等を手渡ししながら普及啓発を行うことができた。訪問時不在だった方には、当課の連絡先を残し、そこから連絡があり相談につながった方もいた。	引き続き、リーフレットやチラシを用いながら、こころの健康相談や各種相談窓口を案内していく。	復興公営住宅に居住している方に対し、宮城県被災者健康調査結果に基づき、要確認者に状況確認を実施した。（新型コロナウイルス感染症の流行状況を鑑み、1aにて実施）他、被災者（地域在住者等）でサポートが必要な方に対しても、随時支援を実施している。	支援する中で、必要時相談窓口の周知、情報提供を実施。			

計画（第5章）記載内容					左記の取組みに関連する事業・取組み				取組み状況					
方向性	番号	取組み	内容	局区等	平成30年度照会時の回答（計画策定の際に確認した内容）				令和2年度時点で把握			令和3年度時点で把握		
					局区	課	事業名・取組名	事業概要	令和元年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和3年1月照会予定）	令和2年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和4年1月照会予定）
方向性1	6	高齢者の心の健康に関する啓発活動の実施	介護予防運動サポーター養成講座を活用した、高齢者の心の健康に関する適切な理解の促進や相談窓口の周知	健康福祉局 各区	健康福祉局	地域包括ケア推進課	高齢者の心の健康に関する啓発活動の実施	介護予防運動サポーター養成講座を活用した、高齢者の心の健康に関する適切な理解の促進や相談窓口の周知	5区1総合支所で講座実施。講座内の1コマを利用して啓発。	地域の高齢者の通いの場を支えるサポーターに高齢者の心の健康について伝えることは重要であり、今後も継続していく。	引き続き講座内で、心の健康についての啓発を実施していく。	4区1総合支所で講座実施。講座内の1コマを利用して啓発。	新型コロナウイルス感染症の影響により、養成講座の開催箇所・参加者は減少している。地域の高齢者の通いの場を支えるサポーターに高齢者の心の健康について伝えることは重要であり、今後も継続していく。	
	6				青葉区	障害高齢課	介護予防運動サポーター養成講座・スキルアップ研修	介護予防運動サポーターの講座を活用し、高齢者のこころの健康に関する啓発を行う。	スキルアップ講座には人が参加。啓発等の実施無し。	サポーターのこころの健康面にも着目し、今後も実施を検討していく。	スキルアップ研修は、2回実施予定(日時未定)。サポーター養成講座は、9～10月に実施予定。	スキルアップ研修に49名が参加。感染症予防についての普及啓発の中で、メンタルヘルスに関する情報提供を行った。	サポーターのこころの面にも着目し、内容を検討していく。	
	6				宮城総合支所	保健福祉課	介護予防自主グループ育成支援事業	地域の高齢者の介護予防を目的として、介護予防自主グループを育成・支援しています。介護予防自主グループは、介護予防にとどまらず、社会参加の場や見守り合体制など広く「地域づくり」として大きな役割をはたしています。	・サポータースキルアップ研修の実施(全3回、延94名)。 ・青葉区合同でのサポーターまつり(管内7名)。	・自主グループの活動が介護予防につながるよう意識付けをしていくことも念頭に研修実施。 ・数年間参加のなかったグループが参加し、健康増進センターの継続支援の効果も見られている。 ・今後はサポーターのモチベーション向上や情報交換のための時間を設定していけるとよい。	運動にとどまらない介護予防についての正しい知識を提供し、より効果的な活動を行えるよう研修を企画し、包括と協働して対象者に周知を行う。また、地域の通いの場としてグループが機能し続けるよう支援していく。	・サポータースキルアップ研修の実施(全2回、延29名)。	・各自グループのサポーターを対象としたスキルアップ研修にて、コロナ禍における心の健康について講話を実施。主にコロナ禍におけるストレスやセルフケアについて取り上げた。 ・各グループを訪問した際に、各種啓発グッズを配布しながらこころの健康や相談窓口について周知。 ・今後も引き続き、活動支援の中で心の健康について啓発活動を実施する。	
	6				宮城野区	家庭健康課	介護予防運動サポーター養成講座・スキルアップ研修	地域で主体的に介護予防に取り組むサポーターの養成講座(6月)やスキルアップ講座(9月)の場を活用し、高齢者の心の健康に関する啓発や相談窓口について周知します。	令和元年度より障害高齢課へ事業移管	令和元年度より障害高齢課へ事業移管	今年度同様介護予防支援事業を通じて啓発を実施予定。	R2.9実施のスキルアップ研修にて、自死予防・ゲートキーパーに関する講話を実施。	運動サポーターは地域でも見守りを担っているため、地域づくり、フレイル予防の観点から、引き続き高齢者のこころの健康の普及啓発を行っていく必要がある。	
	6				若林区	障害高齢課	介護予防運動サポーター養成講座・スキルアップ研修	介護予防運動サポーター養成講座において、高齢者の心の健康に関する啓発を行っています。	5～6月にかけてサポーター養成研修実施。高齢者の心身の特徴についての講話を行った。対象者実21名	自分自身だけではなく周囲への関心や声かけ等ゲートキーパー的な要素も含めた啓発が実施できたが、踏み込んだ内容についてはできなかった。	サポーター養成研修講話の中で、フレイル予防の観点で高齢者のこころの健康について啓発。今後もフレイル予防と関連した内容で啓発に取り組む予定。	9～10月にかけてサポーター養成研修実施。高齢者の心身の特徴についての講話を行った。対象者実25名	コロナ禍の中、健康増進センターと協力して会場の変更や内容の変更をしながら臨機応変に開催できた。	
	6				太白区	障害高齢課	介護予防運動サポーター養成講座・スキルアップ研修	地域で主体的に介護予防に取り組むサポーターの養成講座やスキルアップ講座の場を活用し、高齢者の心の健康に関する啓発を行っています。	スキルアップ研修 6回 248人 リーダー交流会 1回 45人 全区合同スキルアップ研修(太白分) 17人	活動のバリエーションを広げ、参加者同士の交流もできた。ベテランにとっては自己効力感のアップにつながった。	令和2年度は新型コロナの影響で養成講座は中止、スキルアップ研修は人数の制限、回数を減らして実施。スキルアップ研修ではゲートキーパーの講座を実施した。次年度以降も研修開催時、周知情報提供する。	スキルアップ研修7回 51人参加	令和2年度は新型コロナの影響で養成講座は中止、スキルアップ研修は人数の制限、回数を減らして実施し、スキルアップ研修ではゲートキーパーの講座を実施した。コロナ禍の中でどのように活動していくか、お互い実施状況の共有ができた	
	6				泉区	障害高齢課	介護予防運動サポーター養成講座・スキルアップ研修	地域で主体的に介護予防に取り組むサポーターの養成講座やスキルアップ講座の場を活用し、高齢者の心の健康に関する啓発や相談窓口について周知します。	・介護予防運動サポーター養成研修 延べ153名参加し、サポーター31名養成。 ・介護予防の5つのポイントに沿って、こころの健康についても講話を実施。	地域の多くの高齢者と関わるサポーターに対し、心の健康が介護予防につながるということについて普及ができた。	今後も自主グループのサポーターに対して、研修を通して、心の健康について普及を行う。	介護予防運動サポーター養成研修にて、介護予防の5つのポイント、加齢にともなう体と心の変化について講話を実施。 ・介護予防運動サポーター養成研修(追加)：サポーター13名養成 ・介護予防運動サポーター養成研修(新規)：サポーター14名養成	地域の多くの高齢者と関わる介護予防運動サポーターに対し、高齢者の心の健康についての啓発を実施できた。	
	6				秋保総合支所	保健福祉課	介護予防運動サポータースキルアップ研修	地域で主体的に介護予防に取り組むサポーターのスキルアップ講座の場を活用し、高齢者の心の健康に関する啓発や相談窓口について周知を行っています。	介護予防自主グループ、高齢者サロン、民生委員、町内会長、福祉団体等の地域の支援者対象に、こころの健康づくり講演会を年1回開催し、36名参加した。	地域活動を担う支援者にストレス対処方法や地域の支援者としての役割について周知できた。	今後もスキルアップ講座の場を活用し、高齢者の心の健康に関する啓発や相談窓口について周知を行う。	介護予防自主グループ、高齢者サロン、民生委員、町内会長、福祉団体等の地域の支援者対象に、こころの健康づくり講演会を年1回開催し、36名参加した。	地域活動を担う支援者にストレス対処方法や地域の支援者としての役割について周知できた。	
方向性1	7	認知症に関する理解促進活動の実施	講演会等による、認知症に関する適切な理解の促進や相談機関の周知	健康福祉局 各区	健康福祉局	地域包括ケア推進課	認知症に関する理解促進活動の実施	講演会などによる、認知症に関する適切な理解の促進や相談機関の周知	全市版ケアバス、個人版ケアバスを各20,000部増刷し、各所へ配布。介護研修や各種団体の協議会等で配布し周知を行った。	認知症に関して不安に思っている本人や介護家族の方等、いろいろな状況の方に読んでいただき、必要な機関に繋がれるように周知を継続していく。	適時掲載内容の更新をしながら、周知活動を継続していく。	生活協同組合等、新規の店舗等に配置。 介護研修や各種団体の協議会等で配布し周知を行った。 より認知症に関する理解が促進されるよう、全市版ケアバスの見直しワーキングを実施。	様々な方に読んでいただくことで、正しい認知症理解促進に寄与する。また、認知症に関して不安に思っている本人や介護家族の方が、必要な機関や相談先に適切なタイミングで繋がる事ができるように周知を継続していく。周知方法・配置場所等の更なる拡充をしていく。	
	7				青葉区	障害高齢課	認知症公開講座	専門的立場の方を講師に迎え理解を深める	年2回実施。医師講話41人参加。対応講話37人参加。	全体的に開催しているのは青葉区のみであること、地域で包括が研修会や認知症カフェ等開催しているため、R1年度をもって廃止予定。	令和元年度で廃止。	実施なし。	R1年度より廃止	

計画（第5章）記載内容					左記の取組みに関連する事業・取組み				取組み状況					
方向性	番号	取組み	内容	局区等	平成30年度照会時の回答（計画策定の際に確認した内容）				令和2年度時点で把握			令和3年度時点で把握		
					局区	課	事業名・取組名	事業概要	令和元年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和3年1月照会予定）	令和2年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和4年1月照会予定）
方向性1	7				宮城野区	障害高齢課	認知症高齢者家族ほっと一息相談会	家族交流会や講演会などによる、認知症に関する適切な理解の促進や相談機関の周知	年8回実施。内2回は講話	例年通り実施できた。新規参加者の定着の工夫と当事者視点を引き続き取り入れていく。	次年度も同様に実施。	年8回実施。内2回は講話	例年通り実施。参加者が介護負担や気持ちを出せるような工夫と当事者視点を引き続き取り入れていく。	
方向性1	7				若林区	障害高齢課	認知症の介護講座と相談会	公益社団法人「認知症の人と家族の会」宮城県支部と共催で、認知症サポート医による講話および相談会を開催します。	年2回実施（R1.6月、R2.1月）。実人数14名、延人数16名。テーマ「男性介護者の介護体験談」「拒否的な言動がある方への対応に関する介護体験談」	各立場における家族の会役員の体験談を通じ、認知症に対する正しい知識を提供できた。	次年度も実施予定なし。しかし、認知症に対する適切な知識提供のため、必要時認知症サポート医による協力を得る。	令和2年度は2回開催。テーマは男性介護者の介護体験談、拒否的な言動がある方の対応に関する介護体験談。	各立場における家族の会役員の体験談を通じ、認知症に対する正しい知識を提供できた。	
方向性1	7				太白区	障害高齢課	区民協働街づくり事業 認知症と暮らす地域づくり事業	認知症をテーマに地域での支え愛の大切さを理解することを目的に、平成26年度から開催。地域に包括支援センターと共催で事業を開催し、医師の講話や寸劇、相談機関の周知等を行っている。	①西中田、②③袋原、④四郎丸地区で実施。計4回の実施で、208名の地域住民が参加した。	4年前の事業実施については、認知症について広く周知することが主目的であったが、認知症の本人視点を重視して内容を企画した。それによって、地域住民に、「単に支援するだけではなく、それぞれの意向を大切にしている」という認識が深められた。	事業を通して、目的であった「地域での支え愛の大切さを理解する」を一定程度達成できたことから令和2年度をもって事業は終了となる。本事業を開催した当初と比べ、認知症についての知識を普及・啓発できる機会（認知症サポーター養成講座や認知症/パートナー講座等）が増えたり、認知症のケア/パスが作成されたりと本事業以外の効果もあり、地域の認知症に対する理解を広げることができた。	コロナ感染防止の観点から事業中止。	事業を通して、目的であった「地域での支え愛の大切さを理解する」を一定程度達成できたことから令和2年度をもって事業は終了。本事業を開催した当初と比べ、認知症についての知識を普及・啓発できる機会（認知症サポーター養成講座や認知症/パートナー講座等）が増えたり、認知症のケア/パスが作成されたりと本事業以外の効果もあり、地域の認知症に対する理解を広げることができた。	
方向性1	7				泉区	障害高齢課	認知症サポーターステップアップ講座	認知症サポーターを対象にした研修の実施。認知症に関する適切な理解の促進や、サポーターが地域資源とつながり活動していくことを推進する。	ボランティア体験を含む、全5回コースの講座を 南光台包括圏域と寺岡包括圏域で開催。参加者実数は、南光台圏域で22名、寺岡圏域で27名。参加延べ数にすると、各々100名前後。	参加者は認知症の理解を深め、認知症に関する社会資源を知ることが出来たということがアンケートから把握。認知症の人も住みやすい地域とはどのような地域なのか、そのために何ができるかということとを各々が考え、なんらかの活動に踏み出すきっかけになった。認知症の理解を深め、支え合いに関心のある住民が活動に結び付くことができるよう、他地区での開催も継続する必要がある。	R2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講座は中止とした。R3年度以降は、感染状況を加味して開催可否を検討していく。	・新型コロナウイルスの影響により講座は中止。 ・機能強化専任職員と『認知症サポーターステップアップ講座マニュアル泉区版』を作成。各包括と共有をした。	・コロナ禍でできる取組みを機能強化専任職員と話し合い、新たな目標に向けて取り組むことができた。パッケージ化によって講座のイメージが深められたことで、より地域の状況に合わせた柔軟な講座が検討されることを期待したい。 ・新しい生活様式を取り入れた講座の開催に向け、開催予定地区（2地区）との話し合いを継続する必要がある。	
方向性1	8	被災者向け介護予防・コミュニティ形成事業（閉じこもり予防に関する啓発）の実施	復興公営住宅の入居者等を対象とした、運動教室を通じた新たな交流の場の提供、生活不活発病や閉じこもりの予防支援の実施	健康福祉局 各局	健康福祉局	地域包括ケア推進課	被災者向け介護予防・コミュニティ形成事業	復興公営住宅の入居者等を対象に、運動教室を通して新たな交流の場を提供するとともに、身体能力の維持改善を図り、生活不活発病や閉じこもりを予防します。	介護予防や閉じこもり予防を目的に、3区5か所において、運動教室（実施回数30回）を実施し、延476名が参加した。	平成30年度と比較し、実施箇所・教室回数・参加者数が減少しており、徐々に支援目的がコミュニティの形成から活動継続のための支援へ移行してきている。令和2年度で本事業は終了となるため、今後の事業の取扱いを検討する。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、運動教室の頻度は減少している。本事業は交付金の終了に伴い令和2年度で終了となるため、関係機関と一人ひとりの繋がりが維持できるように連絡調整していく。	介護予防や閉じこもり予防を目的に、3区5か所において、運動教室（実施回数36回）を実施し、延147名が参加した。連絡会への参加以外にも復興市営住宅へ健康情報等のリーフレットを配布するなど、関係機関と調整をしながら住民と関わりを持続させた。	新型コロナウイルス感染症の影響により十分には活動できなかったが、地域の関係機関と連絡を取りながら閉じこもり予防に関する啓発を継続した。今後も地域の状況に合わせて取り組み方法を検討する必要がある。（令和2年度で事業終了。）	
方向性1	8				青葉区	障害高齢課	シニア世代の健康づくり講座	復興公営住宅等住民に対し、閉じこもり予防・介護予防を目的に健康や運動を切り口とした支援を提供します。	フォローアップ研修を3グループに実施。	4グループほど継続活動はできており、復興住宅の集いの場となっている。体調不良などによりリーダー交代が必要になった場合、継続活動が難しくなる可能性あり。	1グループは、コロナの影響とリーダーの体調不良により活動休止中。引き続き地域包括支援センターを通じて支援する。	2グループにフォローアップ研修を実施。新規立ち上げなし。	感染症の影響があったものの4グループ中3グループが継続して活動できている。包括も状況を把握しながら支援が出来ている。体調不良などによりリーダー交代が必要になった場合、継続活動が難しくなる可能性あり。	
方向性1	8				宮城野区	家庭健康課	被災者健康教育	復興公営住宅等に暮らしている住民に対し、閉じこもり予防・生活不活発病予防、コミュニティ形成支援を目的に健康や運動を切り口とした支援を提供します。	復興公営住宅5か所・浸水地域2か所・防災集団移転地区2か所の計9か所で運動教室を開催。内3か所は自主活動に移行してきている。教室内で、時節にあった健康づくりや生活不活発病・閉じこもり予防の啓発を行った。自主活動に移行してきている運動教室もあるが、参加者の固定化・高齢化により参加者の減少や運営が困難になっている運動教室も出てきている。今後も運動教室に参加しながら地域が相談しやすい関係を継続させ、様々な手法での支援を検討していきたい。	引き続き運動教室の運営支援を行いながら、相談窓口の周知やアルコール問題等の啓発を行い、心身の不調悪化を予防していく。また、地域のキーパーソン等に向けた研修会等を企画し、地域のキーパーソンの支援力向上を通じ、地域住民の孤立予防・心身の不調悪化予防を図る。	復興公営住宅5か所・浸水地域2か所・防災集団移転地区2か所の計9か所で運動教室を実施。教室内で延51回408人に対し健康教育を実施した。その他、地域のサロンにも参加し延99回99人にも健康教育を実施した。	広報紙の配布や健康教育の実施を通して、地域に対しコロナ禍での健康づくりについて広く啓発を行うことができた。一方新型コロナウイルスの流行により再度活動休止に至ったりフレイル傾向にある住民が増加していることから、引き続き活動再開支援や健康二次被害の啓発を行っていく必要がある。		
方向性1	8				若林区	家庭健康課	被災者向け介護予防・コミュニティ形成事業	復興公営住宅や防災集団移転団地で暮らす住民に対し、閉じこもり予防、生活不活発病予防、コミュニティ形成支援を目的に、健康、運動を切り口とした支援を提供します。	実施なし（平成30年度で終了）		実施予定なし	実施なし。		

計画（第5章）記載内容					左記の取組みに関連する事業・取組み				取組み状況					
方向性	番号	取組み	内容	局区等	平成30年度照会時の回答（計画策定の際に確認した内容）				令和2年度時点で把握			令和3年度時点で把握		
					局区	課	事業名・取組名	事業概要	令和元年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和3年1月照会予定）	令和2年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和4年1月照会予定）
方向性1	8				太白区	家庭健康課	被災者向けコミュニティ形成事業	復興公営住宅等に暮らしている住民に対し、閉じこもり予防・生活不活発予防、コミュニティ形成支援を目的に閉じこもり予防、孤立防止等のために運動や健康づくりを切り口とした健康教室を自実施します。	あすと長町復興公営住宅で実施。11回、160人参加。（新型コロナウイルス対策のため3月中止となっている。）	運動を取り入れた教室を実施し、閉じこもり予防、孤立防止及びコミュニティの形成支援を実施することができた。	あすと長町復興公営住宅にて、月1回程度継続して実施予定。	あすと長町復興公営住宅で健康教室を実施。7回、74人参加。（新型コロナウイルス対策のため5月まで中止。6月以降再開。）	新型コロナウイルス感染症の発生状況に合わせ、感染対策等をして実施できるように検討していく。	
					泉区	家庭健康課	復興公営住宅交流支援事業	運動と交流を目的に活動しているグループが、主体的に継続して活動できるように支援しています。孤立しがちな男性被災者の交流会を実施しています。	男性入居者交流事業として泉中央南営住宅に入居している男性を対象に男の手習い教室（そば打ち教室を9月2回開催し実9名延べ11名が参加、料理教室を2月に1回開催し実6名が参加）を開催した。	泉中央南・上谷川地区連絡会を通じて集まった関係機関や町内会と連携し実施してきたが今年度、新型コロナウイルスの影響により飲食を伴う行事は困難。また町内会役員3役、全て交代により行事に関するニーズの変化あり。今後は町内会のニーズにも合わせた行事を検討していく必要がある。	男性の孤立化防止対策として継続実施予定。泉中央南・上谷川地区連絡会、町内会と連携し新型コロナウイルス感染症対策を講じた行事を検討し実施していく予定。	男性入居者向けの男の手習い教室は、例年行っていたそば打ち教室や料理教室の開催を中止したが、11月と2月に、参加歴のある方へ手紙・料理のレシピ・写真を配布し、年間で28部（11月と2月で14部ずつ）配布した。企画会議は年間5回開催した。	前年度よりも、そば打ち教室などの活動の場は減少したが、手紙やレシピの配布により、参加者のつながりを継続することができた。	
方向性1	9	地区健康教育（健康問題・健康保持に関する理解促進）の実施	地域住民・団体、企業等を対象とした、自死の要因となり得る健康問題や心身の健康保持に関する適切な理解の促進	健康福祉局 各区	健康福祉局	健康政策課	各種健康教育	地域や地区組織、関係団体、職域等と連携をとりながら、健康づくり及び生活習慣病等の疾病予防を目的として実施しています	健康問題・健康保持に関する理解促進を目的に、健康チェック、運動、心のケア、食生活、口腔ケア、介護予防等をテーマに、地区健康教育（延87回）を実施し、延べ2,132人が参加した。	心身の健康の保持増進について啓発することができた。	地域や地区組織、関係団体、職域等と連携を図りながら、各種健康教育を通じて健康づくりや疾病予防、心のケアについて広く啓発していく。	健康問題・健康保持に関する理解促進を目的に、健康チェック、運動、心のケア、食生活、口腔ケア、介護予防等をテーマに、地区健康教育（延30回）を実施し、延べ442人が参加した。	新型コロナウイルス感染症の影響により実施回数、参加者数ともに大幅に減少。感染予防対策の実施や開催方法を工夫しながら、心身の健康の保持増進について啓発の機会を確保していく必要がある。	
方向性1	9				青葉区	家庭健康課	うつ病等の啓発	地域の住民や支援者に対して、うつ病等の健康教育を実施しています。	地域の機関より1件依頼あり、メンタルヘルス（アルコールの摂取についても触れたもの）について講話を実施、33名参加。当該主催の管内給食施設従事者研修会にて睡眠と健康の講話を1回開催、83名参加。	講話のテーマは、講話対象者の状況に事前に把握するなどし、対象に合わせたものとした。参考になったとの感想が聞かれた。	対象に応じ、より関心を持ってもらえる内容の講話を実施する。	実施0件。	新型コロナウイルス感染症の流行により、集団への健康教育を行うことが難しい状況。したがって関係機関との連携や資料配布などで普及啓発することに力を入れていく。	
方向性1	9				宮城総合支所	保健福祉課	地区健康教育	地域住民や団体からの依頼に基づき、ストレスやこころの健康に関する講話を行います。	町内会等からの依頼に基づき、栄養、歯と口の健康、生活習慣病予防等の健康教育を実施（5件）	特定健診の結果等を踏まえ、講座の内容に地区の健康課題について盛り込んで実施した。	引き続き地区担当保健師等の他職種が行う健康教育に同行しながら地区のキーパーソン等とつながりを持ち、地区の課題等を共有していく。	実施なし	コロナ禍の影響から健康教育の依頼がなかった。コロナ禍における健康教育の実施について関係機関と検討していくことが課題。	
方向性1	9				宮城野区	家庭健康課	健康生活講座	自分に合った健康づくりを実践する市民が増えることを目的として健康生活講座を年6回程度開催します。栄養・運動・休養等生活習慣病の予防や心の健康づくりに関する内容の講座を実施します。	年4回開催し、延71名が参加。アンガーマネジメントを切り口にごこころの健康づくりについて取り上げたり、健診結果の見方や高血圧への対処法・歯と全身との関係・骨粗鬆症について等日頃の健康づくりについて幅広く取り上げた。	特定健診の結果を活用し開催案内をDMで送付したことで、これまでよりも幅広い世代の市民に参加してもらったことができた。また、こころの健康についてはアンガーマネジメントを取り上げることで、子育て世代の母親等若い世代にも参加してもらうことができた。今後も引き続き内容や開催案内等工夫し、特に若い世代の市民に普及啓発を図っていきたい。	若年者・勤労者への心身の健康づくりが促されるよう、特定健診受診者から開催案内送付者を出出し、講座参加へのきっかけ作りを行っていき、また、こころの健康づくりについても引き続き取り上げていき、セルフケアの普及啓発を行っていく。	年5回開催し、計46名が参加。コロナ予防のため市政だよりへの掲載はせず、健診項目から抽出した対象者に直接案内を送付した。	定員を減らすなどの新型コロナ対策を講じた集団教育の場を設けた。今後は60代未満の参加者の増加や検査値高値者が多い地区での開催などを検討できると良い。	
方向性1	9				宮城野区	家庭健康課	働き盛り世代に対する健康情報の発信	区内の理美容、タクシー事業所等（約80か所）に対し、毎月、健康情報（リーフレット）を送付します。9月、3月に心の健康や自死予防に関する情報提供を行います。	区内理美容店・タクシー事業所等計74か所に資料を送付。1月に睡眠について（タクシー事業所のみ）と2月にこころの健康についての梨0フレットを送付した。	新規送付先（自動車学校）が4か所追加することができた。今後も引き続き心身の健康づくりに関する情報や、相談窓口のチラシを送付し、普及啓発を図っていく。	事業所へアンケートを実施し送付したリーフレットの中でどのような反響があったか等を調査し、次年度の発送内容に活用していく。睡眠等勤労者にとって身近な健康問題に関するリーフレットを送付し、普及啓発を図っていく。	区内理美容店・タクシー事業所72か所に毎月資料を送付。1月に睡眠について、2月にコロナストレスに関するリーフレットを送付した。	今後も心身の健康づくりに関する情報や相談窓口のチラシを送付し普及啓発に努める。情報提供先を増やせるよう、様々な事業所との連携を図ってけると良い。	
方向性1	9				宮城野区	家庭健康課	地区健康まつりにおける健康づくり啓発	10月に区内2か所の健康まつりにおいて、主にストレス、睡眠、アルコール関連問題に関するパネル展示・リーフレット等の配付を実施し、心の健康に関する普及啓発を図ります。	10月に高砂市民センターまつりでストレス・睡眠・アルコール問題に関するパネル展示・リーフレットを配布。220名の来場があった。	地域で開催されるまつりを通して、幅広い世代に対して啓発活動を行うことができた。今後は地域特性に応じた健康課題についての内容を盛り込み、来場者に地域の健康課題に関心を持ってもらえるような啓発を行っていくことを検討している。	新型コロナウイルス感染症の影響により各種まつりの開催が中止・縮小の可能性がある。市民センターのギャラリーの活用など住民の目につく場を活用し、ストレス・睡眠・アルコール問題など身近なメンタルヘルスの啓発を実施していくことも併せて計画していく。	コロナウイルス感染拡大に伴い地区健康まつりは中止であった。代替企画として、宮城野区中央市民センターにて健康づくりに関するパネル展を実施。メンタルヘルスに関するパネルも展示した。	今後地区健康祭りが再開となった際に、幅広い世代に対して啓発活動を実施する。	

計画（第5章）記載内容					左記の取組みに関連する事業・取組み				取組み状況					
方向性	番号	取組み	内容	局区等	平成30年度照会時の回答（計画策定の際に確認した内容）				令和2年度時点で把握			令和3年度時点で把握		
					局区	課	事業名・取組名	事業概要	令和元年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和3年1月照会予定）	令和2年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和4年1月照会予定）
方向性1	9				若林区	家庭健康課	市民まつりにおける啓発	区民まつりと同時に開催される「健康づくりフェスティバル」や地域の市民センターまつりにおいて、精神疾患や心の健康に関する知識の普及啓発を図ります。	健康づくりフェスティバル参加者延2038名。六郷保健センターまつり参加者延1270名。七郷保健センターまつり参加者延1894名。パネル展示やリーフレット配布を行った。	一般市民が多く来場するまつりの機会をとらえ、心の健康づくりについてより広く普及啓発できた。	今後も一般市民が多く来場するまつりなどの機会をとらえ、心の健康づくりに関する啓発を実施していく。	コロナ禍により事業中止となり実施なし。		
	若林区				家庭健康課	健康づくり寸劇による啓発	地域において「アルコールと心の健康について」をテーマとした寸劇を区民協働で上演し、こころの健康に関する正しい知識の普及啓発を図ります。	実施回数0回。	令和元年度は依頼は0件だった。寸劇上演について広報していく必要がある。今後も依頼に応じて実施する。	依頼に応じて、上演していく。	実施なし。			
	太白区				家庭健康課	心の健康講座の開催	メンタルヘルスの意識の向上や知識の普及を図るため、心の健康に関する講座を開催します。	3回延199名参加。3月にこころの健康づくり講演会を計画していたが、新型コロナウイルス対策のため中止となった。	参加者は疲労とメンタルヘルスの関係について理解できた。2回は衛生課と協働し理美容講習会で実施したことにより、ゲートキーパーの理解を深める機会となった。	2月、地区健康教育として、ゲートキーパー研修を実施予定。3月、こころの健康づくり講演会をオンラインにて予定。「こころのサインに気がついて～自分のこころの状態を知り、セルフケアするために～」と題し、新型コロナウイルス禍においても、各自ができる心の健康を保つ方法を周知。	新型コロナウイルス感染症感染拡大のため、Webで1回開催。Webで参加できない方には区役所で人数制限をして同時に視聴してもらった。合計30名参加。	今後も新型コロナウイルス感染症の発生状況により、Webでの開催等を検討していく。		
	秋保総合支所				保健福祉課	市民向け講座による啓発	市民向けにこころの健康に関する講演を実施する。	年1回実施(1月)。36名参加した。	ストレス対処方法やゲートキーパーの役割について周知できた。	年1回の心の健康づくり講演会を実施する。	アルコールとの正しい付き合い方に関する研修会を企画したが、新型コロナウイルス感染症の影響で中止。申込者には個別に対応し、相談に応じた。	講演会は中止となったが、個別に対応し、相談窓口を周知することができた。		
	泉区				家庭健康課	地域健康教育	地域住民や地域の活動団体に対し、心の健康づくりに関する講座を実施しています。	理容業・美容業衛生講習会（区衛生課主催）において、睡眠と健康に関する講話を実施。2回 延84名	参加者の年齢は幅広くあったが、睡眠の問題は年齢に関わらず興味関心が高いようだった。また、講話の内容を各事業現場で市民に伝えることにより、正しい知識の波及効果が期待できる。	地域住民や地域の活動団体に対し、心の健康づくりに関する講座を開催予定。	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大により講座の実施なし。	感染症拡大により、集団での健康教育が困難な状況にあり、集団形式のみに頼らない健康教育のあり方として、オンラインと併用で行う健康づくり事業の講話の中で啓発を行うことを検討する。		
方向性1	10	喫煙や薬物乱用に関する啓発活動	市立小中学校を対象とした、喫煙や薬物による健康への影響に関する適切な理解の促進	健康福祉局 各区	健康福祉局	健康政策課	喫煙や薬物乱用に関する啓発活動	市立小中学校を対象とした、喫煙や薬物による健康への影響に関する適切な理解の促進	16校・1,471人 ※小・中学校における健康教育として実施している講話・研修として把握した数。	思春期の男女及びその保護者に対し、新進の健康やその発達について、正しい知識の普及・啓発を行うことができた。	思春期の男女及びその保護者に対し、喫煙や薬物による健康への影響について、より適切な理解が得られるよう、講話等による啓発を推進していく。	9校・491人 ※児童館、小・中学校における健康教育として実施している講話・研修として把握した数。	新型コロナウイルスの影響により講話・研修等の開催は少なかったが、思春期の男女及びその保護者に対し、心身の健康やその発達について、正しい知識の普及・啓発を行うことができた。	
方向性1	10			青葉区	家庭健康課	喫煙(薬物乱用)防止教育	喫煙や薬物の健康影響について正しい知識の普及啓発を行い、希望のあった小中学校で喫煙防止教育を行っています。	実施0件	小中学校における禁煙教育の実情を捉えた対応を検討していく必要がある。	今年度の実施件数は0件だったが、健康教育について引き続き周知していく。	実施0件。	小中学校における禁煙教育の実情を捉え、必要に応じて小中学校に周知する必要がある。		
方向性1	10			宮城総合支所	保健福祉課	喫煙防止教育	学校からの依頼に基づき、喫煙と健康の関連等について普及啓発を行います。	実施なし	学校からの依頼に基づき実施していく。	依頼に基づいた健康教育の実施に加え、他分野（食生活、歯と口の健康づくり）等と連携しながら受動喫煙防止やたばこの健康影響について広く啓発する。	実施なし	学校からの依頼に基づき実施していく。防煙教育についてPRする機会を確保し、実施につなげていきたい。		
方向性1	10			宮城野区	家庭健康課	喫煙(薬物乱用)防止教育	喫煙や薬物の健康影響について正しい知識の普及啓発を行い、希望のあった小中学校で喫煙防止教育を行っています。	実施なし。	小学校・児童館等と健康課題に関する情報共有を行っている中で、保護者等の喫煙状況を課題視している地域がいくつかあることが分かった。その共有した情報を基に、今後防煙教育につなげていけるよう検討していく。	小学校・児童館と健康課題に関する情報共有を引き続き行い、関係性を構築していく。その中で、防煙教育について周知し、実施につなげる。また、子どもたちへの防煙教育のみならず、小学校や児童館の職員を対象に受動喫煙の害について研修会を開き、子どもたちを取り巻く人的環境整備についても検討していく。	2か所の小学校で延4回・223名に喫煙防止教育を実施した。	事前アンケートと事後アンケートを比較すると「たばこを吸ってみたい」と回答した割合が4%減少し、「たばこを吸ってみたいと思うか」の質問に対し「いいえ」と回答する割合が95%以上であった等、児童の喫煙による健康への影響の理解を促すことができた。		
方向性1	10			若林区	家庭健康課	喫煙(薬物乱用)防止教育	喫煙や薬物の健康影響について正しい知識の普及啓発を行い、希望のあった小中学校で喫煙防止教育を行っています。	4校（小学校3校、中学校1校）合計337名に実施。	学校からの依頼に合わせて実施し、喫煙についてだけでなく薬物乱用防止の内容も併せて実施することができた。	防煙教育や薬物乱用防止教育の中で、依存防止の根底にある自分を大切にすることの重要性を伝えながら、健康教育を実施予定。	3校（小学校2校、中学校1校）合計263名に実施。	学校からの依頼に合わせて実施し、喫煙についてだけでなく薬物乱用防止の内容も併せて実施することができた。		

計画（第5章）記載内容					左記の取組みに関連する事業・取組み				取組み状況						
方向性	番号	取組み	内容	局区等	平成30年度照会時の回答（計画策定の際に確認した内容）				令和2年度時点で把握			令和3年度時点で把握			
					局区	課	事業名・取組名	事業概要	令和元年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和3年1月照会予定）	令和2年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和4年1月照会予定）	
方向性1	10				太白区	家庭健康課	喫煙(薬物乱用)防止教育・パネル展等による啓発	喫煙や薬物の健康影響について正しい知識の普及啓発を行い、希望のあった小中学校で喫煙防止教育を行っています。ララガーデンや区役所ロビーでのパネル展やリーフレットの配布。母子保健係と連携して乳幼児健診での啓発。児童館での防煙教育7か所。大学での防煙教育2回。大学文化祭でのブース設置による啓発。	ララガーデンでのパネル展を実施し、リーフレット等を129部配布した。また、区役所でもパネル展を実施し、リーフレット等を251部配布するなどの啓発を実施した。児童館での防煙教育5か所で行った。大学での防煙教育は2回実施し、延240人参加。	大学の健康教育ではたばこの害を知り、最初の1本を吸わないようにしたいというアンケートの感想もあり、ライフサイクルの時期を絞った防煙教育が重要と感じた。今後も、対象を絞って働きかけをしていく。	地域と共に育む子どもの健康づくり支援事業にて、防煙を含む健康づくりの人形劇を用いた健康教育を6児童館にて実施中。人形劇は、新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、DVDに収録し、一回あたりの従事（訪問）人数を削減している。	地域と共に育む子どもの健康づくり支援事業にて、防煙を含む健康づくりの人形劇を用いた健康教育を6児童館にて実施。228人参加。大学生への健康教育については新型コロナウイルス感染症拡大のため実施せず。母子健康手帳交付でのチラシ配布1,802部。4か月児育児教室は新型コロナウイルス感染症の感染拡大で中止となり、対象者1,645人に電話での喫煙状況の聞き取りと啓発チラシを送付。幼児健診での啓発動画の上映を実施。	防煙教育や母子保健事業を通じ、喫煙の健康影響に関する正しい知識の普及、啓発ができた。今後も母子保健事業との連携を継続していく。		
	方向性1				10	秋保総合支所	保健福祉課	薬物乱用防止の啓発活動	健康のついでに、薬物乱用防止リーフレット等の設置による薬の正しい知識の普及啓発を行っている。	健康づくりイベント、地区まつり等でリーフレット設置	幅広い住民への周知となっている。	住民が集まる機会や窓口等でリーフレット等を通年設置する。	健康づくりイベント、地区まつり等でリーフレット設置	幅広い住民への周知となっている。	
	方向性1				10	泉区	家庭健康課	防煙教育	小学生を対象にたばこの害について、全児童館・センターにおいて3年間で一巡するよう計画し実施しています。	区内の児童館・児童センター計11ヶ所で防煙教育を実施。参加児童数は計402名。実施後のアンケートでは、「将来たばこを吸いたくない」と答えた児童は全体で97%であった。	H29～H31年度にかけて、3年以内の児童館・児童センターを一巡するこができた。アンケート結果を見ても、児童へたばこの害について周知できたと考え。今後は、喫煙率の高い地域に絞って防煙教育を実施していく予定。	令和2年度は、喫煙率の高い地域の児童館・児童センターに、児童、保護者向けのたばこの害に関するチラシ1010部、防煙教育のグッズとして、塗り絵・シールを配布。次年度は、喫煙率の高い地域以外の児童館・児童センターを対象に含め、配布予定。	喫煙率の高い地域の児童館・児童センターに、児童、保護者向けのたばこの害に関するチラシ1010部、防煙教育のグッズ(塗り絵・シール)を1040部配布した。チラシ配布後、チラシ内の禁煙チャレンジのホームページアクセス数が増加した。	チラシ内容に含めた、禁煙チャレンジのホームページアクセス数が増加し、配布による効果であったと考えられる。コロナ禍で集団による防煙教育の実施が困難であった中、チラシやグッズの配布により、喫煙による健康への影響に関する啓発が行えたと考えられる。	
方向性1	11	自殺未遂者等ハイリスク者向けリーフレットによる啓発	自殺未遂により救急搬送された方の心情を踏まえた、相談機関・窓口の利用を促すリーフレットの作成及び配布	健康福祉局 市立病院	健康福祉局	精神保健福祉総合センター	自殺未遂者等ハイリスク者向け普及啓発リーフレット	自殺未遂をした人等に対して、相談機関・窓口を周知するリーフレットを作成し、消防、医療機関、相談支援機関等を通じて、配布しています。	自殺未遂をした人等のハイリスク者に対して、相談機関のひとつとして、こころの絆センターを紹介するリーフレットを作成し、市内の各交番・駐在所（56か所）、消防署（6か所）、救急告示病院（27か所）に合計500部配布した。	リーフレットを見て、絆センターの電話相談につながったケースもあった。ハイリスク者に関わる機関へリーフレットを配布、周知を図ることは有効である。今後、リーフレットの印刷数を増やし、必要とする市民に配布できるようにしていく。	消防署、救急告示病院や市内の交番等を通じて自殺未遂した人等ハイリスク者へリーフレットを配布し、孤立させない働きかけを実施して参りたい。また、次年度はリーフレットの配布数を増やして、支援が必要な方により届くようにしていきたい。従来のリーフレット、ホームページに加え、新たにSNSによる相談窓口の周知を行い、支援の必要な方が相談に繋がることができるようにする。	自殺未遂をした人等のハイリスク者に対して、相談機関のひとつとして、こころの絆センターを紹介するリーフレットを作成し、印刷数を増やした。市内の各交番・駐在所（56か所）、消防署（6か所）、救急告示病院（27か所）に、合計486部配布した。精神科医師や精神医療相談室から、対象となる患者に相談機関一覧のリーフレットを配布した。また、精神科スタッフが開わからない患者等に情報提供できるよう、救命救急センターにリーフレットを設置した。	リーフレットを見て、絆センターの電話相談につながったケースもあった。ハイリスク者に関わる機関へリーフレットを配布、周知を図ることは有効である。今後、支援を必要とする市民にリーフレットを広く配布できるようにしていく。救急搬送された患者の中には、医療以外の問題を抱えている方も多く、必要な方に相談機関等の情報提供をすることができた。今後も引き続き実施していく。		
					市立病院	総合サポートセンター	自殺未遂者に対して相談先に関するパンフレットの配布	自殺企図・自傷行為で当院救命救急センターを受診した患者に対して、相談支援を行い、必要に応じて相談機関等のパンフレットを配布します。	精神科医師や精神医療相談室から、対象となる患者に相談機関一覧のリーフレットを配布した。また、精神科スタッフが開わからない患者等に情報提供できるよう、救命救急センターにリーフレットを設置した。	救命搬送された対象患者に相談機関等の利用を促すことに加え、リーフレットの配布経路を拡大することができた。引き続き、対象患者の心情を踏まえながら、相談機関の利用等に関する情報を提供していく。	令和元年度より、精神科スタッフが関わらない患者等にも情報提供ができるように、救命救急センターにリーフレットを設置した。引き続き、同センターにリーフレットを設置し、相談機関の利用等に関する情報を提供していく。	精神科医師や精神医療相談室から、対象となる患者に相談機関一覧のリーフレットを配布した。また、精神科スタッフが関わらない患者等に情報提供できるよう、救命救急センターにリーフレットを設置した。	救命搬送された患者の中には、医療以外の問題を抱えている方も多く、必要な方に相談機関等の情報提供をすることができた。今後も引き続き実施していく。		
方向性1	12	子育てサポートブックを活用した啓発	子育て世代を対象とした、出産や育児、各種相談窓口等、子育てに関する情報を集めた冊子（子育てサポートブック）の活用による、相談窓口その他各種支援情報の周知	子供未来局 各区	子供未来局	子供保健福祉課	子育てサポートブックを活用した啓発	子育て世代を対象に、出産や育児、各種相談窓口など、子育てに関する情報を集めた冊子（子育てサポートブック）を活用した、相談窓口その他各種支援情報の周知	年間を通し各区家庭健康課及び総合支所保健福祉課で母子健康手帳交付時に配布した。	本市で実施している様々な子育て情報を周知することができた。	今後も、各区家庭健康課及び総合支所保健福祉課等で配布を行っていく。より効果的に情報を周知できる冊子にするために、内容の修正・追加を行う。	年間を通し各区家庭健康課及び総合支所保健福祉課で母子健康手帳交付時に配布した。	本市で実施している様々な子育て情報を周知することができた。		
					青葉区	家庭健康課	子育て支援に関する情報提供	子育てサポートブックの配布及び幼児健康診査・教室等において、相談窓口等その他各種支援情報の周知を行っています。	母子手帳交付時に配布し啓発：1594件。他、転入時幼児のいる世帯に配布。	配布時にそれぞれ必要な項目について説明。また、母子手帳交付時に必要時産後うつつについて伝え、啓発につなげている。	今年度と同様に、配布時に説明と啓発を行っていく予定。	母子手帳交付時に配布し啓発：1517件。他、転入時幼児のいる世帯に配布。	配布時にそれぞれ必要な項目について説明。また、母子手帳交付時に必要時産後うつつについて伝え、啓発につなげている。		
					宮城総合支所	保健福祉課	子育て支援に関する情報提供	子育てサポートブックの配布及び幼児健康診査・教室等において、相談窓口等その他各種支援情報の周知を行っています。	子育てサポートブック及び妊娠・子育てに関するリーフレット等を母子手帳交付時等に配布している。	母子手帳交付の機会を活用し、市民に対して出産・育児の情報を提供し、さらに相談窓口を広く周知することができる。	引き続き母子手帳交付時等で子育てサポートブック及びその他リーフレットを配布し、相談先や各種支援情報を周知する。	子育てサポートブック及び妊娠・子育てに関するリーフレット等を母子手帳交付時等に配布している。	母子手帳交付の機会を活用し、市民に対して出産・育児の情報を提供し、さらに相談窓口を広く周知することができる。		
					宮城野区	家庭健康課	子育て支援に関する情報提供	子育てサポートブックの配布及び幼児健康診査・教室等において相談窓口等その他各種支援情報の周知を行っています。	年間を通じ以下の件数を配布。 ・妊娠届出 1825件 ・妊婦転入 96件 その他ほか乳幼児市外からの転入時に配布	子育てに関する情報について、妊娠時から子育て中のご家庭に、窓口来所の機会を通じて周知することができた。制度や相談窓口を周知することで子育て中の保護者が悩みを抱え込まない一助になった。	今後も妊娠届け出や転入手続き等の機会を利用して積極的に周知していく。	年間を通じ以下の件数を配布。 ・妊娠届出 1,697件 ・妊婦転入 76件 その他ほか乳幼児市外からの転入時に配布	子育てに関する情報について、妊娠時から子育て中のご家庭に、窓口来所の機会を通じて周知することができた。制度や相談窓口を周知することで子育て中の保護者が悩みを抱え込まない一助になった。		

計画（第5章）記載内容					左記の取組みに関連する事業・取組み				取組み状況					
方向性	番号	取組み	内容	局区等	平成30年度照会時の回答（計画策定の際に確認した内容）				令和2年度時点で把握			令和3年度時点で把握		
					局区	課	事業名・取組み	事業概要	令和元年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和3年1月照会予定）	令和2年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和4年1月照会予定）
方向性1	12				若林区	家庭健康課	子育て支援に関する情報提供	子育てサポートブックの配布及び幼児健康診査・教室等において相談窓口等その他各種支援情報の周知を行っています。	子育てサポートブックを母子健康手帳交付時1,192件、転入妊婦・乳幼児へ配布。区内の子育て情報ブック（わっぴー）2,000部作成し配布。	子育てサポートブックの配布等により、子育てに必要な情報を集め情報提供することができた。	子育て情報ブック（わっぴー）の作成終了に伴い、新しく子育て情報紙を作成予定。新生児訪問時や転入妊婦・乳幼児等へ配布し、既存の情報資源と併せて、子育て情報の周知を引き続き行っていく。	子育て情報ブック（わっぴー）の作成終了に伴い、新しく子育て情報紙を作成。新生児訪問時や転入妊婦・乳幼児等へ配布を行っている。	新しく作成した子育て情報誌により、区内の情報を提供することができた。	
方向性1	12				太白区	家庭健康課	子育て支援に関する情報提供	子育てサポートブックの配布及び幼児健康診査・教室等において相談窓口等その他各種支援情報の周知を行っています。	窓口相談及び幼児健康診査・教室等で周知した。	子育て支援に関する情報提供を必要な方へ周知できた。	母子健康手帳交付時や転入者等必要な方へ配布を継続する。	窓口相談及び幼児健康診査・教室等で周知した。	子育て支援に関する情報提供を必要な方へ周知できた。	
方向性1	12				秋保総合支所	保健福祉課	子育て支援に関する情報提供	子育てサポートブックの配布及び幼児健康診査・教室等において相談窓口等その他各種支援情報の周知を行っています。	母子保健事業対象に配布	定期的な情報提供になっている。	母子保健事業実施時に情報の風致を実施する。	母子保健事業対象に配布	定期的な情報提供になっている。	
方向性1	12				泉区	家庭健康課	子育て支援に関する情報提供	子育てサポートブックの配布及び幼児健康診査・教室等において相談窓口等その他各種支援情報の周知を行っています。	子育てサポートブックは、母子健康手帳交付や転入手続きの際に配布。また、幼児健康診査や各種教室等で、それぞれの時期に必要な情報の周知を行った。	時期に合わせて必要な情報を周知することが出来ており、今後も継続して実施していく。	引き続き、子育てサポートブックの配布等を行うことで、必要な情報の周知が行えるよう努める。	子育てサポートブックは、母子健康手帳交付や転入手続きの際に配布。また、幼児健康診査や各種教室等で、それぞれの時期に必要な情報の周知を行った。	時期に合わせて必要な情報を周知することが出来ており、今後も継続して実施していく。	
方向性1	13	健全母性育成事業による啓発活動の実施	助産師や保健師の学校訪問による、思春期のこころとからだの発達や生命の誕生等に関する健康教育の実施	子供未来局各局	子供未来局	子供保健福祉課	健全母性育成事業による啓発活動	助産師や保健師の学校訪問による、授業の一環としての思春期のこころと身体の発達や生命の誕生等に関する健康教育の実施	22校、生徒1,858人、保護者236人	アンケートから思春期のこころとからだの変化や命の大切さについて学べたと感想が聞かれている。	引き続き教育局とも連携し、思春期のこころとからだの変化や命の大切さについて伝えていけるよう事業を継続する。	21校、生徒1,614人、保護者17人	アンケートから思春期のこころとからだの変化や命の大切さについて学べたと感想が聞かれている。	
方向性1	13				青葉区	家庭健康課	健全母性育成事業	助産師や保健師が学校に出向き、授業の一環として、生命の誕生や思春期のこころと身体の発達及び健康管理等についての健康教育を実施しています。	区内中学校より希望申請なし。		申し込みのある市内中学校で健康教育を行う。養護教諭との懇談会で本事業の周知を図り、共有できた課題を健康教育に生かしていく。	健康教育は区内中学校より希望申請なし。懇談会は区内小中学校10校・児童相談所が参加。コロナ禍での児童生徒の心身状況について情報共有をはかった。	多職種、他機関、他の学校と情報交換が出来、参考になったとの意見が上がった。	
方向性1	13				宮城総合支所	保健福祉課	健全母性育成事業	助産師や保健師が学校に出向き、授業の一環として、生命の誕生や思春期のこころと身体の発達及び健康管理等についての健康教育を実施する。	思春期健康教育実績：中学校2校、参加者191名。学校保健・地域保健連絡会議（思春期保健分野）：参加機関数：教育機関16校、医療機関3か所。	実施した中学校以外でも各校が性教育に取り組んでいる。思春期健康教育を切り口に連絡会議を開催してきたが、発達障害、生活習慣、歯科保健等参加者の抱える課題は多様で、地域保健全体としての連携が求められる。	思春期健康教育については学校からの依頼に基づいて実施する。管内学校や産科医療機関との連絡会を開催し、性教育のみならず学校保健と地域保健の情報交換等を行い、連携強化を図る。	思春期健康教育実績：中学校1校、参加者93名。学校保健・地域保健連絡会議（思春期保健分野）：新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催を見送り、教育機関18校の養護教諭へのヒアリングを実施。	思春期健康教育については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため外部講師への依頼を控えており中止となっている学校が多い。思春期健康教育を切り口に連絡会議を開催してきたが、発達障害、生活習慣、歯科保健等参加者の抱える課題は多様で、地域保健全体としての連携が求められる。	
方向性1	13				宮城野区	家庭健康課	健全母性育成事業	助産師や保健師が学校に出向き、授業の一環として、生命の誕生や思春期のこころと身体の発達及び健康管理等についての健康教育を実施する。	令和元年度は中学校1校に対し助産師会の講師が行う思春期健康教育の際に母子保健事業について紹介を行った。また高校2校に対し性感染症と望まない妊娠の講義を行っている（合計233名）。	受講した学生・生徒からのアンケートでは「命が誕生するまでの過程や若年妊娠、性感染症のリスクについて知ることができた」との回答が多く、理解を得ることができた。	次年度も中学校や高等学校・専門学校等の要望に対応できるよう努めている。	令和2年度は中学校1校に対し助産師の講師が行う思春期健康教育の際に母子保健事業について紹介を行った。また高校1校に対し性感染症と望まない妊娠について、小学校1校に人の誕生をテーマに健康教育を実施した。	受講者アンケートでは「性感染症のリスクについて知ることができた。」「相談先を知ることができた。」との回答が多く、理解を得ることができた。（合計：218名）	
方向性1	13				若林区	家庭健康課	健全母性育成事業	助産師や保健師が学校に出向き、授業の一環として、生命の誕生や思春期のこころと身体の発達及び健康管理等についての健康教育を実施する。	7校 延べ670名へ実施	事後に行った児童生徒向けアンケートでは、こころとからだ、いじめ問題など多面について考える良い機会になったという意見が多く聞かれた。	コロナ禍においても思春期のこころと身体の成長に応じた性教育を実施することは重要であり、講師や学校と感染対策について確認しながら継続実施する予定。	7校 延べ662名へ実施	命、性をテーマとする講話内容を実施。事後アンケート結果より、自分自身を大切にするというメッセージが伝わっている様子が伺える。	
方向性1	13				太白区	家庭健康課	健全母性育成事業	助産師や保健師が学校に出向き、授業の一環として、生命の誕生や思春期のこころと身体の発達及び健康管理等についての健康教育を実施する。また、児童自立支援施設と共催で思春期教育を行っています。	中学校等において5回実施し、493名参加。（保護者含む）	命の大切さ、思春期のこころとからだの発達等を周知できた。	思春期のこころとからだの変化や命の大切さについて伝えていくよう事業を継続する。	中学校等において6回実施し、370名参加。	命の大切さ、思春期のこころとからだの発達等を周知できた。	

計画（第5章）記載内容					左記の取組みに関連する事業・取組み				取組み状況					
方向性	番号	取組み	内容	局区等	平成30年度照会時の回答（計画策定の際に確認した内容）				令和2年度時点で把握			令和3年度時点で把握		
					局区	課	事業名・取組名	事業概要	令和元年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和3年1月照会予定）	令和2年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和4年1月照会予定）
方向性1	13				泉区	家庭健康課	健全母性育成事業	助産師や保健師が学校に出向き、授業の一環として、生命の誕生や思春期のこころと身体の発達及び健康管理等について健康教育を実施する。	2回実施。 参加者 生徒117人 保護者34人	生徒の感想から自分や他者の体や命の大切さを実感されたことを把握。生徒に正しい知識を身につけてもらうため学校等と情報共有し健康教育を継続していく。	今後も小・中学校からの依頼により助産師等専門職と共同で健康教育を実施する。	2回実施。 参加者 生徒230人	思春期の心と体の変化について、妊娠や性病について等知識の再認識の機会となった。また、命の大切さについて実感することができていた。今後、自分の意志で心身の健康を守っていくことが重要であること、相談できる大人が身近な地域にいることを周知していくことが課題である。生徒に正しい知識を身につけてもらうため学校等と情報共有し健康教育を継続していく。	
					秋保総合支所	保健福祉課	健全母性育成事業	助産師や保健師が学校に出向き、授業の一環として、生命の誕生や思春期のこころと身体の発達及び健康管理等についての健康教育を実施する。また、児童自立支援施設と共催で思春期教育を行っています。	秋保中学校(全学年対象77名)にて1回実施。	地域の実情に応じ適切に実施できた。	管内の小中学校と連携し実施する。	秋保中学校3年生(28名)に1回実施。悩みを抱えた時の相談窓口を周知した。	地域の実情に応じ適切に実施できた。また、思春期の悩みに合わせて、SOSを出してよいことや若年層向けの相談窓口を周知することができた。	
方向性1	14	人権に関する啓発活動の実施	プロスポーツ組織と連携したスポーツイベントによる、人権に関する適切な理解の促進と人権相談窓口の周知	市民局	市民局	区政課	人権啓発と相談窓口の周知	プロスポーツ組織と連携して人権擁護に関する内容を含んだスポーツイベントを開催し、人権啓発及び人権相談窓口の周知を行います。	令和元年6月6日(木)東北楽天ゴールデンイーグルス公式戦(観客数26,758人)において、啓発ブースの設置、スタジアム内ビジョンへの広告掲出を実施した。	球場へ来場した幅広い年齢層の方々に人権相談窓口を周知することができた。	令和3年度も、プロスポーツ組織と連携した人権擁護に関する内容を含んだスポーツイベントを実施予定であり、引き続き人権啓発及び人権相談窓口の周知に取り組んでいく。	令和2年8月6日(木)東北楽天ゴールデンイーグルス公式戦(観客数3,757人)において、啓発ブースの設置、スタジアム内ビジョンへの広告掲出を実施した。	球場へ来場した幅広い年齢層の方々に人権相談窓口を周知することができた。	
方向性1	15	多様な性のあり方についての啓発活動の実施	ホームページ等を活用した、多様な性のあり方に関する適切な理解の促進や啓発活動の実施	市民局	市民局	男女共同参画課	多様な性のあり方についての理解の促進	多様な性のあり方についての理解促進のため、仙台市ホームページ等による周知啓発を行います。	・市民協働事業提案制度を活用した「にじいろ協働事業」において、市民団体と協働で啓発イベントや理解促進に向けた広報紙の作成を行い、市ホームページにおいて広くPRを行った。 ・啓発リーフレットを作成し、小中学校、高校、大学や市民センター等に配布した。	・「にじいろ協働事業」については、市民団体の持つノウハウを活かし、多様な性のあり方について効果的な啓発を行うことができた。一方で、本事業が令和元年度で終了したため、令和2年度以降は蓄積したノウハウを生かして本市として事業を展開していく必要がある。 ・啓発リーフレットについては、さらに広く配布し周知啓発を図る必要がある。	令和3年度は、啓発リーフレットや「にじいろ協働事業」において作成した広報物を総集編として取りまとめたパンフレット「にじのたね総集編」の配布、市民向け啓発イベント等を実施するとともに、引き続き市ホームページでの周知啓発を行う予定である。	・令和元年度まで実施した「にじいろ協働事業」の事業の一部を引き継ぎ、性的マイノリティの方の居場所づくり事業を8月29日から2月27日までの間、月に一度実施し、市ホームページにおいて広くPRを行った。 延べ参加者数：73人 ・啓発リーフレットや「にじいろ協働事業」において作成した啓発パンフレットを増刷し、連合町内会長や民生委員児童委員へ送付した。	・「にじいろ協働事業」において蓄積したノウハウを生かして効果的な啓発を行うことができた。 ・引き続き多様な性のあり方に関する理解の促進に努めていく。	
方向性1	16	障害者差別解消関連事業の実施	障害理解のための啓発事業「ココロン・カフェ」や市民協働啓発イベント「TAP(Together Action Project)」等による障害理解の促進	健康福祉局	健康福祉局	障害企画課	ココロン・カフェ	障害のある人もない人も暮らしやすい社会の実現を目指し、誰もが参加できるワークショップを開催し、各回ごとに設定したテーマについて話し合い、障害理解の促進を図ります。	・ワークショップ「ココロン・カフェ」開催：4回・69人参加 ・高校生向けワークショップ「ココロン・スクール」開催：3回・115人参加	・ココロン・カフェについては、参加者の減少及び固定化が引き続きの課題となっている。 ・ココロン・スクールについては、82%の参加者が「分かりやすかった」と答えたほか、実施校より次年度以降も継続して事業を実施したい旨の打診があったことから、参加者からの評価は高かったと考えられる。	参加者の減少及び固定化解消のため、令和元年度は高校生を対象に「ココロン・スクール」を新たに実施し、令和2年度からは中学生にも対象を広げている。令和3年度も引き続き、ココロン・カフェ、ココロン・スクールにより障害理解の促進を図っていく。	・中高校生向けワークショップ「ココロン・スクール」開催：3回・185人参加	・ココロン・スクールについては、91%の参加者が「とても分かりやすかった」「分かりやすかった」との結果が得られたことから参加者からの評価は高かったと考えられる。 ・令和2年度からは、対象を高校生から中学生まで拡大し、加えて教育局特別支援教育課と連携し周知広報を実施したが、申し込み数が伸び悩んでいる。	
方向性1	16			健康福祉局	健康福祉局	障害企画課	市民協働啓発イベントTAP	障害のある人もない人も参加できるワークショップ等を開催し、表現活動を通じた交流を行いながら障害理解促進・障害者差別解消の促進を図ります。	・市民協働による啓発事業「TAP4」を開催。年間5回、延べ700人参加。	集客が見込める商業施設等で開催したことにより、前年度比で参加者が増加しており、より多くの市民の障害理解が深まった。	障害のある方だけでなく、障害と関わりが少ない市民も気軽に参加して楽しめるよう、内容等に一層の工夫をしていくことで、さらなる来場者の増加を図り、障害及び障害のある方への理解がより一層促進されることを目指す。	・新型コロナウイルス感染症防止のため中止	中止のため評価・課題は無し。	
方向性1	16			健康福祉局	健康福祉局	障害企画課	障害者差別解消条例	平成28年4月の差別解消法の施行に合わせ、障害のある人もない人も暮らしやすい社会の実現を目指し仙台市独自の条例を制定し、その周知に取り組めます。	差別解消法の施行と同時期の平成28年4月に仙台市独自条例を制定後、障害者差別解消に関する各種啓発事業や研修等の実施を通して、条例に掲げる理念の浸透・理解促進に取り組んだ。	引き続き障害者差別解消関連事業や障害者差別解消相談等の取り組みを進める。	引き続き障害者差別解消関連事業や障害者差別解消相談等の取り組みを進める。	差別解消法の施行と同時期の平成28年4月に仙台市独自条例を制定後、障害者差別解消に関する各種啓発事業や研修等の実施を通して、条例に掲げる理念の浸透・理解促進に取り組んだ。	引き続き障害者差別解消関連事業や障害者差別解消相談等の取り組みを進める。	



計画（第5章）記載内容					左記の取組みに関連する事業・取組み				取組み状況					
方向性	番号	取組み	内容	局区等	平成30年度照会時の回答（計画策定の際に確認した内容）				令和2年度時点で把握			令和3年度時点で把握		
					局区	課	事業名・取組名	事業概要	令和元年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和3年1月照会予定）	令和2年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和4年1月照会予定）
方向性1	16				健康福祉局	障害者支援課	精神障害者地域社会交流促進事業（スピーカーズ・ビューロー）	精神障害者自身が自らの疾病体験を語ること（スピーカーズ・ビューロー）で、精神障害者に対する偏見の是正や無関心の払拭を目指す活動を行っています。	年間22回開催し（仙台市民公開フォーラム含む）、延784名の聴講者へ向け講演を行った。	開催回数は若干減少した一方で、前年度に課題としていた開催場所の新規開拓に3ヶ所成功した。しかし今後の講演回数・開催場所増加を回っていくために、スピーカーズ・ビューロー活動の更なる周知が求められる。	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により講演依頼が減少した。このことを踏まえ、講演等の動画を制作し、市民や関係団体等へのDVDの貸し出し、仙台tubeでの配信等新たな手法による普及啓発活動の実施を予定している。	対面形式での講演回数8回、延323名の聴講者へ講演を行った。また普及啓発動画2本を制作し、せんだいTubeで配信した。令和2年度未再生回数は約270回であった。ほかにも、市民への動画の貸し出しサービスを行った。	精神障害当事者による講演活動については、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、令和元年度と比較し開催回数、聴講者数ともに減少した。こうした状況を受け、活動内容の紹介および講演の動画を制作し、せんだいTubeで配信を行うことで、より多くの市民が適時精神障害に関する正しい知識を得ることが可能となった。新型コロナウイルス感染症の動向を踏まえ、今後も対面だけではなく、Webやオンデマンドといったより多様な媒体を活用した普及啓発活動を展開していく必要がある。	
方向性1	17	障害者就労促進事業による障害者の就労環境についての理解促進	「障害者雇用促進セミナー」や「障害のある方の雇用促進フォーラム」による障害のある方の安定した雇用に向けた就	健康福祉局	健康福祉局	障害企画課	障害者就労促進	障害者の安定した雇用が実現される就労環境づくりを目的に、障害者雇用促進セミナーや障害のある方の雇用促進フォーラムを実施する。	雇用促進セミナーを年3回開催し計242名が参加した。障害のある方の雇用促進フォーラムを1回開催し148名が参加した。	雇用促進セミナー・雇用促進フォーラムを通じた障害理解のある就労環境づくりに努めている。	新型コロナウイルス感染症拡大への対策を講じつつ、開催内容や実施会場、広報手段などを工夫することで参加者の増加に努め、更なる障害理解促進を図っていく。	雇用促進セミナーを年2回開催し延36名が会場に参加した。（その他、就労移行支援事業所14事業所、企業4社からのオンライン参加あり。）また、障害者雇用貢献事業者として、2事業者の市長表彰を行った。	引き続き、障害者就労支援センターと連携し、法定雇用率未達成企業を主な対象とした障害者雇用促進セミナーを開催する等、法定雇用率引き上げ等の背景を踏まえ、より効果的なセミナーを企画していく。	
方向性1	18	SNSを活用した相談窓口の設置やその普及の検討	勤務問題や経済・生活問題等の解消・解決に向けた、SNS活用による相談窓口の開設及びその普及の検討	健康福祉局	健康福祉局	障害者支援課	SNSを活用した相談窓口の設置やその普及の検討	勤務問題や経済・生活問題等の解消・解決に向けたSNS活用による相談窓口の開設及びその普及の検討	令和2年3月、自殺対策強化月間に合わせて、「仙台的のち支えるLINE相談」を開設した（友だち登録517名、延相談者数143名）。相談窓口開設に合わせ若年者や勤労者に幅広く啓発するため、駅や銀行などにカードやポスターを設置する他、商工会議所会報誌への広告掲載、TwitterやLINEを用いた広告を行った。	若年者のうち特に勤労者や学生・生徒等に対する相談を多く受けることができた（相談者の8割以上が若年者、また、相談者のうち勤労者が約4割、学生・生徒等が約3割を占めた）。また、健康問題や家庭問題のほか経済・生活問題、学校問題など多様な相談にに対応することができた。令和2年度事業においては、市民の多様な困りごとや悩みに対応するため、いかに広報活動を図っていくか、SNS上の相談からリアルな相談窓口に繋いでいけるかが課題といえる。	悩みや困りごとの早期解決に向け、若年者にとって身近なコミュニケーションツールであるLINEを活用した相談窓口の設置期間を通年に拡充する。また、LINE広告などを活用した窓口の周知についても通年に渡り実施する。広報にあたっては、対応できる相談内容として、勤労者の仕事疲れ（長時間労働による睡眠不足や心身の疲労など）を強調するなどの工夫を行う。	令和2年12月11日から令和3年3月31日までの毎日、「仙台的のち支えるLINE相談」を開設した（延相談件数705名）。相談窓口開設に合わせ若年者や勤労者に幅広く啓発するため、駅や銀行などにカードやポスターを設置する他、社交飲食業生活衛生同業組合の会報誌への広告掲載、FacebookやLINEを用いた広告を行った。	若年者のうち特に勤労者や学生・生徒等に対する相談を多く受けることができた（相談者の7割以上が若年者、また、相談者のうち勤労者が約4割、学生・生徒等が約2割を占めた）。また、健康問題や家庭問題のほか経済・生活問題、学校問題など多様な相談にに対応することができた。市中における新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、期間を延長かつ前倒しにしたことで、より多くの相談を受け付けることができた。非対面相談であるSNS相談は、感染拡大防止の観点からも有用だったと考えられる。令和2年度はSNS（LINE・Facebook）による広告の配信・表示や広報用ポスター・カードの増刷および配布先の拡充（包括連携協定先を新たに追加など）を行った。今後は若年層への普及率が高いSNS媒体の分析・若年者への普及が見込める広報先の検討などを行い、更なる普及啓発の手法について検討を行う。	
方向性1	19	大学生向けの自死に関する適切な理解の普及啓発	福祉・看護系の大学生を中心に作成した啓発用グッズ（クリアファイル等）を用いた、身近な学生が仲間の立場から他の学生に向けて行う啓発活動や、自死の予防に関するパネル展示による啓発活動の実施	健康福祉局	健康福祉局	精神保健福祉総合センター	若年層を対象とした普及啓発活動事業	市内周辺の福祉・看護系の大学生を中心としたボランティアサークルによる、ピアエデュケーションによる啓発活動や検討会を実施します。また、大学図書館で、自殺対策に係る着書やパネルの展示による啓発活動を実施します。	大学生を中心としたボランティアサークル「はあとケアサークル YELL」の検討会を年11回（延参加人数68名）実施し、若年層向けの普及啓発活動の内容の検討、啓発リーフレットの作成を行った。「はあとケアサークル YELL」のメンバーが、市内近郊の大学で、こころの健康についての啓発活動を8回、448名に対して実施した。	大学生を中心としたボランティアサークルによる、ピアエデュケーションの手法を用いた啓発や、大学図書館での展示を実施し、さらに様々な世代の方が訪れる「せんだい防災のひろば」の参加など普及啓発の機会を拡充し、より多くの方に対して自死予防並びにこころの健康づくりに関して働きかけることができた。	地域住民や関係団体、企業等を対象とした講座で、若年者が抱えやすい問題（思春期の家族関係や青年期の自己の確立など）を取り上げ、理解促進を図るとともに、若年者になじみのある媒体での情報発信を図る。精神的な悩みや不調を抱えた若年者に対して、ストレスコーピング方法や相談への不安軽減のための体験談などを盛り込んだ、同世代の視点を重視した新たな啓発媒体（インターネット、SNSを含む）を作成する。	大学生を中心としたボランティアサークル「はあとケアサークル YELL」の検討会を年11回（延参加人数46名）実施し、若年層向けの普及啓発活動の内容の検討、啓発リーフレットの作成を行った。「はあとケアサークル YELL」のメンバーが、市内近郊の大学で、こころの健康についての啓発活動を4回、312名に対して実施した。また、市内近郊の大学図書館において、作成した啓発リーフレット等を用いて、メンタルヘルスに関する展示を行った。さらに、幼児やその保護者に向けた、メンタルヘルスに関する絵本を作成し、市内の保育園や児童館等に配布した。	大学生を中心としたボランティアサークルによる、ピアエデュケーションの手法を用いた啓発や、大学図書館での展示を実施し、また、コロナ禍で、対面での啓発活動は縮小されたものの、新たな対象層や方法を用いた啓発媒体の作成を行う等、より多くの方に対して自死予防並びにこころの健康づくりに関して働きかけることができた。	
方向性1	20	ホームページ等を活用した相談窓口の周知	ホームページ等を活用した、自殺未遂者等ハイリスク者を含めた市民向けの自死に関連する様々な困りごとや悩みについての相談機関の周知	健康福祉局	健康福祉局	精神保健福祉総合センター	自殺対策に関するホームページの作成	自殺対策事業に関する情報提供を行います。	ホームページで、自殺予防策に関する事業や、相談窓口の周知を図った。	自殺対策に関する事業や相談窓口を、ホームページを活用し周知することは、市民にとって情報を入手しやすく、効果的と考える。	ホームページに加えて、仙台市こころの健康づくりキャラクター「ここまる」のツイッターも活用し情報発信を実施して参りたい。	ホームページで、自殺予防策に関する事業や、相談窓口の周知を図った。	自殺対策に関する事業や相談窓口を、ホームページを活用し周知することは、市民にとって情報を入手しやすく、効果的と考える。引き続き、情報提供を継続していく。	

計画（第5章）記載内容					左記の取組みに関連する事業・取組み				取組み状況					
方向性	番号	取組み	内容	局区等	平成30年度照会時の回答（計画策定の際に確認した内容）				令和2年度時点で把握			令和3年度時点で把握		
					局区	課	事業名・取組名	事業概要	令和元年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和3年1月照会予定）	令和2年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和4年1月照会予定）
方向性1	21	仙台市自殺対策推進センター（仙台市こころの絆センター）のリーフレット等による啓発	自殺未遂者等ハイリスク者に対する電話相談窓口に関するリーフレット等の作成及び配布	健康福祉局	健康福祉局	精神保健福祉総合センター	仙台市こころの絆センター電話相談	相談機関窓口を周知するリーフレットを作成し、区役所等を通じて配布しています。	若年層や自殺未遂者等ハイリスク者等、対象に応じた相談窓口などに関する複数のリーフレットやチラシを作成し、区役所や消防、交番、大学等を通じて9,474部配布し、相談機関窓口等を周知した。	幅広い関係機関の協力のもと、相談窓口等の周知をすることで、悩みを抱える市民に情報を届けることができています。対象に応じたリーフレットが効果的に発信できるように、配布依頼先の見直しを適宜図っていく。	若年層や自殺未遂者等ハイリスク者等の対象に応じて悩みを抱える方の心に響くリーフレットやチラシを作成し、区役所や消防、交番、大学等に配布を依頼し、市民に相談機関窓口等を周知した。加えて、ホームページに掲載し、必要時ダウンロードできるようにした。	若年層や自殺未遂者等ハイリスク者等の対象に応じた相談窓口などに関する複数のリーフレットやチラシを作成し、区役所や消防、交番、大学等を通じて7,564部配布し、相談機関窓口等を周知した。加えて、ホームページに掲載し、必要時ダウンロードできるようにした。	幅広い関係機関の協力のもと、相談窓口等の周知をすることで、悩みを抱える市民に情報を届けることができています。今後、対象に応じた相談窓口に関する情報が効果的に届けられるよう、配布依頼先の見直しや、若年層に伝えやすいSNSなどを活用した情報発信に努める。	
方向性1	22	アルコール・薬物問題に関する普及啓発活動の実施	主に高校生を対象とした、授業形式によるアルコール・薬物問題に関する適切な理解の促進	健康福祉局	健康福祉局	精神保健福祉総合センター	アルコール・薬物問題の高校生に対する啓発	市内の高校において、アルコール・薬物問題に関する正しい理解を図る講義と依存症の方からのメッセージ、ストレスを抱えた際の対処法等の啓発を実施しています。	2校で全4回、510名の高校生に対してアルコールと薬物問題に関する講話を実施した。	アルコールや薬物は危険であるということだけでなく、ストレスへの適切な対処法や、セルフケアの必要性について伝える機会になった。	アルコールや薬物などの正しい知識を得ることに加え、ストレス対処やセルフケアを学ぶ機会として、若年者のメンタルヘルスの啓発を今後も継続して参りたい。	高校では全2回、85名の高校生に対してアルコールと薬物問題に関する講話を実施した。また、少年院に在院している少年28名に対し、依存症や嗜好嗜好（アディクション）に関する基本的な知識及び精神保健福祉センターの役割についての講演を実施した。	依存症は背景に生きづらさを抱えていることが多く、“お酒や薬物は危ない！”の一言ではなく、ストレスを抱えた際の適切な対処法について伝えていくことが必要。「相談にのってくれる大人がいる」とのメッセージを伝える機会となった。	
方向性1	23	ひきこもりに関する理解促進活動の実施	講演会等による、ひきこもりに関する適切な理解の促進や相談機関の周知	健康福祉局	健康福祉局	精神保健福祉総合センター	ひきこもりに関する講演会	市民のひきこもりに関する理解の促進を図る講演会を実施しています。	令和元年5月11日に講演会を実施し、172名の参加があった。 【演題】ひきこもりとつながり～わたしたちの「良かれ」の再吟味～ 【講師】白梅学園大学子ども学部・教授 NPO法人つながる会・代表理事 NPO法人フリースペースたまりば・副理事長 長谷川 俊雄 氏	アンケートの結果「新たにわかったことがあった」との回答が多く、ひきこもりについての普及啓発を図ることができた。今後も市民が参加しやすい日程や会場について検討し開催する。	一般市民にひきこもりに関する情報を提供することにより、ひきこもりの理解を深め、市民の精神保健福祉の保持向上を図るため、今後も1回ひきこもり講演会を実施して参りたい。	令和2年5月24日開催予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため11月7日に延期の上、対面ではなく講師と会場をオンラインでつなく形に変更し、講演会を実施した。多様な市民が来場することを想定し、スクリーンに講演内容の要約筆記を表示した。100名の参加があった。 【演題】ひきこもりからの回復に向けて-家族や周囲がよき応援団であるためにできること- 【講師】東京学芸大学 教育心理学講座 准教授 福井 里江 氏	アンケート結果参加者の満足度は高く、「当事者との具体的な接し方がわかった」等の感想があり、参加者にとって、ひきこもりに対する基本的な理解や対応を確認する機会となった。	
方向性1	24	発達障害者の家族教室・家族サロン（発達障害に関する理解促進）の実施	発達障害のある方の家族を対象とした、ピアサポートの手法を用いた発達障害に関する適切な理解の促進、支援制度や相談機関の周知	健康福祉局	健康福祉局	北部・南部発達相談支援センター	家族教室・家族サロン	当事者の家族同士が集う場を提供することにより、ピアサポートや家族支援を行います。	家族教室 32回実施、延べ328名参加 家族サロン 14回実施、延べ174名参加	本事業を通じ、発達障害に関する適切な理解の促進、支援制度や相談機関の周知に努めて参りたい。	本事業を通じ、発達障害に関する適切な理解の促進、支援制度や相談機関の周知に努めて参りたい。	家族教室 28回実施、延べ304名参加 家族サロン 7回実施、延べ70名参加	本事業を通じ、発達障害に関する適切な理解の促進、支援制度や相談機関の周知に努めて参りたい。	
方向性1	25	地域支え合い活動推進のための講演会の実施	市民を対象とした、講演会等による、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるための住民同士の支え合い活動に関する機運の醸成	健康福祉局	健康福祉局	高齢企画課	地域における支え合い体制づくり推進	地域における様々な主体による支え合い体制づくりを推進するため、区単位及び市全域で、市民を対象とした研修会等を開催し、機運の醸成を図ります。	区単位で、市民を対象とした研修会等を開催した。	地域における支え合いの機運醸成を進めることができた。	市役所内の地域づくり関係部署とも連携を図りつつ、引き続き地域における支え合いの機運醸成を図っていく。	新型コロナウイルス感染症拡大により、開催を中止した。	新型コロナウイルス感染症が拡大する中でも地域の支え合いを促進していくために、今後はコロナ禍での講演会の開催形態（webによる開催、人数を絞った開催等）を検討し、継続的に住民同士の支え合い活動に関する機運を醸成していく必要がある。	
方向性1	26	高齢者虐待防止に関する啓発	介護サービス事業者等を対象とした、高齢者虐待防止等についての集団指導の実施	健康福祉局	健康福祉局	介護事業支援課	介護サービス事業者集団指導	介護サービス事業者等に対して、前年度の実地指導の結果等を参考に、高齢者虐待防止、身体拘束廃止に係る取り組み状況等について集団指導を実施する。	令和元年5月～6月に全9回開催 参加数：施設サービス 約600 居宅サービス 約1,300	例年通り、大半の事業所が参加している集団指導の場において、高齢者虐待防止に係る指導を実施することができた。	令和3年度以降の介護サービス事業所等に対する集団指導及び実地指導の実施方法については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況に応じて今後検討予定であるが、高齢者虐待防止に係る指導及び周知は何らかの形で行う予定である。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため集団指導の対面による開催を見送りHP掲載により実施。 対象施設・事業所数： 施設サービス 約600 居宅サービス 約1,300	HPの掲載により実施し、大半の事業所が閲覧したのと思われ、高齢者虐待防止に係る指導を実施することができた。	

計画（第5章）記載内容					左記の取組みに関連する事業・取組み				取組み状況					
方向性	番号	取組み	内容	局区等	平成30年度照会時の回答（計画策定の際に確認した内容）				令和2年度時点で把握			令和3年度時点で把握		
					局区	課	事業名・取組名	事業概要	令和元年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和3年1月照会予定）	令和2年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和4年1月照会予定）
方向性1	27	企業向けの健康づくり推進の取組み	各健康保険組合等の保険者や商工会議所等と連携した、健康づくりに関する普及啓発活動の実施	健康福祉局	健康福祉局	健康政策課	相談窓口の周知・啓発	(仮)せんだい健康づくり推進会議を通じて、働き盛り世代に向けた周知・啓発を行います	「せんだい健康づくり推進会議」及び「ワーキング」を設置・開催し、セルフメンタルチェックシステム「こころの体温計」（PCやスマホから利用可）のリーフレット配布等により、若年者でも気軽に利用できるツール及び相談窓口の周知を行った（団体と連携した各種イベント等を通じ市民に配布）。	各構成団体の窓口や、各種イベント等を通じ、様々な層の市民に相談先を周知することができた。今後、より連携を強化し、多くの市民に情報を周知できる方法を検討していく必要がある。（再掲）	市民の健康づくり推進を目的とした、地域・職域保健と企業の連携による「せんだい健康づくり推進会議」及び「ワーキング」において、各構成団体における健康づくりの取り組みを共有し、相談窓口の周知及び周知範囲の拡大を目指していくとともに、具体的な利用に繋がるよう、同会議及び同ワーキングの構成団体及び企業と連携し、各構成団体協力の下、それぞれの強みを生かした啓発の手法を検討していく。	「せんだい健康づくり推進会議」及び「ワーキング」を企画開催し、コロナ禍における心の健康づくりに関し、各団体の取り組みの共有等を行った。また、仙台市の事業及び関係団体の事業について、互いの周知協力により、これまでとは違った層の市民に情報発信を行った。（再掲）	新型コロナウイルスの影響により対面での会議開催や協働によるイベント開催は出来なかったが、周知協力により、これまでとは違った層の市民に相談先等を周知することができた。今後、より連携を強化し、多くの市民に情報を周知できる方法を検討していく必要がある。（再掲）	
方向性1	28	宮城労働局等の外部相談支援機関の利用促進に向けた周知	事業所へのメンタルヘルス向上のための情報提供と、従業員数が少ない事業所を対象とした、勤務問題等に係る外部相談支援機関の利用を促すための周知	健康福祉局	健康福祉局	健康政策課	宮城労働局等との連携	宮城労働局の所管する事業の周知や、宮城県地域高立支援推進チームへ参画しています	宮城労働局、宮城労働基準協会仙台支部等、労働問題に関する相談機関と連携し、各種イベント等において、各団体が実施する勤労者向け事業のリーフレット配布等による啓発を行った。（仙台いきいき市民健康フォーラム2019、産業安全衛生宮城大会他）	会議を設置し、連携づくりに着手することができたので、今後より連携を強化し、事業所における健康づくりに繋がる取り組みに繋げていく必要がある。	労働局の長期療養者(就業)支援事業について、仙台市関係課へのリーフレット配架等による事業周知を行う。宮城県地域高立支援推進チームに参画し、会議等において各参加機関の取り組み状況を把握し、仙台市の取り組みに生かしていく。（R1年度はコロナの影響により会議中止）	労働局の長期療養者(就業)支援事業について、仙台市関係課へのリーフレット配架等による事業周知を行った。宮城県地域高立支援推進チームへの参画については、新型コロナウイルスの影響により会議中止となったため、R2年度の参加は無し。	今後も連携を強化し、労働者及び事業所における健康づくりに繋げていく必要がある。	
方向性1	29	がん予防に関する普及啓発活動の実施	企業等と連携した、がん予防に関する理解の促進やがん検診の受診率向上に向けた啓発活動の実施	健康福祉局	健康福祉局	健康政策課	がん予防啓発	企業等と連携し、がん予防の啓発や受診率向上に向けた取り組みを行っています。また、ピンクリボン仙台推進委員会において啓発活動を行っています	協定締結企業による市民健診の啓発（ポスター250枚、申込案内4,760枚、啓発用マスク6,600枚）ピンクリボン仙台推進委員会が講演会を実施（10月）し、約200名参加した。	被災者や働き盛り世代に対し啓発できる機会であることから、協定締結企業に対し、引き続き啓発の協力依頼を行う。ピンクリボンの啓発活動は、引き続き推進委員会企画・実施する。	協定締結企業による市民健診の啓発及びピンクリボン仙台推進委員会による乳がんの啓発活動を引き続き実施予定。	協定締結企業による市民健診の啓発（ポスター250枚、申込案内4,860枚、啓発用マスク6,600枚）ピンクリボン仙台推進委員会で、乳がん検診の啓発のため、10月に大学生向けのオンライン講座を開催した。	被災者や働き盛り世代に対し啓発できる機会であることから、協定締結企業に対し、引き続き啓発の協力依頼を行う。ピンクリボンの啓発活動は、引き続き推進委員会企画・実施する。	
方向性1	30	市民医学講座の実施	市民を対象とした、様々な病気に対する基礎的な予防法や治療法、健康づくり等についての普及啓発の実施	健康福祉局	健康福祉局	健康政策課	市民医学講座	様々な病気に対する基礎的な予防法や治療法、健康づくりなどについて市民へ普及啓発を行っています	12回開催（うち1回は共催の仙台市医師会のケーブルテレビでのみ配信）し、延べ1,572人が参加した。	市民の関心の高いテーマを取り上げ、子どもからお年寄りまで幅広く医学に関する普及啓発を行うことができた。	医学知識の普及啓発のため、継続して講座を実施し、より多くの市民に参加してもらえるよう周知に努める。	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から開催しなかった。	コロナ禍の収束状況を注視しながら、事業の再開の可否について判断することが必要である。	
方向性1	31	薬物乱用防止に関する啓発活動の実施	広く市民を対象とした、リーフレットやホームページ等の情報提供ツールによる、薬物乱用に関する適切な理解の促進	健康福祉局	健康福祉局	健康安全課	薬物乱用防止の啓発活動	区民まつり等のイベントにて、薬物乱用防止リーフレット付きポケットティッシュの配布やパネル展示・クイズ等による薬の正しい知識の普及啓発を行っている。また、ホームページで、薬物の正しい知識と乱用防止について、普及啓発を図っている。	市内各区民まつりやPTAフェスティバル、薬物乱用防止・防犯キャンペーン等9つのイベントに参加して、薬物乱用防止の啓発を行った（年間を通して、リーフレット及び絆創膏を各約2,400枚配布した）。	仙台市薬剤師会や仙台地区薬物乱用防止指導員協議会等各関係団体と連携して啓発活動を行っている。今年度はコロナ禍の中ではあるが、可能な限り継続的に、より効果的・効率的に啓発を行っていく。	各区民まつりや関連イベントに積極的に参加して啓発活動を行うことで、市民に幅広く薬物乱用防止についての正しい知識を伝えていく。また、より効果的・効率的な啓発方法についても、引き続き検討していく。	市内各区民まつりやPTAフェスティバル、薬物乱用防止・防犯キャンペーン等のイベントが中止となったため、実績なし。	仙台市薬剤師会や仙台地区薬物乱用防止指導員協議会等各関係団体と連携して啓発活動を行っている。今年度もコロナ禍の中ではあるが、可能な限り継続的に、より効果的・効率的に啓発を行っていく。	
方向性1	32	いじめに関する市民向けの啓発活動の実施	広く市民を対象とした、いじめの定義や社会全体でいじめ防止に取り組むことの重要性について理解を促すための様々な手法を用いた啓発活動の実施	子供未来局	子供未来局	いじめ対策推進室	いじめ防止のための周知・啓発	いじめの定義や社会全体での取組みの重要性について理解を促すため、広く市民に向けた広報啓発物（小冊子、リーフレット等）の作成・配布や広告（新聞広告、地下鉄広告等）の掲載を行う。	いじめの定義や子どもたちをいじめから守るためにおこなうことについて周知するためのチラシを35,000部作成し、町内会を通じて回覧を行った。社会全体でいじめ防止に取り組む重要性について理解を促すため「いじめ防止シンポジウム」を開催した。開催に合わせ地下鉄広告による広報啓発を行ったほか、シンポジウムの内容を新聞に掲載して広く市民に周知した。また、「いじめ防止『きずな』キャンペーン」に合わせ、啓発用マグネットシートを公用車約700台に掲示、懸垂幕・横断幕を市役所、区役所の庁舎に掲示した。	様々な媒体を活用し、いじめの定義や社会全体での取組みの重要性について、市民に周知を図った。今後も、社会全体でいじめ防止等対策に取り組む意識の高揚を図るため方策の工夫を行いつつ、効果的かつ継続的に広報啓発を行っていく必要がある。	社会全体でいじめ防止等対策に取り組む意識の醸成を図るため、新たに専用ホームページを構築するとともに、いじめ防止動画コンテストや市民向けセミナーの開催等、広く市民に向けて引き続き広報啓発を行って参りたい。	社会全体でいじめ防止に取り組む重要性について理解を促すため、地下鉄広告（210部作成）の掲出、市民利用施設への啓発ポスター（500部作成）の掲示を行ったほか、市政広報（プレスせんだい）を活用し、学校におけるいじめ防止の取組み等を新聞掲載するなど広く市民への周知に努めた。また、「いじめ防止『きずな』キャンペーン」に合わせ、啓発用マグネットシートを公用車約700台に掲示、懸垂幕・横断幕を市役所、区役所の庁舎に掲示した。	一部の事業（いじめ防止動画コンテスト、市民向けセミナー）については、新型コロナウイルスの影響により実施を見送ることとしたが、ポスターやリーフレットによる意識啓発や新聞等の媒体を活用した市民周知を図ることができた。コロナ禍において、参加型のセミナーの見合わせなど人と人が会える事象の展開手法など新たな課題も出ている中、今後も継続的な取組みを行っていくため、効果的な広報啓発を検討し、実施していく必要がある。	

計画（第5章）記載内容					左記の取組みに関連する事業・取組み				取組み状況					
方向性	番号	取組み	内容	局区等	平成30年度照会時の回答（計画策定の際に確認した内容）				令和2年度時点で把握			令和3年度時点で把握		
					局区	課	事業名・取組名	事業概要	令和元年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和3年1月照会予定）	令和2年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和4年1月照会予定）
方向性1	33	いじめに関する相談支援の仕組みづくりと相談窓口の周知	主に児童生徒や保護者を対象とした、いじめに関する相談支援の効果を高める仕組みづくりと、リーフレットやホームページ等による相談窓口の周知	子供未来局	子供未来局	いじめ対策推進室	リーフレット「子どもたちの笑顔のために」の配布や相談支援の仕組みづくり	いじめの定義についての啓発やいじめに係る相談窓口の周知を図るリーフレットを作成し、児童生徒や保護者などに配布する。また、相談支援の効果を高めるための仕組みづくりを行う。	相談窓口リーフレット（改訂版）10万部を市立学校の全ての児童生徒と保護者、教職員に配布するとともに、庁舎及び市民利用施設等において配架したほか、イベントや研修会などで参加者に配布した。また、市長部局の各相談窓口で受けたいじめに関する相談について、教育委員会や学校との連携を図り、相談内容や対応状況を共有しながらその解消につなげる仕組みを整理した。	様々な機会をとらえてリーフレットを配布して相談窓口の周知を図ったところであり、悩みを抱えこまひりでも多くの方に相談していただけるよう、周知を継続していく必要がある。また、いじめに関する相談について、庁内の窓口における相談受理後の対応の明確化を図った。令和2年度開設の「仙台市いじめ等相談支援室 S-KET」については、相談のしやすさを確保しながら、相談者に寄り添った対応を行っていく。	「仙台市いじめ等相談支援室 S-KET」において、いじめに悩む児童生徒や保護者へ寄り添った相談支援を実施する。また、相談窓口リーフレットやS-KETの広報チラシ、カードの作成・配布等により、相談窓口の周知を行って参りたい。	「仙台市いじめ等相談支援室 S-KET」を令和2年6月に開設し、いじめ等に悩む児童生徒や保護者への相談支援を行った（延べ相談件数：378件）。相談窓口の周知については、S-KETの広報チラシを市立学校、市内及び市近隣の国・県・私立の小中高等学校の全児童生徒、教職員に2回配布（6月、1月）したほか、相談窓口リーフレット（改訂版）を市立学校の全保護者、教職員、市内の全民生委員児童委員に配布（7月）した。また、S-KETの広報チラシ、相談窓口リーフレットを庁舎及び市民利用施設において配架したほか、S-KETの相談窓口を記載した児童生徒向けポスターを市立学校、市内及び市近隣の国・県・私立の小中高等学校、庁舎及び市民利用施設へ送付、S-KETの相談窓口を新聞広告へ掲載するなど、様々な媒体を活用し、周知を行った。	「仙台市いじめ等相談支援室 S-KET」において、相談者の悩みの解決のに向けて必要に応じ学校や関係機関と連携しながら支援を行った。相談窓口の周知については、チラシやリーフレット、ポスター、新聞広告など、様々な媒体により周知に努めた。引き続き、S-KETにおいて相談員の支援スキルの向上を図るとともに、相談窓口の周知を行っていく必要がある。	
方向性1	34	子どもの権利に関する意識啓発	新中学生の保護者へのパンフレットの配布を通じた、思春期の子どもたちの権利侵害の防止及び健全育成に関する啓発	子供未来局	子供未来局	総務課	パンフレット「子どもを見つめて」の配布	市内の新中学生の保護者に啓発パンフレットを配布し、思春期の子どもたちの権利侵害の防止及び健全育成を図る。	パンフレット「子どもを見つめて」を12,000部作成し、市内の新中学生の保護者へ各中学校を通じて配布した。	中学校の子どもを持つ保護者への意識啓発を通じて、思春期を迎えた子どもたちの権利侵害の防止及び健全育成を図ることができた。	令和3年度以降においても、社会問題の変化等に合わせ、適時記載内容の見直しを行いながら、引き続き啓発パンフレットを配布し、思春期の子どもたちの権利侵害の防止及び健全育成を図って参りたい。	パンフレット「子どもを見つめて」を12,000部作成し、市内の新中学生の保護者へ各中学校を通じて配布した。	中学校の子どもを持つ保護者への意識啓発を通じて、思春期を迎えた子どもたちの権利侵害の防止及び健全育成を図ることができた。	
方向性1	35	児童虐待対応講演会の実施	子どもに関わる関係機関の職員等を対象とした、児童虐待防止や子どもの権利擁護についての普及啓発の実施	子供未来局	子供未来局	子供家庭支援課	児童虐待対応講演会	主任児童委員、幼稚園・保育所・児童館職員、学校関係者、行政職員、その他一般の方々を対象に児童虐待防止に資する講演会を年1回開催している。	日時：令和2年1月16日 場所：イズミティ21 テーマ：傷ついた子どもたちとアタッチメント 講師：福島県立医科大学放射線医学県民健康管理センター 水木理恵 参加者数：330名	アタッチメント理論部分も分かりやすい具体的な事例も多かったため、児童虐待等で傷ついた子どもたちに対する対応力の向上につながった。	今後も主任児童委員、幼稚園や保育所、児童館の職員等児童と日常的に接する機会が多い方を対象に、児童虐待防止に関する専門知識と対応スキルの習得のため講演会を実施していく。	主任児童委員を対象に、児童虐待防止に関する研修を実施した。 日時：令和2年12月18日 場所：仙台市役所本庁舎8階ホール 参加者数：107名	仙台市の社会的養護や母子保健事業について講義を行い、児童虐待への対応力の向上につながった。	
方向性1	36	中小企業の表彰制度の実施	地域貢献・社会的課題解決と従業員のワーク・ライフ・バランス推進等も含む魅力的な職場環境づくりに優れた取組みを行う中小企業の表彰	経済局	経済局	経済企画課	仙台「四方よし」企業大賞	社会的課題解決と魅力的な職場環境づくりの優れた取組みを行う中小企業を表彰することで、当該取組みを後押しするとともに地域に波及させ啓発を図る。	啓発活動として、制度のPRイベントを9月に開催し112名が参加した。また、初の試みとして受賞企業を1/28開催の「仙台市中小企業成長フォーラム」内での公開審査により決定した。さらに、制度を『仙台「四方よし」宣言企業』へのエントリー方式及び受賞企業は2年に1度表彰する形式にリニューアルした。	前年度に引き続き制度のPRイベントを開催することができ、制度の認知度向上につながった。また、宣言企業へはすでに5社がエントリーするなど広がりも出ている。	宣言企業の通年募集に加え、2021年度はPRイベント及び大賞表彰も予定しており、制度の認知度の更なる向上や「四方よし」な取り組みの波及による地域の活性化と中小企業の持続的な発展を図る。	通年で「四方よし」宣言企業へのエントリーを受け、延べ11社が登録している。また、令和2年9月24日に歴代受賞企業の参加を得て、オンラインによる制度のPRイベントを開催し、31名が参加した。	登録企業のPRや普及啓発イベントなど、制度の認知度向上に向けた取り組みを実施したことなどで応募がなかった企業からの申請もあり、制度の広がりが見えてきている。今後も、歴代受賞企業・宣言企業の四方よしな取り組みの広報・PRに力を入れて取り組み、宣言企業の拡充に努めていく。	
方向性1	37	学生・青年期層向けの心の健康づくりや相談窓口の啓発	学生や青年期層を対象とした、心の健康に関する適切な理解促進のための健康教育の実施や相談窓口周知に関するリーフレット配布	青葉区 宮城野区 太白区 泉区	青葉区	家庭健康課	若い世代の健康づくり事業	区内専門学校において、メンタルヘルス健康教育を学校と連携して実施しています。区内の専門学校に訪問し、学生と教員に健康づくりや相談窓口の情報提供を実施しています。区内の専門学校に通う学生を対象に、こころの健康の標語等の作品を募集しています。	専門学校訪問時に啓発を行う。ニュースレターを作成し、年2回（6・1月）発行し区内の専門学校に送付。ニュースレターは仙台市ホームページにも掲載。健康教育としての実施はなし。専門学校への訪問・電話件数は26校中25校実施。こころの健康づくりの標語・四コマ漫画のコンテスト作品は78点の応募有。また、障害高齢課と共催で11月に教員向けのメンタルヘルス勉強会を開催。	専門学校側の課題としてメンタルヘルスの問題は例年多いので、啓発を継続し、内容によっては障害高齢課との連携も継続する。ニュースレターを仙台市のホームページに掲載し、活用しやすい工夫した。健康づくりの情報は授業等で活用している学校がある。	事業開始10年の節目として今後の方向性についてのアンケートを実施、学校の多忙さやコロナ禍を反映したもののなか、書面などでの関わりを望む声が多く、希望を反映しながら関わりを継続して行くこととし、ニュースレターと、電話か訪問での状況の聞き取りを継続し、状況を見ながらメンタルヘルス勉強会や、要望があればその他の勉強会などを開催していく。	専門学校への訪問や電話対応時に啓発を行う。ニュースレターを作成し、年2回（6・2月）発行し区内の専門学校に送付。また、障害高齢課と共催でのメンタルヘルス勉強会は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止し、2月発行のニュースレターにメンタルヘルスに関する記事を掲載。ニュースレターは仙台市ホームページにも掲載。教職員にアンケートを実施。	教職員へのアンケートの結果、メンタルヘルスを健康課題として挙げている学校が多かったが、時間的余裕のなさから取り組みたいが難しいという学校が多い現状がわかった。そのため、今後もニュースレターでの啓発を継続していく。メンタルヘルス勉強会は中止としたが、感染対策を講じた上で次年度は開催の方向で障害高齢課と連携を図っていく。	
方向性1	37				宮城野区	家庭健康課	専門学校を対象とした啓発	区内6校の専門学校を訪問し、学生を対象とした健康づくりや相談窓口を掲載したリーフレット、ティッシュ等の配布を実施します。	区内2校の専門学校に訪問し、こころの健康づくりに関する相談窓口等を掲載したばんそうこう啓発グッズを計300部を配布。その他、食生活や子宮頸がん検診・20歳のデンタルケア等の啓発も行った。	啓発グッズの配布を通して、各専門学校を訪問し、学校のニーズや学校が感じている健康課題を把握することができた。健康づくりに対する興味関心が低くなりがちな学生の目に留まるような啓発方法を検討していくことが必要である。	専門学校が抱えるやすい問題（発達課題・生活問題等）に関する相談窓口やこころの健康づくりについてリーフレット等で周知していく。	区内6校に訪問し、こころの健康づくり、食生活、子宮がん検診、20歳のデンタルケアに関するリーフレットを計1735部送付（郵送2校、データ送付4校）。併せて新型コロナ感染症に関する相談窓口についても情報提供した。	配布先専門学校が増えたことやリーフレットをデータで送付したこともあり、配布数が増加した。各専門学校を訪問し、学生の健康づくりに関するニーズや現状の把握を行っていく。	

計画（第5章）記載内容					左記の取組みに関連する事業・取組み				取組み状況					
方向性	番号	取組み	内容	局区等	平成30年度照会時の回答（計画策定の際に確認した内容）				令和2年度時点で把握			令和3年度時点で把握		
					局区	課	事業名・取組名	事業概要	令和元年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和3年1月照会予定）	令和2年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和4年1月照会予定）
方向性1	37				太白区	家庭健康課	学生を対象とした啓発	管内の大学の新生入生に対し、健康的な食生活・歯と口の健康・防煙・心のケアについての講話を実施しています。	大学で2回実施し240名参加。	大学では数年継続して実施しており、生活習慣病予防と併せて実施した。	新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、実施せず。	新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、実施せず。	新型コロナウイルス感染症の発生状況に合わせ、感染対策等をして実施できるように検討していく。	
					泉区	家庭健康課	学生を対象とした啓発	3月の自殺対策強化月間に、区内8校の専門学校や大学を訪問し、学生を対象とした心の健康づくりや相談窓口を掲載したリーフレット、ティッシュ等の配布を依頼しています。	3月の自殺対策強化月間に、区内・近隣の大学4校、のびすく泉中央、警察署、アリオ仙台泉店、泉中央南営住宅、区役所内の健康情報コーナーや窓口、健康づくり事業で、啓発リーフレットを計700部、絆創膏やティッシュ等の啓発グッズを計770個配布した。	今年度は、例年啓発を行っていた大学やのびすく等に加えて、アリオや警察署等にも啓発グッズを配布し、若い世代にもより広く啓発することができた。今後も学生や子育て中の母親等、若い世代への啓発を引き続き行っていく。	3月の自殺対策強化月間に合わせ、泉区内の大学や図書館、のびすく、アリオ等の施設へ相談機関一覧が掲載されているリーフレットや、啓発グッズの設置を依頼し、施設を利用する学生へ啓発を行う。	3月の自殺対策強化月間に、区内や近隣の大学4校に啓発グッズ計250個の設置を依頼した。また、学生が多く利用する施設として、図書館やのびすく泉中央(4フロア)、アリオ仙台泉店に啓発リーフレット計200部、啓発グッズ計280個の設置を依頼した。	3月の自殺対策強化月間に合わせて啓発リーフレットやグッズを配布する施設を拡充し、学生を対象とした啓発を行うことができたと考えられる。今後も、各大学や施設と連携し、学生を対象とした啓発を継続して行っていく。	
					泉区	家庭健康課	青年期層を対象とした啓発	3月の春休み期間に青年期層の利用が多い自動車学校を訪問し、青年向けに心の健康づくりや相談窓口を掲載したリーフレット、ティッシュ等の配布を依頼しています。	3月の自殺対策強化月間において、アリオ仙台泉店へ啓発リーフレットを200枚、のびすく泉中央の中学生が利用する広場へティッシュや缶バッジ、メッセージカード等の啓発グッズを計250個設置した。	前年度に比べ、より多くの人々が利用する施設へ啓発グッズを設置したこと、心の健康づくりに関する情報や相談先を広く周知できたと考える。今後も同様に啓発を行っていく。	3月の自殺対策強化月間に合わせ、図書館やのびすく泉中央内の中学生が利用する広場、アリオ、ハローワーク等の施設へ、相談機関一覧が掲載されているリーフレットや、啓発グッズの設置を依頼し、広く周知、啓発を行う。	3月の自殺対策強化月間に合わせ、図書館やのびすく泉中央内の中学生が利用する広場、アリオ、ハローワーク等の施設へ、リーフレット計200部、啓発グッズ計310個の設置を依頼した。	重点対象である若年者の利用が多い施設に対し、啓発を行うことができた。今後も継続して啓発を行う。	
方向性1	38	道徳教育の充実	道徳教育を要とした、学校の教育活動全体を通じた命を大切にしたい心の醸成	教育局	教育局	教育指導課	道徳教育の充実	命を大切にしたい心の心、善悪を判断する力等を育むため、「特別の教科 道徳」を要として、学校の教育活動全体を通じた道徳教育を実施します。	「命と心を守り育む」道徳教育を推進し、生命尊重の精神や公正、公平な態度を育むための更なる指導の充実を図った。また、学校の道徳教育に関する情報を積極的に発信したり、家庭や地域の人の参加や協力を得たりするなど、家庭や地域社会と共通理解を深めた。	小・中学校ともに「命と心を守り育む」道徳教育を推進し、生命尊重の精神や公正、公平な態度を育むため「特別の教科 道徳」の授業を要し指導の充実が図られた。また、道徳教育に関する情報発信や命の大切さに関する道徳の授業を公開することで、地域や保護者の理解が深まった。今後、地域との連携を見据えた年間指導計画をさらに検討していきたい。	「命と心を守り育む」道徳教育を推進し、新学習指導要領の趣旨を踏まえながら、生命尊重の精神や公正、公平な態度を育むため、更なる指導の充実を図りたい。また、各学校で作成した年間指導計画を基に、道徳教育に関する情報を積極的に公表したり、家庭や地域の人の参加や協力を得たりするなど、家庭や地域社会との共通理解を深め、連携をより図って参りたい。	「命と心を守り育む」道徳教育を推進し、学習指導要領（小学校R2・中学校R3全面実施）の趣旨を踏まえながら、生命尊重の精神や公正、公平な態度を育むため、更なる指導の充実を図った。また、コロナ禍の影響は多少あったものの、各学校で作成した年間指導計画を基に、道徳教育に関する情報を積極的に公表したり、家庭や地域の人の参加や協力を得たりするなど、家庭や地域社会との共通理解を深め、連携をより図ることに努めた。	各学校において、道徳教育全体計画、道徳科年間指導計画のほかに、補充的資料や学年ごとの指導計画を作成していることが確認でき、教科等横断的に道徳教育の推進が図られている。また、学校訪問等を通して、多くの学校で命の大切さについて考える学習の充実が図られている様子が見られ、児童生徒の生命を尊重する意識の高まりも感じられた。	
方向性1	39	命を大切に教育の推進	全市立学校における「命を大切に教育」を通じた、いじめ防止に関する理解の促進	教育局	教育局	教育指導課	命を大切に教育への取組	全市立学校全クラスにおいて「命を大切に教育」につながる授業を、道徳科、特別活動等を中心に、各校のキャリアデザインに位置付け、意図的・継続的に実施します。	人権教育資料「みとめあう心」について、各学校における適切な活用を周知した。また、資料に掲載されているセクシュアル・マイノリティについて、有識者から助言を受け、一部内容を修正し、次年度へ向けて改善を図った。	市内小学校5年生と中学校1年生に「みとめあう心」と当該学年対象に教師用指導用資料を配付した。各学校において、道徳科の授業を中心に、児童生徒の命を大切にしようとする意識の向上に活用された。	年間指導計画の中に位置付けた「命を大切に教育」に関して、さらに授業改善を図りながら、年間を通して授業推進に当たりたい。また、人権教育資料「みとめあう心」活用に関する啓発を行って参りたい。	令和元年度に作成した「仙台版 命と絆プログラム～命を大切に教育の手引き～」を各学校に配付した。また、全市立学校を対象にした命を大切に教育の必要性及び推進の留意点についての研修会を1回実施した。	自死予防教育推進協力校における授業実践等をまとめた「命を大切に教育」のプログラムの活用を図ることができた。	
方向性1	40	教職員向け人権教育研修の実施	教職員を対象とした、セクシュアル・マイノリティ等、多様性を認め合うための適切な理解の促進	教育局	教育局	教育指導課	人権教育研修	教職員向けに、性的マイノリティに対する正しい理解を深め、児童生徒が安心して学校生活を送ることができる環境づくりについて研修を行います。	教育センターと連携し、10月30日に人権教育研修を実施し、市立学校教員約30名が受講した。	研修受講者のアンケートから、セクシュアル・マイノリティについての理解の深まりが分かった。また、学校現場において課題意識が年々高まってきていることも伺えた。今後も研修内容を広く周知していきたい。	学校現場における課題意識の高まりも踏まえ、教職員向けに、LGBTを中心に様々な人権課題について正しい理解をさらに深め、児童生徒が安心して学校生活を送ることができる環境づくりについて研修を行って参りたい。	コロナ禍の影響により参加者こそ少なかったものの（7名程度）。教育センターと連携し研修を実施した。	研修を通して、人権教育資料「みとめあう心」を活用した授業に積極的に取り組むよう周知に努めた。	
方向性1	41	人権教育によるセクシュアル・マイノリティへの理解促進	児童生徒を対象とした、人権教育資料「みとめあう心」の活用によるセクシュアル・マイノリティに対する適切な理解の促進	教育局	教育局	教育指導課	人権教育資料「みとめあう心」の活用	児童生徒が発達の段階に応じて、人権の意義・内容や重要性について理解し、自分の大切さとともに他の人の大切さ・多様性を認めることができるように育成します。	人権教育資料「みとめあう心」を、各学校において適切な活用を依頼するとともに、資料中のセクシュアル・マイノリティについて、専門家から助言を受け一部内容を検討し、次年度に向けて内容の充実を図った。	市内小学5年生と中学1年生に「みとめあう心」と指導用資料を配付した。各学校において道徳科の授業を中心に、児童生徒の理解啓発に活用された。	児童生徒が発達の段階に応じて、人権の意義・内容や重要性について理解し、自分の大切さとともに他の人の大切さ・多様性を認める資質・能力の育成を目指したい。その際、主に道徳科の教材として、人権教育資料「みとめあう心」を年間を通して活用するよう、各学校に働き掛けを行って参りたい。	コロナ禍により交流活動等は制限されたものの、人権教育資料「みとめあう心」を用いて、「命の大切さ」や「いじめ根絶」についての授業を実施した。また、人権教育資料の小学校版を5年生に、中学校版を1年生に配付した。	道徳科を要として、各教科や総合的な学習の時間などを通じた教科等横断的な取組や発達の段階に応じた取組により、自他の人権を尊重する態度を育む契機となっている。	
方向性1	42	自分づくり教育の推進	全市立学校における「たくましく生きる力育成プログラム」等を通じた、学習意欲や社会性の向上、自立に必要な態度や能力の育成	教育局	教育局	学びの連携推進室	自分づくり教育の推進	自ら学ぶ意欲を持ち、人や社会との関わりを大切にしながら、将来の社会的・職業的自立に必要な態度や能力を育みます。	各校各級で小学校4回、中学校2回の授業研究会を実施し、実践の浸透を図った。実践委員会による「たくましく生きる」を年間で11号発行した。一年間の取組を基に、啓発用リーフレットの改訂版を作成し、全教職員に配付した。	授業研究では、これまでに実践授業を参観したことのない教員が参加することで、実践の広がりを期待した。たよりやリーフレットで、付けさせたい調査の結果や学校現場の教員の意見等を基にして、より実態に即したものとすることで、児童生徒にたくましく生きる力を育成することができる。取組を推進する。	令和3年度には、「たくましく生きる力」の授業プラン集を改定する。改定に当たっては、仙台市生活・学習状況調査の結果や学校現場の教員の意見等を基にして、より実態に即したものとすることで、児童生徒にたくましく生きる力を育成することができる。取組を推進する。	「たくましく生きる力」2019-2020を全教職員に配付し、各学校における実践の推進を図った。	新型コロナウイルス感染症予防のため実践委員会には実施せず授業研究会による実践の浸透を図ることはできなかったが、各学校では自分づくり教育の年間計画に基づき昨年度に引き続き実践が進められた。	

計画（第5章）記載内容					左記の取組みに関連する事業・取組み				取組み状況					
方向性	番号	取組み	内容	局区等	平成30年度照会時の回答（計画策定の際に確認した内容）				令和2年度時点で把握			令和3年度時点で把握		
					局区	課	事業名・取組名	事業概要	令和元年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和3年1月照会予定）	令和2年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和4年1月照会予定）
方向性1	43	いじめ防止「きずな」サミットの開催	全市立小中学校・中等教育学校の児童生徒による意見交換・グループワークを通じた、いじめ防止に向けた機運醸成	教育局	教育局	教育相談課	いじめ防止「きずな」サミットの開催	全市立小・中・中等教育学校の代表が一同に会し、児童生徒が意見交換を行い、いじめ防止に向けた機運を醸成します。	12月に開催し、全市立小・中学校代表184名が参加。「他者理解」をテーマとした授業を実施するとともに、会場の様子を市立小学校14校65学級にライブ配信し、約2000名が同じテーマでいじめ問題について考えた。	「他者理解」をテーマとした授業を実施するとともに、会場の様子を市立小学校14校65学級にライブ配信し、約2000名が同じテーマでいじめ問題について考えた。	相手の立場に立つ重要性について考えさせ、いじめの未然防止につなげていく。ライブ配信等を行うなど、多くの児童がサミットに参加し、いじめについて一緒に考える機会とする。	令和2年度は「8万人のいじめ防止「きずな」サミット」として、「差別と偏見について考えよう」をテーマに市立小・中学校の全クラスで話し合い活動に取り組んだ。学級で出た意見をまとめ、学校としての行動目標を定め、のぼり旗にして掲示するとともに、保護者・地域等に対して、各学校のホームページ等で紹介した。	サミット開催後の情報共有として、各学校の取組みのまとめ（行動目標）の送付や、学校ホームページへの掲載を推進するなど、他校の取組みを参考として、いじめ防止等対策の一層の実践につながるよう取り組んでいく。	
方向性1	44	いじめ防止「きずな」キャンペーンの実施	全市立学校における命の大切さやいじめについて考える授業を通じた、命を大切にすることを思いやりを大切にすることを心から醸成	教育局	教育局	教育相談課	いじめ防止「きずな」キャンペーン	5月と11月に仙台市立学校で実施している「いじめ防止『きずな』キャンペーン」の中で、「命を大切にすることを思いやりを大切にすることを心から醸成」を目的とした、心を育む活動を実施します。	5月・11月に全市立学校で実施	児童生徒が主体となって積極的にいじめ防止活動に取り組むことにより、「いじめをしない・させない・許さない」という児童生徒の意識を高めることができた。	各学校において、児童生徒が主体となつて積極的にいじめ防止に対する意識を高め、未然防止を図る。	6月・11月に全市立学校で実施	児童生徒が主体となつて積極的にいじめ防止活動に取り組むことにより、「いじめをしない・させない・許さない」という児童生徒の意識を高めることができた。	
方向性1	45	いじめストップリーダー研修による啓発活動の実施	全市立中学校・中等教育学校代表生徒の合宿研修を通じた、生徒による主体的ないじめ防止活動の推進	教育局	教育局	教育相談課	いじめストップリーダー研修の実施	生徒による主体的ないじめ防止活動を推進するため、全市立中の代表が一同に会した合宿研修を実施します。	全市立中学校・中等教育学校代表130名が参加	「楽しい学校づくり」というテーマを通して、生徒が主体となつて積極的にいじめ防止について考えることにより、いじめ防止に対する意識を高めることができた。	学校や生徒の負担軽減を視野に入れないで、より効果的ないじめ防止に関する研修の在り方を検討していく。	新型コロナウイルス感染症の影響により中止	生徒が主体となつていじめ防止について考えるための多様な機会を検討していく。	
方向性1	46	いじめ防止「学校・家庭・地域連携シート」による啓発活動の実施	いじめの防止と早期発見を目的とした、家庭・地域向けパンフレットの作成・配布	教育局	教育局	教育相談課	いじめ防止「学校・家庭・地域連携シート」の作成・配布	いじめの早期発見に関する家庭・地域向けパンフレット（いじめ防止「学校・家庭・地域連携シート」）を作成・配布し、家庭等との連携により、いじめの防止と早期発見を図ります。	4、5月に全市立学校の児童生徒および学校関係者等に配付	今後もいじめの定義の周知や防止に向けて家庭や地域との連携を強化していく。	いじめ防止について、保護者や地域とともに考えることの大切さを啓発するため、令和3年度も配布する予定である。	4、5月に全市立学校の児童生徒および学校関係者等に配付	今後もいじめの定義の周知や防止に向けて家庭や地域との連携を強化していく。	
方向性2	47	アディクション関連問題研修の実施	各区保健福祉センター職員を対象とした、東日本大震災の被災者等に見られるアルコールや薬物等依存関連問題への適切な対応を学ぶ研修の実施	健康福祉局 各区	健康福祉局	障害者支援課	アディクション関連問題研修の実施	各区保健福祉センター職員を対象とした、アルコールや薬物等依存関連問題への適切な対応を学ぶ研修の実施	各区、総合支所職員、地域包括支援センター職員等を対象に昨年度同様、アルコール問題についての理解や対応についての学ぶため、事例検討を中心とした研修会（年間8回）を行い、延129人が参加。	各区において研修会を実施し人材の育成に努めることができた	引き続き被災者支援に携わる幅広い関係機関職員を対象に、被災者が抱えるアディクション関連問題に対する支援力向上に向け、事例検討や具体的な対応などを内容に含めた研修会を行って参りたい。	各区、総合支所職員を対象に昨年度同様、アルコール問題についての理解や対応についての学ぶため、事例検討を中心とした研修会（年間5回）を行い、延74人が参加した。	各区において研修会を実施し人材の育成に努めることができた。	
方向性2	47			健康福祉局	健康福祉局	精神保健福祉総合センター	アディクション関連問題研修の実施	各区保健福祉センター職員を対象とした、アルコールや薬物等依存関連問題への適切な対応を学ぶ研修の実施	令和元年度は、「動機づけ支援」についての研修を実施し、66名が参加した。また、毎月末にアルコール・薬物問題に関する支援者向け勉強会を実施した。全10回のべ125名の参加があった。	今後も支援者が、依存症関連問題に対する理解を深め、より具体的な学びの機会として、実践的な演習を取り入れた研修を継続していく。	事前アンケート等をもとに、相談支援に携わる職員のスキルに応じた内容や、演習を取り入れた実践的な研修を実施し、支援力を高めて参りたい。また、毎月開催の月末勉強会を継続して、学びを得る機会を多く提供し、支援者の育成に努めて参りたい。うつやアルコール関連問題、通院の中断による生活習慣病の悪化など、被災によるストレスや環境変化で生じやすい健康問題を抱えた被災者への適切な対応に向けた、被災者支援以外の既存研修に被災者支援の視点を盛り込んだ、継続的かつ多角的な人材育成の展開	令和2年度は対象を各区の相談担当者（1）～（3）の講義を実施した。また、仙台ダルク代表の飯室勉氏からのメッセージを実施し、参加者は26名であった。（1）依存症に関する相談対応の基本について（2）依存物質や依存行為による脳や身体への影響について（3）依存症からの回復について（4）仙台ダルク代表 飯室 勉氏からのメッセージ また、アルコール・薬物に関する支援者向け勉強会については全8回実施。参加延人数は76名であった。	事前アンケートをもとに、相談支援に携わる職員のスキルに応じた内容を取り入れることができた。支援者向け勉強会については、新しく相談支援にあたる職員にもわかりやすく、専門的な知識を得ることのできる内容であり、引き続き多くの方に参加していただける内容等を検討していく。自助グループメンバーや家族ミーティング参加ご家族、回復施設職員の協力を得て、体験談を聴いたり施設紹介を頂いたりする機会を複数回設定した。当該回の参加者からは、当事者の背景にある問題を共に考え当事者をひとりにしないことの重要性を感じた等の感想があり、座学だけでは学ばない内容にすることができた。	
方向性2	47			青葉区	障害高齢課	アルコール研修会	アルコール問題について基本的な知識と対応を学ぶための研修を実施します。	実施なし	青葉区内の相談支援事業所や地域包括支援センター、保健福祉センター内などで相談業務を行っている職員についても、アルコール関連問題への対応力を高めていく必要がある。	地域包括支援センター等の関係機関や保健福祉センター関係課と共に、アルコール関連問題について学ぶ機会として研修会を実施する予定。	アルコール関連問題研修会を実施 22名参加	区内包括支援センター、障害者相談支援事業所、地区社協、保健福祉センターからの参加があった。満足度も高く、支援者のアルコール問題についての対応力を高める機会となった。		
方向性2	47			宮城野区	障害高齢課	アルコール研修会	アルコール問題について基本的な知識と対応を学ぶための研修を実施します。	未実施		未定	未実施			

計画（第5章）記載内容					左記の取組みに関連する事業・取組み				取組み状況					
方向性	番号	取組み	内容	局区等	平成30年度照会時の回答（計画策定の際に確認した内容）				令和2年度時点で把握			令和3年度時点で把握		
					局区	課	事業名・取組名	事業概要	令和元年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和3年1月照会予定）	令和2年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和4年1月照会予定）
方向性2	47				宮城野区	障害高齢課	アルコール事業	被災地において増加傾向にあるアルコール問題について、個別相談や支援者向けの研修などを行います。	窓口や電話でのアルコール相談 心の相談による専門的なアルコール相談 AUDITの記載されたリーフレットの配布	例年通り実施することができた。	通常支援は継続 被災者レビューなどの場も活用し、支援者の資質向上にもつなげていく。	窓口や電話でのアルコール相談 心の相談による専門的なアルコール相談 AUDITの記載されたリーフレットの配布	例年通り実施できた。	
方向性2	47				若林区	障害高齢課	アルコール問題関連事例検討会	事例検討を通じ、支援の向上を図ります。	年4回（7月、9月、11月、1月）実施した。	障害高齢課と家庭健康課だけでなく、保護課職員にも参加していただいた。今後も、複数の課で参加できるように促していく。	来年度も継続で開催予定。今年度、最初の検討会を研修会にしたところ、非常に評判が良かったので、来年度も参考にしたい。また、地域包括や相談支援事業所にも継続で周知していく。	年4回（7月、9月、11月、1月）実施した。	研修会は非常に評判が良かったため、継続していく。区以外の関係機関にも積極的に参加していただけるように周知する。	
方向性2	47				太白区	障害高齢課	被災者等のアルコール問題	区職員や包括支援センター等の関連施設職員を対象。被災者等のアルコール問題支援の一環として、対応困難事例に対するの検討会を行う。	区職員や包括支援センター、障害者相談支援事業所の職員を対象とし、研修会を実施。被災者等のアルコール問題支援の一環として、①対応困難事例に対するの検討会②動機付け面接技法の研修会を各1回開催。	職員の支援力向上のための研修は、単発ではなく、今後も継続が必要。必要に応じ、参加機関を広げての開催を検討する必要がある。	令和2年度は、新型コロナウイルスの影響もあり、研修会を開催することができなかった。今後、開催方法や内容を検討したうえで、支援力向上のための研修を継続していく。	令和2年度は、新型コロナウイルスの影響もあり、研修会を開催することができなかった。	令和2年度はコロナの影響で研修会を開催することができなかった。職員の支援力向上のための研修は、単発ではなく、継続しての実施が必要であり、必要に応じ、参加機関を広げての開催を検討する必要がある。	
方向性2	47				泉区	障害高齢課	アディクション関連問題研修	アディクション関連問題についての研修を実施し、適切な理解を深めるとともに支援の在り方について検討する。	支援者向け研修会を年2回（基礎講座、応用講座）を実施。各々参加者は35名、20名。	研修会は全体を通して好評を得た。参加機関は障害者支援事業所のみならず高齢者支援事業所も多く、アンケートの結果からは満足度の高さが伺える回答が多くあった。	今年度は、新型コロナウイルス流行の状況を鑑み、研修会を中止。来年度以降は、新型コロナウイルス感染症の流行状況を加味して、開催の検討をしていく。	令和2年度は、新型コロナウイルス流行の状況を鑑み、アディクション関連問題研修は中止。	令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の流行状況を加味して、開催の検討をしていく。	
方向性2	48	災害後メンタルヘルス研修の実施	被災者支援に関わる関係機関の職員を対象とした、災害後のメンタルヘルス支援やコミュニティづくり支援に関する研修の実施	健康福祉局各局	健康福祉局	精神保健福祉総合センター	災害後メンタルヘルス研修	市内で、被災者支援に関わる市職員、外郭団体職員、民間支援団体職員を対象に、災害後のメンタルヘルス支援の対応を学ぶための研修を実施します。	中長期的な被災者への支援のあり方を学ぶため、先進地である兵庫県から講師を招聘し、「震災後の長期支援と災害からのレジリエンス（回復力）」をテーマに、市内福祉・教育・行政関係者を対象とした研修会を実施し、60名が参加した。	心のケアにおける長期的被災者支援の在り方について学べた。参加者の支援力の向上に繋がり、関係機関の連携を促進することに貢献できた。	震災後心のケア支援のノウハウの伝承に加えて、新型コロナウイルス感染症拡大に伴うストレスケアなどを含めた災害時メンタルヘルス支援について学ぶための研修会を引き続き実施して参りたい。 うつやアルコール関連問題、通院の中断による生活習慣病の悪化など、被災によるストレスや環境変化で生じやすい健康問題を抱えた被災者への適切な対応に向けた、被災者支援以外の既存研修に被災者支援の視点を盛り込んだ、継続的かつ多角的な人材育成の展開。	東日本大震災から10年間の被災者支援を振り返り、今後の長期的支援や職員への継承の意識づけを目的とした研修会を開催した。実際に被災者支援にあたった庁内の職員を講師として、心のケア支援活動を行った具体的な状況やその時の思い、今後の災害に活かすべき視点等に関する講義を行い、56名が参加した。	震災から10年が経過し、心のケアにおける長期的な被災者支援の在り方を学んだとともに、発災当時の支援状況を内容に盛り込んだことから、当時入職していない、あるいは支援活動にあたっていない職員に対しての、心のケアの継承の一助になる研修会となった。	
方向性2	48				青葉区	障害高齢課	アルコール研修会	アルコール問題について基本的な知識と対応を学ぶための研修を実施します。	実施なし	青葉区内の相談支援事業所や地域包括支援センター、保健福祉センター内などで相談業務を行っている職員についても、アルコール関連問題への対応力を高めていく必要がある。	地域包括支援センター等の関係機関や保健福祉センター関係課と共に、アルコール関連問題について学ぶ機会として研修会を実施する予定。	No.47と同じ (アルコール関連問題研修会を実施22名参加)	No.47と同じ (区内包括支援センター、障害者相談支援事業所、地区社協、保健福祉センターからの参加があった。満足度も高く、支援者のアルコール問題についての対応力を高める機会となった。)	
方向性2	48				宮城野区	障害高齢課	アルコール事業	被災地において増加傾向にあるアルコール問題について、個別相談や支援者向けの研修などを行います。	窓口や電話でのアルコール相談 心の相談による専門的なアルコール相談 AUDITの記載されたリーフレットの配布	例年通り実施することができた。	通常支援は継続 被災者レビューなどの場も活用し、支援者の資質向上にもつなげていく。	窓口や電話でのアルコール相談 心の相談による専門的なアルコール相談 AUDITの記載されたリーフレットの配布	例年通り実施できた。	
方向性2	48				若林区	障害高齢課	アルコール問題関連事例検討会	アルコール問題関連事例検討会を実施することで支援の質の維持向上に取り組む。また関係機関で共有することで地域における支援ネットワークの構築を行なう。	年4回（7月、9月、11月、1月）実施し、42名が参加した。	障害高齢課と家庭健康課だけでなく、保護課職員にも参加していただいた。今後も、複数の課で参加できるように促していく。	来年度も継続で開催予定。今年度、最初の検討会を研修会にしたところ、非常に評判が良かったので、来年度も参考にしたい。また、地域包括や相談支援事業所にも継続で周知していく。	年4回（7月、9月、11月、1月）実施した。	研修会は非常に評判が良かったため、継続していく。区以外の関係機関にも積極的に参加していただけるように周知する。	
方向性2	48				太白区	障害高齢課	被災者等のアルコール問題	区職員や包括支援センター等の関連施設職員を対象。被災者等のアルコール問題支援の一環として、対応困難事例に対するの検討会を行う。	区職員や包括支援センター、障害者相談支援事業所の職員を対象とし、研修会を実施。被災者等のアルコール問題支援の一環として、①対応困難事例に対するの検討会、動機付け面接の研修会を開催。	職員の支援力向上のための研修は、単発ではなく、今後も継続が必要。必要に応じ、参加機関を広げての開催を検討する必要がある。	令和2年度は、新型コロナウイルスの影響もあり、研修会を開催することができなかった。今後、開催方法や内容を検討したうえで、支援力向上のための研修を継続していく。	令和2年度は、新型コロナウイルスの影響もあり、研修会を開催することができなかった。	令和2年度はコロナの影響で研修会を開催することができなかった。職員の支援力向上のための研修は、単発ではなく、継続しての実施が必要であり、必要に応じ、参加機関を広げての開催を検討する必要がある。	
方向性2	48				泉区	障害高齢課	アディクション関連問題研修	アディクション関連問題についての研修を実施し、適切な理解を深めるとともに支援の在り方について検討する。	支援者向け研修会を年2回（基礎講座、応用講座）を実施。各々参加者は35名、20名。	研修会は全体を通して好評を得た。参加機関は障害者支援事業所のみならず高齢者支援事業所も多く、アンケートの結果からは満足度の高さが伺える回答が多くあった。	今年度は、新型コロナウイルス流行の状況を鑑み、研修会を中止。来年度以降は、新型コロナウイルス感染症の流行状況を加味して、開催の検討をしていく。	令和2年度は、新型コロナウイルス流行の状況を鑑み、アディクション関連問題研修は中止。	令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の流行状況を加味して、開催の検討をしていく。	

計画（第5章）記載内容					左記の取組みに関連する事業・取組み				取組み状況					
方向性	番号	取組み	内容	局区等	平成30年度照会時の回答（計画策定の際に確認した内容）				令和2年度時点で把握			令和3年度時点で把握		
					局区	課	事業名・取組名	事業概要	令和元年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和3年1月照会予定）	令和2年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和4年1月照会予定）
方向性2	49	相談対応業務従事職員への専門的助言の提供	相談対応業務に従事する職員を対象とした、困難ケースに対する支援力向上に向けての専門家からの助言の提供	健康福祉局 各区	健康福祉局	障害者支援課	こころの健康づくり（区精神保健指導医関係）	こころの健康づくりの際に、精神科医などが相談対応業務に従事する職員に対し今後の支援について助言を提供している。	各区・総合支所において、精神科医等による精神保健福祉相談を実施した（延160回、延294人）。	相談後に精神科医と振り返りを行い、問題に合わせたフォローアップについての精神医学的な観点からの助言を得ることで、より適切な相談対応の実施及び、職員の技能向上に寄与することができた。	精神科医に見立てに基づきフォローアップを継続するとともに、関わりが難しい事例を中心に精神科医から関わり方に対するアドバイスをもらい、支援力の向上に努めてまいりたい。	各区・総合支所において、精神科医等による精神保健福祉相談を実施した（延152回、延299人）。	相談後に精神科医と振り返りを行い、問題に合わせたフォローアップについての精神医学的な観点からの助言を得ることで、より適切な相談対応の実施及び、職員の技能向上に寄与することができた。	
	49			健康福祉局	精神保健福祉総合センター	相談対応業務従事職員への専門的助言の提供	相談対応業務に従事する職員が、専門家から支援困難ケースに関する助言を得ることによる支援力の向上	地域総合支援事業（アウトリーチ協働支援事業）において、各区保健福祉センター・各総合支所等の関係機関と協働で、対象者97名に対して、訪問333回、ケア会議への参加123回、電話相談16回の支援を行った。地域精神保健福祉活動連絡会議（10回）を開催し、地域精神保健福祉活動の質の向上を図っている。また、各区保健福祉センター・各総合支所等の震災後心のケアレビューに参加し助言した。	各区保健福祉センター・各総合支援事業所等の協働による技術支援も地域精神保健福祉活動連絡会議も、複数の職種・支援者が関わることや第三者が事例検討に参画することで見立てや支援の幅を広げられ、支援力の向上の一助となっている。	各区保健福祉センター・総合支所等の関係機関のニーズに対応すべく、多職種による協働支援や事例検討、ケースレビュー等による技術援助を、引き続き実施して参りたい。	各区保健福祉センター・総合支所等の関係機関とのニーズに対応すべく、多職種による協働支援や事例検討、ケースレビュー等による技術援助を、引き続き実施して参りたい。	地域総合支援事業（アウトリーチ協働支援事業）において、各区保健福祉センター・各総合支所等の関係機関と協働で、対象者78名に対して、訪問331回、ケア会議への参加80回、電話相談128回の支援を行った。地域精神保健福祉活動連絡会議（9回）を開催し、地域精神保健福祉活動の質の向上を図っている。また、各区保健福祉センター・各総合支所等の震災後心のケアレビューに参加し助言した。	コロナ禍で訪問や会議が制限される中、訪問以外の方法にて支援継続を担保。各区保健福祉センター・各総合支援事業所等の協働による技術支援も地域精神保健福祉活動連絡会議も、複数の職種・支援者が関わることや第三者が事例検討に参画することで見立てや支援の幅を広げられ、支援力の向上の一助となっている。	
	49			青葉区	家庭健康課	震災後こころのケアケースカンファレンス	個別支援を行っている被災者等について、精神科医などの専門職の助言を元に、今後の支援について話し合います。	年5回実施。検討件数は11件。	ケース検討を行うことで、支援方針を立てることに活かされた。また、障害高齢課との事業であるため、お互いに他課の支援について知ることができるなど、支援者のスキルアップにつながった。	困難ケースの支援力向上のために皆で検討し、助言を得ることで、支援方針を立てる参考となり、支援者のスキルアップにつながるため、継続して実施したい。	年5回実施。検討件数は12件。	被災者ケースに限らず困難ケースについて検討し、人材育成の場として活用することができた。		
	49			青葉区	障害高齢課	震災後こころのケアケースカンファレンス	個別支援を行っている被災者等について、精神科医などの専門職の助言を元に、今後の支援について話し合います。	年5回実施。検討件数11件。	被災者ケースに限らず困難ケースについて検討し、人材育成の場として活用することができた。	被災ケースに限らず困難事例の検討の場として活用し、保健福祉センター職員のスキルアップを図る。	年5回実施 相談件数12件	被災者ケースに限らず困難ケースについて検討し、人材育成の場として活用することができた。		
	49			宮城総合支所	保健福祉課	震災レビュー（被災者の心のケア支援事業）	個別支援を行っている被災者について、精神科医などの専門職の助言を元に、今後の支援について話し合います。	年4回実施。継続支援ケース：実33世帯。	はあとぼーと仙台や支えあいセンターと定期的にレビューを実施することにより、ケースの見立てや支援の方向性について係内で共通認識を持つことができた。また、高齢者のケースについては地域包括支援センターと役割分担しながら、支援に当たることができた。	今年度同様実施し、継続ケースの方針検討。支えあいセンターや地域包括支援センターにも出席してもらい、復興住の情報共有の場とする。	年4回実施。継続支援ケース：実36世帯。	高齢者ケースが多数を占めることを踏まえ、はあとぼーと仙台や市社協のほか、地域包括支援センターにも参加してもらった。定期的にレビューを実施することにより、ケースの見立てや支援の方向性について係内で共通認識を持つことができた。		
	49			宮城総合支所	保健福祉課	こころの健康相談	職員が指導医から困難事例について助言指導を得たり、事例検討を実施します。	年11回開催。26件利用。個別の事例検討およびカンファレンスにおけるスーパーバイズを実施した。	より適切な相談対応の実施及び、職員の技能向上に寄与している。	事例検討やスーパーバイズを通じ、職員の技術向上およびより適切な支援の提供を目指す。	年11回開催。13件利用。個別の事例検討およびカンファレンスにおけるスーパーバイズを実施した。	より適切な相談対応の実施及び、職員の技能向上に寄与している。		
	49			宮城野区	家庭健康課	各種相談窓口の相談員等への専門的助言	家庭健康課の相談員等を対象とし、困難ケースへの支援のための専門家による助言が得られる場を年2回程度設定します。	年2回（12・3月）実施し、延べ55名（講師2名含む）参加。	困難ケースの処遇検討に参考となる助言を得られ、また職員の育成にも資するものだった。	困難事例への対応を適切に行うため、次年度も引き続き専門家からの助言を得られる本会議を引き続き実施する。	年2回（2・3月）実施し、延べ47名（講師2名含む）参加。	困難ケースの処遇検討に参考となる助言を得られ、また職員の育成にも資するものだった。		
	49			宮城野区	障害高齢課	震災レビュー（被災者の心のケア支援事業）	個別支援を行っている被災者について、精神科医などの専門職の助言を元に、今後の支援について話し合います。	月1回実施。	ケースの共有を図り、はあとぼーとより専門的助言を得ることができた。	令和3年度は年間8回の予定で計画中。	月1回実施（計12回）、66件	ケースの共有を図り、はあとぼーとより専門的助言を得ることができた。		
49	若林区	家庭健康課	各種相談窓口の相談員等への専門的助言	家庭健康課の相談員等を対象とし、困難ケースへの支援のための専門家による助言が得られる場を年1~2回程度設定します。	0回	専門家による助言が必要な困難ケースを発見した場合には速やかに開催する。	R3/1/22に開催。支援困難ケースが増加しており、支援者側の負担も増加傾向にある。支援者側の負担軽減し、適切な支援に結び付けるためにも、必要に応じて今後も継続開催予定。	R3/1/22に開催。講師：東北大学大学院教育学研究科若島孔文教授（臨床心理士・公認心理士）	R3/1/22に開催。心理士の講師をお呼びし、パーソナリティ障害や愛着障害といった支援困難となりうる問題を抱えたケースに対し、専門的、客観的な立場より助言いただいた。支援困難ケースが増加しており、支援者側自身の負担も増加傾向にある。支援者側の負担軽減し、適切な支援に結び付けるためにも、必要に応じて今後も継続開催予定。					



計画（第5章）記載内容					左記の取組みに関連する事業・取組み				取組み状況					
方向性	番号	取組み	内容	局区等	平成30年度照会時の回答（計画策定の際に確認した内容）				令和2年度時点で把握			令和3年度時点で把握		
					局区	課	事業名・取組名	事業概要	令和元年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和3年1月照会予定）	令和2年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和4年1月照会予定）
方向性2	49				若林区	障害高齢課	震災レビュー（被災者の心のケア支援事業）	個別支援を行っている被災者について、精神科医などの専門職の助言を元に、今後の支援について話し合います。	年4回（6月、10月、12月、2月）実施し、49名が参加した。	複合問題を抱え長年継続してかかわっているケースも多い状況で専門職の助言を得て、個別支援への還元を行なっている。今後も、専門的助言を得ながら職員の支援力向上に努める。	次年度も継続開催し、職員の支援力向上、個別支援への還元に努める。	年5回（6月、8月、10月、12月、2月）実施し、79名が参加した。	複合問題を抱え長年継続してかかわっているケースも多い状況で専門職の助言を得て、個別支援への還元を行なっている。今後も、専門的助言を得ながら職員の支援力向上に努める。	
方向性2	49				太白区	家庭健康課	各種相談窓口の相談員等への専門的助言	家庭健康課の相談員等を対象とし、困難ケースへの支援のための専門家による助言が得られる場を年1~2回程度設定します。	令和元年度は未実施。	困難事例へのスーパーバイズはケースワーク上、重要である。新型コロナウイルス感染症対策に十分、留意した上で実施したい。	令和3年度も、新型コロナウイルス感染症の影響を十分に考慮した上で実施を検討したい。また、web等を利用した実施も検討したい。	令和2年度は未実施	コロナ禍の中で、実施することが困難な状況にあった。令和3年度はWeb会議用モバイルPCの利用等が可能か検討したい。	
方向性2	49				太白区	障害高齢課	震災レビュー（被災者の心のケア支援事業）	個別支援を行っている被災者について、精神科医などの専門職の助言を元に、今後の支援について話し合います。	4回実施	専門家の助言を元に支援方針の確認・共有が図れた	発災時から時間の経過とともに、家族状況・身体状況が変化し、問題が複雑化しているため、必要時、他機関の関係者にも参加してもらいながら、継続して実施していく。	4回実施	専門家の助言を元に支援方針の確認・共有が図れた	
方向性2	49				秋保総合支所	保健福祉課	こころの健康相談	職員が指導医から困難事例について助言指導を得たり、事例検討を実施します。	1回実施（相談ケース1件・レビュー20件）。	ケース支援の方向性を確認し、助言を得ることにより、適切な支援に繋がった。	今後も必要時にタイムリーな相談を実施するとともに、事例検討とレビューを年1回実施する。	レビューは1回実施（件数：17件）。管内住民のこころの相談を太白区障害高齢課実施時に行った（2件）。	ケース支援の方向性を確認し、助言を得ることにより、適切な支援に繋がった。また、タイムリーにこころの相談に繋ぐことができた。	
方向性2	49				泉区	家庭健康課	各種相談窓口の相談員等への専門的助言	家庭健康課の相談員等を対象とし、困難ケースへの支援のための専門家による助言が得られる場を年2回程度設定します。	実施せず。	スケジュールの調整が効かず、実施できなかった。早い段階で相談員らの要望を聞き取り、積極的な実施に努める必要がある。	家庭相談員から要望を聞き取り、その中でも希望が多かったテーマに関する研修を開催し、相談員のスキルアップを図ります。	臨床心理士の講師へ依頼し、PCAGIP法を用いた事例検討会を1回実施。	開催時期が年度末になってしまい、参加人数が限られてしまう形となった。次年度は余裕を持った日程調整を行い、可能な限り皆が参加できるような研修開催を目指します。	
方向性2	49				泉区	障害高齢課	こころの健康相談	職員が指導医から困難事例について助言指導を得たり、事例検討を実施します。	区職員からの相談や、区職員・地域包括支援センター職員も参加してのケースカンファレンスの場としても活用した（5件）。同行訪問も1件実施。	区職員からのケース相談の場としても活用したこと、職員のスキルアップにつながった。	引き続き、ケース相談やケースカンファレンスの場としてもこころの健康相談を活用し、区職員や関係機関の職員の支援力向上となる場としたい。	区職員からの相談や、区職員・地域包括支援センター職員・障害者相談支援事業所職員も参加してのケースカンファレンスの場としても活用した（10件）。	区職員からのケース相談の場としても活用し、助言を受けたことで、職員の支援力向上につながった。	
方向性2	50	精神障害者家族教室（心理教育による家族の対応力向上）の実施	精神障害・精神疾患のある方の家族を対象に、精神障害に対する適切な知識の獲得や対応力向上に向けた心理教育の実施	健康福祉局各局	健康福祉局	障害者支援課	精神障害者家族教室（心理教育による家族の対応力向上）	精神障害・精神疾患のある方の家族を対象に、精神障害に対する適切な知識の獲得や対応力向上に向けた心理教育の実施	各区において、年間を通じて実施	各区において、参加者に精神障害・精神疾患に関する適切な理解を促進することができた一方、新規の家族、中でも比較的若年層の家族の参加をどのように促していくか検討していく必要がある。	各区において、年間を通じて実施する予定である。	各区において、年間を通じて実施	市中における新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、開催規模の縮小や開催の延期となった。以前からの課題でもある新規の家族、特に比較的若年層の家族の参加への促しについても引き続き検討する必要がある。	
方向性2	50				青葉区	障害高齢課	精神障害者家族教室	講師を迎え、家族に精神障害に関する正しい知識や社会資源を周知する。家族同士が話をする機会を持つことで、感情を表出する機会となり、こころの健康を保つことができる。	年8回実施。延べ106人参加（新規20名）	参加者のニーズにあったテーマ選定、家族同士の交流を重視したこと、地区支援からの紹介などで昨年度よりも参加者が増加した。	継続実施。家族同士の交流をより意識した内容も取り入れる。	№4と同じ（年7回実施 参加者延89名）	№4と同じ（感染症等の影響により、中止となる回があった。参加者の満足度は高く、講話から感じたことを日頃の実践に生かしたいとの声も多かった。）	
方向性2	50				宮城総合支所	保健福祉課	精神障害者家族教室	精神障害者を抱える家族を対象とした教室を開催し、正しい知識や社会資源の情報提供等を行うとともに、家族間の交流の場を設けます。（年6回：7月~12月）	実施：年11回。延べ参加者：77名。	疾患や社会資源等に関する講話のほか、家族自身のセルフケアに関する心理教育も実施した。	各回において講師を招き、正しい知識や社会資源等の情報を提供するとともに、継続的な家族同士の交流の機会となるようにする。家族自身のセルフケアに目向けられるよう、内容を工夫して実施する。	実施：年7回。延べ参加者：40名。	疾患や社会資源等に関する講話のほか、家族自身のセルフケアに関する心理教育を実施した。	
方向性2	50				宮城野区	障害高齢課	精神保健家族教室	精神障害者の家族を対象とした教室です。講話を通して家族が疾患や福祉制度・社会資源を学びます。また、グループワークを通して家族が支え合う集いの場です。	年12回実施。参加者数延べ102名。	例年通り実施できた。当事者だけでなく家族も自分自身を大切にできるようにテーマ設定を行った。	今後も参加家族のニーズに応じたテーマ設定を行う。障害や福祉に関する知識の習得だけでなく、ワークや座談会を通して家族が元気になる内容を盛り込んでいく。	年12回実施。のべ81名参加。	「親戚き後に備える」をメインテーマとして実施。継続参加者は限られてきているが、一方で新規参加者も少しずつ増え始めてきており、参加の定着を図れるようテーマ設定等を工夫していく。	
方向性2	50				若林区	障害高齢課	精神障害者家族交流会	研修や交流を図りながら、家族に対する支援を行います。	年10回（5月、6月、7月、8月9月、10月、11月、12月、1月、2月）開催し、延べ42人が参加。	新規参加者と長年通い続けている参加者とのニーズの差があるので。新規参加者への支援体制の充実を図りたい。また、継続して新規参加者を募っていく。	窓口等で相談を受けた際に会の周知を行った。次年度は会の紹介のチラシを作成し、新規参加者が増えるように周知していきたい。	年10回（6月、7月、8月、9月、11月、12月、1月、2月）開催し、延べ28人が参加。	コロナ禍ということもあり、参加者が少なかった。保健福祉センターや関係機関にチラシを配布するなどし、市民の方にさらに周知したい。	

計画（第5章）記載内容					左記の取組みに関連する事業・取組み				取組み状況					
方向性	番号	取組み	内容	局区等	平成30年度照会時の回答（計画策定の際に確認した内容）				令和2年度時点で把握			令和3年度時点で把握		
					局区	課	事業名・取組名	事業概要	令和元年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和3年1月照会予定）	令和2年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和4年1月照会予定）
方向性2	50				太白区	障害高齢課	精神保健家族教室（①おしゃべりサロン・②家族勉強会）	精神障害者の家族を支援するために、居場所としての“サロン”と、知識・情報提供の場としての“勉強会”をそれぞれ行っている。	毎月市政だよりにて周知。初参加の人には事前に担当に連絡をいれてもらうようにした。また、相談時など適宜に個別に案内をした。おしゃべりサロンは10回実施。延べ98人参加。家族勉強会は1回実施（認知症家族交流会と合同実施）10人参加。	引き続き、月に1回精神保健家族教室を実施していく。参加者が安心して語れる居場所であることや、『自分だけではない』と思えるようなエンパワーメントを目的とし、サロンのファシリテートの仕方や空間の雰囲気などの作り方を今後も工夫していく。参加者の興味に沿って適宜講師を招き、知識や情報提供の場を作っていく。	引き続き、月に1回精神保健家族教室を実施していく。参加者が安心して語れる居場所であることや、『自分だけではない』と思えるようなエンパワーメントを目的とし、サロンのファシリテートの仕方や空間の雰囲気などの作り方を今後も工夫していく。参加者の興味に沿って適宜講師を招き、知識や情報提供の場を作っていく。	おしゃべりサロン 10回実施。延べ86人参加。家族勉強会 1回実施。14人参加。	サロンは【フリートーク】と、お金のことや家族の気分転換等【テーマ】を決めて実施した回に分けた。フリートークは少人数でゆったり話ができ、テーマを決めた回では、適宜講師を呼び、情報共有を行いながら実施できた。家族勉強会は精神疾患の基礎知識について病気の症状や関わり方について講話いただき知識を学ぶことができた。	
					泉区	障害高齢課	精神障害者家族教室	精神障害者の家族を対象に家族教室を実施。精神科医の講演や、家族同士の対話を通して精神疾患に関する理解を深める。	年8回実施。実数53名、延数104名参加。	昨年度同様に、講話の回の方が参加者数は多い傾向にあった。今年度は初の試みとなる男性家族のみの座談会を開催することができた。親亡き後についての講話を開催したところ最も多い参加者数となり、家族の関心の高さがうかがえた。	引き続き精神障害者の家族を対象に実施。講演や家族同士の対話を通して精神疾患に関する理解を深めるとともに今後の当事者とのかわり方や生活について考えてもらう場とする。	年6回実施。実数27名、延数41名参加。	引き続き精神障害者の家族を対象に実施。精神科医や福祉サービス事業所等による講演や家族同士の対話を通して精神疾患に関する理解を深めるとともに今後の当事者とのかわり方や生活について考えてもらう場とする。	
					泉区	障害高齢課	精神障害者家族教室における当事者講演	精神障害者家族教室において、市内の大学を拠点とする当事者団体等へ講演を依頼し、当事者による講演を行う。	当事者講演の実施は1回。参加者は10名ですべて継続参加者だった。これまでの病歴や家族とのかわり方について当事者より体験を話してもらい、家族として当事者とのかわり方について再考してもらう回となった。	当事者の経験や考えをよく聞くことで、自分の家族との関係づくりの参考になったという声が多くあり、参加者の満足度が高かった。	今後も精神障害者家族教室において、市内の大学を拠点とする当事者団体や本市ピアスタッフ、精神科デイケア等による講演を行い、当事者理解を深めてもらう機会とする。	当事者講演の実施は1回。参加者は10名で、新規参加者はあ1名。仙精連スタッフ1名、障害者支援課職員1名参加。「家族ができること」という内容で講演。	当事者家族の経験を通して関わり方や家族の気持ちの持ち方などを話していただき、概ね良い評価であった。一方、障害名が違う場合や段階が違う場合、聞きたい内容と異なり、周知の方法も課題となりそう。	
方向性2	51	地域住民や団体向けゲートキーパー養成研修の実施	地域住民や相談員等を対象とした、悩みを抱えている方への基本的対応についての研修の実施	健康福祉局各局	健康福祉局	精神保健福祉総合センター	地域住民や団体向けゲートキーパー養成研修	地域住民や相談員等の資質の向上を目的に、研修の実施や講師派遣を行います。	講師依頼があった5団体、230名に対して、ゲートキーパー養成を行った。	前年度より、多くのゲートキーパー養成が実施できたが、今後さらに、区役所等と連携し養成人数を増やしていく必要がある。	令和2年度から、ゲートキーパー養成研修標準テキストを作成し区保健福祉センターに配布し活用を開始している。より多くの市民に対してゲートキーパー養成を進めて参りたい。	講師依頼があった5団体、347名に対して、ゲートキーパー養成を行った。今後、当所で作成した「ゲートキーパー養成研修標準テキスト」をもとに、区保健福祉センター等と連携し養成人数を増やしていく必要がある。	前年度より、多くのゲートキーパー養成が実施できた。今後、当所で作成した「ゲートキーパー養成研修標準テキスト」をもとに、区保健福祉センター等と連携し養成人数を増やしていく必要がある。	
				青葉区	家庭健康課	介護予防運動サポーターへの周知 理美容師等へのゲートキーパーの啓発	地域で活動する介護予防運動サポーターのスキルアップ養成講座の場を活用し、心の健康づくりに関することを周知する。理美容師講習会の中でゲートキーパーの必要性や役割について周知する。	実施0件。	ゲートキーパーの講話経験のある職員が少ないため、職員がスキルアップできる機会を設ける。	機会をとらえて研修を実施できるよう目指す。職員向けのゲートキーパーの研修を受け、研修を実施できる職員を増やす。	障害高齢課へ移管。実施せず	サポーターのこころの面にも着目し、機会をとらえて実施する。		
				宮城総合支所	保健福祉課	ゲートキーパー養成研修	地区健康教育においてストレスやこころの健康に関する講話を行う際、ゲートキーパー研修の要素を盛り込み、ゲートキーパーの養成に努めます。	実施：3回。参加者：81名 様々な会議や研修をゲートキーパー養成の機会ととらえゲートキーパー養成の内容を盛り込んだ講話を実施した。	他分野の会議や催し等の機会を逃さずに、年間を通して広報を行うことが必要である。	地域の特徴や課題に即した内容となるよう、健康教育や各種事業の場を活用し、ゲートキーパー養成を行う。	地域包括支援センターおよび当課専門職種を対象に、自殺ハイリスク者支援者向け研修の伝達研修を実施した（包括：5名、当課：16名）。	コロナ禍の影響から健康教育の機会が確保できず、地域住民を対象としたゲートキーパー養成研修の実施には至らなかった。コロナ禍における機会確保が課題である。		
				宮城野区	障害高齢課	ゲートキーパー養成研修	相談員や民生委員など地域の支援者を対象にゲートキーパーとしての役割や具体的対応を学ぶための研修を実施します。	11月実施。39名参加。	ゲートキーパーの存在・役割に関する周知につながった。	既存のグループなどでゲートキーパーの周知のため講話などを実施する予定	介護予防運動サポータースキルアップ研修の中でミニ講話としてゲートキーパーについて紹介。総参加者は118名参加。	既存のグループの中で実施することにより、効率的に行うことができた。一部参加者より身の回りの気になる人に声かけをしてみようと思うといった感想も寄せられた。今後も、継続して実施していきたい。各種事業と運動していきたい。		
				若林区	家庭健康課	ゲートキーパーの啓発養成	心の健康に関する健康講座や地区健康教育等でゲートキーパーの必要性や役割について啓発を行っています。	2～3月の各地区民生児童委員児童委員連絡協議会において、ゲートキーパーについて啓発（実施回数9回、延参加者数192名）	日頃から自殺予防の水準で相談対応している実態が聞かれたが、ゲートキーパーについて初めて聞いたという民生委員がほとんどであった。今後、抱え込まずに対応できるようなノウハウを伝えていけるとよいと思われる。	2～3月に民生委員対象に地区民児協を通じてゲートキーパー啓発予定。今後、ニーズを把握しながら地域のキーパーソンを対象に啓発を実施していく。	2～3月の各地区民生児童委員児童委員連絡協議会において、ゲートキーパーについて啓発（実施回数9回、延参加者数190名）	地域の方々だけでなく、支援者自身の心のケアについても啓発。新型コロナウイルスの影響により日常生活が変化していることもあり、心の健康にも目を向けていただきたいことを啓発することができた。		
				若林区	家庭健康課	理美容業者への衛生講習における講話	衛生講習会で健康講話としてこころの健康とゲートキーパーについて啓発します。	実施なし	希望に応じてゲートキーパーについて啓発していく	希望に応じてゲートキーパーについて啓発していく	実施なし	希望に応じてゲートキーパーについて啓発していく		

計画（第5章）記載内容					左記の取組みに関連する事業・取組み				取組み状況					
方向性	番号	取組み	内容	局区等	平成30年度照会時の回答（計画策定の際に確認した内容）				令和2年度時点で把握			令和3年度時点で把握		
					局区	課	事業名・取組名	事業概要	令和元年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和3年1月照会予定）	令和2年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和4年1月照会予定）
方向性2	51				太白区	家庭健康課	区民へのゲートキーパーの啓発と養成	心の健康講座や地域で開催する健康教育等の中でゲートキーパーの役割と対応について講話を実施します。	区役所やララガーデンでのパネル展、啓発用ティッシュの配布を行った。また、大学への健康教育の実施2回延240名参加。職域への健康教育3回延199名参加。3月に区民対象のこころの健康講座を予定していたが、新型コロナウイルス対策のため中止となった。	商業施設を利用したことで幅広い年代に啓発できた。	2月、地区健康教育として、民生委員・福祉委員に対し、ゲートキーパー研修を実施予定。	2月に民生員・福祉委員を対象にゲートキーパー研修を実施。32名参加。	今後も新型コロナウイルス感染症の発生状況により、開催を検討していく。	
					太白区	障害高齢課	太白区こころささえちゃん事業	理容・美容衛生講習会の中で、ゲートキーパーを養成し、身近なところで心の悩みを抱える人に気づき、必要な時に適切な支援に繋げられる人が地域の中で増えることで、自殺に追い込まれる前に支援を受けられる人が増える。	理美容衛生講習会（2回）の中でゲートキーパーの役割、基本的な対応法、ストレスへの対応、セルフケアの重要性についての講話をおこなった。149名受講した。	ゲートキーパーの講話について、令和元年度は参加者が理容所・美容所に従事する方（勤労者）であることにも着目し、ゲートキーパーの視点に加え、自殺対策の重点対象の1つである「勤労者」の視点からセルフケアの重要性について伝えることができた。毎年参加される方からはマンネリ化を指摘されることもあり、内容の工夫や今後の持ち方については検討が必要。	令和2年度は理容・美容衛生講習が新型コロナウイルスの影響で実施ができなかったが、各理美容店に対し、ゲートキーパーに関する資料を送付した。今後も引き続き可能な形で理美容関係の方に対し、内容を工夫しながらゲートキーパーの大切さやこころの健康に対する話題を提供していく。	令和2年度は新型コロナウイルスの影響で理容・美容衛生講習は中止だったため、資料送付を行った。今後も新型コロナウイルスの状況を考えながら、引き続き内容を工夫しながら実施していく必要がある。		
					太白区	家庭健康課	理美容師等へのゲートキーパーの啓発と養成	理美容師講習会の中でゲートキーパーの役割と対応について講話を実施します。	衛生課、障害高齢課と連携して、理美容講習会にてゲートキーパーの啓発を実施。149名参加。	今後も他課と連携して実施予定。	今後も、障害高齢課・衛生課と連携して実施予定。	新型コロナウイルス感染症感染拡大のため、実施せず。代替として心の健康に関するリーフレット460部を3回送付。	今後も新型コロナウイルス感染症の発生状況により、開催を検討していく。	
					泉区	障害高齢課	介護予防運動サポーターへの周知	地域で主体的に介護予防に取り組むサポーターのスキルアップ養成講座の場を活用し、心の健康づくりに関することや、ゲートキーパーの必要性や役割について周知する。	・介護予防運動サポーター養成研修延べ153名参加し、サポーター31名養成。 ・令和元年度はゲートキーパーの講話は実施なし。介護予防の5つのポイントに沿って、こころの健康についても講話を実施。	地域の多くの高齢者と関わるサポーターに対し、心の健康が介護予防につながるということ、集いの場における交流の重要性について普及ができた。	今後も自主グループのサポーターに対し、研修を通して、心の健康、集いの場における交流の重要性について普及を行う。	・令和2年度は、介護予防運動サポーター養成研修にてゲートキーパーの講話は実施せず。	今後、介護予防運動サポーター養成研修にてゲートキーパーの講話の実施を検討する。	
方向性2	52	認知症高齢者等の家族交流会（認知症に関する適切な対応方法の獲得支援）の実施	認知症の方の家族を対象とした、認知症に対する適切な知識や対応力向上に向けた家族交流会の実施	健康福祉局各局	健康福祉局	地域包括ケア推進課	認知症高齢者等の家族交流会	認知症の人の介護に携わっている家族などを対象とした交流会を開催します。	各区役所にて年38回実施 参加者延307名	参加者は前年同様。認知症介護について、家族だけで問題をかかえて孤立してしまうことがないように、継続して交流の場を設け、適切な情報や支援を提供していく必要がある。	新型コロナウイルス感染症による交流機会の減少等により、認知症介護家族が孤立してしまうことがないように、継続して交流の場を設け支援を継続していく	各区役所にて開催。年28回実施。 参加者延135名。	新型コロナウイルス感染症の影響により、家族交流会の開催回数と参加者数は減少している。コロナ禍における交流機会の減少や外出の自粛等により、認知症介護家族が家族だけで悩みを抱え込んで孤立してしまうことがないように、継続して専門的な知識と相談の機会を提供していく必要がある。	
				青葉区	障害高齢課	認知症高齢者の家族会	日頃の介護の様子や経験などを語り合い負担の軽減をはかる	年8回実施。延べ60人参加。	初回参加者の方は常連の参加者の体験を聞くことでの満足度が高かった。介護することの意義についても見いだせる場となっている。	継続実施。日頃の介護の様子や介護の経験を語り合い介護の負担軽減を図る。	年7回実施 延38名参加 今年度は公開講座を廃止し、交流会の一部に対応講話を取り入れて開催した	感染症の影響により地域での集まりが減ったため、新規参加者が増加。体験により自分と同じ思いをしているということが確認でき、労いやこの先の見通し等の助言を受ける場にもなっていた。		
				宮城野区	障害高齢課	認知症高齢者家族ほっと一息相談会	家族交流会や講演会などによる、認知症に関する適切な理解の促進や相談機関の周知	年8回実施。内2回は講話	例年通り実施できた。 新規参加者の定着の工夫と当事者視点を引き続き取り入れていく。	次年度も同様に実施。	年8回実施。内2回は講話	例年通り実施。 参加者が介護負担や気持ちを出せるような工夫と当事者視点を引き続き取り入れていく。		
				若林区	障害高齢課	認知症家族支援事業	相談や交流を図りながら、家族に対する支援を行います。	年8回実施（R1.5月、7月、8月、9月、11月、12月、R2.2月、3月）。実人数47名、延べ人数52名。	家族介護教室は、地域包括支援センターと連携した会や講師を招いた会も多く、認知症に対する適切な知識を享受できた。 相談会は、参加者同士の交流は図られているものの、新規・継続の参加者は少ない状況。	コロナ禍で参加者数は減少しているものの、認知症当事者を介護する家族同士の交流の場となっていた。次年度も、相談・交流の場として年4回以上実施予定。また周知促進に向けてチラシを修正することを検討中。	年8回実施（R1.5月、7月、8月、9月、11月、12月、R2.2月、3月）。実人数47名、延べ人数52名。	家族介護教室は、地域包括支援センターと連携した会や講師を招いた会も多く、認知症に対する適切な知識を享受できた。 相談会は、参加者同士の交流は図られているものの、新規・継続の参加者は少ない状況。		
				太白区	障害高齢課	認知症高齢者家族交流会	認知症高齢者の家族の、認知症への理解の促進と家族の介護負担軽減を図ることを目的に、家族同士の座談会や講話を開催している。	座談会、講話など8回実施。地域の認知症カフェを紹介し、地域で認知症当事者と家族を支えていることを知ってもらう機会に繋がった。座談会では日々の介護のつらさと頑張りを共有することでリフレッシュし、講話では怒りの気持ちのコントロールの仕方を学んだ。	毎回実施するアンケートでは、頑張り原動力になった、リフレッシュできたという意見が多い。参加者同士でお互いの悩みを聞き合い、頑張りや認めアドバイスすることで、エンパワメントを高める場になっている。地域の認知症カフェとは違った、家族がリフレッシュする場になっている。	今後もいつでも語り合える場として、継続実施する。認知症の対応についての講話等も実施予定。地域の認知症カフェなど資源も必要時情報提供していく。	座談会や講話など年間7回開催。参加人数 延べ51人	毎回実施するアンケートでは、頑張り原動力になった、リフレッシュできたという意見が多い。参加者同士でお互いの悩みを聞き合い、頑張りや認めアドバイスすることで、エンパワメントを高める場になっている。コロナの影響で地域の認知症カフェが休止となっており、家族が親外の悩みを聞いたり、リフレッシュする場として区で実施する交流会は必要である。		
				秋保総合支所	保健福祉課	認知症の理解促進	包括による認知症カフェの開催について後方支援を行う	グループホームが隔月開催している認知症カフェに包括が支援。包括がケアマネを対象として認知症パートナー講座を1回開催。	ケアマネジャーに認知症の知識や対応について周知できた。	包括とともに、1回/年以上認知症に関する情報を得る機会をつくっていく。	新型コロナウイルス感染症のため認知症カフェは休止。	新型コロナウイルス感染症のため認知症カフェは休止しており、取組みを実施することはできなかった。		

計画（第5章）記載内容					左記の取組みに関連する事業・取組み				取組み状況					
方向性	番号	取組み	内容	局区等	平成30年度照会時の回答（計画策定の際に確認した内容）				令和2年度時点で把握			令和3年度時点で把握		
					局区	課	事業名・取組名	事業概要	令和元年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和3年1月照会予定）	令和2年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和4年1月照会予定）
方向性2	52				泉区	障害高齢課	認知症高齢者を抱える家族のつどい	認知症の家族を対象とした、認知症に対する適切な知識や対応力向上に向けた家族交流会の実施。	年10回開催。延べ参加人数は83名。うち新規参加人数は27名。	参加人数、新規参加者数ともに昨年度と比べ増加しており、多くの対象者に対して、適切な知識や対応方法について提供できる場となっている。新規参加者がその後地域での相談の場を得られるような包括やカフェ等の情報提供を行うことは今後も重点的に、必要時包括やCMへ情報提供しながら支援が継続されるような連携を図ることを強化していく。	引き続き、認知症を介護する家族を対象に実施していく。例年同様、認知症についての知識を得たり、介護者同士で情報交換したりすることにより、介護の悩みや問題解決方法を得る機会とし、介護者の介護負担軽減へとつなげていく。	年8回開催。コロナウイルスの影響で4月、5月は中止。延べ参加人数は36名。うち新規参加人数は6名。	参加者が固定しているが、適切な知識や対応方法について提供できる場となっている。新規参加者がその後地域での相談の場を得られるような包括やカフェ等の情報提供を行うことは今後も重点的にやりたい。	
方向性2	53	介護予防運動サポーターの養成	高齢者の介護予防を目的とした介護予防自主グループの運営を担う、介護予防運動サポーターの養成	健康福祉局各局	健康福祉局	地域包括ケア推進課	介護予防運動サポーターの養成	地域の高齢者を対象とした介護予防自主グループで介護予防活動を推進する介護予防運動サポーターの養成	サポーター養成研修41回実施、延参加者数636人。活動中のサポーター総数1,415人（R2.3月末）	・サポーター総数は前年度より増加。 ・自主グループを新たに立ち上げて活動を希望するサポーターより、既存のグループで活動を希望するサポーターが多かったため、研修の回数と延参加者数は減少した。 ・グループが見守り機能を果たしながら活動を継続できるよう、養成研修だけでなく、スキルアップ研修においても心の健康や見守りについて伝えていく必要がある。	グループが見守り機能を果たしながら活動を継続できるよう、養成研修だけでなく、スキルアップ研修においても心の健康や見守りについて、引き続き啓発を行っていく。	サポーター養成研修37回実施、延参加者数347人。活動中のサポーター総数1,374人（R3.3月末）	・新型コロナウイルス感染症の影響により、地域活動が自粛され、サポーター養成研修の開催回数と延参加者数は減少した。また、活動中のサポーター総数も減少している。 ・コロナ禍における地域活動や外出の自粛により、高齢者の精神面での落ち込みが心配な状況である。サポーター自身も含め、グループが見守り機能を果たしながら活動を継続できるよう、養成研修だけでなく、スキルアップ研修においても心の健康や見守りについて伝えていく必要がある。	
方向性2	53				青葉区	障害高齢課	地域介護予防活動支援事業	介護予防を目的として活動する自主グループの立上げやサポーターへの支援を行い、地域の通いの場づくりや高齢者の閉じこもり予防を図っています。	区内自主グループのほとんどが参加（35グループ/39グループ）	区内自主グループのほとんどが参加した（35グループ/39グループ）継続かつどうができるよう引き続き支援が必要。	引き続き支援する。	42グループ中30グループが参加。	継続して活動ができるよう引き続き支援していく。	
方向性2	53				宮城総合支所	保健福祉課	介護予防自主グループ育成支援事業	地域の高齢者の介護予防を目的として、介護予防自主グループを育成・支援しています。介護予防自主グループは、介護予防にとどまらず、社会参加の場や見守り合う体制など広く「地域づくり」として大きな役割をはたしています。	・サポータースキルアップ研修の実施（全3回、延94名）。 ・青葉区合同でのサポーターまつり（管内7名）。	・自主グループの活動が介護予防につながるよう意識付けをしていくことも念頭に研修実施。 ・数年間参加のなかったグループが参加し、健康増進センターの継続支援の効果も見られている。 ・今後はサポーターのモチベーション向上や情報交換のための時間を設定していけるとよい。	運動にとどまらない介護予防についての正しい知識を提供し、より効果的な活動を行えるよう研修を企画する。また、地域の通いの場としてグループが機能し続けるよう支援していく。	・サポータースキルアップ研修の実施（全2回、延29名）。	・今後、サポーター養成講座開催時には、「高齢者の健康づくり」をテーマに介護予防の柱1つでもある「うつの予防」について対象者に講話を実施。自身や地域の高齢者の変化に気づき合えるよう周知していく。 ・自主グループでの活動が介護予防（うつの予防も含む）になることを意識できるように活動継続のための支援をしていけるとよい。	
方向性2	53				宮城野区	家庭健康課	介護予防自主グループ育成支援事業	地域の高齢者の介護予防を目的として、介護予防自主グループを育成・支援しています。介護予防自主グループは、介護予防にとどまらず、社会参加の場や見守り合う体制など広く「地域づくり」として大きな役割をはたしています。	令和元年度より障害高齢課へ事業移管	令和元年度より障害高齢課へ事業移管	次年度も同様に実施予定。	介護予防サポーター養成研修を全5回実施し、8名の新規サポーターを養成。区内45か所の運動自主グループの支援を行い、311人のサポーターが登録している。	コロナ禍での開催となり、運動以外にも感染対策についても講話を実施。活動を休止しているグループも見られるため、コロナ禍でのフレイル予防の観点から研修内容を検討していく必要がある。	
方向性2	53				若林区	障害高齢課	介護予防自主グループ育成支援事業	介護予防を目的として活動する自主グループの立上げや、サポーターへの支援を行い、地域の通いの場づくりや高齢者の閉じこもり予防を図っています。	区内介護予防自主グループへ地区担当の保健師が基本年2回（最低年1回）は顔を出し、参加者、サポーターのモチベーションの維持と、グループより希望があればタイムリーな情報提供等を実施。	自主グループの実施会場確保の課題が出てきている。また、コロナ禍における自主グループ運営に関しても各地区で差がある状況。	コロナ禍でも活動継続しているグループへは、地区担当保健師が赴き、グループの活動状況確認も含めた地域の通いの場づくりへの支援を実施する予定。	介護予防運動サポーター研修を年5回開催。実25名 延102名の参加があった。参加者25名中23名がサポーターとして認定された。	コロナ禍によって、自主グループの間でも活動内容や実績に差があった。	
方向性2	53				太白区	障害高齢課	介護予防自主グループの立上げと継続に関わる支援	介護予防を目的とし活動する自主グループの立上げや継続した運営をサポートし、高齢者の閉じこもり予防を図ります。	自主グループへの継続支援回数：1カ所 地域包括圏域全体への支援：2カ所 4回 立上げ支援 1カ所	参加者のモチベーションの維持向上につながった。	新型コロナの影響で活動休止していた自主グループも感染対策を行いながら活動再開している。今後も地域の実情や、新型コロナ等に応じた、活動継続支援、自主グループの立上げ支援を継続する。	コロナの影響でサポーター養成研修は実施せず。サポーターのスキルアップ研修を1講座7回、地域包括センターの圏域2～3か所ごとに実施。	コロナ禍の中でどのように活動をしていくか、お互いに実施状況の共有ができた。研修参加を通して自主グループの活動がマンネリ化しているグループは健康増進センターのグループ訪問事業へつながった。	
方向性2	53				秋保総合支所	保健福祉課	介護予防自主グループ支援事業	介護予防を目的として活動する自主グループの立上げやサポーターへの支援、高齢者サロンへの支援を行い、地域の通いの場づくりや高齢者の閉じこもり予防を図っています。	サポーター養成研修は実施せず。介護予防自主グループとサロンを対象に健康教育を10回（参加189名）開催。	高齢者の介護予防について周知できた。	自主グループや地域サロンでの健康教育を実施。今後も継続して実施していく。	サポーター養成研修を開催5回、参加者実9名、延38名。スキルアップ研修2回、参加者実13名、延20名。	新型コロナウイルス感染症拡大のためグループ活動を休止しているところが多い。感染予防対策をして研修や健康教育等を実施し、コロナ禍の生活について周知することができた。	

計画（第5章）記載内容					左記の取組みに関連する事業・取組み				取組み状況								
方向性	番号	取組み	内容	局区等	平成30年度照会時の回答（計画策定の際に確認した内容）				令和2年度時点で把握			令和3年度時点で把握					
					局区	課	事業名・取組名	事業概要	令和元年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和3年1月照会予定）	令和2年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和4年1月照会予定）			
方向性2	53				泉区	障害高齢課	介護予防自主グループ支援事業	介護予防を目的として活動する自主グループの立上げやサポーターへの支援を行い、地域の通いの場づくりや高齢者の閉じこもり予防を図っています。	・6回の立上げ支援を行い、新規で1か所自主Gとして立上げ。	地域の集いの場の創出につながった。また自主Gの活動のなかで、参加者への交流の重要性について普及ができた。	今後も地域の集いの場の創出に向けて支援を行う。また自主Gの活動のなかで、参加者への交流の重要性について普及を行う。	介護予防運動サポーター養成研修を実施。 ・介護予防運動サポーター養成研修（追加）：サポーター13名養成 ・介護予防運動サポーター養成研修（新規）：サポーター14名養成 令和2年度、2つの介護予防自主グループが立ち上がった。	サポーターを養成するとともに、2つの介護予防自主グループ登録に至り、地域の通いの場の創出につながった。				
方向性2	54	介護経験者による認知症介護講座と相談会の実施	市民を対象とした、要介護者への適切な対応方法を学ぶための介護経験者の講話及び相談会の開催	健康福祉局 各区	健康福祉局	地域包括ケア推進課	認知症の介護講座と相談会	公益社団法人「認知症の人と家族の会」宮城県支部と共催で、介護経験者による講話および相談会を開催します。	各区役所にて年10回実施 参加者延89名	参加者は前年から若干減少している。認知症介護について、家族だけで問題をかかえて孤立してしまうことがないよう、継続して専門的な知識と相談の機会を提供していく。	新型コロナウイルス感染症による交流機会の減少等により、認知症介護家族が孤立してしまうことがないよう、継続して交流の場を設け支援を継続していく。	各区役所にて開催。年10回実施。 参加者延53名。	新型コロナウイルス感染症の影響もあり、参加者数は減少している。コロナ禍における交流機会の減少や外出の自粛等により、認知症介護家族が家族だけで悩みを抱え込んで孤立してしまうことがないよう、継続して専門的な知識と相談の機会を提供していく必要がある。				
方向性2	54				青葉区	障害高齢課	認知症の介護講座と相談会	公益社団法人「認知症の人と家族の会」宮城県支部と共催で、介護経験者による講話および相談会を開催します。	年2回実施。延べ21人参加。	男性介護者だからこそ介護の難しさや悩みを話す機会となっている。継続して実施。	引き続き「認知症の人と家族の会」宮城県支部と共催で、男性介護経験者による講話及び相談会を開催予定。	年2回実施 8名参加	男性介護者だからこそ介護の難しさや悩みを話す機会となっている。継続して実施。				
方向性2	54				宮城野区	障害高齢課	認知症の介護講座と相談会	公益社団法人「認知症の人と家族の会」宮城県支部と共催で、介護経験者による講話および相談会を開催します。	年2回実施	継続して実施することで、ピアカウンセリング機能の強化・維持につながった。区役所以外の相談先の周知については引き続き行う。	次年度も同様に実施。	年2回実施	継続して実施することで、ピアカウンセリング機能の強化・維持につながった。区役所以外の相談先の周知については引き続き行う。				
方向性2	54				若林区	障害高齢課	認知症の介護講座と相談会	公益社団法人「認知症の人と家族の会」宮城県支部と共催で、介護経験者による講話および相談会を開催します。	年2回実施（R1.6月、R2.1月）。実人数14名、延人数16名。 テーマ「男性介護者の介護体験談」「拒否的な言動がある方への対応に関する介護体験談」	各立場における家族の会役員の介護経験談の共有を通じ、介護負担軽減が図られた。	家族の会役員による相談会では、介護経験の共有とその後の相談会で参加者が介護する中で感じていること共有や疑問に対する返答が得られており、介護負担軽減が図られた。次年度も2回ほど開催し、家族が介護経験を共有できる場を設ける。	年2回実施（R1.6月、R2.1月）。実人数14名、延人数16名。 テーマ「男性介護者の介護体験談」「拒否的な言動がある方への対応に関する介護体験談」	各立場における家族の会役員の介護経験談の共有を通じ、介護負担軽減が図られた。				
方向性2	54				太白区	障害高齢課	認知症の介護講座と相談会	公益社団法人「認知症の人と家族の会」宮城県支部と共催で、介護経験者による講話および相談会を開催します。	年間8回実施 参加人数 45人 内容 座談会 4回 認知症の人と家族の会共催講話 2回 講話 2回	当事者の方とその家族の講話を通して、認知症であっても地域で役割を持って活躍できることを参加者に知ってもらう機会になった。経験者に相談することで、より具体的な悩みの解決にも繋がった。	介護経験者へ相談を聞いてもらったり、アドバイスをもらうことで具体的な悩みの解決の場に繋がるよう、継続実施する。	年間7回開催 参加人数 51人 内容 座談会 3回 認知症の人と家族の会共催講話 2回 講話 2回	参加者が、介護経験者へ相談を聞いてもらったり、アドバイスをもらうことで具体的な悩みの解決の場になっており、今後も継続して実施していく必要がある。				
方向性2	54				泉区	障害高齢課	認知症の介護講座と相談会	公益社団法人「認知症の人と家族の会」宮城県支部と共催で、介護経験者による講話および相談会を開催します。	認知症の人と家族の会 宮城県支部と共催で、介護経験者による講話および相談会を2回実施。	多数の参加者があり、語られる介護体験談を聞き、語り合う場を求められる住民が多数いることがわかった。令和2年度も同様に2回開催予定。	今後も、認知症の人と家族の会 宮城県支部と共催で実施予定。	認知症の人と家族の会 宮城県支部と共催で、介護経験者による講話および相談会を2回実施。	介護経験者であるからこそ、自身の介護体験を振り返る機会となった様子。令和3年度も2回実施予定。				
方向性2	55				地区健康教育（健康問題に関する適切な対応方法の啓発）の実施	地域住民・団体、企業等を対象とした、健康問題に伴う様々な困りごとや悩みに対する適切な対応方法の啓発	健康福祉局 各区	健康福祉局	健康政策課	各種健康教育	地域や地区組織、関係団体、職域等と連携をとりながら、健康づくり及び生活習慣病等の疾病予防を目的として実施しています	健康問題に関する適切な対応方法の啓発のため、うつ病、睡眠と心の健康の関係を中心に、市民や理美容団体を対象に、健康教育を実施した。	地域・社会全体で予防に取り組みめるよう引き続き人材育成に努めていく。	地域や地区組織、関係団体、職域等と連携を図りながら、各種健康教育を通じて健康づくりや疾病予防、心のケアについて広く啓発していけるよう、人材育成に努める。	健康問題に関する適切な対応方法の啓発のため、うつ病、睡眠と心の健康の問題を中心に、市民等を対象に、健康教育を実施した。	地域・社会全体で予防に取り組みめるよう引き続き人材育成に努めていく。	
方向性2	55							青葉区	家庭健康課	うつ病等の啓発。	地域の支援者等に対して、うつ病等の啓発をしています。	No9と同じ。	No9と同じ。	No9と同じ。	メンタルヘルスの知識や相談先が掲載されたリーフレット類を、児童館20か所、保育所・幼稚園55か所、市民センター17か所へ送付し、普及啓発を依頼した。管内復興公営住宅7か所の掲示板へ高齢者向け啓発資料を掲示。	関係機関へ市民に対する普及啓発を依頼したことで多くの市民に情報提供できたと思われる。今後も関係機関の協力を得ながら実施する。	
方向性2	55	青葉区	家庭健康課	こころの健康づくり講演会				区民を支援している社会福祉協議会や民生児童委員協議会等の支援者を支援する講演会を開催しています。	こころの健康づくり講演会を1回開催。テーマは「伝える力～気持ち伝えるコミュニケーション～」49人参加。	民生委員や社会福祉協議会といった地域の支援者に積極的に周知を行い、多くの参加があったため、ニーズにマッチしたと考えられる。今後も地域の支援者を意識した内容を選定していく。	新型コロナウイルス感染症の予防のため、少人数の開催となる見込み。よって、復興公営住宅のある地域の支援者や関係機関を対象に、現状やニーズを把握しながら、実施する予定。	独居高齢者が多い復興公営住宅のある地域の支援者を対象に講演会を企画したが、講演会は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。	開催に向けて地域住民の活動状況や住民の健康課題を把握するため、地域の支援者らに聞き取りを実施。地域住民の状況や地域の課題を把握することができた。今後も対象に合った内容を企画できるようにしていく。				
方向性2	55	青葉区	家庭健康課	うつ病等の啓発				地域の住民や支援者に対して、うつ病等の健康教育を実施しています。	No9と同じ。	No9と同じ。	No9と同じ。	No9と同じ。 (実施0件。)	No9と同じ。 (新型コロナウイルス感染症の流行により、集団への健康教育を行うことが難しい状況。したがって関係機関との連携や資料配布などで普及啓発することに力を入れていく。)				

計画（第5章）記載内容					左記の取組みに関連する事業・取組み				取組み状況					
方向性	番号	取組み	内容	局区等	平成30年度照会時の回答（計画策定の際に確認した内容）				令和2年度時点で把握			令和3年度時点で把握		
					局区	課	事業名・取組名	事業概要	令和元年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和3年1月照会予定）	令和2年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和4年1月照会予定）
方向性2	55				青葉区	障害高齢課	地区健康教育	地域住民や団体からの依頼に基づき、ストレスやこころの健康に関する講話を行います。	実施無し	令和元年度の実施はなかったが、依頼があれば啓発を実施していく。	依頼があれば実施する。	5回実施	コロナ禍における地域のつながりの必要性について講話が多くを占めた。申し込む団体が固定化されている課題がある。	
方向性2	55				宮城総合支所	保健福祉課	地区健康教育	地域住民や団体からの依頼に基づき、ストレスやこころの健康に関する講話を行います。	老人会等からの依頼に基づき運動や低栄養予防、歯と口の健康等について健康教育を実施（7件）	低栄養予防や運動、歯と口の健康といった様々なテーマでの健康教育の依頼があったが、引き続き地区による依頼の有無には差がある状況である。	引き続き地区担当保健師等他職種が行う健康教育に同行しながら地区のキーパーソン等とつながりを持ち、地区の課題等を共有していく。	老人クラブの依頼に基づき、t区の健康課題に合わせた栄養・運動の講座を実施（1件）	コロナの影響により、依頼件数が減少。関係機関と連携し、コロナ禍においても、健康づくりについて啓発する機会が確保できるよう内容・実施方法等検討していくことが課題。	
方向性2	55				宮城野区	家庭健康課	働き盛り世代に対する健康情報の発信	区内の理美容、タクシー事業所等（約80か所）に対し、毎月、健康情報（リーフレット）を送付します。9月、3月に心の健康や自死予防に関する情報提供を行います。	区内理美容店・タクシー事業所等計74か所に資料を送付。1月に睡眠について（タクシー事業所のみ）と2月にこころの健康についての梨0フレットを送付した。	新規送付先（自動車学校）が4か所追加することができた。今後も引き続き心身の健康づくりに関する情報や、相談窓口のチラシを送付し、普及啓発を図っていく。	若年者・勤労者への心身の健康づくりが促されるよう、特定健診受診者から開催案内送付者を抽出し、講座参加へのきっかけ作りを行っていき。また、こころの健康づくりについても引き続き取り上げていき、セルフケアの普及啓発を行っていく。	区内理美容店・タクシー事業所72か所に毎月資料を送付。1月に睡眠について、2月にコロナストレスに関するリーフレットを送付した。	今後も心身の健康づくりに関する情報や相談窓口のチラシを送付し普及啓発に努める。情報提供先を増やせるよう、様々な事業所との連携を図っていかると良い。	
方向性2	55				宮城野区	障害高齢課	心理講話（被災者の心のケア支援事業）	地域包括支援センターの依頼の元、高齢者の多い被災地において心の健康づくりをテーマに心理講話を実施します。	未実施		包括や関係機関、地域からの依頼に応じて検討する。	未実施	コロナの影響で地域のサロン活動が中止になっていた。	
方向性2	55				若林区	家庭健康課	地区健康教育	地域住民や団体からの依頼に基づき、ストレスや睡眠など、心の健康に関する講話を行います。	地区健康教育の中で、ストレス対処法やゲートキーパーについて講話を1回実施。参加者数32名。	中学校で実施し、生徒だけでなく保護者も含めた生活習慣の重要性を絡めて啓発ができた。今後も依頼に応じて実施していく。	地区からの宅配講座の依頼に応じて、こころの健康についての講話を実施していく。	地区健康教育の中で、ストレス対処法について講話を1回実施。参加者数16名。	地域で子育て中の母親に対し、コロナ禍でのストレス対処法について啓発することができた。今後も依頼に応じて実施していく。	
方向性2	55				若林区	障害高齢課	地区健康教育	地域で開催される会議に出席し、障害等についての啓発を行います。	介護予防事業にて18か所の自主グループに計30回伺い、その中で要望に応じて健康教育を実施。	要望に応じて健康教育の実施可否が決まっていたため、実施箇所に応じて意識の差が見受けられた。	地区活動の中で啓発の場を設けていく。	介護予防事業にて18か所の自主グループに計30回伺い、その中で要望に応じて健康教育を実施。	要望に応じて健康教育の実施可否が決まっていたため、実施箇所に応じて意識の差が見受けられた。	
方向性2	55				太白区	家庭健康課	心の健康づくりに関する啓発	地域の住民や事業所等に対して、心の健康に関する健康教育を実施しています。	健康教育10団体、10回、延540名	若年者、働き盛り世代への啓発を実施することができた。	3月実施予定のこころの健康づくり講演会の内容を、編集のうえ、地域のサロン等で放映。「こころのサインに気がついて～自分のこころの状態を知り、セルフケアするために～」と題し、新型コロナウイルス禍においても、各自ができる心の健康を保つ方法を周知する予定。	健康教育3回、98名参加。	今後も新型コロナウイルス感染症の発生状況により、Webでの開催等を検討していく。	
方向性2	55				太白区	障害高齢課	地区健康教育	地域住民や団体からの依頼に基づき、ストレスやこころの健康に関する講話を行います。	理容・美容衛生講習会の中で、ゲートキーパーの役割、基本的な対応法、ストレスへの対応、セルフケアの重要性についての講話をした。	ゲートキーパーの講話について、令和元年度は参加者が理容所・美容所に従事する方（勤労者）であることにも着目し、ゲートキーパーの視点に加え、自殺対策の重点対象の1つである「勤労者」の視点からセルフケアの重要性について伝えることができた。毎年参加される方からはマンネリ化を指摘されることもあり、内容の工夫や今後の持ち方については検討が必要。	令和2年度は理容・美容衛生講習が新型コロナウイルスの影響で実施ができなかったが、各理美容店に対し、ゲートキーパーに関する資料を送付した。今後も引き続き可能な形で理美容関係の方に対し、内容を工夫しながらゲートキーパーの大切さやこころの健康に対する話題を提供していく。	令和2年度は理容・美容衛生講習が新型コロナウイルスの影響で実施ができなかったが、各理美容店に対し、ゲートキーパーに関する資料を送付した。介護予防自主グループ、町内会主催のサロンの2回、自殺対策の講話を実施。	サロン、介護予防自主グループなど地域住民に向けて、自殺対策の講話を実施できた。今後も引き続き可能な形で理美容関係の方に対し、内容を工夫しながらゲートキーパーの大切さやこころの健康に対する話題を提供していく。	
方向性2	55				秋保総合支所	保健福祉課	こころの健康づくり講演会	町内会長や民生児童委員協議会役員等の支援者を中心に講演会を開催しています。	年1回実施(参加36名)	ストレス対処方法やゲートキーパーの役割について周知できた。	今後も年1回の心の健康づくり講演会を実施する。	アルコールとの正しい付き合い方に関する研修会を企画したが、新型コロナウイルス感染症の影響で中止。申込者には個別に対応し、相談に応じた。	講演会は中止となったが、個別に対応し、相談窓口を周知することができた。	
方向性2	55				泉区	家庭健康課	健康出張講座	地域住民や団体からの依頼に基づき、ストレスやこころの健康に関する講話を行います。	地域の介護予防自主グループからの依頼により、骨粗鬆症予防と高齢者のうつ予防についてを併せて啓発した。1回実施（10月）参加者数 延べ20名	自主グループへの啓発により、活動する地域への知識の波及が期待できる。	ストレス対処法、ゲートキーパー等についてのテーマを設けて、市民及び職域からの依頼に対応する予定	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大により講座の開催なし。	感染症拡大により、集団での健康出張講座の依頼が困難な状況にあり、介護予防自主グループへの啓発等、障害高齢課との連携を行い、地域住民や団体、企業等を対象とした啓発を検討していく。	
方向性2	55				泉区	障害高齢課	地域支援者への普及啓発	地域の中で活動する支援者を対象として、自殺予防やメンタルヘルス等についての普及啓発を行います。	衛生課より講話依頼があり、理美容組合員を対象に行う衛生講話の中で、ゲートキーパー養成研修を実施。	理美容組合員に対するゲートキーパー研修を行ったことで、市民一人ひとりの適切な対応力を向上する効果もあり、かつ仙台市の重点対象として挙げられる勤労者に対するメンタルヘルス支援にもつながったと考える。	引き続き、支援者や地域住民に対して、リーフレットやチラシを用いながら、相談窓口の案内をしていきたい。	令和2年度は講話依頼がなかったため、ゲートキーパー養成研修を実施せず。	今後も、講話依頼があった際には積極的に受け、健康問題に関する適切な対応方法について普及啓発を行ってきたい。	

計画（第5章）記載内容					左記の取組みに関連する事業・取組み				取組み状況					
方向性	番号	取組み	内容	局区等	平成30年度照会時の回答（計画策定の際に確認した内容）				令和2年度時点で把握			令和3年度時点で把握		
					局区	課	事業名・取組名	事業概要	令和元年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和3年1月照会予定）	令和2年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和4年1月照会予定）
方向性2	56	性暴力被害支援者専門研修の実施	性暴力被害者と接する可能性のある相談員等を対象とした、ジェンダーの視点を意識した専門的な被害者支援研修の実施	市民局	市民局	男女共同参画課	性暴力被害者支援事業	性暴力被害者と接する可能性のある相談員等を対象に、性暴力被害者支援に関するジェンダーの視点を意識した専門的な研修を実施します。	性暴力被害者支援スキルアップ講座（公開講座含む）を実施した。 ・講座参加者40名 ・公開講座参加者：70名	医療・福祉・教育など幅広い分野の支援者を対象に、性暴力被害対応の基本を学ぶ講座を実施を通して、性被害を察知し、適切に支援につなげられる支援者の育成に寄与した。	令和3年度も、引き続き性暴力被害者支援スキルアップ講座を実施する予定である。	性暴力被害者支援スキルアップ講座（公開講座含む）を実施した。 ・講座参加者34名 ※新型コロナウイルスの感染拡大の観点により公開講座の実施は見送った。	医療・福祉・教育など幅広い分野の支援者を対象に、性暴力被害対応の基本を学ぶ講座を実施を通して、性被害を察知し、適切に支援につなげられる支援者の育成に寄与した。	
方向性2	57	多重債務者内窓口職員対象研修会の実施	多重債務者の基礎的知識や対応力の向上を目的とした、市職員向け研修の実施	市民局	市民局	消費生活センター	多重債務者内窓口職員対象研修会	多重債務に陥っている市民を発見する可能性が高い窓口職員等の知識の向上を図り、確実に消費生活センター等の相談窓口につなげることができることを目的として、職員向け研修を実施しています。	多重債務に関する基礎的な知識や対応力向上を目的に、年一回実施（令和元年8月）し、36名の参加があった。	前年度より研修参加者は減少した。引き続き多重債務者の相談窓口周知を図るとともに多重債務者の掘り起こしに努める。	当研修会は多重債務者の相談窓口周知および多重債務者の掘り起こしのために重要であると認識している。コロナ禍に関連する失業から新たに多重債務者となる方の相談も散見されるため、多重債務に陥る原因を知るとともに解決法について学ぶ機会を設ける。	年一回実施（令和2年8月）し、27名参加した。	引き続き多重債務者の相談窓口周知を図るとともに多重債務者の掘り起こしに努める。	
方向性2	58	障害者差別解消に係る職員研修の実施	市職員を対象とした、障害者差別解消の推進に関する対応要領に基づく研修の実施	健康福祉局	健康福祉局	障害企画課	障害者差別解消に係る庁内対応体制の整備	差別解消に係る職員対応要領を整備し、職員向けの研修を実施するとともに、市実施事業への手話通訳者の派遣等の情報保障や、各区等の窓口における障害者とのコミュニケーション支援のため、タブレットやアプリ、コミュニケーションボードの導入を検討し、庁内の対応体制を整備します。	・新規採用職員研修：226名 ・一般職員向け研修（12月）：147名 ・管理職員向け研修（1月）：69名	研修を通じて、職員の障害に関する知識や対応力の向上に資することができた。 なお、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、eラーニングなど非接触型研修の実施検討が課題となっている。	新規採用職員、一般職員及び管理職員に向けた研修を引き続き実施する。その際、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、書面研修やeラーニング研修など、適切な方法を検討し効果的な実施に努める。	・新規採用職員研修：新型コロナウイルス感染症の影響で未実施 ・一般職員向け研修（12・1月）：104名 ・管理職員向け研修（2月・書面開催）：557名	R2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で新規採用職員研修の規模縮小により障害企画課がなくなり、未実施となった。 一方、管理職員向け研修を書面開催（非接触型研修）とした結果、前年比約8倍の受講者数となり、全体でみれば例年以上に広く職員の障害に関する知識や対応力の向上に資することができた。 前年度に引き続き、研修の書面開催・eラーニングなど非接触型研修の実施が検討課題となっている。	
方向性2	59	障害理解サポーター（ココロン・サポーター）養成研修の実施	障害のある方を講師とする、企業・団体等向け研修の実施による、障害に対する良き理解者の養成	健康福祉局	健康福祉局	障害企画課	障害理解サポーター（ココロン・サポーター）養成研修	障害のある方が講師となり、企業・団体等を対象に講義やグループワーク等の研修を行い「障害とは何か」を考慮することで、障害に対する良き理解者の養成を進めます。	・障害理解サポーター養成研修：年31回開催、954人受講	・受講者のアンケートでは、研修前に「差別解消法」または「仙台市差別解消条例」を知っていると答えた割合は36%であったが、研修後に同内容を理解できたという割合は87%となり、本研修を通じて障害に対する理解が進んだと評価できる。 ・より多様な分野・業種の団体・企業へのアプローチを進める必要がある。	・これまで受講歴のない業種への働きかけ等によって、より多様な分野・業種の団体及び企業の障害理解を上げていく。 ・講師登録者数は増加傾向にあるものの、講義経験回数により熟度に差があるため、フォローアップのための研修等を通じて、スキル向上を図っていく。	・障害理解サポーター養成研修：年13回開催、474人受講	・受講者のアンケートでは、研修前に「差別解消法」または「仙台市差別解消条例」を知っていると答えた割合は42.8%であったが、研修後に同内容を理解できたという割合は93.9%となり、本研修を通じて障害に対する理解が進んだと評価できる。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により申込数が減少した。企業からの要望に応じてオンラインでの開催も検討していく必要がある。 ・実施件数を増やすため、これまで受講歴のない業種への働きかけ等を行っていく必要がある。	
方向性2	60	自殺未遂者等ハイリスク者支援のための協働支援ツールの作成と活用	地域の様々な関係機関と協働するためのアセスメントや支援方針・支援計画立案のための協働支援ツールの作成と利用促進	健康福祉局	健康福祉局	障害者支援課 精神保健福祉総合センター	仙台市自殺ハイリスク者支援体制検討会議	自殺未遂者等ハイリスク者、係る支援体制の構築に関する事項（協働支援ツール、関係機関の連携のあり方など）について、協議・検討するための会議体の設置	協働支援ツールとして作成した「仙台市ののちの支え合い事業の手引き」を用いて、「仙台市ののちの支え合い事業実務者懇話会」（自殺未遂者等ハイリスク者支援の実務を担う関係機関職員（各区保健福祉センター、医療機関などの実務者を参加する会議）において、自殺未遂者等ハイリスク者に関わる際の態度や留意点、関係機関間の連携について学んだ。	自殺未遂者等ハイリスク者支援に関して、関係機関と共通認識を図り、支援を行う上での土台作りを行うことができた。	自殺対策推進センターにおいて、自殺未遂者等ハイリスク者支援を担う機関の職員（各区保健福祉センター、医療機関、障害や高齢の相談支援機関等）を対象に、自死に至る背景となる健康問題の理解や、作成した支援ツールの幅広い活用によるアセスメントや支援に関するスキルの獲得を目指し、相談支援における実践の場面や研修を通じて支援者の育成を拡充していく。	協働支援ツールとして、「自死リスクのある方への電話対応の基本について」（支援者向けのツール）および「本人を支える『あなた』へ」（家族支援のためのツール）を作成するとともに、自殺未遂等ハイリスク者に関わる専門職が、その対応を行う際に活用してもらえよう周知を図った。	自殺未遂者等ハイリスク者支援に関して、関係機関と共通認識を図り、支援を行う上での土台作りを行うことができた。	
方向性2	61	自殺未遂者等ハイリスク者支援研修の実施	保健、医療、教育、労働、司法、福祉等の関係機関職員を対象とした、人材育成研修の実施	健康福祉局	健康福祉局	障害者支援課 精神保健福祉総合センター	仙台市自殺予防対策事業研修（ハイリスク者支援研修）	相談支援機関の職員を対象に、自殺未遂者等ハイリスク者を支援する際の態度や姿勢、適切な対応等について学ぶための研修を実施します。	自殺未遂者等ハイリスク者支援の実務を担う関係機関職員（各区保健福祉センター、医療機関など）を対象に、実際の支援例を用いて、ハイリスク者に関わる際の態度や留意点、アセスメントや支援技術等について学んだ。	自殺未遂者等ハイリスク者支援を担う関係機関職員の能力向上を図ることができた。	自殺対策推進センターにおいて、自殺未遂者等ハイリスク者支援を担う機関の職員（各区保健福祉センター、医療機関、障害や高齢の相談支援機関等）を対象に、自死に至る背景となる健康問題の理解や、作成した支援ツールの幅広い活用によるアセスメントや支援に関するスキルの獲得を目指し、相談支援における実践の場面や研修を通じて支援者の育成を拡充していく。	自殺未遂等ハイリスク者に関わる専門職（区保健福祉センター、相談支援事業所、地域包括支援センター、学校関係者等）を対象とした研修会を開催し、「自死についての基礎知識と対応について」の講義、並びに協働支援ツールとして作成した「自死リスクのある方への電話対応の基本について」（支援者向けのツール）および「本人を支える『あなた』へ」（家族支援のためのツール）を用いた、自殺未遂者等ハイリスク者のアセスメントや具体的な対応方法の研修を行い、人材育成を図った。	自殺未遂者等ハイリスク者支援を担う関係機関職員の能力向上を図ることができた。	

計画（第5章）記載内容					左記の取組みに関連する事業・取組み				取組み状況					
方向性	番号	取組み	内容	局区等	平成30年度照会時の回答（計画策定の際に確認した内容）				令和2年度時点で把握			令和3年度時点で把握		
					局区	課	事業名・取組名	事業概要	令和元年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和3年1月照会予定）	令和2年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和4年1月照会予定）
方向性2	62	震災後心のケア従事職員研修の実施	各区保健福祉センターや精神保健福祉総合センターにおける震災後心のケアに関わる職員向けの研修や事例検討会の実施	健康福祉局	健康福祉局	障害者支援課	震災後心のケア従事職員研修会	心のケア担当職員を対象に、被災に関わる知識や適切な対応を学ぶための研修を実施します。	被災者支援の態度と支援手法の学習や、これまで蓄積したノウハウの伝承を目的に、震災後心のケア担当職員を対象とした事例検討ベースの研修会を実施し、延265名の参加があった。	各区・支所での事例をもとに支援体制の検討を参加者全員で行うことができた。しかし、区によって支援頻度のバラつきがあり、担当者のスキルや意識も区間で差がある。	うつやアルコール関連問題、通院の中断による生活習慣病の悪化など、被災によるストレスや環境変化で生じやすい健康問題を抱えた被災者への適切な対応に向けた、被災者支援以外の既存研修に被災者支援の視点を盛り込んだ、継続的かつ多角的な人材育成の展開	震災後心のケア担当職員を対象とした事例検討や支援ノウハウの伝達を行うための研修会を実施し、延166名の参加があった。	支援力の向上やノウハウの伝承に努めることができた。	
方向性2	63	心の健康対応力向上研修の実施	かかりつけ医等を対象とした、うつ病等の精神疾患の知識や診断に関する研修の実施	健康福祉局	健康福祉局	障害者支援課	かかりつけ医等心の健康対応力向上研修	かかりつけ医等に対して、うつ病をはじめとした精神疾患の知識や診断に関する研修を行っています。	研修を2回開催し、延132名（かかりつけ医43名、コメディカル89名）が参加し、2回通じて参加をした35名に修了証書を交付した。地域における多職種ネットワークの強化を意識して、内科医、精神科医、薬剤師、障害者相談支援事業所、養護教諭など、身近な関係機関職員による課題や実践例の報告を行った。	昨年度と同様、眠り不安症状に対する向精神薬の適正な処方を行うための研修および計画相談作成事業者向けの障害者支援体制加算の研修として位置づけたことで、内科医や障害者相談支援事業所職員の一定程度の参加があった。そのほか、薬剤師や養護教諭など関連職種にもなじみ深いテーマとすることで、幅広い職種の参加が見られた。	多方面にわたる困りごと（対人関係や経済的負担、進学・就労など）に対応する若年者支援機関との連携を促進するため、来年度はがん患者等の生活相談に携わる支援者（医療機関に所属する社会福祉士等）に対して、心の健康対応力向上研修の参加を呼びかける。勤労者によく見られるうつ病の特徴を強調して心の健康対応力向上研修で取り上げ、うつ病への気づきや早期の対応を促す。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえ、対象をかかりつけ医に限定し、対面によらず、パワーポイントに音声吹き込み映写する方法により研修会を1回実施した。17名の参加があった。	令和2年の本市における自殺者数の増加を受け、原因・属性等を分析の上、本研修に盛り込むべき内容や受講対象の拡大について検討し、自死のリスク要因であるうつ病への早期の気づきと対応を促す必要がある。	
方向性2	64	精神障害者家族支援（人材育成）の実施	精神障害者の家族支援活動を牽引し支援の質を維持・向上させるための家族スタッフ育成研修の実施	健康福祉局	健康福祉局	障害者支援課	精神障害者ピアカウンセリング事業	精神障害のある方が自身の問題解決能力を高め、社会参加と自立を促進するために、ピアカウンセリング（同じ立場にある仲間どうしによって行われるカウンセリング）を学び実践する機会を提供します。また、当事者活動のリーダーの育成を図ります。	ピアカウンセリング講座を3回実施（参加者計：33名）。ピアトークショーを1回実施（参加者：20名、活動報告を行った団体：4団体）	ピアカウンセリング講座、ピアトークショーそれぞれにおいて初めてとなる参加者が見受けられたが、当事者活動団体は固定化されていることが課題であり、新規の団体発掘・立ち上げ相談に注力していく必要がある。	例年、安定的かつ継続的に、初めての方を含めた一定数の参加人数を確保できているが、活動報告を行う当事者団体に関しては固定化が進んでいる。業務委託先とも相談の上、新規の団体の参加を促進して参りたい。	ピアカウンセリング講座を3回実施（参加者計：35名）。ピアトークショーを1回実施（参加者：15名、活動報告を行った団体：2団体）	参加者からは、当事者同士交流できる機会は少なく貴重な場であるため参加してよかったとの声があった。しかし、参加者が固定化されている傾向があるため、いろいろな人に活動を周知し参加したいと思ってもらうように、周知の方法や新規の参加者の募集方法を、委託先の仙台市精神保健福祉団体連絡協議会と協議していくが必要である。	
方向性2	65	当事者活動（ピアカウンセリング）におけるリーダーの育成	ピアカウンセリング（同じ立場にある仲間同士によって行われる相互支え合い）講座を通じた、当事者活動を牽引するリーダーの養成	健康福祉局	健康福祉局	障害者支援課	精神障害者家族支援事業	精神障害者の家族は、周囲に助けを求めることが難しく、孤立した対応を余儀なくされ疲弊する現状にあることに鑑み、精神障害者の家族に対する相談支援・休息支援事業等を実施します。	・家族による家族学習会セミナー：20名参加 ・家族による家族学習会（計5回）：10名参加 ・家族による家族学習会担当者養成研修：8名参加	ピア家族相談員として、他の精神障害者家族支援に携わる意向のある方を募集できた。また、このうち3名が今年度の学習会の担当者として活動予定で、担当者の養成とともに、ピア家族相談員としての育成も行っていく必要がある。	どこにも相談できていない精神障害者家族が、相談につながることでできるよう、アクセスのしやすい場所や居住している区での相談会を、各区障害高齢課とも連携し実施する。また、精神障害者家族が抱える特有の問題を、同じ立場にあるピア家族相談員に対し、相談できる場を提供して参りたい。	・家族による家族学習会セミナー：8名参加 ・家族による家族学習会（計5回）：7名参加 ・家族による家族学習会担当者養成研修：3名参加	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、対面形式で行われるセミナーに参加したり、学習会に参加する足が遠のいたことが減少した要因と考える。ピア家族相談員による相談支援については、回数そのものは令和元年度と差はないが、各区で実施する精神障害者家族教室への派遣のほか、個別相談への派遣も行っており、ピア家族相談員の活動の幅が徐々に広がっている。今後は、ピア家族相談員の育成と共に社会的に孤立しやすい精神障害者家族への相談支援をより充実させていくことが必要である。	
方向性2	66	ピア相談員（ピアサポーター）の育成	精神障害者を対象とした、ピアサポート活動に関する研修や実習活動の実施	健康福祉局	健康福祉局	障害者支援課	ピア相談員（ピアサポーター）雇用促進	自らの疾病体験を踏まえて、ピアサポーターの活動を希望する精神障害者に対して、自らの適性を見極めるとともに、相談支援事業所等がピアサポーターを雇用し活用するための契機となるよう相談支援事業所等での実習機会を提供します。	5名の実習希望者について各研修会や相談支援事業所等での実習を経て、修了した。	精神障害のある当事者への支援の観点から同じ境遇にあるものからの支援やアドバイスは有用なものであり、研修を修了したサポーターを増やすことは有用である。	事業開始より、毎年研修修了者を輩出しているものの、ピアサポーターとして市内で勤務をしているものは極めて少数である。例年、業務委託先と相談し、研修を修了したピアサポーターの受け口拡大を図っているところ、令和3年度についてはこれまでの研修修了者にも協力を要請し、一層の拡大検討を行って参りたい。	3名の実習希望者について各研修会や相談支援事業所等での実習を経て、修了した。	精神障害のある当事者への支援の観点からも同じ境遇にあるものからの支援やアドバイスは有用なものであり、研修を修了したサポーターを増やすことは有用である。	
方向性2	67	関係機関職員向けゲートキーパー養成研修の実施	行政窓口、教育機関、労働関係機関、地域の相談関係機関の職員を対象とした、適切な対応を学ぶための研修の実施	健康福祉局	健康福祉局	精神保健福祉総合センター	専門職向けゲートキーパー養成研修	自殺の危険性のある方と関わる専門職を対象に、自殺に関する知識や適切な対応を学ぶための研修を実施します。	令和元年度は、メンタルケア協議会の西村由紀先生を招き、基礎編と実践編の2回の研修を実施し、延199名の支援者の参加があった。 【講師】メンタルケア協議会西村由紀氏 【内容】 第1回 講話「事例を通して考える～自殺リスクアセスメントと自殺防止のための基本対応～」 第2回 講話「ロールプレイや事例検討を交えて～自殺リスクの高い方への対応の実践～」	相談に従事する専門職員が、自死に対する基本的理解に加え、実践的な対応について学ぶ研修を通じて、支援技術の向上を図ることができた。	相談に従事するより多くの職員が、自死対策に関するより専門的・実践的な支援スキルを高めて行けるよう、継続的に開催して参りたい。	市職員や外郭団体職員において、自殺の危険性のある方と関わる専門職を対象に、オンライン受講を来所受講を併用した研修を実施。98名が受講した。 【講師】仙台市精神保健福祉総合センター（精神科医）大類真嗣 【内容】 ①講話「自死についての基礎知識と対応について」 ②ツールの紹介	コロナ禍において、感染予防の観点から、密を避けてより多くの方に受講してもらえるように、方法を工夫した。アンケートからは、具体的に活用できる内容が多かった等、満足度が高い評価が多かった。今後も、自死関連動向がある方と接する機会のある支援者が、適切なアセスメント実施に基づく支援の質の向上のため、研修を継続していく必要がある。	



計画（第5章）記載内容					左記の取組みに関連する事業・取組み				取組み状況					
方向性	番号	取組み	内容	局区等	平成30年度照会時の回答（計画策定の際に確認した内容）				令和2年度時点で把握			令和3年度時点で把握		
					局区	課	事業名・取組名	事業概要	令和元年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和3年1月照会予定）	令和2年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和4年1月照会予定）
方向性2	67				健康福祉局	精神保健福祉総合センター	市職員向けゲートキーパー養成研修	様々な窓口で市民と接する市職員や外郭団体職員を対象として、ゲートキーパーの役割や具体的対応を学ぶための研修を実施します。	市職員や外郭団体職員を対象とした自死対策ゲートキーパー養成研修を実施し、56名が受講した。 【講師】仙台市精神保健福祉総合センター（精神科医）大類貞嗣 氏 【内容】 ①講話「こころの声に気づく～職員1人ひとりができること～」 ②グループワーク「対応方法の実際について」	市民と接する機会のある市職員及び外郭団体職員に対して、研修でゲートキーパーとして市民の自死予防の一端を担い、適切な機関に繋ぐことを実践する重要性を学ぶ機会を提供できた。今後も継続し、より多くの職員を育成していく。	様々な窓口で市民と接する市職員や外郭団体職員が、ゲートキーパーとして活躍できるように養成研修を継続実施して参りたい。	市職員や外郭団体職員を対象とした自死対策ゲートキーパー養成研修を実施し、45名が受講した。 【講師】仙台市精神保健福祉総合センター（精神科医）大類貞嗣 氏 【内容】 ①講話「こころの声に気づく～職員1人ひとりができること～」 ②ロールプレイ「対応方法の実際について」	市民と接する機会のある市職員及び外郭団体職員に対して、研修でゲートキーパーとして市民の自死予防の一端を担い、適切な機関に繋ぐことを実践する重要性を学ぶ機会を提供できた。今後も継続し、より多くの職員に対する育成していく。	
方向性2	68	企業等向けゲートキーパー養成研修の実施	従業員の困りごとや悩み、心身の健康保持に関して適切に対処できる企業の担当者育成に向けた様々な研修の実施	健康福祉局	健康福祉局	精神保健福祉総合センター	職場のメンタルヘルスに関連する研修・講演会の実施	民間企業や公的機関に対して、講師を派遣し、心の健康や職場におけるメンタルヘルス対策に関する講演や研修を実施します。	仙台地方裁判所、地域包括支援センター管理者、国土交通省地方整備局等に対して6回講師を派遣し、心の健康や職場におけるメンタルヘルス対策に関する講演や研修を実施した。	心の健康や職場におけるメンタルヘルス対策に関する講演や研修の講師を派遣することにより、心の健康の普及啓発や人材育成に繋がった。	児童福祉施設、訪問介護事業所、消防局職員等に対して6回講師を派遣し、心の健康や職場におけるメンタルヘルス対策に関する講演や研修を実施した。	心の健康や職場におけるメンタルヘルス対策に関する講演や研修の講師を派遣することにより、心の健康の普及啓発や人材育成に繋がった。		
方向性2	69	アルコール・薬物問題研修の実施	地域の相談機関の職員を対象とした、アルコールや薬物に関する問題の適切な理解と適切な対応を学ぶための研修の実施	健康福祉局	健康福祉局	精神保健福祉総合センター	アルコール・薬物問題研修講座	地域の相談機関の職員を対象に、アルコールや薬物に関する問題の正しい理解と適切な対応について学ぶための研修を実施します。	令和元年度は、「動機づけ支援」についての研修を実施し、66名が参加した。また、毎月末にアルコール・薬物問題に関する支援者向け勉強会を実施した。全10回のべ125名の参加があった。	毎月末の支援者向け勉強会は、支援者にとってタイムリーに学ぶ機会となり、参加者が増加傾向である。依存症者支援に生かす学びの機会として、今後も継続的に開催し、より具体的な学びを得るために実践的演習を取り入れた研修を実施していく。	事前アンケート等をもとに、相談支援に携わる職員のスキルに応じた内容や演習を取り入れた実践的な研修を引き続き実施し、支援力を高めて参りたい。また、毎月開催の月末勉強会を継続して学びを得る機会を多く提供し、支援者の育成に努めて参りたい。	令和2年度は対象を各区の相談担当者に絞り、センターの職員から（1）～（3）の講義を実施した。また、仙台タルク代表の飯室勉氏からのメッセージを実施し、参加者は26名であった。（1）依存症に関する相談対応の基本について （2）依存物質や依存行為による脳や身体への影響について （3）依存症からの回復について （4）仙台タルク代表 飯室 勉氏からのメッセージ また、アルコール・薬物に関する支援者向け勉強会については全8回実施。参加延人数は76名であった。	事前アンケートをもとに、相談支援に携わる職員のスキルに応じた内容を取り入れることができた。支援者向け勉強会については、新しく相談支援にあたる職員にもわかりやすく、専門的な知識を得ることのできる内容であり、引き続き多くの方に参加していただける内容等を検討していく。自助グループメンバーや家族ミーティング参加ご家族、回復施設職員の協力を得て、体験談を聴いたり施設紹介を頂いたりする機会を複数回設定した。当該回の参加者からは、当事者の背景にある問題を共に考え当事者をひとりにしないことの重要性を感じた等の感想があり、座学だけでは学ばない内容にすることができた。	
方向性2	70	教職員向け思春期問題研修の実施	思春期の子どもに関わる教職員や関係機関職員を対象とした、思春期精神保健についての理解を深め、対応を学ぶための研修講座の実施	健康福祉局	健康福祉局	精神保健福祉総合センター	思春期問題研修講座	思春期の子どもたちに関わる教職員や関係機関職員を対象に、思春期精神保健についての理解を深め対応を学ぶための研修講座を実施します。	令和元年度9月20日に研修講座を実施し、99名の参加があった。 【テーマ】青年期外来で出会う子どもの姿からみえてくるもの 【講師】公益財団法人慈恵会精神医学研究所所長 精神科医 青木省三 氏 【内容】講師による講演と事例についてのグループワーク	アンケートの結果、満足度が高くほとんどの参加者が支援に役立つと回答しており、思春期の精神保健についての理解を深め、対応について学ぶ機会となった。今後もニーズにあったテーマ設定、参加しやすい日程や会場の工夫を行う。	思春期の子どもに関わる教職員や関係機関職員に対して思春期の精神保健に関する知識や情報を提供することで支援の質の向上を図るため、今後も年1回思春期問題研修講座を開催して参りたい。	新型コロナウイルス感染症予防策を徹底しながら、令和2年11月20日に研修講座を実施し、96名の参加があった。 【テーマ】不登校児童生徒への支援～児童精神科医が語る、とらえと関わり方のヒント～ 【講師】児童精神科医 林 みつ穂（仙台市精神保健福祉総合センター所長） 【内容】講師による講演	アンケートの結果参加者の満足度は高く、また、ほとんどの参加者が支援に役立つ内容であったと感じており、思春期の精神保健について理解を深め、対応について学ぶ機会を提供できたと考え。今後も新型コロナウイルス感染症流行状況に配慮しながら、対象者のニーズにあったテーマ設定、参加しやすい日程や会場の工夫を行うことが必要である。	
方向性2	71	ひきこもり者の家族教室（ひきこもりに関する適切な対応方法の獲得支援）の実施	ひきこもりの方の家族を対象とした、ひきこもりに関する適切な理解を深め、対応を学ぶための家族教室の開催	健康福祉局	健康福祉局	精神保健福祉総合センター	ひきこもり者をもつ家族を対象とした、集団療法や教室の開催	ひきこもり者を持つ家族を対象に、ひきこもりに関する理解を深め適切な対応について学ぶとともに、心理的負担を軽減する機会として、家族教室を実施します。	ひきこもり家族教室を4回（2回1クールを2クール）実施。延べ100名の参加があった。 【内容】ひきこもりについての講話・グループワーク 1クール目の参加者が高齢化傾向にあり、2クール目にはファイナンシャルプランナーを講師に招き、経済面・社会福祉制度等の講話をいただいた。	様々な立場のご家族が参加されており、ひきこもりについての理解を深め適切な対応について学ぶとともに、心理的負担を軽減する機会となるよう、今後も開催して参りたい。	ひきこもり者を持つ家族が、ひきこもりに関する理解を深め適切な対応について学ぶとともに、心理的負担軽減の機会となるよう、今後も開催して参りたい。	新型コロナウイルス感染症流行状況に配慮し、ひきこもり家族教室を当初計画の6回（3回1クールを2クール）から変更し、3回（3回1クールのみ）実施した。実28名、延べ55名の参加があった。多様な参加者に合わせ、精神科医、心理士、ファイナンシャルプランナー、精神保健福祉相談員、家族当事者から、幅広い内容の講話をしていただいた。	アンケートの結果参加者の満足度は高く、ひきこもりについての理解を深め適切な対応について学ぶとともに、心理的負担を軽減する機会を提供できた。また、家族教室終了後、個別相談を希望された参加者もあり、どこにも相談されていなかった家族にとって、相談につながる機会ともなってきた。繰り返し参加されたり、個別相談と並行して、知識や対応の再確認のため利用されている方もおり、継続して実施していくことが求められる。	
方向性2	72	アルコール問題や薬物関連問題のある方の家族向け研修の実施	アルコール問題や薬物関連問題のある方の家族を対象とした、アルコールや薬物に関する適切な理解や対応を学ぶための研修の実施	健康福祉局	健康福祉局	精神保健福祉総合センター	アルコール・薬物問題を持つ家族のミーティングや研修会の開催	アルコールや薬物関連問題を持つ家族を対象に、アルコールや薬物に関する正しい理解と適切な対応について学ぶ機会として、定例ミーティングや、研修を実施します。	定例ミーティングは、全34回、延55名の参加者があった。家族を対象とした研修会（家族教室）は2回実施し、延16名のご家族の参加があった。	家族のアルコールや薬物問題に長い間悩んできたご家族が多く、アルコールや薬物に関する正しい理解を得る機会となっている。参加者が前年度より減少しているが、こうした場の提供は、今後も相談と両輪で継続していく必要がある。支援の必要な方が参加できるように、区役所等と連携し、周知を図っていく。	ご家族の不安を軽減し、本人やご家族の回復を後押ししていくために、令和3年度以降も定期開催して参りたい。	定例ミーティングは、全29回、延67名の参加者があった。家族を対象とした研修会（家族教室）は1回実施し、7名のご家族の参加があった。	ご家族が、アルコールや薬物に関する正しい理解を得たり、かかわり方を考える機会となっている。参加者が前年度より減少しているが、こうした場の提供は、今後も相談と両輪で継続していく必要がある。支援の必要な方が参加できるように、区役所等と連携し、周知を図っていく。	

計画（第5章）記載内容					左記の取組みに関連する事業・取組み				取組み状況					
方向性	番号	取組み	内容	局区等	平成30年度照会時の回答（計画策定の際に確認した内容）				令和2年度時点で把握			令和3年度時点で把握		
					局区	課	事業名・取組名	事業概要	令和元年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和3年1月照会予定）	令和2年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和4年1月照会予定）
方向性2	73	子どもの支援に取り組む団体への講演や研修の実施	子どものこころのケアに取り組む民間団体や公的機関を対象とした、講演や研修の実施	健康福祉局	健康福祉局	精神保健福祉総合センター	子どものこころのケアに関する研修・講演会の実施	子どもの支援に取り組む民間団体や公的機関に対して、講師を派遣し、子どものこころのケアに関する講演や研修を実施します。	子どものこころのケアに関する研修会を3回、子どものこころの相談室(4回)、児童生徒の心のケア推進委員会(2回)、被災校への精神科医派遣(9回)、子どものこころのケア支援チーム(3回)に、講師や委員を派遣した。	様々な立場で子どもと親に関わる支援者に対し、子どものこころのケアの基礎知識や理解に加えて、支援の留意点等を伝え、支援力向上や支援体制の維持・構築の一助となることできた。	子どものこころのケアに関して、講師や委員等を継続して派遣した。震災の長期的な影響や新型コロナウイルス感染症拡大の影響、不登校等に関することまで、子どものこころのケアの基礎知識や理解は幅広く必要とされているため、今後も支援者の支援力向上や支援体制の維持・構築の一助となるように継続して参りたい。	子どものこころのケアに関する研修会を4回、子どものこころの相談室(2回)、児童生徒の心のケア推進委員会(3回)、被災校への精神科医派遣(8回)、子どものこころのケア支援チーム(2回)に講師や委員を派遣した。	子どものこころのケアに関して、講師や委員を継続的に派遣した。震災の長期的な影響や新型コロナウイルス感染症拡大による影響、不登校等に関することまで、子どものこころのケアの基礎知識や理解は幅広く必要とされるため、支援者の支援力向上や支援体制の維持・構築の一助になったと考えられる。	
方向性2	74	発達障害者家族教室・家族サロン（発達障害に関する適切な対応方法の獲得支援）の実施	発達障害のある方の家族を対象とした、発達障害に関する適切な知識や対応を学ぶための家族教室・家族サロンの実施	健康福祉局	健康福祉局	北部・南部発達相談支援センター	家族教室・家族サロン	当事者の家族同士が集う場を提供することにより、ピアサポートや家族支援を行います。	家族教室 32回実施、延べ328名参加 家族サロン 14回実施、延べ174名参加	障害児者の家族にとっての貴重な情報交換の場や交流の場となっている。	障害児者の家族にとっての貴重な情報交換の場や交流の場となっている。	家族教室 28回実施、延べ304名参加 家族サロン 7回実施、延べ70名参加	障害児者の家族にとっての貴重な情報交換の場や交流の場となっている。	
方向性2	75	発達障害支援に関する専門研修の実施	発達障害のある方を支援する関係機関職員等を対象とした、発達障害に関する専門的知識や援助技術についての研修の実施	健康福祉局	健康福祉局	北部・南部発達相談支援センター	発達障害基礎講座・特別講座など	発達障害（疑いを含む）のある方の支援者を対象に、発達障害に関する専門的知識や援助技術についての研修を実施	発達障害基礎・中堅講座、教員向け研修、療育セミナー等 計 16回実施 延べ 1,430名参加 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止したセミナーあり（1件、参加申込350名）	発達障害児者とその家族にとって住みやすい地域となるため、多くの関係機関の職員等に参加いただき、専門知識や援助技術等を学ぶ機会となっている。	発達障害児者とその家族にとって住みやすい地域となるため、多くの関係機関の職員等に参加いただき、専門知識や援助技術等を学ぶ機会となっている。	発達障害基礎講座を実施し、385名の参加があった。 その他、療育セミナーや教員向け研修等は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止となった。	発達障害児者とその家族にとって住みやすい地域となるため、多くの関係機関の職員等に参加いただき、専門知識や援助技術等を学ぶ機会となっている。	
方向性2	76	訪問型の生活支援活動を行う住民主体の団体への支援	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるため、多様なサービスを提供する住民主体の団体等に対する、補助及び研修会等の実施	健康福祉局	健康福祉局	高齢企画課	住民主体による訪問型生活支援モデル事業	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、住民等の様々な主体が参画した多様なサービスを実施させ、地域の支え合い体制づくりを推進するため、このような活動を行う団体に対し、補助や研修会などの支援を行います。	事業の実施団体を公募し、補助や研修会などの支援を行った。	高齢者の在宅生活支援に資する活動の推進を図ることができた。	令和2年度に引き続き、令和3年度も住民主体の団体への支援を行っていく。	住民主体の活動を実施する10団体に補助金を交付し、活動の支援を行ったが、研修会は新型コロナウイルス感染症拡大により開催を中止した。	補助金の交付により、新型コロナウイルス感染症が拡大する中でも工夫して活動する団体を紙片することができたが、研修会の開催については、今後コロナ禍における開催形態（webによる開催等）を検討し、団体同士の継続的な交流の機会を創出する必要がある。	
方向性2	77	認知症サポーターの養成講座の実施	企業、事業所、団体、学校、町内会等を対象とした、認知症の方やその家族を見守る認知症サポーターを養成するための研修の実施	健康福祉局	健康福祉局	地域包括ケア推進課	認知症サポーター養成	認知症に関する正しい知識を身につけ、認知症の人やその家族を見守る認知症サポーターを養成することで、認知症になっても住みやすい地域づくりを目指します。	認知症サポーター養成講座 225回 8,108名 キャラバンメイト養成講座 1回 53名を養成	認知症サポーターは計画的に養成されているが、受講後に地域での役割を担っていくための継続的な情報提供が必要である。	認知症の人が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けるためには、地域の理解と支え合いが必要であり、コロナ禍においてもサポーター養成講座を継続していく。	認知症サポーター養成講座 105回 3,441名 キャラバンメイト養成講座 1回 28名を養成	コロナウイルス感染症の影響により、講座の開催頻度は減少しているが、認知症の人やその家族を見守る認知症サポーターの養成は必要であり、感染症対策のうえ、養成を継続していく。	
方向性2	78	民間団体相談員向け人材育成研修実施の支援	様々な悩みごとに対する電話相談を行う民間団体（仙台的の電話）の対応力向上研修にかかる研修費用の助成	健康福祉局	健康福祉局	健康政策課	仙台的のちの電話運営補助	仙台的のちの電話において電話相談を行う相談員を養成するための研修費用を助成しています	運営費補助金（計 450,000円）を交付した。	相談員等の養成に資することができた。	様々なこころの悩みに24時間応じる「いのちの電話」の相談受付体制の安定的な確保に直結する相談員等の養成にかかる費用を助成するため、今後も継続して補助金を交付する。	運営費補助金（計 450,000円）を交付した。	相談員等の養成に資することができた。	
方向性2	79	児童虐待防止推進員養成研修の実施	幼稚園・保育所・児童館の職員を対象とした、児童虐待の早期発見・対応に関する研修の実施	子供未来局	子供未来局	子供家庭支援課	児童虐待防止推進員養成研修	児童と日常的に接する機会が多い幼稚園や保育所、児童館の職員を対象に、児童虐待防止に関する専門知識と対応スキルの習得のための研修を実施しています。	第1回目：令和元年12月16日、参加者数74名 第2回目：令和元年12月23日、参加者数83名	これまで参加していない施設の職員が参加しており、児童虐待に対応する職員の育成につながった。	今後も児童と日常的に接する機会が多い幼稚園や保育所、児童館の職員を対象に、児童虐待防止に関する専門知識と対応スキルの習得のための研修を実施していく。	第1回目：令和2年12月14日、参加者数40名 第2回目：令和2年12月23日、参加者数60名	これまで参加していない施設の職員が参加しており、児童虐待に対応する職員の育成につながった。	

計画（第5章）記載内容					左記の取組みに関連する事業・取組み				取組み状況					
方向性	番号	取組み	内容	局区等	平成30年度照会時の回答（計画策定の際に確認した内容）				令和2年度時点で把握			令和3年度時点で把握		
					局区	課	事業名・取組名	事業概要	令和元年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和3年1月照会予定）	令和2年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和4年1月照会予定）
方向性2	80	妊産婦・新生児訪問指導従事者向け研修の実施	エジンバラ産後うつ病質問票に関する講話や事例検討による、産後うつ病の早期発見や対応力向上を目的とした研修会の実施	子供未来局	子供未来局	子供保健福祉課	EPDS検討会	エジンバラ産後うつ病質問票に関する講話および、実際に関わっている事例の検討を行い、母親の産後うつ病の早期発見や対応に関する関わりについて、職員の相談技術の向上を図る。	妊産婦・新生児訪問に関わる保健師・助産師を対象に年4回実施。	EPDSを活用した具体的な聞き取りや対応を学ぶ場となっている。	継続をして実施し、訪問や面接の中で母親の産後うつ病の早期発見や対応に関する関わりを学び、職員の相談技術の向上を図っていく。	妊産婦・新生児訪問に関わる保健師・助産師を対象に年4回実施。	EPDSを活用した具体的な聞き取りや対応を学ぶ場となっている。	
方向性2	81	専門学校教員に対する青年期メンタルヘルスに関する研修の実施	専門学校教員を対象とした、青年期のメンタルヘルスに関する知識や適切な対応方法についての研修の実施	青葉区	青葉区	障害高齢課	精神保健福祉啓発事業	区内専門学校教員を対象とし、青年期メンタルヘルスに関する知識の啓発をはかる。	区内専門学校教職員向けのメンタルヘルス研修会を実施。6校10名参加。	傾聴の大切さについての理解が高まったという感想が多くあげられた。参加人数の確保について、実施時期、時間帯を検討する必要あり。	家庭健康課とも連携し区内専門学校教職員向けの研修を実施予定。	感染症の影響により未実施。	感染症の影響により未実施。専門学校向けのメンタルヘルス啓発資料を作成することで、普及啓発を行った。	
方向性2	82	いじめ対策専任教諭・児童支援教諭の配置	いじめの未然防止や早期対応に向けた、全市立中学校、中等教育学校及び特別支援学校へのいじめ対策専任教諭、市立小学校への児童支援教諭の配置	教育局	教育局	教職員課	いじめ対策専任教諭・児童支援教諭	いじめに係る未然防止や早期対応に向けた、市立全中学校、中等教育学校及び特別支援学校へのいじめ対策専任教諭、市立小学校への児童支援教諭の配置	いじめ対策専任教諭を全市立中学校・中等教育学校・特別支援学校66校に、児童支援教諭を市立小学校89校に配置した。	いじめ対策専任教諭等が、生徒会や児童会と連携した啓発活動、校内巡視、いじめアンケートの企画や集計・分析、校内研修の立案・実施するなど効果的な役割を果たすことにより、学校におけるいじめ対策の組織的な対応が進んできている。中学校等においては全校配置が達成されているが、小学校においても一定の水準確保に向けて拡充を進める必要がある。	中学校等においては全校配置が達成されている。小学校においても必要な学校への配置に向けて拡充を進めていく。	いじめ対策専任教諭を全市立中学校・中等教育学校・特別支援学校66校に、児童支援教諭を市立小学校101校に配置した。	いじめ対策専任教諭等が、生徒会や児童会と連携した啓発活動、校内巡視、いじめアンケートの企画や集計・分析、校内研修の立案・実施するなど効果的な役割を果たすことにより、学校におけるいじめ対策の組織的な対応が進んできている。中学校等においては全校配置が達成されているが、小学校においても一定の水準確保に向けて拡充を進める必要がある。	
方向性2	83	児童生徒の問題に適切に対応するための教職員研修の実施	管理職や教諭を対象とした、児童生徒に対する理解力や子どもの自死のサインに対する気づきを高め、適切に対応するための研修の実施	教育局	教育局	教育センター	教職員等への研修	児童・生徒理解や子どもの自死のサインに対する気づきを高め、適切に対応する能力を養うため、管理職や教諭に対する研修を実施しています。教職員相談支援室を設置し、教職員経験者を配置し、教職員の相談に対応しています。	児童・生徒理解や自死予防に関する内容を行った研修は以下のとおりである。 ●35研修 ●実施回数122回 ●参加人数のべ6,460名	前年度より研修・実施回数を増やすことにより児童生徒の問題に適切に対応する教職員の育成の拡大を図ることができた。講義だけでなく、演習等を多く取り入れたことにより、受講者が実感を持って学ぶことができたことと考えるが、更に講師にスクールロイヤー等を活用し、実践的・実用的な内容を盛り込んだ研修が必要である。	「いじめ防止等対策に係る研修体系図」を全職員に示し、いじめ防止対策に係る研修の全体像の理解と研修に臨む教職員の意識をより一層高めていく予定である。研修内容に具体的な事例を基にした演習やケーススタディなどを今後も計画的に取り入れ、より実践的な内容となるようにしていきたい。また、年度当初から、全ての教職員が共通理解のもと、いじめ防止対策を確実に推進できるよう、研修を可能な限り年度初めに実施していきたい。研修受講者に対して、校内での研修内容の伝達の周知を更に図って参りたい。	児童生徒理解や自死予防に関する内容を行った研修は以下のとおりである。 ●34研修 実施回数137の予定であったが、新型コロナウイルス感染症対策のため、25研修 実施回数93回 参加のべ人数6,239名となった。中止となった研修については、資料送付等の研修代替措置を行った。	全ての教員がいじめ対策に関する研修を定期的に受講できるように研修体系を構築した。今後、「いじめ防止対策に係る研修」全体像の理解と受講する研修の位置付けの周知と合わせて、より児童生徒のサインに対する気づきの感度を高める実践的・実用的な内容を盛り込んだ研修の在り方、学校においても視聴可能とするオンライン・オンデマンド等研修方法についても検討していきたい。	
方向性2	84	いじめ問題に関する内容を含んだ教職員向け各種研修の実施	新任教諭や新任校長・教頭、養護教諭、事務職員を対象とした、いじめ防止に関する基礎的な知識や、学校経営、校内協働体制等、各職階に応じた体系的な研修の実施	教育局	教育局	教育センター	いじめ問題に関する内容を含んだ各種教職員向け研修	新任教諭や、新任校長・教頭、養護教諭、事務職員を対象としたいじめ防止に関する基礎的な知識や、学校経営、校内協働体制など、各職階に応じた体系的な研修の実施	いじめに関する内容を行った研修は以下のとおりである。 ●22研修 ●実施回数46回 ●参加人数のべ4,018名	いじめに関する内容の研修回数を増やし、各職階を意識した研修内容を構成したことにより、それぞれの立場からの取組について具体的に学ぶことができたことと考える。可能な限り年度初めに実施することにより、年度当初からの学校組織の共通理解につながるようになっていきたいと考える。	今後も全ての教員がいじめ防止対策に関する研修を定期的に受講していくよう研修体系を見直し構築していく。教職員の資質向上を図るものだけでなく、学校組織向上を図る研修も盛り込んだ「いじめ防止対策に係る研修体系図」を作成し、教職員に示していく予定である。特に管理職研修においては、学校の組織的対応や教職員一人一人の役割を再認識し、一人で抱え込まない組織体制づくりを行うよう研修内容に盛り込み、周知を図って参りたい。	いじめに関する内容を行った研修は以下のとおりである。 ●25研修 実施回数50回の予定であったが、新型コロナウイルス感染症対策のため、16研修 実施回数30回 参加のべ人数2,220名となった。中止となった研修については、資料送付等の研修代替措置を行った。	教員の育成指標（教員の力量構成要素）に「いじめ防止・対応」の項目を加え、経験年数に応じて求められる教員の姿を明確にし、全ての教員がいじめ対策に関する研修を定期的に受講できるように研修体系を構築した。今後、「いじめ防止対策に係る研修」全体像の理解と受講する研修の位置付けの周知と合わせて、校内での伝達研修の在り方及び検証、いじめ対策についての資質能力の向上・校内での組織体制づくりに関する研修の充実等検討していく。	
方向性2	85	命を大切に授業（自死予防教育研修）の実施	子どものSOSに気づき、困りごとの解消に取り組める教職員の育成に向けた研修の実施	教育局	教育局	教育指導課	自死予防教育研修の実施	子どものSOSに気づき、困りごとの解消を促進する教職員の育成に向けた研修を実施します。	自死予防教育推進協力校において、「土台となる学習」及び「核となる学習」の授業実践を積み重ねるとともに、12月には研究授業を全市的に公開した。	自死予防教育推進協力校での授業実践を通して、命を大切に授業を校内で推進するための具体的な方策や留意事項等を検討することができた。今後は、命を大切に授業に関する授業実践を全市に広げていきたい。	各学校に配布した「仙台版 命と絆プログラム」を活用しながら、全市的に「命を大切に授業」を推進する。その際、「仙台版 命と絆プログラム」を年間指導計画に位置付け、積極的に授業を行うよう働き掛けを行って参りたい。	令和元年度に作成した「仙台版 命と絆プログラム～命を大切に授業の手引き～」を各学校に配付し、年間指導計画に位置付けて授業実践するよう啓発した。	自死予防教育推進協力校での授業実践等をまとめた「仙台版 命と絆プログラム～命を大切に授業の手引き～」の活用を図ることができた。	

計画（第5章）記載内容					左記の取組みに関連する事業・取組み				取組み状況					
方向性	番号	取組み	内容	局区等	平成30年度照会時の回答（計画策定の際に確認した内容）				令和2年度時点で把握			令和3年度時点で把握		
					局区	課	事業名・取組名	事業概要	令和元年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和3年1月照会予定）	令和2年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和4年1月照会予定）
方向性2	86	自死予防教育に関する教職員研修の実施	自死予防教育の必要性や方向性、具体的な進め方等に関する教職員向け研修の実施	教育局	教育局	教育指導課	教職員への研修	自死予防教育の必要性、方向性及び自死予防教育を校内で推進するに当たっての具体的な進め方や留意事項及び課題について研修を通して学びます。	市内小・中・高における自死予防教育推進の中心的役割を担う教員1名を対象として、研修を実施した（6月21日）。	研修内容である命を大切にすることの重要性や方向性、具体的な取組例などについて、各学校の教職員で共有し、共通理解を図ることができた。	命を大切にすることの重要性、方向性及び命を大切にすることの教育を校内で推進するに当たっての具体的な進め方や留意事項及び課題について研修を実施する。また、授業を実践するに当たっての留意事項等も研修内容に含めて参りたい。	市内小・中・高における自死予防教育推進の中心的役割を担う教員1名を対象として、研修を実施した（7月6日・7日）。	研修内容である命を大切にすることの重要性や方向性、具体的な取組例などについて、各学校の教職員で共有し、共通理解を図ることができた。	
方向性2	87	確かな学力の育成に向けた教員研修の実施	児童生徒の基礎的知識・技能の定着や応用力の育成、学習意欲の向上等を図るための、教員向け提案授業の公開や授業力レベルアップ研修等の実施	教育局	教育局	学びの連携推進室	確かな学力の育成に向けた教員研修の実施	児童生徒の基礎的知識・技能の定着や応用力の育成、学習意欲等の向上を図るため、教員向けに提案授業の公開や授業力レベルアップ研修等を実施します。	中学校で提案授業5教科を行った。公開ではなく、録画によりDVDを作成し、貸出できるようにした。小学校の算数と理科のレベルアップミニ研修は86人、小学校4教科、中学校5教科を実施したレベルアップ研修は191人を集め、教員が自分で講座を選んで複数参加できるようにした。	学校現場のニーズに合わせた研修内容で、多忙化解消につながる参加方法に変更したことで、前年度よりも多くの教員が参加した。これまでの教科ごとの改善事例などを集約した指導改善事例集を作成・配信し、教員が必要に応じて活用できるなど、より使いやすいものとする事ができた。	確かな学力を育成するために、仙台市標準学力検査を実施し、結果分析に基づく指導改善のための提案授業の実施や授業の録画DVDの貸出、授業力レベルアップのための講座などを実施する。引き続き、学校現場の多忙化解消に対応した教員のニーズに合う内容で取組を進める。	新型コロナウイルス感染症防止対策の長期臨時休業により市標準学力検査中止となり、仙台市確かな学力研修委員会は実施できなかったが、令和元年までの教科ごとの改善事例などを集約した指導改善事例集を作成・配信と、各教科の提案授業を収録した指導改善DVDの貸し出しを行った。	市標準学力検査の中止と新型コロナウイルス感染症防止により、結果分析による授業改善の検討や提案授業等を行うことができない中で、学力保障等の観点から、これまでの改善事例から指導改善DVDの活用を図った。DVDについては活用の推進が課題で貸し出し手続きの見直しが必要である。	
方向性2	88	スクールカウンセラーの配置	いじめや不登校等の諸問題を抱える児童生徒を心理的側面から支援するスクールカウンセラーの全市立学校への配置	教育局	教育局	教育相談課	スクールカウンセラーの配置	いじめ・不登校問題や生徒指導上の諸問題の解決を図るため、児童生徒や保護者対象のカウンセリング、教職員への助言等を実施します。	全市立学校（小学校120校、中学校等65校、高等学校4校、特別支援学校1校）に計81名のスクールカウンセラーを配置した。	一部、小中連携を視野に入れた配置を行うことができた。また、全校に週1回の配置を進めてきたが、33校については隔週の配置になっている。	各学校の相談体制を充実させるために、全市立学校への週1日配置を実現させていきたい。また、引き続き、小中の連携を視野に入れた配置にも取り組んで参りたい。	全市立学校（小学校120校、中学校等65校、高等学校4校、特別支援学校1校）に計83名のスクールカウンセラーを配置した。	一部、小中連携を視野に入れた配置を行うことができた。また、全校に週1回の配置を進めてきたが、25校については隔週の配置になっている。	
方向性2	89	スクールカウンセラー向けの専門性向上研修の実施	スクールカウンセラーを対象とした、スーパーバイザーによる助言指導や、専門性向上のための各種研修の実施	教育局	教育局	教育相談課	スクールカウンセラーを対象とした専門性向上に向けた研修の実施	スクールカウンセラーを対象とした、スーパーバイザーによる助言指導や、専門性向上のための各種研修の実施	全体研修3回、連絡協議会1回、機関研修1回、新任層研修2回、グループ研修5回実施	配置の拡大に伴い、経験の少ないスクールカウンセラーも採用している状況があり、命の問題など、重篤な相談に係る研修の充実が喫緊の課題である。	スクールカウンセラーの力量を向上させるために、現在、児童生徒が抱えている課題に即したテーマを設定して全体研修、グループ研修、新任層研修を行うとともに、事例研究やスーパーバイザーの場を充実させて参りたい。	全体研修3回、機関研修1回、新任層研修2回、グループ研修5回実施。連絡協議会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。	配置の拡大に伴い、経験の少ないスクールカウンセラーも採用している状況があり、命の問題など、重篤な相談に係る研修の充実が喫緊の課題である。	
方向性2	90	スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの連携に関する教員用資料の活用	「スクールカウンセラーの効果的活用」等の指導資料による、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの連携に関する教員の対応力の向上	教育局	教育局	教育相談課	スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの連携に関する教員用資料の活用	「スクールカウンセラーの効果的活用」などの指導資料による、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの連携に関する教員の対応力の向上	学校がスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携し、適切に児童生徒や保護者に関わるよう、教員用資料等の活用を促してきた。	スクールカウンセラー調査研究委員会において、スクールカウンセラーと連携による心理教育を行い、各校に発信した。	いじめや不登校など、児童生徒が抱える課題の解決に向けて、教員が専門職であるスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携して対応できるよう、更に教員用資料等の活用を働き掛けていく。	学校がスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携し、適切に児童生徒や保護者に関わるよう、研修会で事例の紹介を行ったり、教員用資料等の活用を促したりしてきた。	スクールカウンセラー調査研究委員会において、スクールカウンセラーと連携による新型コロナウイルス感染症に係る心のケアについて「心のケア通信」を発行し各校に発信した。	
方向性2	91	いじめ・不登校問題に関する教員用指導資料の活用	「いじめ対策ハンドブック」、「いじめ防止マニュアル」、「不登校対策マニュアル」等の指導資料による、いじめや不登校問題に対する教員の理解力と対応力の向上	教育局	教育局	教育相談課	教員用指導資料の作成・配布	「いじめ対策ハンドブック」「いじめ防止マニュアル」「不登校対策マニュアル」等を全教員に配布し、教員のいじめや不登校に対する理解と対応力の向上を図ります。	令和元年度末に「子どもたちの安全・安心を守るためのハンドブック」を全教員に配付し活用を呼び掛けている。	平成30年3月に配付した「子どもたちをいじめから守るためのいじめ対策ハンドブック」については、いじめ総点検の折に読み合わせをするよう学校に通知したため、重要なポイントを周知することができた。	令和3年3月に「児童生徒が安心して学校生活を送るためのいじめ対策ハンドブック」を全教員に配付する。いじめや不登校に係る教員の理解を推進し、対応力の向上を図るため、教員研修用のDVDと併せて活用するよう周知していく。	令和3年3月に「児童生徒が安心して学校生活を送るためのいじめ対策ハンドブック」を全教員に配付し活用を呼び掛けている。	いじめ不登校対応支援チームで学校を訪問する際に、「児童生徒が安心して学校生活を送るためのいじめ対策ハンドブック」を活用し、いじめの対応について説明を行っている。スクールロイヤーの動画を別添資料としたことから関心が高まり、スクールロイヤー研修の申請が増加した。	

計画（第5章）記載内容					左記の取組みに関連する事業・取組み				取組み状況					
方向性	番号	取組み	内容	局区等	平成30年度照会時の回答（計画策定の際に確認した内容）				令和2年度時点で把握			令和3年度時点で把握		
					局区	課	事業名・取組名	事業概要	令和元年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和3年1月照会予定）	令和2年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和4年1月照会予定）
方向性2	92	「さわやか相談員」の配置	児童生徒の話し相手となり、悩みや不安を気軽に相談することができる「さわやか相談員」の市立小中学校（一部）への配置	教育局	教育局	教育相談課	「さわやか相談員」の配置	学校生活の中で、児童生徒の話し相手になり、悩みや不安を気軽に相談できる「さわやか相談員」を配置します。	小学校47校、中学校14校に配置 相談件数29,721件	児童生徒の遊び相手や相談相手として、不安な子供に寄り添ったり、状態に応じた声掛けをしたりするなど、各学校で大切な役割を担っている。 令和2年度から小学校68校、中学校22校に配置を拡充している。	令和2年度は90校へ配置していたが、令和3年度は更に30校拡充し、120校へ配置していく。	小学校68校、中学校22校に配置 相談件数59,233件	児童生徒の遊び相手や相談相手として、不安な子供に寄り添ったり、状態に応じた声掛けをしたりするなど、各学校で大切な役割を担っている。 令和3年度から小学校90校、中学校29校に配置を拡充している。	
方向性2	93	いじめ対策担当教諭向け研修の実施	いじめ対策担当教諭を対象とした、いじめ問題に関する知識や対応、各学校におけるいじめ対策等の具体的な実践例を学ぶための研修の実施	教育局	教育局	教育相談課	いじめ対策担当教諭向け研修の実施	いじめ対策担当教諭を対象とした、いじめ問題に関する知識や対応、各学校におけるいじめ対策等の具体的な実践例を学ぶための研修の実施	年4回実施（5月、7月、11月、2月）	いじめ問題の未然防止や早期対応に活用できるよう、内容を工夫して研修を行った。今後も時宜を得た内容を取り入れながら継続していくことが必要である。	いじめ問題に関する対応や支援、関係機関との連携など、いじめ対策の具体的な実践例等を学ぶ研修を実施し、いじめ対策担当教諭の資質向上につなげていく。	年4回の実施を計画していたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により10月のみの開催となった。開催できなかった研修については、資料を配付し校内での研修に生かすよう促した。	いじめ問題の未然防止や早期対応に活用できるよう、内容を工夫して研修計画を立てた。今後も時宜を得た内容を取り入れながら継続していくことが必要である。	
方向性2	94	アルコール関連問題対応研修の実施	市立病院職員を対象とした、アルコール問題を抱える方に対する心身両面からの回復促進的支援を行うための能力向上研修の実施	市立病院	市立病院	総合サポートセンター	アルコール関連問題対応研修	アルコール関連問題を抱える患者が身体・精神両方の治療を継続し、回復につながるような支援を行えるよう、当院職員の支援の向上を図ります。	令和2年2月に訪問看護ステーションの職員を講師を招き、アルコール問題を抱える患者に関する事例検討会を実施した。	事例検討会を通し、患者の退院後の地域における生活状況や関係機関との適切な情報共有の方法を確認できたことにより、当院職員の対応力の向上が図られた。引き続き、研修会等を実施し、職員の資質向上を図っていく。	アルコール関連問題を抱える患者の治療やケースワークに、より適切に対応していくため、今後も研修会等で職員の支援の向上を図っていく。	コロナ禍のため、研修会の実施は見送ったが、アルコール依存症の入院患者のカンファレンスを通じ、関わり方を検討することで、支援者のスキルアップを図った。	救急搬送されてくる患者の中には、身体的症状の背景にアルコール問題を抱えている患者も多く、治療への動機づけを行いながら、地域の関係機関と連携を図り、専門的な医療につなげていく。	
方向性2	95	入院患者に対する傾聴ボランティアの養成研修・スキルアップ研修の実施	市立病院入院中の患者が安心して過ごせるよう、患者の話を傾け、気持ちに寄り添う傾聴ボランティアの養成研修やスキルアップ研修の実施	市立病院	市立病院	総合サポートセンター	傾聴ボランティア養成研修	当院入院中の患者の話を傾け、気持ちに寄り添い、入院中安心して過ごせるように活動を行う傾聴ボランティアを養成するとともに、活動しているボランティアのスキルアップ研修を行います。	令和元年11月に「ボランティア研修会」を開催した。また、ボランティアからの活動報告に対し、毎回、助言等を行い、日常的にスキルアップを図った。	「ボランティア研修会」や日常的な助言等を通し、傾聴ボランティアのスキルアップを図ることができた。なお、新型コロナウイルスの院内感染対策として令和2年2月以降は活動を休止中である。	コロナ禍のため、現在活動休止中ではあるが、書面等での研修を行い、ボランティアの技能維持、技能向上に努めてまいりたい。	令和2年10月に書面による「ボランティア研修会」を開催し、ボランティアのスキルアップを図った。	新型コロナウイルスの院内感染対策として令和2年2月以降、活動を休止中である。活動休止が継続する場合は、書面による研修会を実施していく。	
方向性3	96	児童、高齢者、障害者に対する虐待相談の実施	各区保健福祉センターや児童相談所への専門職員配置による虐待に関する相談支援の実施	健康福祉局 子供未来局 各区	健康福祉局	障害企画課	障害者虐待対応	障害者虐待防止センター（各区保健福祉センター、障害者総合支援センター・精神保健福祉総合センター・北部/南部発達相談支援センター、24時間専用ダイヤル、障害企画課・障害者支援課）による、障害者虐待の早期発見や早期対応に向けた、通報に基づく相談支援の実施	相談等受理件数：100件、内、虐待件数：22件（養護者による虐待15件、障害者福祉施設従事者等による虐待7件）	引き続き、障害者虐待の早期発見や早期対応に努める。	障害者虐待の5類型や虐待行為を発見した場合の市町村への通報義務について、研修を通じて障害福祉サービス事業所への周知を行うなど、障害者虐待の防止及び早期発見や早期対応に努める。	相談等受理件数：86件、内、虐待件数：14件（養護者による虐待5件、障害者福祉施設従事者等による虐待9件）	引き続き、障害者虐待の早期発見や早期対応に努める。	
方向性3	96			健康福祉局	健康福祉局	地域包括ケア推進課	高齢者総合相談	各区障害高齢課・宮城総合支所保健福祉課において、認知症を含めた介護、日常生活支援や虐待等、高齢者に係る様々な相談に応じ、関係機関・団体との緊密な連絡調整を行います。	高齢者総合相談実績 区・総合支所 8,442件	・前年度より相談件数が増加している。 ・相談内容も複雑化し多岐に渡っていることから、対応する職員の能力向上に努める必要がある。 ・相談のアセスメントや対応方法、記録の残し方について、地域包括支援センターによって差がみられている。	地域包括支援センター職員研修を活用し、複合的な相談にも適切に対応できるよう専門的知識や、相談対応と記録に関する基本的な知識を習得し、日頃の高齢者総合相談での対応力の向上を図っていく。	高齢者総合相談実績 区・総合支所 7,859件	・前年度よりも相談件数が減少。来所相談の件数が500件ほど減少しており、新型コロナウイルスの影響により来所を控える傾向があったと考えられる。 ・相談内容は複雑化し多岐にわたっている特に虐待対応は迅速な判断や対応が求められることから、より一層職員の能力向上に努める必要がある。	

計画（第5章）記載内容					左記の取組みに関連する事業・取組み				取組み状況					
方向性	番号	取組み	内容	局区等	平成30年度照会時の回答（計画策定の際に確認した内容）				令和2年度時点で把握			令和3年度時点で把握		
					局区	課	事業名・取組名	事業概要	令和元年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和3年1月照会予定）	令和2年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和4年1月照会予定）
方向性3	96				子供未来局	児童相談所相談指導課	児童虐待対応	児童虐待の早期発見・早期対応や虐待を受けた子どもの適切な保護や支援を行うため児童相談所の体制強化を図ります。	令和元年度の虐待対応件数は1,102件となり、H30年度比で約20%増加している。虐待を受けた児童の中には身体に重篤なダメージを受けた低年齢児や心理面に影響がみられる児童などさまざまなケースがあり、各事案ごとに対応を行った。	保護者対応において、しつけと称した体罰も散見され、心理面にも影響がでている児童も少なからず見受けられた。虐待が長期に亘って埋もれたままにならないよう、各所属や関係機関には、早期発見・早期対応ができるよう積極的な通告・情報提供をお願いしている。	児童の所属先(学校、保育所等)には、毎年機会をとらえ、積極かつ早期の通告・情報提供を依頼しており、その数は毎年の増加傾向から今後も増えていくと思われる。早期の虐待対応を行うことで、結果的に児童や保護者の自死を未然に防ぐことに繋がっている部分もあると認識している。今後も関係機関との連携を図り、迅速な対応に努めていくことが必要と考えている。	令和2年度の虐待対応件数は1,253件となり、令和元年度比で約13%増加している。虐待を受けた児童の中には身体に重篤なダメージを受けた低年齢児や心理面に影響がみられる児童などさまざまなケースがあり、各事案ごとに関係機関との適宜連携を図りながら対応を行った。	保護者による、しつけと称した体罰は依然として散見され、心理面にも影響がでている児童も少なからず見受けられた。虐待を見逃すことのないよう、各所属や関係機関には、早期発見・早期対応ができるよう積極的な通告・情報提供を引き続きお願いしている。	
方向性3	96				子供未来局	児童相談所相談指導課	24時間電話相談	平日日中は児童相談所の相談員が、休日や夜間は委託した専門の業者による電話相談を行い様々な相談や虐待通報等に対応している。	令和元年度においては、2,344件の電話相談を受け付けた。なお、このうち986件は夜間・休日に受け付けたものの。	24時間相談・虐待通報を受け付けることにより、児童虐待事案等に対して迅速に対応している。	児童相談所全国共通ダイヤル189の普及も進み、就業時間内のみならず夜間・休日の虐待通報・電話相談の需要は今後も高まっていくと思われる。今後も迅速な対応を図っていく。	令和2年度においては、2,375件の電話相談を受け付けた。なお、このうち1,044件は夜間・休日に受け付けたものの。	24時間相談・虐待通報を受け付けることにより、児童虐待事案等に対して迅速に対応できている。	
方向性3	96				青葉区	家庭健康課	要保護児童対策	総合相談や母子保健活動を通じ、児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応や虐待を受けた子供の適切な保護・支援を行っています。	要保護児童対策地域協議会・青葉区実務者会議の実施（3回） 【3回延数/実数】 ・児童：189人(138人) ・特任：96人（51人） ・対象児童の支援状況、方針等報告検討を行う。 ・令和元年度から宮城総合支所が青葉区から独立実施のため、例年よりも減少。	・対象数が多い為、新規ケースの方針確認、進捗管理で終始し、十分な審議が出来ない状況にある。 ・対象児童の管理台帳作成、支援状況、方針等報告、検討を行う。 ケース検討会議 15回（随時） 所属機関に要保護児童に関する情報提供（新規・終了・継続）	引き続き、児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応や虐待を受けた子供の適切な保護・支援を行う。	要保護児童対策地域協議会・青葉区実務者会議の実施（3回）（6月・10月・2月） 【3回延数/実数】 ・要保護児童：241人（121人） ・特定妊婦：65人（35人） ・対象児童の管理台帳作成、支援状況、方針等報告、検討を行う。 ケース検討会議 15回（随時） 所属機関に要保護児童に関する情報提供（新規・終了・継続）	・対象数が多い為、新規ケースの方針確認、進捗管理で終始し、十分な審議が出来ない状況にある。 ・実務者会議委員が活発に意見交換可能な内容・進行が課題。	
方向性3	96				宮城総合支所	保健福祉課	高齢者虐待対応	総合相談を通じ、虐待の早期発見や早期対応を行ったり、虐待通報に基づく対応や支援を実施します。	通報20件。うち虐待案件として対応したものは2件。そのほかは家族間トラブル、夫婦間DVとして支援実施。	関係機関と連携し、高齢者とその擁護者支援を実施している。地域の支援者と虐待とその対応方法について共有していけるよう、地域包括支援センターとともに対策を検討していく必要がある。	虐待対応の中で高齢者やその家族の状況を捉える。関係機関との連携を密にして、高齢者やその家族へ支援していく。	令和2年度から障害高齢課所管業務。通報16件。うち虐待案件として対応したものは4件。そのほかは家族間トラブル、夫婦間DVとして支援実施。	関係機関と連携し、高齢者とその擁護者支援を実施している。地域の支援者と虐待とその対応方法について共有していけるよう、地域包括支援センターとともに対策を検討していく必要がある。	
方向性3	96				宮城総合支所	保健福祉課	要保護児童対策	総合相談や母子保健活動を通じ、児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応や虐待を受けた子供の適切な保護・支援を行います。	総合相談で、家庭や子どもの課題について把握し、支援を実施したほか、要保護児童対策地域協議会において、関係機関との連携を図り、支援につなげました。	必要に応じて個別ケース会議を行うなど関係機関連携を図っていますが、一層の早期介入・支援を目指し、引き続き実施します。R2年3月～、コロナの影響で休校、保育園登園自粛の時期には関係機関と協力し、台帳掲載の児の状況把握を行いました。	要保護児童対策地域協議会（年3回実施予定）や個別ケース会議等を通じ、関係機関との連携を図るとともに、児童虐待の早期対応や支援を図っていく。	総合相談で、家庭や子どもの課題について把握し、支援を実施したほか、要保護児童対策地域協議会において、関係機関との連携を図り、支援につなげました。	要保護児童対策地域協議会（年3回実施予定）や個別ケース会議等()を通じ、関係機関との連携を図るとともに、児童虐待の早期対応や支援を図っていく。	
方向性3	96				宮城総合支所	保健福祉課	障害者虐待対応	総合相談を通じ、虐待の早期発見や早期対応を行ったり、虐待通報に基づく対応や支援を実施します。	警察、施設職員、近隣住民からの通報に基づき、対応や支援を実施している。虐待通報3件受理。1件終結、2件対応継続中。	総合相談を通じた虐待の早期発見、早期対応を目指している。対象者や扶養者に対する生活支援や傾聴等によるストレス軽減により、虐待発生のリスクを減らすよう相談対応している。虐待通報等により虐待が疑われる対象者については、早急に状況確認を行い、必要な事案については関係機関と連携し複雑化した事案に対応している。	虐待の早期発見、早期対応に努め、必要に応じた対象者、扶養者の支援を実施する。	令和2年度から障害高齢課所管業務。警察、施設職員、近隣住民からの通報に基づき、対応や支援を実施している。虐待相談：3件受理。3件とも虐待とは判定せず。	総合相談を通じた虐待の早期発見、早期対応を目指している。対象者や扶養者に対する生活支援や傾聴等によるストレス軽減により、虐待発生のリスクを減らすよう相談対応している。虐待通報等により虐待が疑われる対象者については、早急に状況確認を行い、必要な事案については関係機関と連携し複雑化した事案に対応している。	
方向性3	96				宮城野区	家庭健康課	児童虐待対応	児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応や虐待を受けた子供への適切な支援を図るため、児童相談所など関係機関との連携の下、被虐待児及びその保護者に対する支援に取り組みます。	年間を通し実施。	児童の所属機関等と連携し、支援を実施した。なお、本区で緊急度・深刻度高と判断したケースについて、児童相談所の判断が低い場合も多く、連携に課題あり。	関係機関と連携しながら引き続き対応を継続していく。	年間を通し実施。	児童の所属機関等と連携し、支援を実施した。	
方向性3	96				宮城野区	家庭健康課	要保護児童対策	総合相談や母子保健活動を通じ、児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応や虐待を受けた子供の適切な保護・支援を行います。	総合相談：17,579件	総件数は昨年度より1580件増加。特に母子保健部門での相談件数が約3000件増加。困難事例が増加し、乳幼児期からのきめ細やかな支援が増加している。	今後も関係機関と連携しながら、きめ細やかな支援を実施していく。	総合相談：22,478件	総件数は昨年度より4,899件増加。家庭児童・ひとり親・婦人ともに増加傾向にあるが、特に母子保健部門での相談件数が2,288件増加。困難事例が増加し、乳幼児期からのきめ細やかな支援が求められている。	

計画（第5章）記載内容					左記の取組みに関連する事業・取組み				取組み状況					
方向性	番号	取組み	内容	局区等	平成30年度照会時の回答（計画策定の際に確認した内容）				令和2年度時点で把握			令和3年度時点で把握		
					局区	課	事業名・取組名	事業概要	令和元年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和3年1月照会予定）	令和2年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和4年1月照会予定）
方向性3	96				若林区	家庭健康課	要保護児童対策	総合相談や母子保健活動を通じ、児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応や虐待を受けた子供の適切な保護・支援を行います。	保健師の地区支援案件数は686件、その内557件は養育支援。相談件数は4,145件。	総合相談や母子保健活動を通じ、児童虐待の早期発見・早期対応を行う。母子保健係・子供家庭係双方にて共有・分担し、虐待を受けた子供への適切な保護・支援を行っていく。	相談件数は減少しているものの、介入の緊急度が高いケースや複数課題を抱えているケースが増えている。地区担当保健師のみの支援ではなく、家庭相談員や社会資源も組み合わせた保護者支援が求められる。	保健師の地区支援案件数は661件、その内552件は養育支援。相談件数は4,482件。	総合相談や母子保健活動を通じ、児童虐待の早期発見・早期対応を行う。母子保健係・子供家庭係双方にてケースレビューや受理会議を通じて共有・分担し、虐待を受けた子供への適切な保護・支援を行っていく。	
					太白区	家庭健康課	要保護児童対策	総合相談や母子保健活動を通じ、児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応や虐待を受けた子供の適切な保護・支援を行っています。	要保護児童251名への保護・支援を行った。	要保護児童への保護・支援に努めてきた。	今年度から要保護児童の所属先、管轄の警察署へ要保護児童の情報を書面で交付し、共有に努めた。令和3年度も同様の対応を行い、児童相談所をはじめ関係機関と連携し、早期の介入を行う。	要保護児童198人の支援を行った。	今後も関係機関との連携を密に行い、早期介入に努める。今年度から開始される見守り支援事業等も利用し、積極的なアウトリーチを行う。	
					秋保総合支所	保健福祉課	要保護児童対策	総合相談や母子保健活動を通じ、児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応や虐待を受けた子供の適切な保護・支援を行います。	対象者実1名。	対象に合わせた支援を行い、児童虐待を予防できた。	対象に合わせた支援を継続していく。	対象者実7名。	対象に合わせた支援を行い、児童虐待を予防できた。	
					泉区	家庭健康課	要保護児童対策	総合相談や母子保健活動を通じ、児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応や虐待を受けた子供の適切な保護・支援を行っています。	年間を通して実施。支援が必要なケースについては継続的に状況を把握し、虐待の発生予防に努めた。新規ケースについても支援策を検討し対応を決定している。	新規ケース、継続ケースいずれも、関係機関との情報共有を図り、虐待発生の予防に努めた。引き続き、支援から漏れるケースが出ないよう努める必要がある。	支援から漏れてしまうケースが出ないよう、関係機関との連携をより強化し、継続ケースだけでなく新規ケースについても情報共有しやすい関係性を築く。	年間を通して実施。支援が必要なケースについては継続的に状況を把握し、虐待の発生予防に努めた。新規ケースについても支援策を検討し対応を決定している。	新規ケース、継続ケースいずれも、関係機関との情報共有を図り、虐待発生の予防に努めた。引き続き、支援から漏れるケースが出ないよう努めている。	
方向性3	97	学習・生活サポート事業、中途退学未然防止等事業の実施	生活困窮世帯の中高生を対象とした、学習支援や居場所の提供、保護者に対する相談支援の実施	健康福祉局	健康福祉局	保護自立支援課	学習支援事業	中学生及び高校生のいる生活困窮世帯を対象に貧困の連鎖を防ぐため、学習支援及び心の安定を図る居場所の提供を行うとともに、保護者への相談支援などを行います。	【学習・生活サポート事業（中学生対象）】 ①実施箇所数 20教室、参加者数 298名 ②定期的に教室に参加していた中学3年生100名のうち、高校進学100名  【中途退学未然防止等事業（高校生世代対象）】 ①実施箇所数 3教室、参加者数 132名 ②学習・生活サポート事業卒業生へのモニタリング調査では、対象者416名のうち、中退したのは14名。そのうち8名については、中退後に教育機関等の社会資源につなげた。	参加した子どもたちの学力向上が見られたほか、子どもたちの居場所としての役割を果たすことができた。	所属校や各種専門機関と連携するなどして、各自の事情に寄り添った丁寧な支援を継続していく。また、事業対象者の参加率を向上させるため、対象世帯への事業周知を継続し、参加者の拡大を図る。	【学習・生活サポート事業（中学生対象）】 ①実施箇所数 20教室、参加者数 278名 ②定期的に教室に参加していた中学3年生114名のうち、高校進学113名  【中途退学未然防止等事業（高校生世代対象）】 ①実施箇所数 3教室、参加者数 153名 ②学習・生活サポート事業卒業生へのモニタリング調査では、対象者392名のうち、中退したのは9名。そのうち4名については、中退後に教育機関等の社会資源につなげた。	参加児童の学力向上のほか、児童の居場所を提供することができた。	
				子供未来局	子供未来局	子供家庭支援課	学習支援事業	中学生及び高校生のいる低所得世帯を対象に貧困の連鎖を防ぐため、学習支援や保護者への相談支援などを行います。	（保護自立支援課回答を転記） 【学習・生活サポート事業（中学生対象）】 ①実施箇所数 20教室、参加者数 298名 ②定期的に教室に参加していた中学3年生100名のうち、高校進学100名  【中途退学未然防止等事業（高校生世代対象）】 ①実施箇所数 3教室、参加者数 132名 ②学習・生活サポート事業卒業生へのモニタリング調査では、対象者416名のうち、中退したのは14名。そのうち8名については、中退後に教育機関等の社会資源につなげた。	（保護自立支援課回答を転記） 参加した子どもたちの学力向上が見られたほか、子どもたちの居場所としての役割を果たすことができた。	（保護自立支援課回答を転記） 所属校や各種専門機関と連携するなどして、各自の事情に寄り添った丁寧な支援を継続していく。また、事業対象者の参加率を向上させるため、対象世帯への事業周知を継続し、参加者の拡大を図る。	【学習・生活サポート事業（中学生対象）】 ①実施箇所数 20教室、参加者数 278名 ②定期的に教室に参加していた中学3年生114名のうち、高校進学113名  【中途退学未然防止等事業（高校生世代対象）】 ①実施箇所数 3教室、参加者数 153名 ②学習・生活サポート事業卒業生へのモニタリング調査では、対象者392名のうち、中退したのは9名。そのうち4名については、中退後に教育機関等の社会資源につなげた。	所属校や各種専門機関と連携するなどして、各自の事情に寄り添った丁寧な支援を継続していく。また、事業対象者の参加率を向上させるため、対象世帯への事業周知を継続し、参加者の拡大を図る。	
方向性3	98	生活保護の実施	生活に困窮する方や生活保護を受給している方を対象とした、生活全般の自立助長に係る相談等の実施	健康福祉局	健康福祉局	保護自立支援課	生活保護相談の実施	生活に困窮する方や生活保護を受給している方を対象とした、生活全般の自立助長に係る相談等の実施	生活に困窮する方や生活保護を受給している方からの相談に対し随時対応した。	相談があった方に対し、適宜説明を行うとともに、区役所や関係機関を案内するなどした。	これまでの取り組みを継続していくとともに、生活保護実施機関である各福祉事務所（区）に対し、指導監査などを通じ、生活保護制度の適正な運営に努めていく。	生活に困窮する方や生活保護を受給している方からの相談に対し随時対応した。	相談があった方に対し、適宜説明を行うとともに、区役所や関係機関を案内するなどした。	
				青葉区	保護第一課 保護第二課	生活保護相談	生活保護に関する相談	生活保護に関する相談を実施	適切に実施	関係機関との連携を図りながら、引き続き実施	生活保護に関する相談を実施	適切に実施		

計画（第5章）記載内容					左記の取組みに関連する事業・取組み				取組み状況					
方向性	番号	取組み	内容	局区等	平成30年度照会時の回答（計画策定の際に確認した内容）				令和2年度時点で把握			令和3年度時点で把握		
					局区	課	事業名・取組名	事業概要	令和元年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和3年1月照会予定）	令和2年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和4年1月照会予定）
方向性3	98				宮城総合支所	管理課	生活保護相談	生活保護に関する相談	生活保護に関する相談を実施した。	適切に対応できた。	生活に困窮する方に対して適切な相談を実施していく。	生活保護に関する相談を実施した。	適切に対応できた。	
方向性3	98				宮城野区	保護課	生活保護相談	生活保護に関する相談	延相談件数 849件	適切に実施しています。今後も引き続き実施してまいります。	H31.4.1～R3.2.10の間に、延べ1,384件の相談を受けました。今後も通常業務の範囲内で相談を受け付けてまいります。	延相談件数 1,498件	適切に対応できた。	
方向性3	98				若林区	保護課	生活保護相談	生活保護に関する相談	年間延べ796人の面接相談を受けた。	生活保護の相談者に対しては、生活困窮に至った経過や手持金等の保有状況、ライフラインの滞納状況等、急迫性の確認を的確に行うとともに、関係機関との連携を図り、適切な対応を行うことが求められている。	引き続き生活に困窮する方に対して、個々の生活の状況等を丁寧な丁寧に関き取りとともに、関係機関との連携を図り、適切な相談支援に努めていく。	年間延べ725人の面接相談を受けた。	生活保護の相談にあたっては、生活困窮に至った状況等の丁寧な聞き取りを行うとともに、関係機関との連携強化を図り、適切な支援を行う必要がある。	
方向性3	98				太白区	保護課	生活保護相談	生活保護等に関する相談を実施する。	年間を通し実施し、述べ971人の相談を受けた	増加している相談件数に反しての人員不足が懸念される中、今後も個々の生活困窮の状況等を丁寧に聞き取り、必要に応じて関係機関と連携を取り対応していくことが必要である。	引き続き個々の生活困窮の状況等を丁寧に聞き取り、必要に応じ関係機関と連携を図りながら対応していく。	年間を通して相談等を実施し、生活保護に関して述べ877人の相談を受けた。また、コロナ感染症の影響で収入が減少した世帯への支援として、一定期間、家賃額を支援する住居確保給付金に関して延べ473件の相談を受けた。	個々の生活の状況等を丁寧に聞き取り、また、必要に応じて関係機関と連携を取りながら、生活に困窮する方に対して適切な支援を実施した。	
方向性3	98				泉区	保護課	生活保護相談	生活保護に関する相談	生活困窮者や生活保護受給者に対し、面接相談員、現業員が相談等を実施した。年間相談延件数：553件	生活困難な世帯に対しては生活保護法にもとづき保護を実施するとともに、経済的な問題以外を抱えた世帯については、関係機関との連携を図って支援することで、適切な支援を実施することができた。	継続して実施する。	生活困窮者や生活保護受給者に対し、面接相談員、現業員が相談等を実施した。年間相談延件数：475件	生活困難な世帯に対しては生活保護法にもとづき保護を実施するとともに、経済的な問題以外を抱えた世帯については、関係機関との連携を図って支援することで、適切な支援を実施することができた。	
方向性3	99	成年後見制度の利用支援	成年後見制度の利用にあたり、親族の不在により家庭裁判所への申立を行えない方等を対象とした、市長による申立や後見人等報酬の助成による利用支援	健康福祉局各局	健康福祉局	社会課	成年後見制度利用支援事業	認知症・知的障害・精神障害等により判断能力が十分でなく、福祉サービスの利用契約や財産管理等の支援が必要な場合で、成年後見制度の利用が必要にも関わらず、後見等開始の申立を行う親族等がない場合に、市長が申立を行い、後見報酬等の助成を行います。	市長申立32件 申立費用助成33件、約43万円 報酬費用助成36件、約756万円	市長申立及び助成の実施により、権利擁護と制度の利用促進を図ることができた。引き続き、成年後見総合センター等と連携し、制度の広報・啓発に取り組み必要がある。	本市における成年後見制度利用促進基本計画（令和3年度～）を策定予定であり、仙台市成年後見サポート推進協議会や仙台市成年後見総合センターほか関係機関・団体と協議し、本事業及び制度の利用促進を図っていく。	市長申立27件 申立費用助成 32件 約43万円 報酬費用助成 44件 約916万円	市長申立及び助成の実施により、権利擁護と制度の利用促進を図ることができた。引き続き、成年後見総合センター等と連携し、制度の広報・啓発に取り組む必要がある。また、積極的権利擁護に向けて市民の窓口となる区の保健福祉センターと共に意識を高め、権利擁護の必要性があると思われるものに	
方向性3	99				青葉区	障害高齢課	成年後見制度利用支援事業	認知症・知的障害・精神障害等により判断能力が十分でなく、福祉サービスの利用契約や財産管理等の支援が必要な場合で、成年後見制度の利用が必要にも関わらず、後見等開始の申立を行う親族等がない場合に、市長が申立を行い、後見報酬等の助成を行います。	市長申立 2件 報酬助成 1件	対象者に対し適切に支援をすることができた。	引き続き対象者に対し適切な支援を行っていく。	市長申立 8件 報酬助成 2件	対象者に対し適切に支援をすることができた。	
方向性3	99				宮城野区	障害高齢課	成年後見制度の利用支援	成年後見制度の利用にあたり、親族の不在により家庭裁判所への申立を行えない方等を対象とした、市長による申立や後見人等報酬の助成による利用支援	適宜実施	例年通り実施することができた。	引き続き相談の内容や個別の事情に応じて適切に利用支援を行っていく。	適宜実施	例年通り実施することができた。	
方向性3	99				若林区	障害高齢課	成年後見制度利用支援事業	認知症・知的障害・精神障害等により判断能力が十分でなく、福祉サービスの利用契約や財産管理等の支援が必要な場合で、成年後見制度の利用が必要にも関わらず、後見等開始の申立を行う親族等がない場合に、市長が申立を行い、後見報酬等の助成を行います。	高齢者：年2件（後見1件、保佐1件） 障害者：年0件 高齢者：申立費用助成3件、報酬助成7件 障害者：申立助成0件、報酬助成3件	必要な案件に対し、迅速に対応することができた。	今後も必要な案件に対して個々に対応をする。また、窓口での制度の周知を行う。	高齢者：年0件 障害者：年0件 高齢者：申立費用助成3件、報酬助成10件 障害者：申立助成0件、報酬助成3件	必要な案件に対し、迅速に対応することができた。	
方向性3	99				太白区	障害高齢課	成年後見制度利用支援事業	認知症・知的障害・精神障害等により判断能力が十分でなく、福祉サービスの利用契約や財産管理等の支援が必要な場合で、成年後見制度の利用が必要にも関わらず、後見等開始の申立を行う親族等がない場合に、市長が申立を行い、後見報酬等の助成を行います。	市長申立件数 17人（認知症高齢者12人、知的障害者3人、精神障害者2人） 後見報酬等の助成 10件（認知症高齢者8件、精神障害者2人） 年間適宜実施	市長申立の基準が明確になっていないため申立の判断に苦慮している（区によって判断基準が違っている点がある） 申し立て費用の助成についても明確な判断基準がなく、各区で助成基準が異なっている。今後も継続して必要な方に実施していく。	市長申立の基準について仙台市のマニュアルで統一を図り、申立調査時のマニュアルも作成できた。今後は、申立費用の助成についても、主管課と各区担当者で話し合いながら変更を検討していく予定。	市長申立件数 16人（認知症高齢者9人、知的障害者4人、精神障害者2人、その他1人） 後見報酬等の助成 11件 年間適宜実施	市長申立の基準が明確になっていないため申立の判断に苦慮している（区によって判断基準が違っている点がある） 申し立て費用の助成についても明確な判断基準がなく、各区で助成基準が異なっている。今後も継続して必要な方に実施していく。	



計画（第5章）記載内容					左記の取組みに関連する事業・取組み				取組み状況					
方向性	番号	取組み	内容	局区等	平成30年度照会時の回答（計画策定の際に確認した内容）				令和2年度時点で把握			令和3年度時点で把握		
					局区	課	事業名・取組名	事業概要	令和元年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和3年1月照会予定）	令和2年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和4年1月照会予定）
方向性3	99				泉区	障害高齢課	成年後見制度利用支援事業	認知症・知的障害・精神障害等により判断能力が十分でなく、福祉サービスの利用契約や財産管理等の支援が必要な場合で、成年後見制度の利用が必要にも関わらず、後見等開始の申立を行う親族等がない場合に、市長が申立を行い、後見報酬等の助成を行いま	年間を通じ実施。必要に応じて、親族申立を行うケースの親族に対し助言、アドバイスを行った。	今後も適宜支援を必要とするケースに対し、適切な支援を提供できるよう心がけていく。	今後も適宜支援を必要とするケースに対し、適切な支援を提供していく。	年間を通して実施。必要に応じて、親族申立を行う予定の方々に適宜助言を行った。	今後も引き続き支援を必要とする方々に対する申し立ての支援及び必要な助言を行っていく。	
方向性3	100	障害者差別解消相談の実施	各区保健福祉センターへの専門職員配置による、障害者差別の解消に関する相談支援の実施	健康福祉局各区	健康福祉局	障害企画課	障害者差別解消に係る相談体制の強化	各区障害高齢課等に、差別に関する相談を含む総合相談に対応する相談員の配置を行い、相談体制を強化します。	各区障害高齢課・宮城総合支所保健福祉課に相談員を配置。相談受付件数は84件。	相談員の配置により相談体制の強化を図ることができた。	各区障害高齢課・宮城総合支所障害高齢課に相談員を配置。相談受付件数は63件。	各区障害高齢課・宮城総合支所保健福祉課に相談員を配置。相談受付件数は63件。	相談員の配置により相談体制の強化を図ることができた。	
方向性3	100				青葉区	障害高齢課	障害者差別解消に係る相談体制の強化	各区障害高齢課等に、差別に関する相談を含む総合相談に対応する相談員の配置を行い、相談体制を強化します。	年間を通じ適宜実施 相談件数 0 件	令和元年度の相談はなかったが、今後も継続していく	今後も継続していく。	令和2年度の相談はなかったが、今後も継続していく	今後も継続していく。	
方向性3	100				宮城野区	障害高齢課	障害者差別解消に係る相談体制の強化	各区障害高齢課等に、差別に関する相談を含む総合相談に対応する相談員の配置を行い、相談体制を強化します。	適宜実施	令和元年度より障害者支援係に所管が移ったが、支援は地域支援係で行う。	例年通り実施予定。	適宜実施	例年通り実施することができた。	
方向性3	100				若林区	障害高齢課	障害者差別解消に係る相談体制の強化	各区障害高齢課等に、差別に関する相談を含む総合相談に対応する相談員の配置を行い、相談体制を強化します。	①障害理解授業を、社会福祉協議会若林事務所と中央市民センターと連携を図り、障害理解の発達段階に合わせた障害理解授業を4回行った。 ②授業やパネル展でリーフレットの配布を行った。 ③障害理解パネル展を8月に実施した。 ④若林区地域学校連携会議にて障害理解授業の提案を六郷地区学区の教員におこなった。 ⑤障害者差別相談の受理23件 ⑥障害理解授業にて教員アンケートと児童の感想文分析を行い、業績発表にて報告をした。市長表彰を受けた。	障害理解の取り組みについては、市長表彰対象となり引き続き取り組みをしていきたい。 障害理解授業やパネル展を通じて、障害理解を促進して、相談につながりやすい土壌づくりを引き続き行っていきたい。	障害理解授業の取り組みについては、引き続き取り組みをしていきたい。 障害理解授業やパネル展を通じて、障害理解を促進して、相談につながりやすい土壌づくりを引き続き行っていきたい。	①コロナの影響にて、就労場面での不当な取り扱いについて、相談にのり適切な相談先にリファーを行った。 ②8月に2週間、障害理解パネル展を行い障害理解の理解促進を図った。また、若林区内の小中学校にパネル展の案内とパネルの貸し出しを案内を行った。 ③小学校の総合学習において障害理解授業を2校行った。ほめあいっこじゃんけんでの自己肯定感の促進と、困ったときには一緒に考えること、助けをを求めることを伝えた。	障害者差別相談を通して、障害当事者を支援していきたい。 パネル展や小学校の障害理解授業を通して、障害者の理解促進や、障害のある人もない人もおたがひ助け合って、解決方法を考えていく合理的配慮の理解促進、普及啓発活動を継続したい。	
方向性3	100				太白区	障害高齢課	障害者差別解消に係る相談体制の強化	各区障害高齢課等に、差別に関する相談を含む総合相談に対応する相談員の配置を行い、相談体制を強化します。	年間通じ適宜実施 相談件数 22件	相談に対し適切に対応することができた。	差別相談を継続して行い、障害理解に関する啓発活動も実施していく。	年間通じ適宜実施 相談件数 12件	相談に対し適切に対応することができた。	
方向性3	100				泉区	障害高齢課	障害者差別解消に係る相談体制の強化	各区障害高齢課等に、差別に関する相談を含む総合相談に対応する相談員の配置を行い、相談体制を強化します。	年間を通じて実施し、実数5名、延べ5名の相談を受けた。	総合相談の中でも、実際に、障害者の差別相談と判断できるものは多くはない。課内での総合相談ケースレビューにてすくい上げを行っていくと共に、今後、障害理解の促進、啓発も行っていく必要があると思われる。	障害者差別の相談件数は減少傾向にあるが、障害者を取り巻く環境に大きな変化があったとは考えにくいところもある。 新しい生活様式が求められる中で障害理解への普及啓発を直接的に実施するのは難しいところではあるが、今後も効果的な啓発方法を検討していきたい。	年間を通じて実施し、実数1名、延べ1名の相談を受けた。	総合相談の中でも、実際に障害者の差別相談と判断できるものは多くはない。 課内での総合相談ケースレビューにて、すくい上げを行っていくとともに、今後、障害理解の促進、啓発も行っていく必要があると思われる。	

計画（第5章）記載内容					左記の取組みに関連する事業・取組み				取組み状況					
方向性	番号	取組み	内容	局区等	平成30年度照会時の回答（計画策定の際に確認した内容）				令和2年度時点で把握			令和3年度時点で把握		
					局区	課	事業名・取組名	事業概要	令和元年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和3年1月照会予定）	令和2年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和4年1月照会予定）
方向性3	101	被災者心のケア支援、被災者健康支援の実施	各区保健福祉センターや精神保健福祉総合センター等の関係機関の連携による、アウトリーチを主体とした東日本大震災の被災者への健康支援、コミュニティづくりの支援、孤立防止の相談の実施	健康福祉局 各区	健康福祉局	障害者支援課	被災者の心のケア支援事業	震災を契機として精神的に不安定になった方々の生活を維持し、心身の問題の悪化を防止するために、各区・総合支所・精神保健福祉センター嘱託職員による仮設住宅・復興公営住宅等入居者訪問相談支援を実施したり、パンフレットの配布などによる心のケアに係る相談窓口情報の普及啓発を行うなどします。	各区、宮城総合支所、精神保健福祉総合センターに会計年度任用職員を15名配置し、復興公営住宅入居者や防災集団移転先地区などに居住する被災者に対して、相談支援を行った（相談延件数3,723件（内訳：訪問1,218件、来所634件、電話1,432件、集団活動の中で相談1件、その他438件））。	相談支援については、前年度と比較して全体として減少傾向にある（訪問件数は約100件減少、来所件数は約100件減少、電話件数は約200件減少）。一方で、沿岸部（宮城野区、若林区）における相談件数は内陸部（青葉区、太白区、泉区）と比較して、2倍となっている。住環境や生活様式の変化が問題をより複雑困難なものとしている例も少なくない。こうした事例には、今後も継続的に関わる必要がある。また、内陸部では復興公営住宅での孤立化やメンタルヘルスの悪化を示す例があり、自殺対策の観点からも専門職による支援や、孤立予防のために、住民間のコミュニケーションを円滑にするための支援やコミュニティづくりに向けた取組みが求められる。	これまでの取組みの成果と課題を整理し、課題解決に向けた様々な取組みを行うため、各区単位で具体的な目標を定めた「震災後心のケア行動指針（継続版）」を新たに策定し、被災体験による心理社会的な影響が長期化している被災者への対応に万全を期すよう努める。	各区、宮城総合支所、精神保健福祉総合センターに会計年度任用職員を15名配置し、復興公営住宅入居者や防災集団移転先地区などに居住する被災者に対して、相談支援を行った（相談延件数4,223件（内訳：訪問1,062件、来所700件、電話2,003件、その他458件））。	ここ数年間の相談支援の推移（H29：3,517件、H30：4,123件、R1：3,723件）をみると、増減を繰り返しており、明確な減少傾向にはない。沿岸部（宮城野区、若林区）の相談件数が全体の約5割を占めており、住環境や生活様式の変化が問題をより複雑困難なものとしている例も少なくないと考えられる。こうした事例には、今後も継続的に関わる必要がある。また、内陸部でも復興公営住宅での孤立やメンタルヘルスの悪化を示す例があり、自殺対策の観点からも専門職による支援や、孤立予防のために、住民間のコミュニケーションを円滑にするための支援やコミュニティづくりに向けた取組みが求められる。	
	101			健康福祉局	精神保健福祉総合センター	震災後心のケア支援事業	被災者が精神的ストレスを軽減できるように、区役所職員と同行訪問等を実施します。	各区保健福祉センターと協働で、訪問支援（延210件）を行った。	自らSOSを出したり、相談先に出向いたりするのが困難なケースにアウトリーチ活動を行うことで、精神的ストレスの軽減や、抱える問題の悪化を防ぎ、必要な支援機関に繋げることができた。	各区保健福祉センターと協働で、訪問支援等を引き続き実施して参りたい。	各区保健福祉総合センターと協働で、訪問支援（延べ177件）を行った。	自らSOSを出したり、相談先に出向いたりするのが困難なケースにアウトリーチ活動を行うことで、精神的ストレスの軽減や、抱える問題の悪化を防ぎ、必要な支援機関につなげることができた。		
	101			健康福祉局	健康政策課	被災者の健康支援	要支援者への訪問等による個別支援や、被災者同士や地域の人と交流機会をつくる支援を行っています	訪問、面接、電話等で延べ4,986件。	要支援者は減少傾向だが、長期的な支援を要する者は一定数残っている。また、震災から期間が経つにつれ、潜在化している要支援者をいかに拾い上げ支援につなげていくかが課題。	個別の訪問や復興公営住宅でのサロン、復興公営住宅近隣のスーパーで相談会を実施し、被災者の健康支援を行っていく。	訪問、面接、電話等で延べ3,841件。	要支援者は減少傾向で支援件数も減ってきている一方で、いまだ心の健康問題等支援を要する者も一定数残っており、引き続き関係機関と連携しながら支援を継続していく必要がある。		
	101			青葉区	家庭健康課	被災者に対する訪問等の支援活動	被災者の健康調査の結果等から、必要な方に保健師や看護師等が訪問し、健康支援と孤立防止の支援を行います。必要時、適切な相談機関等につなぎ、連携を図ります。	支援件数は21世帯。電話や訪問、面接にて支援した。区社会福祉協議会主催の区内復興公営住宅情報交換会に参加。	必要に応じて障害高齢者や他機関につなぎ、情報共有を行い、連携して支援することができた。ケース数は年々減少しているが、高齢化などの状況から終結できないケースの支援は必要であり、継続できるように徐々に通常業務として実施していく。復興公営住宅情報交換会に参加し、各自治会・町内会役員から住宅内の情報を把握することができたため、今後の支援に活かしたい。	継続支援ケース数は年々減少しているが、高齢化などにより新たな問題が生じる方もいるため、県の健康調査や、復興公営住宅の状況を把握するなどし、必要な方への支援を行う。	支援件数は55世帯（継続支援8、健康調査の結果による支援47）。電話や訪問、面接にて支援した。また、区社会福祉協議会主催の区内復興公営住宅情報交換会に参加。	必要に応じて障害高齢者や関係機関につなぎ、連携して支援することができた。継続支援ケース数は年々減少しているが、高齢化により新たな問題を生じる方もおり、引き続き関係機関と連携して支援していく必要がある。復興公営住宅情報交換会に参加し、各自治会・町内会役員から住宅内の情報を把握することができたため、今後の支援に活かしたい。		
	101			青葉区	障害高齢課	被災者の心のケア支援事業	震災後の被災者に対して、精神保健福祉に関する相談・訪問を行います。	相談対応延件数44人	徐々に落ちつき始め、支援を終了したケースもあり、支援件数が減少した。	被災者の状態の不安定さに留意しつつ、継続した支援を行っていく。	継続支援ケース8件	徐々に落ちつき始め、支援を終了したケースもあり、支援件数が減少した。		
	101			宮城総合支所	保健福祉課	被災者支援	被災者の健康調査の結果等から、必要な方に保健師や看護師等が訪問し、健康支援と孤立防止の支援を行います。必要時、適切な相談機関等につなぎ、連携を図ります。	延別な支援件数：65件。	平成30年度県調査の要確認者に訪問し、継続支援につながるケースがあった。また、継続支援から相談時対応となっていたが訴えが再燃しているケースもあった。震災から9年目となっても心の状態に波があり、長期間経過をみる必要性を感じた。	今年度同様、県調査をベースに支援を検討。継続支援者は被災者レビューで方針を検討する。	延べ支援件数：84件。	平成31年度県調査の要確認者に訪問等を行った。また、継続支援から相談時対応となっていたが訴えが再燃しているケースもあった。震災から10年目となっても心の状態に波があり、長期間経過をみる必要性を感じた。		
	101			宮城野区	家庭健康課	被災者に対する訪問型支援の拡充	被災者の健康調査の結果等から、必要な方に保健師や看護師等が訪問し、健康支援と孤立防止の支援を行います。必要時、適切な相談機関等につなぎ、連携を図ります。	通年訪問支援を実施しており、延1194件の訪問支援を実施。宮城県健康調査の要確認者や継続支援ケースに加え、宮城県健康調査の結果を活用し「K6が5～12点」かつ「不眠」に該当した72名に訪問活動を実施した。	訪問件数や継続支援ケースは減少傾向にあるが、運動教室等集団の場を活用しながら個別相談にも応じている状況である。また、震災後は問題なく経過していたが、震災から年数が経ち住民の高齢化が進んだことにより問題が生じてきているケースもあり、切り口を変えながらなるべく多くの住民と出会う必要性を感じている。	相談窓口の周知や孤立予防・心身の不調の悪化予防のため、継続支援ケースへの訪問のみならず、宮城県健康調査の結果等を活用しながら様々な切り口でアウトリーチを継続し、なるべく多くの市民と出会うきっかけを捉えたい。	延1034件の訪問支援を実施。	訪問件数や継続支援ケースは年々減少傾向にある。震災から年数が経過し問題が生じているケースも散見されているため、切り口を替えながら多くの住民と出会う機会を設ける必要性を感じている。		

計画（第5章）記載内容					左記の取組みに関連する事業・取組み				取組み状況					
方向性	番号	取組み	内容	局区等	平成30年度照会時の回答（計画策定の際に確認した内容）				令和2年度時点で把握			令和3年度時点で把握		
					局区	課	事業名・取組名	事業概要	令和元年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和3年1月照会予定）	令和2年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和4年1月照会予定）
方向性3	101				宮城野区	障害高齢課	被災者の心のケア支援事業	大災害後の被災者へのこころのケアを実施し、被災者が日常生活を取り戻していく過程において、メンタルヘルス上の問題を早期に発見し、問題の長期化や重症化の防止を目指します。	被災者への健康支援、コミュニティづくり支援、孤立防止のための相談などアウトリーチを中心に適宜実施。	例年通り実施することができた。	次年度も同様に実施予定。	被災者への健康支援、コミュニティづくり支援、孤立防止のための相談などアウトリーチを中心に適宜実施。4回/年からだおもいの配布を行った。	例年通り実施することができた。	
方向性3	101				宮城野区	障害高齢課	アルコール事業	被災地において増加傾向にあるアルコール問題について、個別相談や支援者向けの研修などを行います。	窓口や電話でのアルコール相談心の相談による専門的なアルコール相談AUDITの記載されたリーフレットの配布	例年通り実施することができた。	例年通り実施予定。 被災者レビューなどの場も活用し、支援者の資質向上にもつなげていく。	適宜実施 被災者レビューなどの場も活用し、支援者の資質向上にもつなげていく。	例年通り実施することができた。	
方向性3	101				若林区	家庭健康課	被災者に対する心のケア	復興公営住宅入居者及び防災集団移転居住者に対して訪問により心の健康を含めた健康支援を実施。また、運動を中心とした介護予防を切り口としたサロンを開催し、コミュニティ支援および心の健康に関する支援を実施します。	県健康調査後の要確認者への訪問256件（うち継続支援ケース64件）復興公営住宅に入居している高齢者世帯等への見守り訪問 年4回程度 運動教室4回延55名、健康サロン50回延466名 サロン活動支援9回延175名、その他健康支援4回延108名	複合問題を抱えたケースが継続支援ケースとして残っている。高齢者世帯が増加している。	個別支援は継続実施。自主化していないサロンについては、地域の関係機関と連携しながら引き続き支援していく。	健康サロン等への支援 26回 延250人	自主化したサロンや継続して支援が必要なサロン等形態は様々であるが、コロナ禍における開催方法で苦慮しているところも多く、開催方法の工夫や活動量低下を防止する働きかけを検討する必要がある。	
方向性3	101				若林区	障害高齢課	被災者健康支援	震災後の心のケアを訪問、面接、電話等で行います。	年間を通し実施し、延1015件（復興公営住宅644件、地域在住者等371件）の相談を受けた。	介入に消極的であった対象者自ら相談連絡が入り支援につながる等、継続的なかわりにより支援機関につながるケースもみられている。今後も支援ネットワークを構築しながら支援をしていく必要がある。	これまでと同様、丁寧なアセスメントと個別支援、関係機関との連携による支援体制作りにも努める。	年間を通し実施し、延1015件（復興公営住宅644件、地域在住者等371件）の相談を受けた。	介入に消極的であった対象者自ら相談連絡が入り支援につながる等、継続的なかわりにより支援機関につながるケースもみられている。今後も支援ネットワークを構築しながら支援をしていく必要がある。	
方向性3	101				太白区	家庭健康課	被災者に対する訪問等の支援活動	被災者の相談に対応するため個別訪問によるアウトリーチ活動を行います。	訪問支援 延558名	被災者の高齢化の進行等により、新たに支援が必要になる人もおり、また、家族関係や近隣関係の問題を抱えている等引き続き支援が必要である。	震災から10年目となり、被災者の高齢化が進んでいることから、復興公営住宅を段階的に全戸訪問し、要支援世帯の把握と支援に努める。	訪問支援 延475名、訪問、面接、電話等で延べ533名の相談に対応。	被災者の高齢化の進行等により、新たに支援が必要になる人もおり、また、家族関係や近隣関係の問題を抱えている等引き続き支援が必要である。	
方向性3	101				太白区	家庭健康課	復興公営住宅入居者等への健康支援における心の健康の啓発・相談	復興公営住宅入居者等に対し訪問等による個別相談やサロン等の集団の場での心の健康に関する講話やパンフレットの配布を通し、心の健康に係る相談や啓発を行います。	3サロン、計8回、延58名	サロンは自立して活動できているが、活動状況を確認しながら必要時支援していく。	3月実施予定のこころの健康づくり講演会の内容を編集のうえ、復興公営住宅のサロン等で放映。新型コロナウイルス禍においても、各自ができる心の健康を保つ方法を周知予定。	2サロン、4回、29名	サロンは自立して活動できているが、新型コロナウイルス感染症の拡大により中止となったところもある。活動状況を確認しながら必要時支援していく。	
方向性3	101				太白区	障害高齢課	被災者に対するアウトリーチ活動	回復の二極化が進み、回復が思わしくない被災者の個々の相談にたいするため、個別訪問によるアウトリーチ支援を行う。	訪問、電話、来所により延べ541人に対し相談対応をおこなった	復興公営住宅への訪問を中心に相談対応を実施することができた。	啓発活動や関係機関と連携した同行訪問等早期支援に繋がる個別的アプローチを継続して実施していく。支援対象者の共有や支援方針の検討は家庭健康課と合同の報告会等で検討する。	訪問、電話、来所により延べ537人に対し相談対応をおこなった	復興公営住宅への訪問を中心に相談対応を実施することができた。	
方向性3	101				泉区	家庭健康課	被災者健康支援事業	被災者の健康調査の結果から、必要な方に保健師や看護師等が訪問し、健康状態の確認と孤立防止の支援を行う。必要時、適切な相談機関等に紹介しています。	年間を通じ復興公営住宅（市営住宅）は延べ52件（22世帯）の訪問支援を行った。	精神保健福祉総合センター・障害高齢課と情報共有を図り支援の方向性を検討できた。 今後も高齢化、独居、アルコール問題を抱える方の支援について関係機関と連携し実施していく。	被災者心のケア支援、被災者健康支援を継続実施予定。被災者の健康調査の結果から保健師などが訪問、必要な方には関係機関（精神保健福祉総合センター・障害高齢課）と連携し必要な資源につなげていく。 また今後も高齢化、独居、アルコール問題を抱える方の支援は情報共有を図り適切な支援を実施していく。	年間を通じ復興公営住宅（市営住宅）は延べ37件 電話や訪問により、健康状態の把握と支援を行った。	継続支援のケースの中には、単身高齢者、飲酒問題、経済不安、うつ傾向、難病や知的障害者対応等があり、相談者がおらず、ひとりで問題を抱え込む傾向があるため、個別支援と共に地域での孤立予防の視点から今後もアプローチが必要である。	
方向性3	101				泉区	障害高齢課	震災後の心のケア	震災後の被災者に対して、精神保健福祉に関する相談に対応する。	年4回、はあとぼーとと家庭健康課と障害高齢課とで被災者支援ケースレビューを実施。	被災者健康調査結果や、支援ケースの全件レビュー等実施した。また、令和元年度より、被災背景に関わらずケース検討の機会としても活用した。	令和2年度は年3回とスリムにしたが、うち1回は新型コロナウイルス感染症流行状況を鑑みて中止。復興公営住宅が1戸のみで、随時情報共有できていることから、令和3年度は年2回に減らし、オンライン開催も検討予定。	年に2回、はあとぼーとと家庭健康課と障害高齢課とで、被災者支援ケースレビューを実施。（当初3回実施する予定であったが、うち1回は新型コロナウイルス感染症の拡大状況を鑑み中止となった）	宮城県被災者健康調査結果や、支援継続世帯の全件レビュー等を実施した。 また、被災背景に関わらずケース検討の機会としても活用した。	

計画（第5章）記載内容					左記の取組みに関連する事業・取組み				取組み状況					
方向性	番号	取組み	内容	局区等	平成30年度照会時の回答（計画策定の際に確認した内容）				令和2年度時点で把握			令和3年度時点で把握		
					局区	課	事業名・取組名	事業概要	令和元年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和3年1月照会予定）	令和2年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和4年1月照会予定）
方向性3	102	こころの健康相談の実施	こころの不調やアルコール問題等の精神的な悩みを抱える市民を対象とした、精神科医等による相談の実施	健康福祉局 各区	健康福祉局	障害者支援課	こころの健康づくり（区精神保健指導医関係）	心の健康に関することや精神障害のある方の日常生活・社会参加などについて、精神科医、精神保健福祉相談員、保健師などが相談を行います。	各区・総合支所において、精神科医等による精神保健福祉相談を実施した（延160回、延294人）。	市政だよりやホームページ等を用いて周知を行い、心の健康に関する困りごと（心の悩みや精神疾患の治療など）に対応することができた。	主に健康問題など、自死に至りうる困りごとや悩みに対応するため、市政だよりや各種リーフレット等による周知に努めて参りたい。	各区・総合支所において、精神科医等による精神保健福祉相談を実施した（延152回、延299人）。	市政だよりやホームページ等を用いて周知を行い、心の健康に関する困りごと（心の悩みや精神疾患の治療など）に対応することができた。	
方向性3	102				青葉区	障害高齢課	こころの健康相談	市民の心の不調や精神的な悩みについて、精神科医や相談員などが相談を行います。	32回実施。相談件数延べ65件。	精神疾患等の早期発見・早期治療のきっかけになっている。係の体制の変化により高齢者の相談も受け入れやすくなった。	継続実施。指導医への相談を通して、日常的なセルフケアについても普及を図る。	27回実施 相談件数59件	精神疾患等の早期発見・早期治療のきっかけになっている。支援中ケースの指導医を交えたカンファレンスや同行訪問等により、見立ての整理や支援方針の確認ができた	
方向性3	102				宮城総合支所	保健福祉課	こころの健康相談	精神科医等が市民からのメンタルヘルスに関する個別の相談に応じます。	年11回開催。26件利用。	自身のことや精神的な不調のほか、家族関係にまつわる相談を希望する方も多い。	市民が抱えるメンタルヘルスにまつわる相談に応じる。	年11回開催。13件利用。	自身のことや精神的な不調のほか、家族関係にまつわる相談を希望する方も多い。	
方向性3	102				宮城野区	障害高齢課	こころの健康相談	市民の心の不調や精神的な悩みについて、精神科医や相談員などが相談を受け付けております。	34回実施。延べ相談件数102件。	例年通り実施することができた。	事業の周知を継続しながら、引き続き市民及び支援者の相談の場として活用していく。	30回実施。58件相談。	感染予防に留意しながら例年通り実施することができた。	
方向性3	102				宮城野区	障害高齢課	こころの健康相談	市民の心の不調や精神的な悩みについて、精神科医や相談員などが相談を受け付けております。	34回実施。延べ相談件数102件。	例年通り実施することができた。	事業の周知を継続しながら、引き続き市民及び支援者の相談の場として活用していく。	30回実施。58件相談。	感染予防に留意しながら例年通り実施することができた。	
方向性3	102				若林区	障害高齢課	心の健康相談	精神科医、精神保健福祉相談員等による相談を実施します。	年25回実施し、延べ35名の相談を受けた。その後、継続支援になったケースもある。	移送などの困難ケースに医師との同行訪問をお願いするなど来所相談以外にも行うことができた。相談人数が少なくなっているため、窓口などでの普及啓発を継続していきたい。	保健福祉センター内でこころの相談を周知することで、他課の相談ケースもこころの相談につなげることができた。来年度はチラシの配布など積極的にを行い、さらに相談数を増やせるようにしたい。	年19回実施し、延べ35名の相談を受けた。その後、継続支援になったケースもある。	相談人数が少なくなっているため、窓口などでの普及啓発を継続していきたい。保健福祉センター内で相談機会としてさらに周知していく。	
方向性3	102				太白区	障害高齢課	こころの健康相談	市民のこころの不調やアルコールの問題等の精神的な悩みについて、精神科医、精神保健福祉相談員等が相談を受け、必要に応じて関係機関と連携して支援を行う。	34回、60件の相談を実施した。	実施予定回数を減らしたため相談件数や回数は若干減少しているが、市民のこころの不調の悪化を防ぐために必要な事業である。窓口やTelが受けた相談でDr.の見立てがあると良い場合など、職員からも利用を勧める。	次年度も継続して事業を実施する。精神保健福祉に関わる可能性のある保護課や家庭健康課に事業の説明をする機会を検討する。	36回、74件の相談を実施した。	市民のこころの不調の悪化を防ぐために必要な事業であり、タイムリーに利用できるよう継続して実施していく。また、窓口やTelで受けた相談でDr.の見立てがあると良い場合など、職員からの利用も勧めていく。	
方向性3	102				秋保総合支所	保健福祉課	こころの健康相談	精神科医等が市民からのメンタルヘルスに関する個別の相談に応じます。	相談件数1件	市民からの相談があった際、必要に応じて実施することができた。	相談があった際には随時相談支援を実施する。	相談件数2件	市民からの相談があった際、太白区障害高齢課の実施日に合わせ、タイムリーに実施することができた。	
方向性3	102				泉区	障害高齢課	こころの健康相談	様々な市民からの精神保健福祉に係る相談に対して、月3回程度精神科医による相談を実施する。	実施回数35回、相談実数70件。	指導医の丁寧な面談を受けることで、相談者の多くが「来て良かった」と満足していた。また、インテーク・指導医とのカンファレンスを経て、継続支援へとスムーズに流れ、職員が複数で関わることにより、多角的な視点で個別事例の支援を行うことが出来た。	引き続き、区民からの広範な相談に応じ、困り感の背景を多角的にアセスメントし、助言や情報提供を行っている。処遇困難事例のケースカンファレンスを通して、支援チームの支援力向上に努める。	実施回数32回、相談実数43件。	アルコール問題や引きこもり等の悩みを抱えるケースの相談等において、インテーク・指導医とのカンファレンスを経て、継続支援へとスムーズにつながることができた。	
方向性3	102				泉区	障害高齢課	総合相談	様々な市民からの精神保健福祉に係る相談に対して、来所、電話、訪問による相談を実施する。	相談件数は前年度より増加。前年と比較すると、昨年度同様、老人精神保健・引きこもりの相談内容が増加傾向にあるが、加えて、自殺関連や災害に関する相談件数も増加傾向にある。課内検討会（困難ケースの検討会）は、前年度の2倍に増えた。	新規レビューや課内検討会を多職種で実施することにより、多角的なアセスメント・支援を展開し、各職員の抱え込みを防ぐことができた。保護課や家庭健康課等、課を超えて協働することもできた。今後は、他機関との連携をより深めていくことが課題である。	困難ケースへの支援においては、支援者・支援機関が多くなる傾向にあり、その分各機関における見立て・方向性の共有が難しくなる場合が少なくない。今年度は、他機関と困難ケースについて話し合う機会を意識的に設け、見立て・方向性の共有を図ってきた。今後も上記を継続すると共に、状況に応じて全体をマネジメントする役割も担っていく必要がある。	相談件数は前年度より増加。前年と比較すると、昨年度同様、老人精神保健・引きこもりの相談内容が増加傾向にあり、加えて、アルコール、思春期、心の健康相談件数も増加傾向にある。課内検討会（困難ケースの検討会）も増加。なお、障害者虐待や高齢者虐待の件数も増加。	令和2年度は、他機関と困難ケースについて話し合う機会を意識的に設け、見立て・方向性の共有を図ってきた。障害者虐待や高齢者虐待の案件に関しても、課内検討に加え、他機関との情報共有・援助方針会議を開き、障害高齢課にて全体をマネジメントする役割も担ってきた。	

計画（第5章）記載内容					左記の取組みに関連する事業・取組み				取組み状況					
方向性	番号	取組み	内容	局区等	平成30年度照会時の回答（計画策定の際に確認した内容）				令和2年度時点で把握			令和3年度時点で把握		
					局区	課	事業名・取組名	事業概要	令和元年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和3年1月照会予定）	令和2年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和4年1月照会予定）
方向性3	103	精神障害者家族教室（家族の交流の場）の実施	精神障害のある方の家族を対象とした、孤立の予防や解消を図るための家族同士での悩みの共有や交流の機会の提供	健康福祉局 各区	健康福祉局	障害者支援課	精神障害者家族教室（家族の交流の場）	精神障害のある方の家族を対象とした、孤立の予防や解消を図るための家族創始での悩みの共有や交流の機会の提供	各区において、年間を通じて実施	各区において、参加者に精神障害・精神疾患に関する適切な理解を促進することができた一方、新規の家族、中でも比較的若年層の家族の参加をどのように促していくか検討していく必要がある。	各区において、年間を通じて実施する予定である。	各区において、年間を通じて実施	市中における新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、開催規模の縮小や開催の延期となった。以前からの課題でもある新規の家族、特に比較的若年層の家族の参加への促しについても引き続き検討する必要がある。	
方向性3	103				青葉区	障害高齢課	精神障害者家族教室	精神障害を抱える家族を対象とし、精神障害に関する正しい知識や社会資源の情報提供等を行うとともに、家族間の交流をはかります。	年8回実施。延べ106人参加（新規20名）	参加者のニーズにあったテーマ選定、家族同士の交流を重視したこと、地区支援からの紹介などで昨年度よりも参加者が増加した。	継続実施。家族同士の交流もより意識した内容を取り入れる。	№4と同じ（年7回実施 参加者延89名）	№4と同じ（感染症等の影響により、中止となる回があった。参加者の満足度は高く、講話から感じたことを日頃の実践に生かしたいとの声も多かった。）	
方向性3	103				宮城総合支所	保健福祉課	精神障害者家族教室	精神障害を抱える家族を対象とした教室を開催し、正しい知識や社会資源の情報提供等を行うとともに、家族間の交流の場を設けます。（年6回：7月～12月）	年6回開催。延べ参加者数：13名	支所が主催する教室の他に、家族同士が自主的に集まる自主サロンが6回行われた。家族の家族による交流の場となっている。	各回において講師を招き、正しい知識や社会資源等の情報を提供するとともに、継続的な家族同士の交流の機会となるようにする。家族自身のセルフケアに目向けられるよう、内容を工夫して実施する。	実施：年7回。延べ参加者：40名。	・コロナ禍のため4回は中止とした。 ・家族同士ならではのエンパワメントがあり、グループとしての機能が上手く働いている。 ・家族教室に来られない方への周知は課題。	
方向性3	103				宮城野区	障害高齢課	精神保健家族教室	精神障害者の家族を対象とした教室です。講話を通して家族が疾患や福祉制度・社会資源を学びます。また、グループワークを通して家族が支え合う集いの場です。	年12回実施。参加者数延べ102名。	例年通り実施できた。当事者だけでなく家族も自分自身を大切にできるようにテーマ設定を行った。	今後も参加家族のニーズに応じたテーマ設定を行う。障害や福祉に関する知識の習得だけでなく、ワークや座談会を通して家族が元気になる内容を盛り込んでいく。	年12回実施。のべ81名参加。	「親亡き後に備える」をメインテーマとして実施。継続参加者は限られてきているが、一方で新規参加者も少しずつ増え始めてきており、参加の定着を図れるようテーマ設定等を工夫していく。	
方向性3	103				若林区	障害高齢課	精神障害者家族教室	精神障害者の家族が集い、交流する場を設けます。	年10回（5月、6月、7月、8月9月、10月、11月、12月、1月、2月）開催し、延べ42人が参加。	新規参加者と長年通いつけている参加者とのニーズの差があるので。新規参加者への支援体制の充実を図りたい。また、継続して新規参加者を募っていく。	窓口等で相談を受けた際に会の周知を行った。次年度は会の紹介のチラシを作成し、新規参加者が増えるように周知していきたい。	年10回（6月、7月、8月、9月、11月、12月、1月、2月）開催し、延べ28人が参加。	コロナ禍ということもあり、参加者が少なかった。保健福祉センターや関係機関にチラシを配布するなどし、市民の方にさらに周知したい。	
方向性3	103				太白区	障害高齢課	精神保健家族教室（①おしゃべりサロン・②家族勉強会）	精神障害者の家族を支援するために、居場所としての「サロン」と、知識・情報提供の場としての「勉強会」をそれぞれ行っている。	毎月市政だよりにて周知。初参加の人には事前に担当に連絡をいれもらうようにした。また、相談時など適宜に個別に案内をした。おしゃべりサロンは10回実施。延べ98人参加。家族勉強会は1回実施（認知症家族交流会と合同実施）10人参加。	サロンは「フリートーク」と、お金のこと等【テーマ】を決めて実施した回に分けた。フリートークは少人数でゆったり話ができて、テーマを決めた回では、適宜講師を呼び、情報共有を行いながら実施できた。家族勉強会は精神と認知症合同で行ったが、それぞれ着目するポイントが異なったため、今後は別に実施することとした。	引き続き、月に1回精神保健家族教室を実施していく。参加者が安心して語れる居場所であることや、『自分だけではない』と思えるようなエンパワメントを目的とし、サロンのファシリテートの仕方や空間の雰囲気作りなどを工夫していく。参加者の興味に沿って適宜講師を招き、知識や情報提供の場を作っていく。	①おしゃべりサロン10回、延べ86人が参加 ②家族勉強会1回、14人が参加	今後も継続して月に1回精神保健家族教室を実施していく。参加者が安心して語れる居場所であることや、『自分だけではない』と思えるようなエンパワメントを目的とし、サロンのファシリテートの仕方や空間の雰囲気の作り方を工夫し、参加者の興味に沿って適宜講師を招き、知識や情報提供の場を作っていく。	
方向性3	103				泉区	障害高齢課	精神障害者家族教室	精神障害者の家族が集い、交流する場を設け、家族のみで抱え込まずに悩みを共有できる居場所づくりを行う。	年8回実施。実数53名、延数104名参加。	昨年度同様に、講話の回の方が参加者数は多い傾向にあった。今年度は初の試みとなる男性家族のみの座談会を開催することができた。親亡き後についての講話を開催したところ最も多い参加者数となり、家族の関心の高さがうかがえた。	今後も同様に実施。精神障害者の家族同士が集まりそれぞれの体験や思い、悩みを共有しながら各家族の今後の在り方について考えてもらう居場所づくりを行う。	年6回実施。実数27名、延数41名参加。	今後も同様に実施。精神障害者の家族同士が集まりそれぞれの体験や思い、悩みを共有しながら各家族の今後の在り方について考えてもらう居場所づくりを行う。	
方向性3	104				障害者総合相談の実施	障害のある方を対象とした、各区保健福祉センターの保健師、社会福祉主事、精神保健福祉相談員等による、総合的な生活相談の実施	健康福祉局 各区	健康福祉局	障害者支援課	障害者総合相談の実施	各区・総合支所の保健師、社会福祉主事、精神保健福祉相談員等による障害者の生活全般に渡る相談に対する保健、医療、福祉等の総合的な支援の実施	令和元年度障害者総合相談の全市における相談件数は、訪問5,048件、来所3,916件、電話5,581件であった。支援内容別では、健康・医療5356件、不安の解消・情緒安定3,677件、福祉サービスの利用等3,243件の順が多かった。 ・平成30年度に整理した「効果的なレビューのあり方」「重点的に関わる対象者の明確化」等について、各区・総合支所等での活用状況を確認した。	相談件数は前年度と比較して、訪問、来所、電話ともに微増傾向であったが、平成30年度に整理した「効果的なレビューのあり方」「重点的に関わる対象者の明確化」については、各区・総合支所等での活用状況が異なった。過不足ない支援提供体制を構築するため、他の障害者の相談支援体制推進事業や高齢分野等との実践事例を通じた連携を通して、引きつづき活用方法や、これに相応する視点について検討する必要がある。	各区・総合支所において、「見過ごさない」「あきらめない」「抱えこまない」を基本姿勢とし、組織内で定期的なレビューの実施、重点的に関わる対象者の明確化、高齢分野等との連携を通して、障害児者の生活全般にかかる総合的な相談支援を実施する。
方向性3	104	青葉区	障害高齢課	総合相談				様々な市民からの精神保健福祉に係る相談に対して、来所、電話、訪問による相談を実施する。	年間を通じ実施。	市民の方々の必要に応じた支援を提供することができた。	継続実施。保健福祉センター内及び課内連携、関係機関との連携を図る。	年間を通じ実施	市民の方々の必要に応じた支援を提案できた。	

計画（第5章）記載内容					左記の取組みに関連する事業・取組み				取組み状況					
方向性	番号	取組み	内容	局区等	平成30年度照会時の回答（計画策定の際に確認した内容）				令和2年度時点で把握			令和3年度時点で把握		
					局区	課	事業名・取組名	事業概要	令和元年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和3年1月照会予定）	令和2年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和4年1月照会予定）
方向性3	104				宮城総合支所	保健福祉課	地域精神保健福祉活動	地区ごとに保健師、精神保健福祉相談員を配置し、アウトリーチを含めた個別支援を実施します。	精神保健福祉に関する相談実績 来所相談：延193件 電話相談：延542件 訪問：延422件	対応件数は前年度から増加傾向。特に訪問については前年度から40%増となっている。	地区ごとに保健師、精神保健福祉相談員を配置し、アウトリーチを含めた個別支援を実施する。	精神保健福祉に関する相談実績 来所相談：延193件 電話相談：延665件 訪問：延347件	コロナ禍の影響から、電話相談が増え訪問件数が少ない傾向であった。	
方向性3	104				宮城野区	障害高齢課	保健師等による訪問による支援	地域に出向き、世帯の課題を把握し関わりながら、必要な支援につなげていきます。	適宜実施	例年通り実施することができた。	例年通り実施予定。	適宜実施	例年通り実施することができた。	
方向性3	104				宮城野区	障害高齢課	総合相談	様々な市民からの精神保健福祉に係る相談に対して、来所、電話、訪問による相談を実施します。	適宜実施	例年通り実施することができた。	引き続き相談の内容や個別の事情に応じた適切な方法で適宜実施していく。	適宜実施	例年通り実施することができた。	
方向性3	104				若林区	障害高齢課	保健師等による訪問による支援	地域に出向き、世帯の課題を把握し関わりながら、必要な支援につなげていきます。	年間を通し実施し、実521件、延1732件の相談を受けた。	総合相談レビュー、困難事例検討会が定例開催されるようになり、相談の振り返り、支援方針の確認を組織として実施できている。今後も相談体制や支援の質の担保ができるようOJTを継続実施していく必要がある。	総合相談レビューや事例検討会を通して、相談を振り返ることで組織としての質の担保を行っていく。	年間を通し総合相談レビューを実施し、271件のレビューを行った。	総合相談レビュー、困難事例検討会が定例開催されるようになり、相談の振り返り、支援方針の確認を組織として実施できている。今後も相談体制や支援の質の担保ができるようOJTを継続実施していく必要がある。	
方向性3	104				若林区	障害高齢課	精神保健福祉相談	心の健康に関する相談を行います。	年間を通し実施し、実521件、延1732件の相談を受けた。	総合相談レビュー、困難事例検討会が定例開催されるようになり、相談の振り返り、支援方針の確認を組織として実施できている。今後も相談体制や支援の質の担保ができるようOJTを継続実施していく必要がある。	今後もこころの健康に関する相談を継続し、相談ニーズに沿った助言・相談を行う。	年間を通し総合相談レビューを実施し、271件のレビューを行った。	総合相談レビュー、困難事例検討会が定例開催されるようになり、相談の振り返り、支援方針の確認を組織として実施できている。今後も相談体制や支援の質の担保ができるようOJTを継続実施していく必要がある。	
方向性3	104				太白区	障害高齢課	総合相談	様々な市民からの精神保健福祉に係る相談に対して、来所、電話、訪問による相談を実施します。	実人数1299人 方法別内訳 家庭訪問 1395件 来所 922件 同行 166件 電話相談 1093件 メール相談 4件 個別ケア会議 480件 関係機関連携 639件 その他 55件 合計 4754件	必要時間関係機関とも連携し支援することができた。継続的に支援している。	・今後も、関係機関と連携しつつ支援を実施していく。 ・また、週1回の定期的なレビューを行い、新規ケース等について共有・方針検討を継続して実施。現状把握している情報の中から見立てを行い、そのケースの状態や状況に応じた対応策を検討する。	実人数1169人 方法別内訳 家庭訪問 1491件 来所 1025件 同行 172件 電話相談 2035件 メール相談 31件 個別ケア会議 489件 関係機関連携 424件 その他 52件 合計 5719件	必要時間関係機関とも連携し支援することができた。継続的に支援している。	
方向性3	104				秋保総合支所	保健福祉課	総合相談	様々な市民からの精神保健福祉に係る相談に対して、来所、電話、訪問による相談を実施する。	来所相談延14名、電話相談延23名、訪問延40名。	対象者に合わせ、タイムリーに支援することにより、総合的な生活相談を実施することができたと考えられる。	対象に合わせた支援を実施する。	来所相談延40名、電話相談延52名、訪問延35名。	対象者に合わせ、タイムリーに支援することにより、総合的な生活相談を実施することができたと考えられる。	
方向性3	104				泉区	障害高齢課	総合相談	様々な市民からの精神保健福祉に係る相談に対して、来所、電話、訪問による相談を実施する。	相談件数は前年度より増加。前年と比較すると、昨年度同様、老人精神保健・引きこもりの相談内容が増加傾向にあるが、加えて、自殺関連や災害に関する相談件数も増加傾向にある。課内検討会（困難ケースの検討会）は、前年度の2倍に増えた。	新規レビューや課内検討会を多職種で実施することにより、多角的なアセスメント・支援を展開し、各職員の抱え込みを防ぐことができた。保護課や家庭健康課等、課を超えて協働することもできた。今後は、他機関との連携をより深めていくことが課題である。	困難ケースへの支援においては、支援者・支援機関が多くなる傾向にあり、その分各機関における見立て・方向性の共有が難しくなる場合が少なくない。今年度は、他機関と困難ケースについて話し合う機会を意図的に設け、見立て・方向性の共有を図ってきた。今後は上記を継続すると共に、状況に応じて全体をマネジメントする役割も担っていく必要がある。	相談件数は前年度より増加。前年と比較すると、昨年度同様、老人精神保健・引きこもりの相談内容が増加傾向にあり、加えて、アルコール、思春期、心の健康相談件数も増加傾向にある。課内検討会（困難ケースの検討会）も増加。なお、障害者虐待や高齢者虐待の件数も増加。	令和2年度は、他機関と困難ケースについて話し合う機会を意図的に設け、見立て・方向性の共有を図ってきた。障害者虐待や高齢者虐待の案件に関しては、家族への電話や訪問等を行い情報を収集したほか、必要に応じてこころの絆センター等関係機関と支援体制を組み、対応した。	令和2年度は、他機関と困難ケースについて話し合う機会を意図的に設け、見立て・方向性の共有を図ってきた。障害者虐待や高齢者虐待の件数も増加。
方向性3	105	自殺未遂者等の家族等への支援	自殺未遂者等の家族等を対象とした、電話や訪問等による相談支援の実施	健康福祉局各区	健康福祉局	障害者支援課	障害者総合相談の実施	障害者総合相談の一環として自殺未遂者等の家族等に対し電話や訪問等により相談支援を実施している	年間を通じ各区などにおいて相談支援を実施。	精神保健福祉総合センターからの技術的助言を得ながら、対象者の状況や状態に応じ、適切な支援を提供することができた。	障害者総合相談の一環として自殺未遂者等の家族等に対し電話や訪問等により相談支援を実施する。	年間を通じ各区・総合支所において障害者総合相談を実施。自殺企図等の行為があったケース等への対応については、家族への電話や訪問等を行い情報を収集したほか、必要に応じてこころの絆センター等関係機関と支援体制を組み、対応した。	各種相談の状況やケースの状態に応じた適切な相談支援を継続して提供することができた。	
方向性3	105				健康福祉局	精神保健福祉総合センター	自殺未遂者の家族等への支援	自殺未遂者の家族等を対象とした、電話や訪問などによる相談支援の実施	自殺未遂者の家族等に対し、こころの絆センターでの電話相談や、面接相談等を実施した。	自殺未遂者の家族等の相談に対応し、家族の精神的負担の軽減や、問題解決に向けた支援をすることができた。	自殺未遂者の家族等に対し、こころの絆センターでの電話相談や、面接相談等による支援を引き続き実施して参りたい。	自殺未遂者の家族等に対し、こころの絆センターでの電話相談や、面接相談等を実施した。	自殺未遂者の家族等の相談に対応し、家族の精神的負担の軽減や、問題解決に向けた支援をすることができた。	
方向性3	105				青葉区	障害高齢課	総合相談における自殺未遂者等の家族等への支援	総合相談の一環として対象となる案件があった場合に自殺未遂者等の家族等への支援必要な相談支援を実施している。	年間を通じ適宜実施	例年通り実施できた。	継続実施。人材育成、保健福祉センター内及び関係機関との連携を図る。	年間を通じ適宜実施	例年通り実施できた。保健福祉センター内関係部署やセンターや相談支援事業所等と連携して支援ができています。	

計画（第5章）記載内容					左記の取組みに関連する事業・取組み				取組み状況					
方向性	番号	取組み	内容	局区等	平成30年度照会時の回答（計画策定の際に確認した内容）				令和2年度時点で把握			令和3年度時点で把握		
					局区	課	事業名・取組名	事業概要	令和元年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和3年1月照会予定）	令和2年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和4年1月照会予定）
方向性3	105				宮城総合支所	保健福祉課	地域精神保健福祉活動	地区ごとに保健師、精神保健福祉相談員を配置し、アウトリーチを含めた個別支援を実施します。	精神保健福祉に関する相談実績 来所相談：延193件 電話相談：延542件 訪問：延422件	対応件数はH30年度から増加傾向。	地区ごとに保健師、精神保健福祉相談員を配置し、アウトリーチを含めた個別支援を実施する。	精神保健福祉に関する相談実績 来所相談：延193件 電話相談：延665件 訪問：延347件	コロナ禍の影響から、電話相談が増え訪問件数が少ない傾向であった。	
方向性3	105				宮城野区	障害高齢課	総合相談における自殺未遂者等の家族等への支援	総合相談の一環として対象となる案件があった場合に自殺未遂者等の家族等へ必要な相談支援を実施している。	適宜実施	例年通り実施することができた。	適切な時期や方法を見極めながら適宜実施していく	適宜実施	例年通り実施することができた。	
方向性3	105				若林区	障害高齢課	自殺未遂者の家族等への支援	自殺未遂者などの家族等を対象とした、電話や訪問などによる相談支援の実施	実績なし	相談時には支援体制を組み対応する。	今年度は支援実績なし。相談時には心の絆センターなど関係機関と支援体制を組み、対応する。	実績なし	相談時には支援体制を組み対応する。	
方向性3	105				太白区	障害高齢課	こころの健康に関する相談窓口等の紹介	心の健康に関する情報等の案内を行う。個別支援の中で必要時心の相談などの相談窓口を周知する。	窓口等で周知した。	市民の方々の必要に応じて情報提供を行うことができた。	今後もちらしを窓口を設置・適宜個別に周知し、継続して実施していく。	窓口等で周知した。	継続して実施していく。	
方向性3	105				秋保総合支所	保健福祉課	こころの健康に関する相談窓口等の紹介	心の健康に関する情報等の案内を行う。個別支援の中で必要時心の相談などの相談窓口を周知する。	相談件数1件。	対象者の悩みの解決に向け、寄り添いながら支援することができた。	必要時こころの相談などの相談窓口を周知する。	相談件数2件。	対象者の悩みの解決に向け、寄り添いながら支援することができた。	
方向性3	105				泉区	障害高齢課	家族等、身近な人の見守りへの支援	自殺未遂者、その家族、身近な人への来所、電話、訪問による相談支援を行う。	警察や医療機関、家庭健康課等、他機関からの相談・支援要請が少なかった。	引き続き年間通じて実施とする。適宜、他機関とも連携を図りながら協働支援。	引き続き実施。適宜、他機関とも連携を図りながら協働支援。	警察や医療機関、家庭健康課等、他機関からの相談・支援要請が少なかった。	引き続き年間通じて実施とする。適宜、他機関とも連携を図りながら協働支援。	
方向性3	106	難病相談の実施	難病の方やその家族を対象とした、保健師、看護師、栄養士等による相談の実施や支援情報の提供	健康福祉局各局	健康福祉局	障害者総合支援センター	仙台市難病サポートセンターでの相談支援	電話、面談等により、難病の方や家族等の療養生活上、日常生活上の相談や各種公的手続等に対する支援を行うほか、情報の提供等を行う。	年間717件の相談に対応し、必要に応じて問題解決に関する情報提供を行ったり、適切な機関に繋いだりした。	難病の相談に来られる方は、経済的な問題やメンタル疾患を抱える方も多い。そのため、相談員が悩みを傾聴し、適切な機関に繋ぐことで、自殺予防の一助となっていると思われる。	経済面やメンタル面の課題を抱える患者等への相談の他、コロナ禍において対面での受診や患者同士が集う機会等が減少し、孤独を訴える方もいる。令和3年度以降も、患者等の療養・日常生活上の悩みや不安の解消、孤独や喪失感の軽減に努めていく。	年間623件の相談に対応し、必要に応じて問題解決に関する情報提供を行ったり、適切な機関に繋いだりした。	難病の相談に来られる方は、疾患のみならず、経済的な問題やメンタルを抱える方も多い。コロナ禍において面接相談の中止を行っていた時期もあり全体として相談件数は減少したが、電話やメールでの相談は継続した。相談員が悩みを傾聴し、適切な機関につなぐことで、自殺予防の一助につながっていると思われる。	
方向性3	106				青葉区	障害高齢課	難病相談	保健師等が電話、面接、家庭訪問等を行い、難病に関する相談を実施します。	相談件数133件。	障害福祉サービス利用についての相談が多くみられた。また新規申請時には対象者の困りごとの把握につながっている。	引き続き電話、面接、訪問等での支援を行う。	相談延べ件数116件	感染症の影響により訪問等は減少。障害福祉サービス利用についての相談が多くみられた。また新規申請時には対象者の困りごとの把握につながっている。	
方向性3	106				宮城総合支所	保健福祉課	難病相談	保健師等が電話、面接、家庭訪問等を行い、難病に関する相談を実施します。	来所相談：1件 電話相談：7件 訪問：4件	ケース検討やレビューを活用した支援方針の検討や共有が必要。また、制度利用のための担当課と必要な情報について適切に共有できることや災害時個別支援計画の推進が課題である。	必要時、各機関と連携しながら支援していく。災害時個別支援計画については完成した計画を係内で共有し、市民から作成希望があった際に対応できるようにしておく。また、個別支援計画の作成の進捗管理を継続する。	来所相談：6件 電話相談：4件 訪問：2件	難病患者支援フロー図について年度始めに障害高齢課と共有。支援を必要とする方をタイムリーにつないでもらう必要あり。また、災害時個別支援計画の作成促進に向け、具体的に計画立てをし、支援・介入していく。個別事例の検討の機会を設けることで、支援事例の積み上げを行う。	
方向性3	106				宮城野区	障害高齢課	難病相談の実施	(窓口業務の一環) 難病の方やその家族を対象とした、相談の実施	適宜実施	例年通り実施することができた。	難病の進行状況や相談内容に応じて、関係機関への連携を図る。難病の方やその家族を対象とした、保健師、看護師、栄養士等による相談の実施や支援情報の提供を行う。	適宜実施	例年通り実施することが出来た。	
方向性3	106				若林区	障害高齢課	難病相談	保健師等が電話、面接、家庭訪問等を行い、難病に関する相談を実施します。	災害時個別計画作成者(11名)に年1回の訪問実施。その他、年間を通しサービス申請に合わせた相談や窓口での相談を実施した。	令和2年度はコロナウイルスの感染拡大状況の影響もあるため、訪問や電話等、どのような形で対応できるか検討。	コロナの状況で災害時個別支援計画の更新は始どが電話確認。次年度はコロナの状況見ながら可能な限り訪問での調査を実施予定。状況に合わせ、電話相談や訪問等柔軟に対応しながら相談業務を実施する。	災害時個別計画作成者(11名)に年1回の訪問や電話での確認を実施。その他、年間を通しサービス申請に合わせた相談や窓口での相談を実施した。	令和3年度も引き続きコロナウイルスの感染拡大状況の影響もあるため、訪問や電話等、どのような形で対応できるか検討。	

計画（第5章）記載内容					左記の取組みに関連する事業・取組み				取組み状況						
方向性	番号	取組み	内容	局区等	平成30年度照会時の回答（計画策定の際に確認した内容）				令和2年度時点で把握			令和3年度時点で把握			
					局区	課	事業名・取組名	事業概要	令和元年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和3年1月照会予定）	令和2年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和4年1月照会予定）	
方向性3	106				太白区	障害高齢課	難病相談	保健師等が電話、面接、家庭訪問等を行い、難病に関する相談を実施。	実人数 37人 方法別内訳 来所 22人 家庭訪問 19人	市民からの相談に対し対応できた。今後は、更に相談が必要な人の掘り起しのため指定難病申請や更新時に申請受け付けだけでなく療養状況を確認、保健師につなぐ仕組みをつくる。災害時個別支援計画の作成推進とも関連づけ、難病患者と保健所とのつなぎにアプローチする。	次年度も継続して、在宅での療養状況の確認が必要な方は、指定難病申請や更新の際に保健師が面接をし支援を行っていく。また災害時個別支援計画の新規・更新作成の際に随時相談に対応していく。	来所実人数：41人 訪問実人数：18人 電話相談延人数：43人	市民からの相談に対し対応できた。今後は更に相談が必要な人の把握のため、指定難病新規申請や更新申請の受付時に加え、障害福祉サービス相談時など他係と情報を共有しながら療養状況を確認し、保健師につなぐ仕組みを作る。		
	秋保総合支所				保健福祉課	難病相談	保健師等が電話、面接、家庭訪問等を行い、難病に関する相談を実施します。	相談件数2件。	対象者に合わせ、タイムリーに支援することにより、難病の方やその家族の負担軽減につながったと考えられる。	保健師等が電話、面接、家庭訪問等を行い、難病に関する相談を実施する。	相談件数1件。	対象者に合わせ、タイムリーに支援することにより、難病の方やその家族の負担軽減につながったと考えられる。			
	泉区				障害高齢課	難病患者への相談対応	難病の方やその家族を対象にした、保健師や看護士による相談の実施や支援情報の提供	年間を通じて実施。30年度からは神経難病患者に対し、地区担当保健師より全数状況確認を実施。	前年度に引き続き全数状況確認を実施。相談先がわからず埋まっていたケースや状態変化の把握に繋がった。来年度も継続実施予定だが、地区担当保健師の負担が大きいため優先順位をつけて仕掛けることも検討していく。	今年度も同様実施。来年度も実施予定ではあるが負担も大きいので、優先順位をつけてTELかけすることを検討する。	年間を通じて実施。神経難病患者に対し、地区担当保健師より全数状況確認。	前年度に引き続き全数状況確認を実施。相談先がわからず埋まっていたケースや状態変化の把握に繋がった。来年度も継続実施予定。			
方向性3	107	難病医療相談会の実施	難病を治療中の方やその家族を対象とした、専門医等による情報提供や相談の実施	健康福祉局 各区	健康福祉局	障害者総合支援センター	難病医療相談会の実施	難病を治療中の方やその家族を対象にした、専門医等による情報提供や相談の実施	年間24回実施し、専門医等による情報提供や相談を実施した。	実施回数が昨年度より減少したものの、専門医等による情報提供や相談の機会を提供することで、療養上の不安軽減の一助となった。	新型コロナウイルス感染症対策を講じつつ、専門医等による情報提供や相談の機会を通して、今後も療養上の不安軽減に努めていく。	年間2回実施し、専門医等による情報提供や相談を実施した。	新型コロナウイルス感染症の影響により実施回数は減少したが、専門医等による情報提供や相談の機会を提供することで、療養上の不安軽減の一助となった。		
方向性3	107				青葉区	障害高齢課	難病医療相談会	専門医、支援者による講話、相談等を行うことで、疾病への理解を深め、不安の解消をはかるとともに、日常生活の支援情報の提供を行う。	青葉区内の地域支援者向け「ALSと災害時支援」をテーマとし研修会を実施。52名参加。	今年度より支援者向けの研修会を実施。満足度、理解度ともに高い研修会となった。災害対応についても実際の支援で活用したいという意欲的な感想が多くみられた。	区内支援者向けの研修会を実施予定。	青葉区内の地域支援者向け「ALSの在宅療養支援」をテーマとし研修会を実施。28名参加。	ケアマネジャーの参加が半数以上を占め、在宅移行についての関心やニーズの高さがうかがえた。所内からも精神保健福祉相談員等医療職以外の参加があり、難病支援の実際について係内でも学ぶ機会となった		
方向性3	107				宮城野区	障害高齢課	難病医療相談会	専門医、支援者による講話、相談等を行うことで、疾病への理解を深め、不安の解消をはかるとともに、日常生活の支援情報の提供を行います。	12月実施(テーマ：パーキンソン病) 38名参加	パーキンソン病の病態や支援上の注意点について理解が深まった。	難病への理解、不安解消、支援スキルの向上、支援者間のネットワークの構築を目的に支援者向けの講話を開催する予定。	災害時の備えについて、基本的な考え方や支援上の注意点について理解を深められた。	難病への理解、不安解消、支援スキルの向上、支援者間のネットワークの構築を目的に支援者向けの講話を開催する予定。		
方向性3	107				若林区	障害高齢課	難病医療相談会	専門医、支援者による講話、相談等を行うことで、疾病への理解を深め、不安の解消をはかるとともに、日常生活の支援情報の提供を行います。	令和元年度は、複雑で理解しにくい難病患者に関わる障害福祉サービスをテーマとし、ケアマネジャー等の支援者を対象として令和元年11月に難病医療相談会を実施した。	複雑で理解しにくい障害福祉サービスについて、事例などを交えながら、支援者のサービスへの理解の促進につなげることができたと思われる。今年度、令和元年度の内容をスキルアップを検討。	コロナの感染拡大によりR2年度は相談会実施せず、支援者向けに難病支援に関わるアンケート調査を実施。今後、集計をし把握した支援者のニーズをR3年度の相談会の内容に活かす予定	コロナ禍により活動実績なし。その代替として支援者向けに支援者のニーズや困難感のアンケートを実施。	令和3年度は相談会を実施予定。		
方向性3	107				太白区	障害高齢課	難病医療相談会	専門医、支援者による講話、相談等を行うことで、疾病への理解を深め、不安の解消をはかるとともに、日常生活の支援情報の提供を行う。	1回実施 テーマ 「事例から学ぼう！在宅療養患者の災害時個別支援計画の作成について」 参加者 37名（訪問看護ステーション、居宅介護事業所、地域包括支援センター職員、各区保健師等）	仙台市における災害時個別支援計画作成の経緯と取り組み状況について周知。作成に取り掛かっている事例の作成上のポイントや各支援担当の役割について共有できた。また今後の課題や支援者間の役割分担の重要性についても共有できた。	令和2年度はコロナの状況を踏まえ難病医療相談会の開催は中止。令和3年度は事業実施予定。	令和2年度はコロナの状況を踏まえ難病医療相談会の開催は中止。	令和2年度はコロナ感染防止のため相談会を中止したが、専門医、支援者による講話、相談等を行うために相談会は必要であり、継続して相談会を実施していく。		
方向性3	107				泉区	障害高齢課	難病医療相談会	難病を治療中の方やその家族を対象にした、専門医等による情報提供や相談の実施	難病支援従事者が対象となる研修会を1回実施。テーマは神経難病患者の意思決定支援について。参加者は64名。参加機関は31機関。	前年度と比較し多くの参加があり、周知を早めた効果と関心の高さが伺えた。参加者より、本人や家族の気持ちに寄り添うことの難しさや支援者間で連携することが大切だとの声が多く聞かれた。来年度も具体的な支援方法や研修内容について検討していく。	今年度は新型コロナウイルス感染症の流行により開催を見送ることとした。来年度は時間や場所、規模を最小限にし、支援者向けに実施予定。	コロナウイルスの影響で開催見送り。	R2年度は中止としたが、R3年度は時間や場所、規模を最小限にし、支援者向けに実施予定。		
方向性3	108				シニア世代向け健康づくり講座の実施	高齢者の介護予防を目的とした、各種講座の実施を通じた自主グループ育成と自主グループによる地域における通いの場の提供	健康福祉局 各区	健康福祉局	地域包括ケア推進課	シニア世代向け健康づくりの講座の実施	地域の高齢者が継続して参加できる運動を中心とした介護予防の通いの場づくりを目的に講座を行う。	5地域で講座実施、5グループが自主グループとして活動継続。	地域の高齢者が継続して通う場が育成された。今後も新たな育成にむけて、事業の活用を地域包括支援センターに周知していく。新型コロナウイルスの影響により、地域活動が休止しており、交流の機会が減少している。グループの実情に応じた活動再開や活動継続への支援を重視する。	2地域で講座実施、2グループが自主グループとして活動継続。	当初3箇所での実施を予定していた。新型コロナウイルス感染症の影響により2箇所での実施となったが、地域の高齢者が継続して通う場が育成された。地域活動が停滞している現状があるが、今後も新たな育成にむけて事業の活用を地域包括支援センターに周知していく。グループの実情に応じて活動再開にむけた支援、活動継続への支援が必要である。



計画（第5章）記載内容					左記の取組みに関連する事業・取組み				取組み状況					
方向性	番号	取組み	内容	局区等	平成30年度照会時の回答（計画策定の際に確認した内容）				令和2年度時点で把握			令和3年度時点で把握		
					局区	課	事業名・取組名	事業概要	令和元年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和3年1月照会予定）	令和2年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和3年1月照会予定）
方向性3	108				青葉区	障害高齢課	シニア世代の健康づくり講座	多様な健康状態の高齢者を対象に、自立した生きがいのある日常生活を営むことができよう、また地域の通いの場づくりとしてグループの育成及び支援を行います。	フォローアップ研修を3グループに実施。	4グループとも継続活動はできており、運動を中心とした集いの場となっている。体調不良などによりリーダー交代が必要になった場合、継続活動が難しくなる可能性あり。	コロナの影響やリーダーの体調不良により1グループが活動休止状態。参加者は集いの場を求めているため、状況をみながら地域包括支援センターと共に支援していく。	№8と同じ (2グループにフォローアップ研修を実施。新規立ち上げなし。)	№8と同じ (感染症の影響があったものの4グループ中3グループが継続して活動できている。包括も状況を把握しながら支援が来ている。体調不良などによりリーダー交代が必要になった場合、継続活動が難しくなる可能性あり。)	
	宮城野区				家庭健康課	シニア健康づくり講座事業	多様な健康状態の高齢者を対象に、自立した生きがいのある日常生活を営むことができよう、また地域の通いの場づくりとしてグループの育成及び支援を行います。	令和元年度より障害高齢課へ事業移管	令和元年度より障害高齢課へ事業移管	包括や地域からの希望に応じて実施する事業のため、各機関からの要望に応じて実施する。	R2年度は事業の利用希望がなかったため、実施していない。	対象となる地域活動があった際には、事業の活用について適宜情報提供を行っていく必要がある。		
	若林区				障害高齢課	シニア健康づくり講座事業	多様な健康状態の高齢者を対象に、自立した生きがいのある日常生活を営むことができよう、また地域の通いの場づくりとして支援します。	R1.6～R1.12月まで計8回開催。参加者数 実17名 延64名	町内会からの参加がほとんどなく、リーダー不在の状況。講座の中でグループ内の役割分担を決定したが、包括支援により活動している状況。	今年度はコロナ禍による活動場所確保の難しさから、活動停滞している状況。活動再開に向けた支援を包括と検討していく予定。	コロナ禍により活動実績なし。	今年度はコロナ禍による活動場所確保の難しさから、活動停滞している状況。活動再開に向けた支援を包括と検討していく予定。		
	太白区				障害高齢課	シニア健康づくり講座事業	多様な健康状態の高齢者を対象に、自立した生きがいのある日常生活を営むことができよう、また地域の通いの場づくりとして支援します。	西中田圏域の1か所にて新規立ち上げ各週実施。毎回10～15名ほど参加し、体操やストレッチを自分たちで行っている。昨年度自主化した箇所に関しては、フォローアップとして実施状況を年2回確認している。	サポーター養成講座等を受けない場合の、シニア派生型の自主グループを今後のようにフォローしていくかが課題。そのため、リーダー交流会などの機会を活用していく。	コロナの状況をみながら、地域包括支援センターと活動状況や課題を共有し、継続して支援を実施していく。	R2年度はコロナの影響で実施せず。R元年度西中田圏域で立ち上げたグループのフォローアップ講座を1回実施。10名参加。	地域包括支援センターと活動状況等、情報共有しながら継続して支援をしていく。		
	泉区				障害高齢課	シニア世代向け健康づくり講座	多様な健康状態の高齢者を対象に、自立した生きがいのある日常生活を営むことができよう、地域の通いの場づくりや高齢者の閉じこもり予防を図つ	・2つの地区で実施。 ・A地区は8回の講座で延べ79名が参加。 ・B地区は8回の講座で延べ61名が参加。	A地区は講座終了後自主化し活動中。B地区は自主化には至らなかったが、包括が介入しており、R2年度の自主化を目指している。	今後も講座を通して通いの場の創出を支援する。また講座終了後も多様な形でグループの活動を継続できるよう、包括と連携しながら支援を行う。	区内1か所にて講座を実施。6回コースで実施（9月30日～11月11日）。その後は包括・事業所・区が計4回70～100名参加者主体で行った。参加延べ人数	R3年1月から本格的に自主活動できている。地域の通いの場の創出に繋がった。		
	秋保総合支所				保健福祉課	シニア健康づくり講座事業	多様な健康状態の高齢者を対象に、自立した生きがいのある日常生活を営むことができよう、また地域の通いの場づくりとして支援します。	今年度実績なし。	包括とともに、地域の実情に応じ実施を検討していく。	包括とともに、地域の実情に応じ実施を検討していく。	シニア世代向け健康づくり講座開催していない。	シニア世代向け健康づくり講座開催していない。		
方向性3	109	被災者向け介護予防・コミュニティ形成事業（運動教室）の実施	復興公営住宅の入居者等を対象とした、運動教室による新たな交流の場の提供と、生活不活発病や閉じこもりの予防支援	健康福祉局各局	健康福祉局	地域包括ケア推進課	被災者向け介護予防・コミュニティ形成事業	復興公営住宅の入居者等を対象に、運動教室を通じて新たな交流の場を提供するとともに、身体能力の維持改善を図り、生活不活発病や閉じこもりを予防します。	実施箇所数 3区5か所 運動教室実施回数 30回 参加者数 延476名	事業実施を通して復興公営住宅入居者同士の交流や、関係機関とのつながりが生まれている。被災高齢者がコミュニティにおいて自らの役割を認識し、自主的に運営できるように必要に応じた支援を検討していく。	本事業は令和2年度で終了となるため、被災者支援の対象者については通常の支援の枠組みの中に徐々に戻していく必要がある。自主化できず今後も支援が必要である教室については、既存の事業を用いながら活動を継続できるよう関係機関と連携して支援している。	実施箇所数 3区5か所 運動教室実施回数 36回 参加者数 延147名 運動教室については活動内容を変更し屋外で実施、参加者へ資料を送付するなど代替案を提示しながら関わりをも継続した。	新型コロナウイルス感染症の影響により運動教室は十分には開催できなかったが、地域の関係機関と連絡を取りながら活動内容を変更して実施した。地域の関係機関が継続して支援を続けることで事業終了となった箇所もあるが、自主化が進まず今後も支援が必要である箇所もある。	
	青葉区			障害高齢課	被災者向け介護予防・コミュニティ形成事業	復興公営住宅の入居者等を対象に、運動教室を通じて新たな交流の場を提供するとともに、身体能力の維持改善を図り、生活不活発病や閉じこもりを予防します。	フォローアップ研修を3グループに実施。	4グループとも継続活動はできており、運動を中心とした集いの場となっている。体調不良などによりリーダー交代が必要になった場合、継続活動が難しくなる可能性あり。	コロナの影響やリーダーの体調不良により1グループが活動休止状態。参加者は集いの場を求めているため、状況をみながら地域包括支援センターと共に支援していく。	№8と同じ (2グループにフォローアップ研修を実施。新規立ち上げなし。)	№8と同じ (感染症の影響があったものの4グループ中3グループが継続して活動できている。包括も状況を把握しながら支援が来ている。体調不良などによりリーダー交代が必要になった場合、継続活動が難しくなる可能性あり。)			
	宮城野区			家庭健康課	被災者健康教育	復興公営住宅等に暮らしている住民に対し、閉じこもり予防・生活不活発病予防、コミュニティ形成支援を目的に健康や運動を切り口とした支援を提供します。	復興公営住宅5か所・浸水地域2か所・防災集団移転地区2か所の計9か所で運動教室を開催。内3か所は自主活動に移行できている。教室内で、時節にあった健康づくりや生活不活発病・閉じこもり予防の啓発を行った。自主活動に移行できている運動教室もあるが、参加者の固定化・高齢化により参加者の減少や運営が困難になっている運動教室も出てきている。今後も運動教室に参加しながら地域が相談しやすい関係を継続させ、様々な手法での支援を検討していきたい。	運動教室や地域サロン等様々な通いの場に参加しながらミニ講話を行い、時節にあった健康づくりや生活不活発病・閉じこもり予防の啓発を行った。また、地域のキーパーソン等に向けた研修会等を企画し、地域のキーパーソンの支援力向上を調し、地域住民の孤立予防・心身の不調悪化予防を図る。	引き続き運動教室の運営支援を行いながら、相談窓口の周知やアルコール問題等の啓発を行い、心身の不調悪化を予防していく。また、地域のキーパーソン等に向けた研修会等を企画し、地域のキーパーソンの支援力向上を調し、地域住民の孤立予防・心身の不調悪化予防を図る。	復興公営住宅5か所・浸水地域2か所・防災集団移転地区2か所の計9か所で運動教室を実施。教室内で延51回408人に対し健康教育を実施した。その他、地域のサロンにも参加し延9回99人にも健康教育を実施した。	広報紙の配布や健康教育の実施を通して、地域に対しコロナ禍での健康づくりについて広く啓発を行うことができた。一方新型コロナウイルスの流行により再度活動休止に至ったりフレイル傾向にある住民が増加していたり等、引き続き活動再開支援や健康二次被害の啓発を行っていく必要がある。			
	若林区			家庭健康課	被災者向けコミュニティ形成事業	復興公営住宅や、防災集団移転団地で暮らす住民に対し、閉じこもり予防、生活不活発病予防、コミュニティ形成支援を目的に健康、運動を切り口とした支援を提供します。	運動教室 4回延55名 健康サロン 50回延466名 サロン活動支援 9回延175名 その他健康支援 4回延108名	自主化しているサロンもあるが、キーパーソン不在等により自主化できていないサロンもある。地域住民が主体となって継続することの大切さの動機付けを行いながら、運営を支援する必要がある。	自主化しているサロンについては、地域の中で継続実施できるようフォローする。自主化していないサロンについては、地域の関係機関と連携しながら引き続き支援していく。	被災者に対する心のケアと同時実施。健康サロン等への支援 26回 延250人	自主化したサロンや継続して支援が必要なサロン等形態は様々であるが、コロナ禍における開催方法で苦慮しているところも多く、開催方法の工夫や活動量低下を防止する働きかけを検討する必要がある。また、民間団体やNPO法人と協同での支援を実施したサロンもあった。			

計画（第5章）記載内容					左記の取組みに関連する事業・取組み				取組み状況					
方向性	番号	取組み	内容	局区等	平成30年度照会時の回答（計画策定の際に確認した内容）				令和2年度時点で把握			令和3年度時点で把握		
					局区	課	事業名・取組名	事業概要	令和元年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和3年1月照会予定）	令和2年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和4年1月照会予定）
方向性3	109				太白区	家庭健康課	被災者向け介護予防教室	閉じこもり予防や生活不活発病予防を目的とし復興公営住宅に暮らす高齢者に運動を提供し孤立防止等を図ります。	1か所、11回、延160名参加 3月は、新型コロナウイルス対策のため中止	新型コロナウイルス対策のため長期間中止となった状況もあり、活動再開後の状況を確認しながら自主化に向けて支援していく。	あすと長町復興公営住宅における運動教室が継続されるよう、支援していく。	あすと長町復興公営住宅で健康教室を実施。7回、74人参加。（新型コロナウイルス対策のため5月まで中止。6月以降再開。）	新型コロナウイルス感染症の発生状況に合わせ、感染対策等をして実施できるように検討していく。	
					泉区	家庭健康課	復興公営住宅交流支援事業	復興公営住宅（市営住宅）入居者と地域住民を対象に、交流と運動を目的に活動しているグループが、主体的に継続して活動できるよう支援しています。	年間を通じ14回支援し継続的に運営できるように支援した。	新型コロナウイルスの影響で借用していた会場が利用できず4、5月は中断。6月から公園でウォーキングなど形を変えて実施しているが、今後も自主活動が継続できるように関係機関と協力しながら見守りとフォローを行う。	被災者向け介護予防・コミュニティ形成事業（運動教室）継続実施予定。新型コロナウイルス感染症により開催場所は参加者と検討。今後も自主活動が継続できるよう関係機関と見守りしていく。	復興公営住宅入居者と隣接した地域の住民を対象に、運動や交流を目的としたグループ活動・かんたん体操in望岳荘は、新型コロナウイルス感染症の流行の観点から4、5月は活動中止。6～11月は屋外でのウォーキングを開催したが、12月から再度活動中止となった。開催数：計7回 参加人数延べ35名	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催中止を余儀なくされた。今後は、参加者間や関係機関と協議しながら活動の方針を検討していく必要がある。	
方向性3	110	介護予防自主グループによる支援	高齢者の介護予防を目的とした、介護予防自主グループによる地域における通いの場の提供	健康福祉局 各区	健康福祉局	地域包括ケア推進課	介護予防自主グループによる支援	高齢者の介護予防を目的とした、介護予防自主グループによる地域における通いの場の提供	介護予防自主グループ数 234グループ（R2.3月末）	新規の介護予防自主グループを育成できたが、グループの高齢化等により、活動の維持が難しくなったグループもある。新型コロナウイルスの影響により、地域活動が休止しており、交流の機会が減少している。グループの実情に応じた活動再開に向けた支援、活動継続への支援が必要である。	地域の高齢者が継続して通う場を提供するため、グループの育成とフォローアップを引き続き実施していく。新型コロナウイルスの影響により、地域活動が停滞し、交流の機会が減少しているため、グループの実情に応じた活動再開や活動継続への支援を重視する。	介護予防自主グループ数 234グループ（R3.3月末）	新規の介護予防自主グループの育成はできたが、グループの高齢化・新型コロナウイルスの影響等により、活動の維持が難しくなったグループもあり、結果的にグループ総数の増減はなし。地域活動の休止が続いており、交流の機会が減少している。グループの実情に応じた活動再開に向けた支援、活動継続への支援が必要である。	
方向性3	110				青葉区	障害高齢課	介護予防自主グループによる支援	高齢者の介護予防を目的とした、介護予防自主グループによる地域における通いの場の提供	39グループが活動中	サポーター養成講座、スキルアップ研修等を実施し、活動が継続できるよう支援を行う。	引き続き支援する。	№6と同じ（スキルアップ研修に49名が参加。感染症予防についての普及啓発の中で、メンタルヘルスに関する情報提供を行った。）	№6と同じ（サポーターのこころの面にも着目し、内容を検討していく。）	
方向性3	110				宮城総合支所	保健福祉課	介護予防自主グループによる支援	高齢者の介護予防を目的とした、介護予防自主グループによる地域における通いの場の提供	令和元年度、新規に1グループ立ち上がり、管内13グループが活動中。	新規グループの立ち上げに向け、包括と協働支援を行えた。令和2年度も引き続き支援を行っていく。	自主グループの立ち上げのみならず、地域の通いの場の創出に向けて包括と協働支援していく。また令和3年度もグループが活動を継続できるよう引き続き支援をしていく。	活動中のグループの活動継続支援を、地域包括支援センターや健康増進センターと共に実施。コロナ禍において、活動中止中のグループが1つあり。	・新規グループの立ち上げや現存グループの活動継続支援を、主に地域包括支援センターと共に行う。 ・令和2年度はシニア世代向け健康づくり講座も実施。講座終了後、自主活動として介護予防のための活動を継続中。広く地域の通いの場の創出に向けて地域包括支援センターと協働できた。	
方向性3	110				宮城野区	家庭健康課	介護予防自主グループによる支援	高齢者の介護予防を目的とした、介護予防自主グループによる地域における通いの場の提供	令和元年度より障害高齢課へ事業移管	令和元年度より障害高齢課へ事業移管	次年度も今年度同様支援を実施予定。	45グループが活動中。	・サポーターの高齢化、担い手不足、コロナ禍での活動の在り方が課題。 ・講座内容は運動だけでなく、フレイル予防や高齢者のこころの健康について取り上げる等検討が必要。	
方向性3	110				若林区	障害高齢課	介護予防自主グループ支援事業	地域における介護予防の活動が推進していくことを目的に、介護予防運動サポーターの質の向上と人材育成、自主グループ活動が継続するための後方支援、新たな地域ニーズへの対応を行う。	・介護予防を目的としたグループとして区内37グループが活動している。 ・新規立ち上げたグループはなかったため、新規のサポーター養成研修を追加実施し、19名が新たに修了した。	自主グループの活動の様子に応じ、地域包括支援センターと協力しながら地区担当・必要時事業担当で支援している。	コロナ禍でも活動継続しているグループへは、地区担当保健師が赴き、グループの活動状況確認も含めた地域の通いの場づくりへの支援を実施する予定。活動が難しいグループについても、包括と情報共有し後方支援していく。	・介護予防を目的としたグループとして区内20グループが活動している。 ・新規立ち上げたグループはなかったため、新規のサポーター養成研修を追加実施し、23名が新たに修了した。	自主グループの活動の様子に応じ、地域包括支援センターと協力しながら地区担当・必要時事業担当で支援している。	
方向性3	110				太白区	障害高齢課	介護予防自主グループによる支援	高齢者の介護予防を目的とした、介護予防自主グループによる地域における通いの場の提供	新たに1グループが自主かし、区内自主グループ数は75となった。他、グループが継続できるよう、健康増進センターとの訪問支援を実施。	運動を通じて心身の健康の向上を図るとともに、地域に自主グループが増えることにより高齢者の孤立防止を図っていきたい。31年度からは事業は障害高齢課に移管となり、継続実施予定。	新型コロナの影響で活動休止していた自主グループも感染対策を行いながら活動再開している。今後も地域の実情や、新型コロナ等に応じた、活動継続支援、自主グループの立ち上げ支援を継続する。	サポーター向けスキルアップ研修会を7回実施。	運動を通じて心身の健康の向上を図るとともに、地域に自主グループが増えることにより高齢者の孤立防止にもつながり、自主グループの活動を継続して支援していく。	

計画（第5章）記載内容					左記の取組みに関連する事業・取組み				取組み状況								
方向性	番号	取組み	内容	局区等	平成30年度照会時の回答（計画策定の際に確認した内容）				令和2年度時点で把握			令和3年度時点で把握					
					局区	課	事業名・取組名	事業概要	令和元年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和3年1月照会予定）	令和2年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和4年1月照会予定）			
方向性3	110				泉区	障害高齢課	介護予防自主グループによる支援	高齢者の介護予防を目的とした、介護予防自主グループによる地域における通いの場の提供	・泉区内41のグループが活動中。年に1回は地区担当の保健師でグループを訪問した。（コロナの影響で訪問できなかったグループ1か所） ・サポーターを対象にスキルアップ研修を実施。5回開催、延べ225名、延べ84グループ。 ・サポーター交流会実施。1回開催、参加者50名、27グループ。	・地域の多くの高齢者も参加しており、介護予防の普及・啓発、地域の通いの場として機能していた。 ・スキルアップ研修、交流会において、サポーターのスキルアップ、モチベーションの向上につながった。	今後も自主グループへの訪問、各研修を通して、自主グループの活動が継続できるよう支援を行う。	泉区内44の介護予防自主グループが活動中。年に1回程度、地区担当保健師が訪問支援を実施している。 介護予防運動サポータースキルアップ研修を計6回実施。参加者99名、32グループが参加した。	介護予防自主グループには地域の多くの高齢者が参加しており、地域の通いの場として機能している。 スキルアップ研修を開催することで、介護予防運動サポーターのスキルアップに繋がった。				
	方向性3				110	秋保総合支所	保健福祉課	介護予防自主グループによる支援	高齢者の介護予防を目的とした、介護予防自主グループによる地域における通いの場の提供	管内7グループが活動。	包括とともに、地域の実情に応じ実施を検討していく。	包括とともに、地域の実情に応じ実施を検討していく。	介護予防自主グループの健康教育5回実施。参加者73名。地区社協サロン会の健康教育1回実施。参加者15名。	グループ活動、社協サロン会に健康教育等を実施しコロナ禍の生活について周知した。			
方向性3	111	認知症高齢者等の家族交流会の実施	認知症の方の介護家族の心理負担軽減を目的とした、家族同士による交流会の実施	健康福祉局各区	健康福祉局	地域包括ケア推進課	認知症高齢者等の家族交流会	認知症の人の介護に携わっている家族などを対象とした交流会を開催します。	各区役所にて年38回実施 参加者延307名	参加者は前年比同等。認知症介護について、家族だけで問題をかかえて孤立してしまうことがないよう、継続して交流の場を設け、適切な情報や支援を提供していく必要がある。	新型コロナウイルス感染症による交流機会の減少等により、認知症介護家族が孤立してしまうことがないよう、継続して交流の場を設け支援を継続していく。	各区役所にて開催。年28回実施。 参加者延135名。	新型コロナウイルス感染症の影響により、家族交流会の開催回数と参加者数は減少している。コロナ禍における交流会の減少や外出の自粛等により、認知症介護家族が家族だけで悩みを抱え込んで孤立してしまうことがないよう、継続して専門的な知識と相談の機会を提供していく必要がある。				
方向性3	111				青葉区	障害高齢課	認知症高齢者等の家族交流会	認知症の人の介護に携わっている家族などを対象とした交流会を開催します。	年8回実施。延べ60人参加。	初回参加者の方は常連の参加者の体験を聞くことでの満足度が高かった。介護することの意義についても見込める場となっている。	引き続き市政だより等で周知し、日頃の介護の様子や介護者の思いを語り合い、介護者が心身ともに健康を保てるよう支援していく。	№52と同じ (年7回実施 延38名参加 今年度は公開講座を廃止し、交流会の一部に対応講話を取り入れて開催した)	№52と同じ (感染症の影響により地域での集まりが減ったためか、新規参加者が増加。体験談により自分と同じ思いをしているということが確認でき、思いやこの先の見通し等の助言を受ける場にもなっていた。)				
方向性3	111				宮城野区	障害高齢課	認知症高齢者家族ほっと一息相談会	家族交流会や講演会などによる、認知症に関する適切な理解の促進や相談機会の周知	年8回実施。内2回は講話	例年通り実施できた。 新規参加者の定着の工夫と当事者視点を引き続き取り入れていく。	次年度も同様に実施。	年8回実施。内2回は講話	例年通り実施。 参加者が介護負担や気持ちを出せるような工夫と当事者視点を引き続き取り入れていく。				
方向性3	111				太白区	障害高齢課	認知症高齢者家族交流会	認知症の人の介護に携わっている家族などを対象とした交流会を開催します。	座談会、講話など8回実施。地域の認知症カフェを紹介し、地域で認知症当事者と家族を支えていることを知ってもらった機会に繋がった。座談会では日々の介護のつらさと頑張りを共有することでリフレッシュし、講話では怒りの気持ちのコントロールの仕方を学んだ。	毎回実施するアンケートでは、頑張る原動力になった、リフレッシュできたという意見が多い。参加者同士でお互いの悩みを聞き合い、頑張りを認めアドバイスすることで、エンパワメントを高める場になっている。地域の認知症カフェとは違った、家族がリフレッシュする場になっている。	座談会・介護相談会・講話を交え開催予定。語り合うことでリフレッシュしたり、具体的な悩みの解決に繋がるよう継続実施する。	年間7回実施、延べ51名が参加した。	参加者は語り合うことでリフレッシュしたり、具体的な悩みの解決にも繋がり、今後も継続実施していく。				
方向性3	111				若林区	障害高齢課	認知症介護家族支援事業	相談や交流を図りながら、家族に対する支援を行います。	年8回実施（R1.5月、7月、8月、9月、11月、12月、R2.2月、3月）。実人数47名、延べ人数52名。	家族介護教室は、地域包括支援センターと連携した会や講師を招いた会も多く、認知症に対する適切な知識を享受できた。 相談会は、参加者同士の交流は図られているものの、新規・継続の参加者は少ない状況。	コロナ禍で参加者数は減少しているものの、認知症当事者を介護する家族同士の交流の場となっていた。次年度も、相談・交流の場として年4回以上実施予定。また周知促進に向けてチラシを修正することを検討中。	年4回（10月、11月、2月、3月）の開催。参加者実人数13名、延人数10名。	コロナ禍ということもあり、参加人数は大幅に減少。開催内容や方法を検討して来年度以降も開催したい。				
方向性3	111				泉区	障害高齢課	認知症高齢者等の家族交流会	認知症の人の介護に携わっている家族などを対象とした交流会を開催します。	年10回開催。延べ参加人数は83名。うち新規参加人数は27名。	家族交流会にて参加者からは、介護している中での困難や苦悩が打ち明けられ、お互いに共感、助言し合う様子が見られた。このことから、介護者が日頃抱えている悩みや葛藤について安心して語り合える環境となっていることと考えるため、今後も継続して実施したい。	認知症当事者と共に歩む家族のついでの中で、参加者同士の座談会の場の提供は継続する。介護者が日頃の悩みや葛藤を安心して語り合えるような環境を意識したい。	年8回開催。コロナウイルスの影響で4月、5月は中止。延べ参加人数は36名。うち新規参加人数は6名。	日々の介護への困難や苦悩への共感、助言、さらに家族会への参加が介護の活力となっていると共感する姿が見受けられた。安心して語り合える場となっていると考えられるため、今後も継続したい。				
方向性3	112				健康相談の実施	市民が抱える様々な心身の健康問題に関する、保健師、栄養士等による個別相談の実施	健康福祉局各区	健康福祉局	健康政策課	健康相談	心身の健康に関して、個別の相談に応じて必要な指導や助言を行っています	年間を通して実施。	個々の状況に合わせた相談対応を実施できた。	要支援者の個別訪問、面談、電話等による健康相談により、被災者の心身の健康を把握し、指導及び助言を行う。また、対象者のニーズに合わせ、地域包括支援センターや民生委員、地区社会福祉協議会等の関係機関と連携しながら、個別相談や助言を行い心身の健康を保てるよう支援していく。 震災から10年が経過し県主体の健康調査が終了することを受け、新たに市独自の健康調査を実施する。今もなお、心身の健康状態に課題のある被災者は多く、調査の実施により被災者の状況を把握し長期的な支援に繋げる（調査内容例：生活習慣病等の治療中断、不安症状、飲酒の状況等）。	年間を通して実施。	個々の状況に合わせた相談対応を実施できた。	

計画（第5章）記載内容					左記の取組みに関連する事業・取組み				取組み状況					
方向性	番号	取組み	内容	局区等	平成30年度照会時の回答（計画策定の際に確認した内容）				令和2年度時点で把握			令和3年度時点で把握		
					局区	課	事業名・取組名	事業概要	令和元年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和3年1月照会予定）	令和2年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和4年1月照会予定）
方向性3	112				青葉区	家庭健康課	健康相談	生活習慣病を予防するために生活習慣を改善したい方の予約制の健康相談と、随時電話等の相談を行っている	予約制の相談件数は18件、随時相談は年間92件。	多職種で対象者の生活習慣の改善に必要な助言指導ができた。	今後も、生活習慣病予防のための予約制の健康相談月1回、随時電話相談を継続予定。	予約制の相談件数は16件、随時相談は年間109件。	多職種で対象者の生活習慣の改善に必要な助言指導を実施。また、相談時間を長くしたことで、相談者の訴えを十分に受け止められるようになり、気持ちや行動の変容にまでつなげやすくなった。	
方向性3	112				宮城野区	家庭健康課	健康相談	心身の健康に関して、個別の相談に応じて必要な指導や助言を行っています	年間24件の利用があり、内保健・栄養に関する相談が21件、歯科に関する相談が3件であった。	相談者との面接を通して、実現可能な目標設定ができるよう支援することができた。また、必要時実践状況の確認のため、電話でフォローすることもできた。今後も継続し、生活習慣改善を支援できるよう支援を行っていく。	相談者の日常生活の状況等聞き取りをしながら、引き続き相談者の心身の状態に合わせた目標設定ができるよう支援し、必要時他の相談窓口や関係機関につないでいく。	年間14件の利用があり、内保健・栄養に関する相談が13件、歯科に関する相談が1件であった。	保健・栄養・歯科の専門職にて事後カンファレンスを実施し、状態像を把握した。今後も継続し、共有することで個別性に応じた生活習慣改善の援助を実施する。	
方向性3	112				若林区	家庭健康課	健康づくり相談	生活習慣病予防やその他心身の健康問題について個別に相談に応じる、市政だよりや、チラシ、ホームページで広報し、年間10回開催（予約制）	年10回開催。相談件数9件。	概ね例年通りの実施。	今後も継続して実施。	年10回開催。相談件数7件。	概ね例年通りの実施。	
方向性3	112				太白区	家庭健康課	健康相談	心身の健康に関して、個別の相談に応じて必要な指導や助言を行っています	生活改善相談36件。健診事後相談31件。被災者支援延558件。	健診事後指導にストレス解消の視点を多く取り入れていく。	対象者への案内送付および、希望者の生活習慣改善相談を実施していく。	生活改善相談33件。健診事後相談52件。被災者支援延533件。	健診事後指導にストレス解消の視点を多く取り入れていく。	
方向性3	112				泉区	家庭健康課	健康づくり相談	区民を対象に、保健師、栄養士、歯科衛生士が、心身の健康に関する個別の相談に応じた必要な指導及び助言を行っています。	月1回、年12回実施。利用者実21人。年6回、同日に心身の健康づくりに関する講話を実施、延95人参加。	個別相談は幅広い年齢層が利用しており、今後も区民にとって利用しやすい工夫をしていく。健康づくり講話は、運動実技や骨密度測定等、体験できる内容で参加者が多く健康づくりの動機づけもしやすい一方、高齢者の参加も多いため、安全面を考慮した内容や体制が必要である。	健康づくり相談、講話を継続実施予定。今後も対象者の生活状況や精神面等の聞き取りをしながら、対象者に合わせた情報提供と支援を行っていく。	月1回、計12回実施。利用者実11名。年3回、同日に健康づくり講話を実施。延36人参加	個別相談は、新型コロナウイルス感染症の流行により、総相談件数は例年よりも少なかった。また、講話についても感染対策で募集人数や開催回数を限定した結果、延参加者が例年よりも少なかった。そのため、個別相談については継続して実施し、健康づくり講話についてはWebexを活用するなど参加しやすい環境をつくり実施する。	
方向性3	113	被災者向けの健康教室や交流会の実施	東日本大震災の被災者を対象とした、心身の健康増進や孤立予防に向けた様々な健康教室や交流会の実施	健康福祉局各局	健康福祉局	健康政策課	被災者向けの健康教室や交流会の実施	東日本大震災の被災者を対象とした、心身の健康増進や孤立予防に向けた様々な健康教室や交流会の実施	212回、延べ2,442人。	被災者の高齢化に伴い、家族との死別や外出機会の減少等、孤立傾向にある被災者の支援は引き続き課題。	復興公営住宅近隣のスーパーにおける相談会（まちの保健室）の開催により、被災者の生活に身近な場での健康教育や相談機会を確保し、被災者の健康支援に繋げる。復興公営住宅でのサロン及び運動教室を実施し、被災者の健康維持に繋げる。また、これらの活動が地域に根付いたものとなるよう、被災者の居住地域における協力者との連携をより一層強化する。	復興公営住宅等での健康講座や健康相談会：116回、延べ1,015人。まちの保健室：15回、延べ207人	新型コロナウイルス感染症の影響により、回数、参加者数ともに減少。被災者の高齢化に加え感染症の流行に伴い、外出機会の減少等、孤立傾向にある被災者の支援は増加が予想され、実施方法を工夫しながら引き続き開催していく必要がある。	
方向性3	113				青葉区	家庭健康課	被災者向けの健康教室や交流会の実施	東日本大震災の被災者を対象とした、心身の健康増進や孤立予防に向けた様々な健康教室や交流会の実施	自主活動である3つの被災者交流会に合計6回出向き、実施状況等を把握、当課の事業や健康づくりに関する啓発物を配布し、健康づくりについて普及啓発した。訪問看護総合センターが行った復興公営住宅の出張まちの保健室に2回参加し、健康相談等を実施。復興公営住宅内の自主活動グループより市民健診についての講話依頼あり、1回実施。	被災者交流会や復興公営住宅で行われている活動に参加することで、被災された方の状況把握にもつながるため、今後も継続していく。	引き続き自主活動である3つの被災者交流会に出向き、実施状況等を把握、心身の健康づくりの情報提供を障害高齢課と連携しつつ実施する。	自主活動である3つの被災者交流会に合計6回出向き、活動状況等を把握し、心身の健康に関する情報提供を実施した。	参加者から新型コロナウイルス感染症によるストレスや不安が生じたとの声が聞かれたが、仲間との交流により精神的な安定を得られているようだった。参加者は高齢化しているため、心身の健康づくりに関する情報提供を行うと共に、自主活動の活動状況を把握し、後方支援を継続していく必要がある。	
方向性3	113				宮城総合支所	保健福祉課	ほっこり健康教室	東日本大震災における被災者を対象に、健康教育を実施し、交流の場を提供するとともに、健康増進に資する活動を行います。（年3回：6月、9月、1月）	H31年度で終了している。	H31年度で終了している。	H31年度で終了している。	H31年度で終了している。	H31年度で終了している。	
方向性3	113				宮城野区	家庭健康課	被災者健康教育	復興公営住宅等に暮らしている住民に対し、閉じこもり予防・生活不活発病予防、コミュニティ形成支援を目的に健康や運動を切り口とした支援を提供します。	復興公営住宅5カ所・浸水地域2カ所・防災集団移転地区2カ所の計9カ所で運動教室を開催。内3カ所は自主活動に移行できている。教室内で、時節にあった健康づくりや生活不活発病・閉じこもり予防の啓発を行った。自主活動に移行できている運動教室もあるが、参加者の固定化・高齢化により参加者の減少や運営が困難になっている運動教室も出てきている。今後も運動教室に参加しながら地域が相談しやすい関係を継続させ、様々な手法での支援を検討していきたい。	引き続き運動教室の運営支援を行いながら、相談窓口の周知やアルコール問題等の啓発を行い、心身の不調悪化を予防していく。また、地域のキーパーソン等に向けた研修会等を企画し、地域のキーパーソンの支援力向上を通じ、地域住民の孤立予防・心身の不調悪化予防を図る。	復興公営住宅5カ所・浸水地域2カ所・防災集団移転地区2カ所の計9カ所で運動教室を実施。教室内で延51回408人に対し健康教育を実施した。その他、地域のサロンにも参加し延9回99人にも健康教育を実施した。	広報紙の作成・配布を通して町内会長と情報交換を行う等地域の状況を把握し続けることができた。また、広報紙の配布や健康教育の実施を通して、地域に対しコロナ禍での健康づくりについて広く啓発を行うことができた。一方新型コロナウイルスの流行により再度活動休止に至ったりフレイル傾向にある住民が増加していたり等、引き続き活動再開支援や健康二次被害の啓発を行っていく必要がある。		

計画（第5章）記載内容					左記の取組みに関連する事業・取組み				取組み状況					
方向性	番号	取組み	内容	局区等	平成30年度照会時の回答（計画策定の際に確認した内容）				令和2年度時点で把握			令和3年度時点で把握		
					局区	課	事業名・取組み	事業概要	令和元年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和3年1月照会予定）	令和2年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和4年1月照会予定）
方向性3	113				若林区	家庭健康課	被災者向けコミュニティ形成事業※	復興公営住宅や、防災集団移転地で暮らす住民に対し、閉じこもり予防、生活不活発病予防、コミュニティ形成支援を目的に健康、運動を切り口とした支援を提供します。	運動教室 4回延55名 健康サロン 50回延466名 サロン活動支援 9回延175名 その他健康支援 4回延108名	自主化しているサロンもあるが、キーパーソン不在等により自主化できていないサロンもある。地域住民が主体となって継続することの大切さの動機付けを行いながら、運営を支援する必要がある。	自主化しているサロンについては、地域の中で継続実施できるようフォローする。自主化していないサロンについては、地域の関係機関と連携しながら引き続き支援していく。	健康サロン等への支援 26回 延250人	自主化していないサロン等に対しては、各々のサロンの特徴をふまえての自主化に向けての支援を実施したが、課題も多く、現在も支援継続中。自主化しているサロンへは、主催者への後方支援等を実施している。	
	太白区				家庭健康課	被災者健康支援	復興公営住宅の住民が活動量の低下や孤立化防止のため定期的に集まり運動できるよう民生委員等地域の方と共に支援しています。	1か所の復興住宅で健康教室、3か所の復興住宅でサロンを開催。	健康教室は自主的に活動できるよう支援している。また、サロンについては自主的に活動を継続していけるように支援した。	サロン活動が継続されるよう、支援していく。	1か所の復興住宅で健康教室、3か所の復興住宅でサロンを開催。	健康教室は自主的に活動できるよう支援している。また、サロンについては自主的に活動を継続していけるように支援した。		
	泉区				家庭健康課	復興公営住宅被災者交流支援事業	復興公営住宅やその近隣地域の住民が活動量の低下や孤立化防止のため、定期的に集まり運動できる場を提供しています。H29年度から自主運営のため、主体的に運営できるようサポートしています。	年間を通じ14回支援し継続的に自主運営できるように支援した。	新型コロナウイルスの影響で借用していた会場が利用できず、4、5月は中断。6月から公園でウォーキングなど形を変えて実施しているが、今後も自主化が継続できるように関係機関と協力しながら見守りとフォローを行う。	被災者向け介護予防・コミュニティ形成事業（運動教室）の継続実施予定。新型コロナウイルス感染症により開催場所は参加者と検討。今後も自主活動が継続できるよう関係機関と見守りしていく。	復興公営住宅入居者と隣接した地域の住民を対象に、運動や交流を目的としたグループ活動・かんたん体操in望岳荘は、新型コロナウイルス感染症の流行の観点から4、5月は活動中止。6～11月は屋外でのウォーキングを開催したが、12月から再度活動中止となった。開催数：計7回 参加人数延べ35名	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催中止を余儀なくされた。今後は、参加者間や関係機関と協議しながら活動の方針を検討していく必要がある。		
	泉区				家庭健康課	被災者交流支援事業(泉集いの会)	主に沿岸地域から転居してきた被災者に対し、定期的に集まり語り合える場を提供しています。また、年2回程度、臨床心理士による心理面のケアを行っています。	沿岸部の被災者の集まり（泉集いの会）を計10回予定していたがコロナウイルスの影響で計8回開催、延べ人数81名参加した。（臨床心理士のグループケア1回もコロナの影響で中止）	震災後、心理面の支援で開催してきたが精神面は落ち着いてきた。また参加者のほとんどが三陸会のサロンのメンバー、他1名も違うサロンに参加しこの会以外での交流活動があることから今年度で終了予定。	令和2年度で終了。	これまで概ね月1回、沿岸地域から転入した被災者が集まり一人一人の思いを語る「泉集いの会」を開催していたが、今年度は新型コロナウイルス感染症の流行により10月と3月の計2回開催。参加者数：実12人 延22人 3月で終了となる。	被災体験を語る場として機能し、参加者の精神的な安定が見られた。また、参加者のほとんどが「三陸会」などの他のサロンも利用し、「泉集いの会」が終結しても地域でのつながりが可能であると、参加者とともに判断できたため、今年度で終結とする。		
方向性3	114	禁煙対策の実施 禁煙希望者を対象とした、禁煙サポートの推進	健康福祉局 各区	健康福祉局	健康政策課	たばこ対策	禁煙希望者に対する禁煙サポート事業を実施しています	個別禁煙指導：21人、延べ112回。	人数は少ないものの、希望者のサポートを実施できた。	禁煙サポート事業の利用者が増えるよう、窓口やイベント等で周知啓発を実施しながら、希望者が禁煙できるよう支援していく。	個別禁煙指導：36人、延べ201回。	人数は少ないものの、希望者のサポートを実施できた。		
方向性3	114			青葉区	家庭健康課	たばこ対策	禁煙希望者に対する禁煙サポート事業を実施しています	個別相談1件（メール+電話）。	事業について引き続き市民へ周知することが必要。	禁煙相談の体制を見直し、R2年12月より市政だよりへ禁煙チャレンジの募集を掲載して周知したところ、申し込みが増えたので、継続していく。	個別相談4件。	市政だよりへの掲載、チラシの配布を通して、事業について引き続き市民へ周知することが必要。		
方向性3	114			宮城野区	家庭健康課	たばこ対策	禁煙希望者に対する禁煙サポート事業を実施しています	禁煙相談9件。 高齢者の利用が多い傾向にあった。	働き盛り世代・子育て世代の利用者が少なかった。幅広い世代の利用が増えるよう、禁煙相談の周知啓発方法を今後検討していく。	子育て世代へ禁煙の動機づけを行えるよう、母子手帳交付時に喫煙がある世帯に禁煙相談のちらしを配布する。また、乳幼児健診の場、受動喫煙の害・禁煙相談についてパネルを設置し、来場者に幅広くたばこに関する情報を周知していく。	禁煙相談7件。区内の子育て世代の喫煙率が高いことを受け、母子手帳交付の際に禁煙相談チラシを配布した。コロナウイルス感染予防のためスモーカーライザーは使用せずに実施した。	母子手帳交付時に禁煙相談のチラシを配布し、妊産婦への禁煙の動機づけになった。今後も主に市政だよりでの周知を図っていく。		
方向性3	114			若林区	家庭健康課	たばこ対策	禁煙希望者に対する禁煙サポート事業を実施しています	年10回開催。相談件数6件。	健康増進法の改正等により今後、相談の需要は高まること予想される。今後も市政だより等で広報していく必要がある。	今後も継続して実施。	相談件数9件	市政だよりへ毎月掲載したこと、チラシを作成し広報した効果もあり、昨年度よりも相談件数が増加した。健康増進法の改正や、新型コロナウイルスなど影響により、今後もニーズが高まることが予測される。		
方向性3	114			太白区	家庭健康課	たばこ対策	禁煙希望者に対する禁煙サポート事業を実施しています	禁煙チャレンジに参加した人は7名で、支援回数17回、禁煙でき支援終了となった人1名。大学生への健康教育2回240人参加。学童への健康教育5回307人参加。母子健康手帳交付での啓発チラシ配布1,850部。4か月幼児教室では、啓発のための講話と啓発チラシ1,458部配布。	個別禁煙相談者数は昨年度と同数だった。子育て世代への受動喫煙の害について啓発、学童期の防煙教育、喫煙が習慣化する前の若い年齢層への禁煙の働きかけを行うことができた。	個別禁煙相談（禁煙チャレンジ）を実施し、禁煙希望者が禁煙できるよう支援していく。	禁煙チャレンジに参加した人は6名で、禁煙でき支援終了となった人3名。	母子保健事業からつながった方もいた。引き続き、母子保健事業と連携して実施する。		
方向性3	114			泉区	家庭健康課	たばこ対策	禁煙希望者に対する禁煙サポート事業を実施しています	今年度は、新規の禁煙支援開始者が11名（うち達成2名、継続中5名、中断4名）、前年度から継続中の者は5名であった。窓口や電話での単発の禁煙相談は2件で、禁煙支援の内容に関する問い合わせや、加熱式たばこについての相談があった。	加熱式たばこの普及や健康増進法の改正によって喫煙場所が減少したこともあり、問い合わせや禁煙希望者は増加傾向にある。今後も相談枠を増やしたり、最新の知識を学んで指導者側もスキルアップをするなどし、相談に対応していくことが課題。	単発の禁煙相談が昨年度よりも増えているため、相談者が増加しても対応できるように、相談枠の確保、対応できるスタッフの確保を行い、喫煙の代わりとなるストレス解消法の提案、禁煙支援を継続していく。	今年度は、新規の禁煙支援開始者が8名（うち達成3名、継続0名、中断5名）であり、前年度から継続中の者は4名であった。また、窓口や電話での単発の禁煙相談は7件で、禁煙支援の内容について、加熱式たばこについての内容が多く、医療機関での治療に繋がったケースもあった。	単発の禁煙相談件数が7件と昨年度よりも多く、相談枠の確保、対応できるスタッフの確保が課題である。また、利用者が増えている加熱式たばこや電子たばこ等について、情報提供ができるよう、スタッフのスキルアップを図る必要がある。		

計画（第5章）記載内容					左記の取組みに関連する事業・取組み				取組み状況						
方向性	番号	取組み	内容	局区等	平成30年度照会時の回答（計画策定の際に確認した内容）				令和2年度時点で把握			令和3年度時点で把握			
					局区	課	事業名・取組名	事業概要	令和元年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和3年1月照会予定）	令和2年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和4年1月照会予定）	
方向性3	115	エイズ・性感染症に関する検査や相談の実施	早期発見や早期治療のためのエイズ・性感染症に関する検査や相談の実施	健康福祉局 各区	健康福祉局	感染症対策室	エイズ・性感染症 検査・相談	各区役所等で、エイズ・性感染症に関する検査・相談事業を実施している。	各区役所等でエイズ・性感染症に関する検査・相談事業を実施した。 【令和元年度実績（全市）】 ・検査：HIV1,951件、梅毒1,942件、クラミジア289件 ・相談：419件	平日日中に加え、夜間や休日の検査・相談事業を実施することにより、利便性に配慮して実施している。今後も効果的な啓発方法や検査体制について、検討していく。	夜間や休日の検査・相談事業の継続等により、利便性に配慮した検査・相談機会の確保に努める。また、相談を担当する職員の研修機会の確保に努め、担当者の相談技術の向上を図っていく。	夜間や休日の検査・相談事業の継続等により、利便性に配慮した検査・相談機会の確保に努める。また、相談を担当する職員の研修機会の確保に努め、担当者の相談技術の向上を図っていく。	新型コロナウイルス感染症の影響により、一部の検査は令和2年4月より休止しているが、検査ニーズの高い夜間や休日の検査・相談事業を継続して実施した。 【令和2年度実績（全市）】 ・検査：HIV510件、梅毒509件、クラミジア10件 ・相談：140件	ニーズの高い夜間や休日の検査・相談事業は継続して実施した。今後も新型コロナウイルス感染症の発生状況を考慮しながら、検査の実施方法や効果的な啓発方法について、検討していく。	
					青葉区	管理課	エイズ・性感染症に関する検査や相談の実施	早期発見や早期治療のためのエイズ・性感染症に関する検査や相談の実施	（健康安全課回答） 各区役所等でエイズ・性感染症に関する検査・相談事業を実施した。 【令和元年度実績（全市）】 ・検査：HIV1,951件、梅毒1,942件、クラミジア289件 ・相談：419件	（健康安全課回答） 平日日中に加え、夜間や休日の検査・相談事業を実施することにより、利便性に配慮して実施している。今後も効果的な啓発方法や検査体制について、検討していく。	（健康安全課回答） 夜間や休日の検査・相談事業の継続等により、利便性に配慮した検査・相談機会の確保に努める。また、相談を担当する職員の研修機会の確保に努め、担当者の相談技術の向上を図っていく。	（感染症対策室回答） 新型コロナウイルス感染症の影響により、一部の検査は令和2年4月より休止しているが、検査ニーズの高い夜間や休日の検査・相談事業を継続して実施した。 【令和2年度実績（全市）】 ・検査：HIV510件、梅毒509件、クラミジア10件 ・相談：140件	（感染症対策室回答） ニーズの高い夜間や休日の検査・相談事業は継続して実施した。今後も新型コロナウイルス感染症の発生状況を考慮しながら、検査の実施方法や効果的な啓発方法について、検討していく。		
					宮城野区	管理課	エイズ・性感染症に関する検査や相談の実施	早期発見や早期治療のためのエイズ・性感染症に関する検査や相談の実施	（健康安全課回答） 各区役所等でエイズ・性感染症に関する検査・相談事業を実施した。 【令和元年度実績（全市）】 ・検査：HIV1,951件、梅毒1,942件、クラミジア289件 ・相談：419件	（健康安全課回答） 平日日中に加え、夜間や休日の検査・相談事業を実施することにより、利便性に配慮して実施している。今後も効果的な啓発方法や検査体制について、検討していく。	（健康安全課回答） 夜間や休日の検査・相談事業の継続等により、利便性に配慮した検査・相談機会の確保に努める。また、相談を担当する職員の研修機会の確保に努め、担当者の相談技術の向上を図っていく。	（感染症対策室回答） 新型コロナウイルス感染症の影響により、一部の検査は令和2年4月より休止しているが、検査ニーズの高い夜間や休日の検査・相談事業を継続して実施した。 【令和2年度実績（全市）】 ・検査：HIV510件、梅毒509件、クラミジア10件 ・相談：140件	（感染症対策室回答） ニーズの高い夜間や休日の検査・相談事業は継続して実施した。今後も新型コロナウイルス感染症の発生状況を考慮しながら、検査の実施方法や効果的な啓発方法について、検討していく。		
					若林区	管理課	エイズ・性感染症に関する検査や相談の実施	早期発見や早期治療のためのエイズ・性感染症に関する検査や相談の実施	（健康安全課回答） 各区役所等でエイズ・性感染症に関する検査・相談事業を実施した。 【令和元年度実績（全市）】 ・検査：HIV1,951件、梅毒1,942件、クラミジア289件 ・相談：419件	（健康安全課回答） 平日日中に加え、夜間や休日の検査・相談事業を実施することにより、利便性に配慮して実施している。今後も効果的な啓発方法や検査体制について、検討していく。	（健康安全課回答） 夜間や休日の検査・相談事業の継続等により、利便性に配慮した検査・相談機会の確保に努める。また、相談を担当する職員の研修機会の確保に努め、担当者の相談技術の向上を図っていく。	健康福祉局で回答	健康福祉局で回答		
					太白区	管理課	エイズ・性感染症に関する検査や相談の実施	早期発見や早期治療のためのエイズ・性感染症に関する検査や相談の実施	（健康安全課回答） 各区役所等でエイズ・性感染症に関する検査・相談事業を実施した。 【令和元年度実績（全市）】 ・検査：HIV1,951件、梅毒1,942件、クラミジア289件 ・相談：419件	（健康安全課回答） 平日日中に加え、夜間や休日の検査・相談事業を実施することにより、利便性に配慮して実施している。今後も効果的な啓発方法や検査体制について、検討していく。	（健康安全課回答） 夜間や休日の検査・相談事業の継続等により、利便性に配慮した検査・相談機会の確保に努める。また、相談を担当する職員の研修機会の確保に努め、担当者の相談技術の向上を図っていく。	（感染症対策室回答） 新型コロナウイルス感染症の影響により、一部の検査は令和2年4月より休止しているが、検査ニーズの高い夜間や休日の検査・相談事業を継続して実施した。 【令和2年度実績（全市）】 ・検査：HIV510件、梅毒509件、クラミジア10件 ・相談：140件	（感染症対策室回答） ニーズの高い夜間や休日の検査・相談事業は継続して実施した。今後も新型コロナウイルス感染症の発生状況を考慮しながら、検査の実施方法や効果的な啓発方法について、検討していく。		
					泉区	管理課	エイズ・性感染症に関する検査や相談の実施	早期発見や早期治療のためのエイズ・性感染症に関する検査や相談の実施	（健康安全課回答） 各区役所等でエイズ・性感染症に関する検査・相談事業を実施した。 【令和元年度実績（全市）】 ・検査：HIV1,951件、梅毒1,942件、クラミジア289件 ・相談：419件	（健康安全課回答） 平日日中に加え、夜間や休日の検査・相談事業を実施することにより、利便性に配慮して実施している。今後も効果的な啓発方法や検査体制について、検討していく。	（健康安全課回答） 夜間や休日の検査・相談事業の継続等により、利便性に配慮した検査・相談機会の確保に努める。また、相談を担当する職員の研修機会の確保に努め、担当者の相談技術の向上を図っていく。	（感染症対策室回答） 新型コロナウイルス感染症の影響により、一部の検査は令和2年4月より休止しているが、検査ニーズの高い夜間や休日の検査・相談事業を継続して実施した。 【令和2年度実績（全市）】 ・検査：HIV510件、梅毒509件、クラミジア10件 ・相談：140件	（感染症対策室回答） ニーズの高い夜間や休日の検査・相談事業は継続して実施した。今後も新型コロナウイルス感染症の発生状況を考慮しながら、検査の実施方法や効果的な啓発方法について、検討していく。		

計画（第5章）記載内容					左記の取組みに関連する事業・取組み				取組み状況						
方向性	番号	取組み	内容	局区等	平成30年度照会時の回答（計画策定の際に確認した内容）				令和2年度時点で把握			令和3年度時点で把握			
					局区	課	事業名・取組名	事業概要	令和元年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和3年1月照会予定）	令和2年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和4年1月照会予定）	
方向性3	116	肝炎ウイルス検査陽性者へのフォローアップの実施	早期治療や重症化予防を目的に、肝炎ウイルス検査陽性者を対象とした、受診状況の確認や受診勧奨等のフォローアップの実施	健康福祉局 各区	健康福祉局	感染症対策室	肝炎ウイルス検査陽性者フォローアップ事業	肝炎ウイルス検査等性者の方にフォローアップ（受診状況の確認や受診勧奨）を行うことにより、陽性者を早期治療につなげ、ウイルス性肝炎患者等の重症化予防を図ることを目的とする。	肝炎ウイルス検査陽性者を対象とした、受診状況の確認や受診勧奨等のフォローアップを実施した。 【令和元年度実績（全市）】159件	新規フォローアップ対象者のみならず、未受診者、受診中断者に対する受診勧奨等を今後も継続して行っていく。また、フォローアップの効果的な実施方法についても引き続き検討していく。	新規フォローアップ対象者のみならず、未受診者、受診中断者に対する受診勧奨等を今後も継続して行っていく。また、フォローアップの効果的な実施方法についても引き続き検討していく。	新規フォローアップ対象者のみならず、未受診者、受診中断者に対する受診勧奨等を今後も継続して行っていく。また、フォローアップの効果的な実施方法についても引き続き検討していく。	肝炎ウイルス検査陽性者を対象とした、受診状況の確認や受診勧奨等のフォローアップを実施した。 【令和2年度実績（全市）】147件	新規フォローアップ対象者のみならず、未受診者、受診中断者に対する受診勧奨等を今後も継続して行っていく。また、フォローアップの効果的な実施方法についても引き続き検討していく。	
	青葉区				管理課	肝炎ウイルス検査陽性者フォローアップ事業	肝炎ウイルス検査等性者の方にフォローアップ（受診状況の確認や受診勧奨）を行うことにより、陽性者を早期治療につなげ、ウイルス性肝炎患者等の重症化予防を図ることを目的とする。	（健康安全課回答） 肝炎ウイルス検査陽性者を対象とした、受診状況の確認や受診勧奨等のフォローアップを実施した。 【令和元年度実績（全市）】159件	（健康安全課回答） 新規フォローアップ対象者のみならず、未受診者、受診中断者に対する受診勧奨等を今後も継続して行っていく。また、フォローアップの効果的な実施方法についても引き続き検討していく。	（健康安全課回答） 新規フォローアップ対象者のみならず、未受診者、受診中断者に対する受診勧奨等を今後も継続して行っていく。また、フォローアップの効果的な実施方法についても引き続き検討していく。	（感染症対策室回答） 肝炎ウイルス検査陽性者を対象とした、受診状況の確認や受診勧奨等のフォローアップを実施した。 【令和2年度実績（全市）】147件	（感染症対策室回答） 新規フォローアップ対象者のみならず、未受診者、受診中断者に対する受診勧奨等を今後も継続して行っていく。また、フォローアップの効果的な実施方法についても引き続き検討していく。			
	宮城野区				管理課	肝炎ウイルス検査陽性者フォローアップ事業	肝炎ウイルス検査等性者の方にフォローアップ（受診状況の確認や受診勧奨）を行うことにより、陽性者を早期治療につなげ、ウイルス性肝炎患者等の重症化予防を図ることを目的とする。	（健康安全課回答） 肝炎ウイルス検査陽性者を対象とした、受診状況の確認や受診勧奨等のフォローアップを実施した。 【令和元年度実績（全市）】159件	（健康安全課回答） 新規フォローアップ対象者のみならず、未受診者、受診中断者に対する受診勧奨等を今後も継続して行っていく。また、フォローアップの効果的な実施方法についても引き続き検討していく。	（健康安全課回答） 新規フォローアップ対象者のみならず、未受診者、受診中断者に対する受診勧奨等を今後も継続して行っていく。また、フォローアップの効果的な実施方法についても引き続き検討していく。	（感染症対策室回答） 肝炎ウイルス検査陽性者を対象とした、受診状況の確認や受診勧奨等のフォローアップを実施した。 【令和2年度実績（全市）】147件	（感染症対策室回答） 新規フォローアップ対象者のみならず、未受診者、受診中断者に対する受診勧奨等を今後も継続して行っていく。また、フォローアップの効果的な実施方法についても引き続き検討していく。			
	若林区				管理課	肝炎ウイルス検査陽性者フォローアップ事業	肝炎ウイルス検査等性者の方にフォローアップ（受診状況の確認や受診勧奨）を行うことにより、陽性者を早期治療につなげ、ウイルス性肝炎患者等の重症化予防を図ることを目的とする。	（健康安全課回答） 肝炎ウイルス検査陽性者を対象とした、受診状況の確認や受診勧奨等のフォローアップを実施した。 【令和元年度実績（全市）】159件	（健康安全課回答） 新規フォローアップ対象者のみならず、未受診者、受診中断者に対する受診勧奨等を今後も継続して行っていく。また、フォローアップの効果的な実施方法についても引き続き検討していく。	（健康安全課回答） 新規フォローアップ対象者のみならず、未受診者、受診中断者に対する受診勧奨等を今後も継続して行っていく。また、フォローアップの効果的な実施方法についても引き続き検討していく。	健康福祉局で回答	健康福祉局で回答			
	太白区				管理課	肝炎ウイルス検査陽性者フォローアップ事業	肝炎ウイルス検査等性者の方にフォローアップ（受診状況の確認や受診勧奨）を行うことにより、陽性者を早期治療につなげ、ウイルス性肝炎患者等の重症化予防を図ることを目的とする。	（健康安全課回答） 肝炎ウイルス検査陽性者を対象とした、受診状況の確認や受診勧奨等のフォローアップを実施した。 【令和元年度実績（全市）】159件	（健康安全課回答） 新規フォローアップ対象者のみならず、未受診者、受診中断者に対する受診勧奨等を今後も継続して行っていく。また、フォローアップの効果的な実施方法についても引き続き検討していく。	（健康安全課回答） 新規フォローアップ対象者のみならず、未受診者、受診中断者に対する受診勧奨等を今後も継続して行っていく。また、フォローアップの効果的な実施方法についても引き続き検討していく。	（感染症対策室回答） 肝炎ウイルス検査陽性者を対象とした、受診状況の確認や受診勧奨等のフォローアップを実施した。 【令和2年度実績（全市）】147件	（感染症対策室回答） 新規フォローアップ対象者のみならず、未受診者、受診中断者に対する受診勧奨等を今後も継続して行っていく。また、フォローアップの効果的な実施方法についても引き続き検討していく。			
	泉区				管理課	肝炎ウイルス検査陽性者フォローアップ事業	肝炎ウイルス検査等性者の方にフォローアップ（受診状況の確認や受診勧奨）を行うことにより、陽性者を早期治療につなげ、ウイルス性肝炎患者等の重症化予防を図ることを目的とする。	（健康安全課回答） 肝炎ウイルス検査陽性者を対象とした、受診状況の確認や受診勧奨等のフォローアップを実施した。 【令和元年度実績（全市）】159件	（健康安全課回答） 新規フォローアップ対象者のみならず、未受診者、受診中断者に対する受診勧奨等を今後も継続して行っていく。また、フォローアップの効果的な実施方法についても引き続き検討していく。	（健康安全課回答） 新規フォローアップ対象者のみならず、未受診者、受診中断者に対する受診勧奨等を今後も継続して行っていく。また、フォローアップの効果的な実施方法についても引き続き検討していく。	（感染症対策室回答） 肝炎ウイルス検査陽性者を対象とした、受診状況の確認や受診勧奨等のフォローアップを実施した。 【令和2年度実績（全市）】147件	（感染症対策室回答） 新規フォローアップ対象者のみならず、未受診者、受診中断者に対する受診勧奨等を今後も継続して行っていく。また、フォローアップの効果的な実施方法についても引き続き検討していく。			
方向性3	117	精神障害者小集団活動の実施	回復途上にある在宅の精神障害のある方を対象とした、社会復帰や仲間づくりのための集団でのレクリエーション活動等の実施	健康福祉局 青葉区 若林区 太白区	健康福祉局	障害者支援課	精神障害者小集団活動の実施	回復途上にある在宅の精神障害のある方を対象とした、社会復帰や仲間づくりのための集団でのレクリエーション活動等の実施	若林区・太白区障害高齢課、各総合支所保健福祉課で実施（開催延回数39回／参加延人数180名）	既存の障害福祉サービスではこぼれたり漏れたりしがちなニーズに対応し、実施内容等を検討しながら、より実効性のある支援の提供をいかに図っていくかが課題といえる。	令和3年度は小集団活動としての実施を停止する方向であるが、市民のニーズを踏まえながら適切な活動内容を検討して参りたいと考えている。	若林区、各総合支所保健福祉課で実施（開催延回数12回／参加延人数35名）	市中における新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、外出を伴う活動が制限されたこともあり、開催回数及び参加人数の大幅な減少が見られた。既存の障害福祉サービスではこぼれたり漏れたりしがちなニーズに対応し、実施内容等を検討しながら、より実効性のある支援の提供をいかに図っていくかが課題といえる。		
	宮城総合支所				保健福祉課	精神障害者小集団活動（ひまわり会）	管内に居住する精神障害者を対象とした小集団活動を実施し、日中活動の場を提供します。	年12回開催。延べ参加者28名。	参加者は減少傾向。	参加者の減少や高齢化、他の社会資源の増加といった状況を鑑み、令和2年度で終了。	年4回開催（うち1回はコロナ禍のため中止）。延べ参加者6名。事業終了に伴い、他の社会資源等について情報提供する回を設けた。	登録者については、個別の状況に応じて他の通所施設等へのつなぎを行った。			
	若林区				障害高齢課	四つ葉会	管内に居住する精神障害者を対象とした小集団活動を実施します。	年17回の開催。場所は主に区役所や相談支援事業所など。	参加者が固定されており、新規参加者は少なかった。今後、終了予定の事業のため、参加されている方のフォローをできるようにする。	今年度末で事業廃止予定。	事業廃止のため開催なし。				

計画（第5章）記載内容					左記の取組みに関連する事業・取組み				取組み状況					
方向性	番号	取組み	内容	局区等	平成30年度照会時の回答（計画策定の際に確認した内容）				令和2年度時点で把握			令和3年度時点で把握		
					局区	課	事業名・取組名	事業概要	令和元年度 取組みの実施状況	実施状況に対する 評価・課題	今後の取組みの方向性 （令和3年1月照会予定）	令和2年度 取組みの実施状況	実施状況に対する 評価・課題	今後の取組みの方向性 （令和4年1月照会予定）
方向性3	117				太白区	障害高齢課	小集団活動 （クローバーの会）	小集団での活動や作業、話し合いの場を提供し、本人の能力にあった役割を分担することで、対人接触、社会生活の改善を図り、自らの生活を見直す機会とする	11回実施。実人数17人、延べ60人参加した。	参加者の高齢化、固定化、人数の減少がみられていた。背景には相談支援事業所のサロン、通所系事業所の増加等により、小集団活動が担ってきた役割をこれらの事業が担えるようになったことが挙げられる。よって、これまでの参加者には社会資源に関する情報提供を行い、令和元年度で本事業を終了した。	事業終了	事業終了により実施なし		



計画（第5章）記載内容					左記の取組みに関連する事業・取組み				取組み状況					
方向性	番号	取組み	内容	局区等	平成30年度照会時の回答（計画策定の際に確認した内容）				令和2年度時点で把握			令和3年度時点で把握		
					局区	課	事業名・取組名	事業概要	令和元年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和3年1月照会予定）	令和2年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和4年1月照会予定）
方向性3	117				秋保総合支所	保健福祉課	精神障害者小集団活動	管内に居住する精神障害者を対象とした小集団活動を実施し、日中活動の場を提供します。	年2回実施。延21名参加。	当事者と地域住民と一緒に活動することにより、相互理解を深めることができた。	小集団活動はR2年度で終了。今後は個別支援の中で対象者に合わせた活動の場を築いていく。	新型コロナウイルス感染症の影響で中止。		
方向性3	118	子供家庭総合相談の実施	18歳未満の子どもやその家族を対象とした、保健及び福祉サービスの総合的な相談の実施	子供未来局 各区	子供未来局	子供家庭支援課	子供家庭総合相談	区役所・宮城総合支所において、家庭児童に係る相談・婦人に係る相談・ひとり親家庭に係る相談・母子保健に係る相談など子どもと家庭に関する保健及び福祉サービスを総合的に提供します。	家庭児童 2,819件 婦人相談 1,361件 ひとり親家庭相談 2,291件 母子保健 5,805件	相談窓口として、適切な制度とつなぐことができた。	区役所・宮城総合支所において、家庭児童に係る相談・婦人に係る相談・ひとり親家庭に係る相談・母子保健に係る相談など子どもと家庭に関する保健及び福祉サービスを総合的に提供するとともに、複雑な問題を抱えるケースに対応するため、各種分野の関係機関等との連携を強化します。	家庭児童 3,108件 婦人相談 1,624件 ひとり親家庭相談 2,057件 母子保健 5,949件	相談窓口として、適切な制度とつなぐことができた。	
方向性3	118				青葉区	家庭健康課	子ども・子育て支援	0歳から18歳までの子どもやその家族を対象として、育児や発達に関する悩みや、虐待などの相談に対し、相談支援を行っています。また、必要に応じて保育園や学校など関係機関、相談機関等と綿密な連携を図り、調整を行っています。	子供家庭総合相談：実2345件、延7463件。 随時子供家庭係・母子保健係で総合相談打合せを実施。	2係で総合相談の打合せの他、随時集まり処遇や方向性の確認・報告を実施、また共同の訪問・面接等でタイムリーな支援に心がけた。	引続き、育児や発達に関する悩みや、虐待などの相談支援を行う。	子供家庭総合相談：実2031件、延4912件。 随時子供家庭係・母子保健係で総合相談打合せを実施。 保育給付課との連携	2係で総合相談の打合せの他、随時集まり処遇や方向性の確認・報告を実施、また共同の訪問・面接等でタイムリーな支援に心がけた。 保育給付課と情報提供・共有し、相談者が申請や相談がスムーズにできるよう心がけた。	
方向性3	118				青葉区	家庭健康課	家庭児童相談	児童、家庭相談（子どもの生活習慣や発達に関する悩み、非行や虐待、家庭環境等）に対し、相談支援を行い、また必要に応じて関係機関等と連携を図りながら支援を行います。	家庭児童相談 【実数】566件 【延数】1731件	児童虐待相談件数の増加や引きこもり・いじめ等様々な家庭児童相談に対し、関係機関と連携し支援を行った。	引続き、児童、家庭相談に対し、相談支援を行い、また必要に応じて関係機関等と連携を図りながら支援を行う。	家庭児童相談 【実数】586件 【延数】1453件	児童虐待相談件数の増加や引きこもり・いじめ等様々な家庭児童相談に対し、関係機関と連携し支援を行った。	
方向性3	118				青葉区	家庭健康課	ひとり親家庭への支援	ひとり親家庭が自立して安心して暮らせるよう、相談や情報提供の充実、子育て・生活・就業・経済支援等を行っています。	ひとり親家庭への支援数 【実数】905人 【延数】3814人	毎年相談数が増加している。ひとり親家庭が自立して安心して暮らせるよう関係機関と連携を行った。	引続き、国の制度拡充に伴い、ひとり親家庭が自立して安心して暮らせるよう、相談や情報提供の充実、子育て・生活・就業・経済支援等を行う。	ひとり親家庭への支援数 【実数】590人 【延数】1851人	毎年相談数が増加している。ひとり親家庭が自立して安心して暮らせるよう関係機関と連携を行った。	
方向性3	118				宮城総合支所	保健福祉課	子供家庭総合相談	0歳から18歳までの子どもやその家族を対象として、育児や発達に関する悩みや、虐待などの相談に対し、相談支援を行っています。また、必要に応じて保育園や学校など関係機関、相談機関等と綿密な連携を図り、調整を行っています。	子供家庭総合相談で、家庭や子どもの課題について把握し、課題に応じた適切なサービスの利用を検討し支援したほか、必要に応じて個別ケース会議を行うなど関係機関連携を図っていますが、課題の早期解決のため、より一層連携を図っていきます。	子ども家庭に関する保健及び福祉のサービスの窓口として、相談者の課題やニーズを把握し、関係機関と連携の上、適切な支援を実施する。	家庭の課題に応じた適切なサービスの利用を検討し支援したほか、必要に応じて個別ケース会議を行うなど関係機関連携を図っていますが、課題の早期解決のため、より一層連携を図っていきます。	要保護児童対策地域協議会（年3回実施）や個別ケース会議等(当課主催：年13回)を通じ、関係機関との連携を図るとともに、児童虐待の早期対応や支援を図ってまいります。		
方向性3	118				宮城野区	家庭健康課	家庭児童相談	児童や家庭に係る保健福祉の総合的な相談を受け、課内及び関係課・機関と連携して対応することで、児童や保護者の抱えている諸問題の解決を図るとともに、児童虐待の予防、早期発見・早期対応・援助までを一貫して取り組みます。	年間を通し実施し、延べ3,008人の相談を受けた。（家庭相談員対応実績）	保護者は複数の困難な問題を抱えていることが多く、職員的能力向上に資する取組が必要。また関係機関が適切に児童虐待対応を実施できるような環境整備が必要。（保育施設の児童虐待対応にかかる支援等）	関係機関と連携しながら引き続き対応を継続していく。	年間を通し実施し、延べ4,346人の相談を受けた。（家庭相談員対応実績）	保護者は複数の困難な問題を抱えていることが多く、職員的能力向上に資する取組が必要。子供の変化に気づきやすい保育施設や学校などが適切に児童虐待対応を実施できるような支援も必要と思われる。	
方向性3	118				宮城野区	家庭健康課	母子・父子・ひとり親・寡婦相談	ひとり親への子育て支援やひとり親家庭児童の就学等の経済的支援と、ひとり親の就労や資格取得等の支援を行うことで、ひとり親家庭等の児童の安全や進学と生活の安定を図ります。	年間を通し実施し、延べ2,290人の相談を受けた。（家庭相談員対応実績）	ひとり親家庭等の児童の安全や進学と生活の安定を図るため、引き続き各種相談支援を実施する。	ひとり親家庭等の児童の安全や進学と生活の安定を図るため、引き続き各種相談支援を実施する。	年間を通し実施し、延べ3,291人の相談を受けた。（家庭相談員対応実績）	ひとり親家庭等の児童の安全や進学と生活の安定を図るため、引き続き各種相談支援を実施する。	
方向性3	118				若林区	家庭健康課	子供家庭総合相談	子供と家庭に係る相談に対し、緊急度を適宜判断しながら、保健と福祉サービスを総合的に提供できるように対応したり、関係機関との連絡調整を行います。	家庭児童相談：2,494件、母子寡婦相談：1,128件、婦人相談：1,152件 保健師による地区支援：訪問688件、面接882件、電話1,681件、関係機関連絡915件 新規ケースレビュー 3回/年 継続支援ケース処遇検討 3回/年 ケース会議（主催）7件、（参加）19件	地区支援案件数は増加傾向にある。今年度からは週に1度受理会議を行い、組織的な支援方針決定の場を設定する。また、今後、相談員のスキルアップ、支援の質向上を目指し、定期的にレビューや事例検討の場を確保していきたい。	相談技法研修やDV・虐待に関する研修へ積極的に参加し、相談員、保健師の技能向上を目指す。（コロナ禍で参加制限があるものは伝達研修や資料の回覧を行う） また、子供家庭係の受理会議に母子保健コーディネーターが出席したり、母子ケースレビューに子供家庭係の要対協担当者が参加するなど、双方の情報共有を密に行い、連携を図る。また、事例検討等の機会を活用し、ケースの緊急度や必要な支援・介入するタイミング等を判断していく。	家庭児童相談：2940件、母子寡婦相談：1,062件、婦人相談：1,668件 新規ケースレビュー 3回/年 継続支援ケース処遇検討 3回/年 ケース会議（主催）9件、（参加）14件	地区支援案件数は増加傾向にある。R2年度からは週に1度受理会議を行い、組織的な支援方針決定の場を設定している。今後、相談員のスキルアップ、支援の質向上を目指し、定期的にレビューや事例検討の場を確保していきたい。	

計画（第5章）記載内容					左記の取組みに関連する事業・取組み				取組み状況					
方向性	番号	取組み	内容	局区等	平成30年度照会時の回答（計画策定の際に確認した内容）				令和2年度時点で把握			令和3年度時点で把握		
					局区	課	事業名・取組名	事業概要	令和元年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和3年1月照会予定）	令和2年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和4年1月照会予定）
方向性3	118				太白区	家庭健康課	子供家庭総合相談	家庭児童や婦人に係る相談、ひとり親家庭に係る相談、母子保健に係る相談等に対し、保健及び福祉サービスを総合的に提供しています。	7171件の相談を受けている。	相談等を受けて、保健及び福祉サービスを総合的に提供してきた。	相談者のニーズを的確に把握し、適切なアセスメントを行う。個別事業について課内打合せを行い、組織としての処遇の方向性を共有する。	6,563件の相談を受けている。	相談等を受けて、保険及びサービスを総合的に提供してきた。	
	泉区				家庭健康課	子供家庭総合相談	家庭児童や婦人に係る相談、ひとり親家庭に係る相談、母子保健に係る相談等に対し、保健及び福祉サービスを総合的に提供しています。	年間を通して実施。電話、来所等による様々な相談に対し、4名の家庭相談員が対応した。相談内容については、係内で適宜共有し、ケースに対して適切な支援を行えるよう心掛けた。	今年度より当係内に総合相談担当及び心理支援員が配置されたことで、組織の機能が強化された。一方で組織改編により役割分担が現時点で不明瞭な部分がある。	組織改編から1年経過し、係内の役割分担等も明確になってきた。総合相談担当、相談員、心理支援員、それぞれより専門性を高め、適切なケース支援を行えるよう努めていく。	年間を通して、総合相談1名と家庭相談員4名、心理支援員1名が様々な相談に対応した。	子供家庭総合相談で受け付けた相談については、係内で共有・検討を行い、各ケースにとってより適当な情報やサービスを提供できるよう努めた。		
	泉区				家庭健康課	ひとり親家庭への支援	ひとり親家庭が自立して安心して暮らせるよう、相談や情報提供の充実、子育て・生活・就業・経済支援等を行っています。	年間を通して実施。生活全般に係る相談を4名の家庭相談員で対応した。相談員各々が積極的に研修へ参加し、制度理解等を深めた。	ひとり親家庭に対する給付金制度等が増えたため、当係の貸付利用者は減少している。一方でいずれの制度も利用できない、家庭状況の厳しい世帯が当係へ相談に来るようになった。	新たな制度ができ、貸付申請者が減少した一方で、相談者を必要な制度に繋げる必要が出てきた。相談員それぞれが、相談者を適切な制度に繋げることができるよう、勉強会等でスキルアップを図る。	新型コロナウイルスの影響による就労収入の減収等で生活困窮の相談も増えた一年だった。相談者の生活状況を聞き取り、各々にあった制度に繋げられるよう支援した。	係内で新制度や研修の情報等を共有し、各相談員の知識やスキルアップを図った。支援困難ケースが増加傾向にあるため、これまで以上に知識の向上等に努める必要がある。		
	秋保総合支所				保健福祉課	子供家庭総合相談	家庭児童や婦人に係る相談、ひとり親家庭に係る相談、母子保健に係る相談等に対し、保健及び福祉サービスを総合的に提供しています。	延相談数94件。	対象に合わせた支援を行い、保健及び福祉サービスの総合的な相談を実施することができた。	対象に合わせた支援を継続していく。	延相談数189件。	対象に合わせた支援を行い、保健及び福祉サービスの総合的な相談を実施することができた。		
方向性3	119	子どものこころのケア事業の実施	幼児健康診査における、「こころからだの相談問診票」を用いた母子の心身面の不安やストレス等の把握と相談、及び「子どものこころの相談室」（18歳未満の子どもを対象とした、児童精神科医や臨床心理士による専門的な相談）の実施	子供未来局各区	子供未来局	子供保健福祉課	①幼児健康診査における問診票の活用 ②子どものこころの相談室	①幼児健康診査（1歳6か月児健康診査、2歳6か月児健康診査、3歳児健康診査）において、こころからだの問診票を活用し、母子の心身面の不安やストレスなどについて聞き取り調査を行い、必要に応じて専門的な相談につなぐ。 ②18歳未満の子どもと保護者を対象とした「子どものこころの相談室」にて、児童精神科医及び臨床心理士により、こころやからだ、行動等の悩みに対する相談に応じる。	①問診票による聞き取り：23,401人 ②児童精神科医等による専門相談：109件（相談を予約したがキャンセルしたものの50件）	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年3月の幼児健康診査を中止したため、問診票による聞き取りが少なくなった。 児童精神科医や臨床心理士による専門相談については、個別相談であるため、3月も継続して実施した。今後も継続して実施する必要がある。震災後に被災者支援総合交付金を受けて実施している事業だが、令和3年度以降は国の補助金が交付されなくなる見込みであることから、今後の事業のあり方について検討が必要である。	震災後の長期的支援が必要であること、また、子どもと保護者のこころのケアの重要性がますます高まっていることから、令和3年度以降も継続することから、令和3年度以降も継続して実施することから、今後の事業のあり方について検討が必要である。	①問診票による聞き取り：25,422人 ②児童精神科医等による専門相談：109件（相談を予約したがキャンセルしたものの29件）	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年6月中旬まで幼児健康診査を中止していたが、児童精神科医や臨床心理士による専門相談については、個別相談であるため、継続して実施した。今後も継続して実施する必要がある。震災後に被災者支援総合交付金を受けて実施している事業だが、令和3年度以降は国の補助金が交付されなくなる見込みであることから、今後の事業のあり方について検討が必要である。	
青葉区	家庭健康課				幼児健康診査における子どものこころのケア事業	幼児健診において、「こころからだの相談問診票」を活用し、子どもや保護者の心身面を把握し必要な支援を行います。	幼児健診問診時に問診票記載内容を確認、状況に応じて継続支援や「子どものこころの相談室」につないだ。	引き続き、幼児健診で保護者が訴える辛い心身面の不調やストレス等を把握し、そこから支援につながるよう支援する。	幼児健診問診時に問診票記載内容を確認、状況に応じて継続支援や「子どものこころの相談室」につないだ。	問診票は保護者が訴え難い心身面の不調やストレス等を図るツールとして有用。また、そこから支援につながる結果にもなっている。				
青葉区	家庭健康課				子どものこころの相談室	18歳未満の子どもとその保護者を対象に、精神保健に関する個別相談を実施しています。	年12回、延25件実施。乳幼児の相談が約6割強。相談内容は、乳幼児は行動発達面、就学後は不登校、母自身の相談は育児ストレスや児への対応、家族との関係等。	幼児健診からつながる方もおり、子供の行動発達と保護者の育児ストレス等を一緒に相談できる機会になっている。予約が重なり、場合によっては相談前に解決する等タイムリーに対応できないことが課題。	引き続き、幼児健診やH・P・チャリ等で周知し、子どものこころや発達の不安の相談のみならず、育児に悩む保護者の相談に応じていく。	年11回、延18件実施。乳幼児の相談が約6割強。相談内容は、乳幼児は行動発達面、就学後は不登校、母自身の相談は育児ストレスや児への対応、家族との関係等。	幼児健診からつながる方もおり、子供の行動発達と保護者の育児ストレス等を一緒に相談できる機会になっている。予約が重なり、場合によっては相談前に解決する等タイムリーに対応できないことが課題。			
宮城総合支所	保健福祉課				幼児健康診査における子どものこころのケア事業	幼児健診において、「こころからだの相談問診票」を活用し、子どもや保護者の心身面を把握し必要な支援を行います。	幼児健診の問診時にこころからだの問診票の回答を確認し、処遇に応じた支援につなげる。	引き続き、こころからだの相談問診票を活用し、幼児健診時に必要な支援につなぐよう努めていく。	幼児健診の問診時にこころからだの問診票の回答を確認し、処遇に応じた支援につなげる。	こころからだの相談問診票を活用し、幼児健診時に必要な支援につなぐことができる。				
宮城総合支所	保健福祉課				こころの健康相談	管内住民の心の不調や精神的な悩みについて、精神科医等が相談に応じます。	年11回開催。26件利用のうち、母子保健に関するもの1件。	実際の利用は1件にとどまった。事業を個別に紹介することについては継続が必要。	子の発達や子育て、夫婦関係等の悩みなどを背景としたメンタルヘルスに関する相談に応じる。	年11回開催。13件利用のうち、母子保健に関するもの2件。	個別相談から当該事業を紹介することについても継続的に行う。			

計画（第5章）記載内容					左記の取組みに関連する事業・取組み				取組み状況					
方向性	番号	取組み	内容	局区等	平成30年度照会時の回答（計画策定の際に確認した内容）				令和2年度時点で把握			令和3年度時点で把握		
					局区	課	事業名・取組名	事業概要	令和元年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和3年1月照会予定）	令和2年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和4年1月照会予定）
方向性3	119				宮城野区	家庭健康課	幼児健康診査における子どものこころのケア事業	幼児健診において、「ところとからだの相談問診票」を活用し、子どもや保護者の心身面を把握し必要な支援を行います。	幼児健診、相談票の回収数・率 ・4,627件回収/4,629件受診 ・回収率：99.9%	昨年度（98%）に比べ回収率が増加した。	今後も幼児健診において「ところとからだの相談問診票」を活用し、子どもや保護者の心身面を把握し必要な支援を行う。	幼児健診、相談票の回収数・率 ・3,821件回収/3,821件受診 ・回収率：100%	令和2年度は受診者全員から回収できた。	
方向性3	119				宮城野区	家庭健康課	子どものこころの相談室	18歳未満の子どもやその保護者が抱える悩みに、月1回、児童精神科医や臨床心理士が相談に応じ、支援を行います。	月1回年12回開催。 実20件相談	幼児健診から約3割が相談につながった（昨年度は約4割）。	令和2年度も引き続き児童精神科医や臨床心理士の相談と支援を実施していく。	月1回年12回開催。 実23件相談	昨年度と同様に、幼児健診から約3割が相談につながった。保護者からの直接の問い合わせも増えており、相談ニーズは依然として高いと思われる。また、相談室以外にも児童相談所内にある親子こころの相談室や障害高齢課の心の相談などを紹介している。	
方向性3	119				若林区	家庭健康課	幼児健康診査における子どものこころのケア事業	幼児健診において、「ところとからだの相談問診票」を活用し、子どもや保護者の心身面を把握し必要な支援を行います。	1歳6か月健診問診票提出数1,012件（提出率100%） 2歳6か月歯科健診問診票提出数1,063件（提出率100%） 3歳児健診問診票提出数1,056件（提出率100%）	問診時に丁寧な聞き取り不安や負担の解消を図るとともに、必要なところは相談事業を案内するなどフォローを行っている。	幼児健診における「ところとからだの相談問診票」を活用し、子どもや保護者の心身面に寄り添って支援していく。	1歳6か月健診問診票提出数1,216件（提出率100%） 2歳6か月歯科健診問診票提出数1,069件（提出率98.6%） 3歳児健診問診票提出数1,256件（提出率100%） 問診票提出率は1歳6か月児健診100%、2歳6か月歯科健診98.6%、3歳児健診100%。	問診時に負担感や不安なところを聞き、相談内容に応じて必要な支援につなげている。また、こころの相談事業を案内するなどフォローを行っている。	
方向性3	119				若林区	家庭健康課	子どものこころの相談室	18歳未満の子どもやその保護者が抱える悩みに、月1回、児童精神科医や臨床心理士が相談に応じ、支援を行います。	実施回数10回（月1回、予約なしのため2回中止）。相談実施件数実数17件、延べ17件。	健診からつながる方が多かった。子どもと保護者のメンタルケアや虐待対応の受け皿として活用している。引き続き、相談の場があることを発信し続けることが必要。	18歳未満の子供やその保護者の悩みや困りごとに対して、月1回児童精神科医や臨床心理士が相談内容に応じてメンタルケアを行う。	実施回数12回（月1回、スーパーバイス2回含む）。相談実施件数実数26件、延べ26件。	健診よりつながる方が多く、子どもと保護者のメンタルケアとして活用している。引き続き、子どもと保護者が安心して話せる相談の場として活用していく。	
方向性3	119				太白区	家庭健康課	子どもの心の相談室	子どものストレスや心の不安に対し精神科医による相談を実施します。	12回実施し、19件相談を受けている。	児への対応の助言等、個別に相談に応じた。	年12回実施し、個別相談に応じる。	11回実施し、19件相談を受けている。	児への対応の助言等、個別に相談に応じた。	
方向性3	119				泉区	家庭健康課	幼児健康診査における子どものこころのケア事業	幼児健診において、「ところとからだの相談問診票」を活用し、子どもや保護者の心身面を把握し必要な支援を行っています。	年間の幼児健診を通して、症状にチェックを入れた方に対し、詳細を聞き取り、必要に応じて対応のアドバイスや社会資源の紹介をしている	早めに介入、社会資源の紹介、保健師による地区支援などにより、状況悪化に努めることが出来ている。	引き続き幼児健診を通して実施し、症状にチェックを入れた方に対して対応の助言や社会資源の紹介などを行い、状況の悪化予防・回復に努める。	年間の幼児健診を通して、症状にチェックを入れた方に対し、詳細を聞き取り、必要に応じて対応のアドバイスや社会資源の紹介を行った。	早めに介入、社会資源の紹介、保健師による地区支援などにより、状況悪化に努めることが出来ている。	
方向性3	119				泉区	家庭健康課	子どものこころの相談室	18歳未満の子どもやその保護者が抱える悩みに、月1回、児童精神科医や臨床心理士が相談に応じ、支援を行っています。	12回実施。区民からの相談 26件。	幼児から学童児、保護者の心や体の不調について相談対応した。幼児健診時や電話にて予約が入るが、実際の相談は数ヶ月先になる。区民のニーズにより他機関の相談を勧める等タイムリーな対応を行った。	今後も子どものこころの相談室を実施、区民対象者の相談ニーズに併せた対応を行い心身の健康面の保持に努める。	10回実施。区民からの相談 24件。	幼児から学童児、保護者の心や体の不調について相談対応した。幼児健診時や電話にて予約が入るが、実際の相談は数ヶ月先になる。区民のニーズにより他機関の相談を勧める等タイムリーな対応を行った。	
方向性3	119				秋保総合支所	保健福祉課	幼児健康診査における子どものこころのケア事業	幼児健診において、「ところとからだの相談問診票」を活用し、子どもや保護者の心身面を把握し必要な支援を行っています。	1:6 20名 2:6 24名 3:7 22名に実施。	幼児健康診査時に保護者と一緒に問診票を確認することにより、支援の必要な保護者に対して、適切な対応をすることができた。	幼児健診において、「ところとからだの相談問診票」を活用し、子どもや保護者の心身面を把握し必要な支援を行う。	1:6 23名 2:6 22名 3:7 29名に実施。	幼児健康診査時に保護者と一緒に問診票を確認することにより、支援の必要な保護者に対して、適切な対応をすることができた。	
方向性3	120	妊産婦・新生児等訪問指導の実施	生後4か月までの乳児がいる家庭を対象とした、保健師、助産師による育児の相談及び産後うつ病等の母親の心理面の把握と継続的な支援	子供未来局各局	子供未来局	子供保健福祉課	乳児家庭全戸訪問事業	保健師・助産師が生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を対象に行っている乳児家庭全戸訪問事業にて、EPDSを含む3種の質問票を活用し、産後うつ病等の母親のメンタルヘルス問題を早期に発見し、継続支援をする。	新生児及び未熟児の訪問が延8,243件、産婦訪問は延8,660件だった。	産婦のEPDSが高い、育児不安がみられるといった理由により再訪問を実施した。また、育児ヘルプ家庭訪問事業や地区支援、関係機関との連携等、継続支援につながったケースもあった。	新生児及び未熟児の訪問が延8,381件、産婦訪問は延10,234件だった。	産婦のEPDSが高い、育児不安がみられるといった理由により再訪問を実施した。また、育児ヘルプ家庭訪問事業や地区支援、関係機関との連携等、継続支援につながったケースもあった。		
方向性3	120				青葉区	家庭健康課	妊産婦・新生児訪問指導	保健師・助産師が実施している新生児等訪問指導事業にて、EPDSを含む3種の質問票を活用し、産後うつ等の母親の心理面の状況を把握し、継続的なケアや専門の支援機関等につなぎます。	訪問実施：1464名（対象者の96.6%）。 訪問指導は他市町村へ依頼する・されることがある。	産後うつスクリーニング（EPDS）他2種の質問紙を実施し、育児不安や養育困難等の方を早期に発見し、継続支援につなげている。医療機関から連絡があり支援につながることもある。	引き続き、妊産婦・新生児等訪問指導を実施することで、全妊産婦の育児不安軽減につなげます。また、産後うつ等の心理面の状況を把握し、継続的な支援や必要な機関への連携支援を行う。	訪問実施：1364名（対象者の93.4%）。 新型コロナウイルスの影響で訪問に不安を訴える保護者には電話聞き取りをし、4M時に訪問等の対応をした。訪問指導は他市町村へ依頼する・されることがある。	産後うつスクリーニング（EPDS）他2種の質問紙を実施し、育児不安や養育困難等の方を早期に発見し、継続支援につなげている。医療機関から連絡があり支援につながることもある。	

計画（第5章）記載内容					左記の取組みに関連する事業・取組み				取組み状況					
方向性	番号	取組み	内容	局区等	平成30年度照会時の回答（計画策定の際に確認した内容）				令和2年度時点で把握			令和3年度時点で把握		
					局区	課	事業名・取組名	事業概要	令和元年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和3年1月照会予定）	令和2年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和4年1月照会予定）
方向性3	120				宮城総合支所	保健福祉課	新生児等訪問指導	保健師・助産師が実施している新生児等訪問指導事業にて、EPDSを含む3種の質問票を活用し、産後うつ等の母親の心理面の状況を把握し、継続的なケアや専門の支援機関等につなぎます。	依頼495件中、484件に実施しました。EPDSを含む3種の質問票を活用し、産後うつ等の母親の心理面の状況を把握し、継続的なケアや専門の支援機関等につなぎました。	困難事例については早急に支援方針を検討し、必要時医療機関等につなぎました。担当者は、EPDS検討会や研修会に参加し、資質の向上に努めています。	出産した全家庭を対象に、多職種・関係機関と連携しながら引き続き訪問を実施します。	依頼501件中、484件に実施しました。EPDSを含む3種の質問票を活用し、産後うつ等の母親の心理面の状況を把握し、継続的なケアや専門の支援機関等につなぎました。	困難事例については、早急に支援方針を検討し、必要時医療機関等につなぎました。月2回、訪問指導の報告会を行い、事例や支援方針の検討・共有を測っています。また、担当者はEPDS検討会や研修会に参加し、資質の向上に努めています。	
方向性3	120				宮城野区	家庭健康課	新生児等訪問指導	保健師・助産師が実施している新生児等訪問指導事業にて、EPDSを含む3種の質問票を活用し、産後うつ等の母親の心理面の状況を把握し、継続的なケアや専門の支援機関等につなぎます。	・妊産婦訪問：1,920件（延べ） ・新生児・未熟児訪問：1,919件（延べ） 計3,839件訪問	育児に不安な時期のタイムリーな訪問をすることで、適切な支援ができるように努めた。	今後もタイムリーな訪問をすることで、適切な支援ができるよう努めています。	・妊産婦訪問：1,836件（延べ） ・新生児・未熟児訪問：1,848件（延べ） 計3,684件訪問	育児に不安な時期のタイムリーな訪問をすることで、適切な支援ができるように努めた。	
方向性3	120				若林区	家庭健康課	新生児等訪問指導	保健師・助産師が実施している新生児等訪問指導事業にて、EPDSを含む3種の質問票を活用し、産後うつ等の母親の心理面の状況を把握し、継続的なケアや専門の支援機関等につなぎます。	訪問（延）1,217件 EPDS実施対象者 1,120人 うちEPDS実施者数1,040人	EPDS質問紙票における要支援者割合はボンディング高値者も含めて前年度より減少。質問紙票は点数に現れないケースも多いことを念頭に置き、母への介入のツールとして丁寧な二次設問を実施し、精神状況や育児中の気持ちなど把握できるよう掛ける必要がある。	コロナ禍のため、面会や立ち合い分娩の制限あり、出産の入院中から孤独感・孤立感を抱えやすい状況にある。保健師・助産師が実施している新生児等訪問指導事業にて、EPDSを含む3種の質問票を活用し、産後うつ等の母親の心理面の状況を把握する。産後ケア事業の活用や育児ヘルパー、助産師サロンへの紹介に併せ、必要時地区支援もを行い、切れ目のない支援を目指す。	訪問（延）1,119件 EPDS実施対象者 1,102人 うちEPDS実施者数1,021人	・コロナ不安を理由に新訪拒否されたのが16件。電話が繋がらないケースもあり、感染対策を講じた上でのアポなし訪問のあり方は保健師・指導員間で共有できた。 ・EPDS質問紙票における要支援者割合は21.2%(前年度23.0%)。EPDS9点以上のハイリスク者は3.3%(前年度5.0%)。と、いずれも減少。ボンディング高値者は横ばい。質問紙票は点数に現れないケースも多いことを念頭に置き、母への介入のツールとして丁寧な二次設問を実施し、精神状況や育児中の気持ちなどを把握できるよう掛ける必要がある。 ・コロナ禍で長期里帰りが増加傾向。	
方向性3	120				太白区	家庭健康課	新生児訪問時のEPDSの実施	産後うつ等のスクリーニングを目的に新生児訪問時にEPDSを実施しリスクの高い母へのケアを実施します。	実1685名、延1833名に訪問。	母と新生児の健康状態を確認しながら、必要な助言を行い不安の軽減に努めた。	EPDS等を活用しつつ、産後うつ病などの母親のメンタルヘルズ問題を早期に発見し、継続支援を行う。	新生児・産婦訪問 実1801名、延1981名。 妊婦のみ訪問 実1名 延1名 産婦のみ訪問 実3名 延4名	母と新生児の健康状態を確認しながら、必要な助言を行い不安の軽減に努めた。	
方向性3	120				秋保総合支所	保健福祉課	新生児等訪問指導	産後うつ等のスクリーニングを目的に新生児訪問時にEPDSを実施しリスクの高い母へのケアを実施します。	太白区実施に含む	タイムリーに実施することにより、産後の母親の心理面の把握を行い、適切な支援に繋げることができた	新生児訪問時にEPDSを実施しリスクの高い母へのケアを実施する。	太白区実施に含む	タイムリーに実施することにより、産後の母親の心理面の把握を行い、適切な支援に繋げることができた	
方向性3	120				泉区	家庭健康課	新生児等訪問指導	保健師・助産師が実施している新生児等訪問指導事業にて、EPDSを含む3種の質問票を活用し、産後うつ等の母親の心理面の状況を把握し、継続的なケアや専門の支援機関等につなぎます。	新生児等訪問事業実施者1,320人中、1297人の産婦に実施。うち要支援者数367人(うちEPDS9点以上68人)。	昨年1月より産後健診開始後、医療機関からの連絡数が増加している。早期に対応が必要な産婦については連絡を待たずに随時訪問依頼を行っている。支援理由は、産婦の精神面の問題と育児不安が多い。連絡が取れない方や訪問拒否の方に対して早期対応を検討中。	コロナ禍の中里帰り出産が出来なかったり、感染の心配からEPDSの点数に限らず育児不安を訴える産婦が例年より多い印象がある。訪問時、EPDS実施時の聞き取り内容から、産婦の不安の要因について把握するようにしている。	新生児等訪問事業実施者1,406人中、1,375人の産婦に実施。うち要支援者数281人(うちEPDS9点以上59人)。	新型コロナウイルス感染症の影響で、訪問に抵抗を感じる母親がいた。その反面、コロナ禍で実家への里帰りができなくなったことで育児不安が高まり、再訪問を希望する母親も多かった。訪問拒否の母児については電話訪問を実施し、4か月時に再度訪問を交渉することとしている。	
方向性3	121	母子健康手帳交付時における保健指導の実施	母子健康手帳交付時の保健師・看護師等専門職による、妊婦の心身状態のアセスメントと保健指導の実施	子供未来局各区	子供未来局	子供保健福祉課	母子健康手帳交付時における保健指導の実施	母子健康手帳交付時に保健師・看護師など専門職が妊婦の心身の状態をアセスメントし、保健指導を行う。また、継続支援が必要な妊婦に対しては、個別支援の計画を立て、支援を行う。	妊娠の届出及び母子健康手帳の交付は8,300件。各区役所及び支所・保健センター等で交付。	保健師、助産師、看護師による面接を全数実施し、妊婦の心身の状態及び環境面等のアセスメントを行った。継続支援が必要な妊婦には計画的に支援を行った。	今後も母子健康手帳交付時のアセスメントを継続して行い、継続支援が必要な妊婦に対しては個別支援を行っている。	妊娠の届出及び母子健康手帳の交付は7,845件。各区役所及び支所・保健センター等で交付。 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、説明会での集団指導は行わず、個別対応に変更し対応した。	保健師、助産師、看護師による面接を全数実施し、妊婦の心身の状態及び環境面等のアセスメントを行った。継続支援が必要な妊婦には計画的に支援を行った。	
方向性3	121				青葉区	家庭健康課	妊娠・出産包括支援事業	妊娠から出産・育児までの切れ目ない支援を提供しています。また、母子健康手帳交付において、全妊婦に保健師等の看護職が面接し心身の状況を把握しているほか、アセスメントシートを活用し、早期支援が必要な妊産婦に対しては、医療機関と連携し個別のケアを実施しています。	交付件数：1594件。 40歳以上の妊婦は93件（5.8%）、20歳未満の妊婦は12名（0.7%）。 特定妊婦は12件（0.7%）。	交付時の状況をアセスメントシートを用いて検討し、新規支援となった方が38件。妊娠からの切れ目ない支援につながった。また、相談内容に応じて栄養士・保育所担当・家庭相談員等につなぎ、専門的な内容に対応した。	感染予防対策をしながら、引き続き、妊産婦等に対し教室を通して必要な育児知識の普及や情報提供をし、知り合いづくりを通して育児の孤立化防止の支援を行う。	交付件数：1507件。 40歳以上の妊婦は87件（5.8%）、20歳未満の妊婦は14名（0.9%）。 特定妊婦は9件（0.6%）。	交付時の状況をアセスメントシートを用いて検討し、新規支援となった方が26件。妊娠からの切れ目ない支援につながった。また、相談内容に応じて栄養士・保育所担当・家庭相談員等につなぎ、専門的な内容に対応した。	
方向性3	121				宮城総合支所	保健福祉課	妊娠・出産包括支援事業	妊娠から出産・育児までの切れ目ない支援を提供しています。また、母子健康手帳交付において、全妊婦に保健師等の看護職が面接し心身の状況を把握しているほか、アセスメントシートを活用し、早期支援が必要な妊産婦に対しては、医療機関と連携し個別のケアを実施しています。	妊娠届出数：426件(内、多胎2件)	母子健康手帳交付時に保健師・助産師・看護師が面接し、妊婦本人の体調や産後の育児体制等を把握しました。妊娠出産に関する情報提供を行い、要フォロー者は継続的な支援につなぎました。	引き続き他機関とも連携しながら、妊娠から出産・育児まで切れ目のない支援を提供していく。	妊娠届出数：463件	母子健康手帳交付時に保健師・助産師・看護師が面接し、妊婦本人の体調や産後の育児体制等を把握した。妊娠出産に関する情報提供を行い、要フォロー者は継続的な支援につなぎました。	

計画（第5章）記載内容					左記の取組みに関連する事業・取組み				取組み状況					
方向性	番号	取組み	内容	局区等	平成30年度照会時の回答（計画策定の際に確認した内容）				令和2年度時点で把握			令和3年度時点で把握		
					局区	課	事業名・取組名	事業概要	令和元年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和3年1月照会予定）	令和2年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和4年1月照会予定）
方向性3	121				宮城野区	家庭健康課	妊娠・出産包括支援事業	妊娠から出産・育児までの切れ目ない支援を提供します。母子健康手帳交付において全妊婦に保健師等が面接し心身の状況を把握し、早期支援が必要な妊産婦に対しては医療機関と連携し個別のケアを実施します。	・妊娠届出数：1,825件 ・妊婦転入届出数：96件 ・特定妊婦数：新規7人、削除14人 平成31年2月最終登録数28人	母子共に健全な妊娠・出産・育児ができるよう、妊娠届け出時に丁寧な保健指導を行い、医療機関等と連携しながら、ハイリスク妊婦の把握と支援を行いました。	母子共に健全な妊娠・出産・育児ができるよう、丁寧な保健指導を行い、医療機関等と連携しながら、ハイリスク妊婦の把握と支援に努めていく。	・妊娠届出数：1,697件 ・妊婦転入届出数：76件	母子共に健全な妊娠・出産・育児ができるよう、妊娠届け出時に丁寧な保健指導を行い、医療機関等と連携しながら、ハイリスク妊婦の把握と支援を行いました。	
					若林区	家庭健康課	妊娠・出産包括支援事業	妊娠から出産・育児までの切れ目ない支援を提供しています。母子健康手帳交付において全妊婦に保健師等の看護職が面接し心身の状況を把握し、アセスメントシートを活用し早期支援が必要な妊産婦に対しては医療機関と連携し個別のケアを実施しています。	妊娠届出数、1,192件。届出した妊婦に面接を実施。	妊娠届出数としては例年並み。交付担当者だけの判断によらず、係内で月1回処遇検討会議を開催し、対象に応じた適切な支援につなげることができた。	コロナ禍のため、院内サポート不足（両親学級の休止、立ち会い出産や面会の制限等）に対する不安や、里帰り出産ができずにいることでの産後サポートに不安を抱えている状況にある。妊婦との出会いの場でもある母子手帳交付時に必要な支援につなぐことができる様、アセスメントの質的な向上を目指す。	妊娠届出数、1150件。妊娠届出を行った妊婦全数に対して面接を実施。	妊娠届出数としては昨年と比較し減少傾向。要支援者については、交付担当者だけの判断によらず、係内で月1回処遇検討会議を開催、対象に応じた適切な支援につなげることができた。	
					太白区	家庭健康課	妊娠・出産包括支援事業	妊娠から出産・育児までの切れ目ない支援を提供しています。母子健康手帳交付において全妊婦に保健師等の看護職が面接し心身の状況を把握し、アセスメントシートを活用し早期支援が必要な妊産婦に対しては医療機関と連携し個別のケアを実施しています。	母子健康手帳交付1850件。	必要な方へ妊娠中から支援を行うことができた。	母子健康手帳交付時のアセスメントを継続して行い、継続支援が必要な妊婦に対して個別支援を行う。	母子健康手帳交付1802件。	必要な方へ妊娠中から支援を行うことができた。	
					秋保総合支所	保健福祉課	妊娠・出産包括支援事業	妊娠から出産・育児までの切れ目ない支援を提供します。母子健康手帳交付において全妊婦に保健師等が面接し心身の状況を把握し、早期支援が必要な妊産婦に対しては医療機関と連携し個別のケアを実施します。	実15名に実施。	交付時に妊婦の心身状態のアセスメントと保健指導を実施することができた。	対象に合わせた支援を継続していく。	実12名に実施。	交付時に妊婦の心身状態のアセスメントと保健指導を実施することができた。	
					泉区	家庭健康課	妊娠・出産包括支援事業	妊娠から出産・育児までの切れ目ない支援を提供しています。母子健康手帳交付において全妊婦に保健師等の看護職が面接し心身の状況を把握し、アセスメントシートを活用し早期支援が必要な妊産婦に対しては医療機関と連携し個別のケアを実施しています。	母子健康手帳交付者1,359人に看護職が個別面接を行い、支援が必要な妊婦を把握している。また交付後担当者・母子保健コーディネーター等で支援方針の確認を実施しているが、6月からは月毎の要支援者について支援方針の再検討を行っている。	時間外交付者の増加に伴い、業務量が増加している。妊娠中から支援が必要な妊婦に対して、早期に関わりを持ち、継続的な支援に結びつけることができた。	月毎の母子手帳交付者について、母子手帳の主担当と母子保健コーディネーター、係長でハイリスク妊婦処遇検討会を第3月曜日に実施する。要支援者については、関係機関と情報共有しながら連携し対応する。	母子健康手帳交付者1,229人に看護職が個別面接を行い、支援が必要な妊婦を把握している。交付後に母子保健コーディネーター等と支援の方向性を検討している。また、母子手帳の主担当と母子保健コーディネーター、総合相談担当、係長で月毎の要支援者について支援方針の再検討を行っている。	母子健康手帳交付者は減少しているが、コロナ禍で妊娠・出産に伴うサポートや情報を得ずらい状況にある妊婦が多く、個別相談に時間を要することが多かった。	
方向性3	122	母親教室・両親教室の実施	妊産婦等を対象とした、母親教室や両親教室による、育児に関する適切な知識の提供や個別相談の実施	子供未来局各区	子供未来局	子供保健福祉課	母親教室・両親教室の実施	妊産婦等を対象とした、母親教室や両親教室による、適切な育児の知識の提供や個別相談の実施	区役所及び支所にて母親教室が延86回、延1,268人（うち夫11人）、両親教室が延48回、延1,404人（うち夫617人）の参加者があった。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年3月の開催を中止した。	同時期に出産を予定している妊婦及び夫が妊娠・出産・育児について必要な知識や技術を習得し、不安を軽減する機会となった。また、地域の中での育児の仲間作りの一助となっている。	今後も母親教室や両親教室を通して、妊娠・出産・育児への不安が軽減できるよう、教室を続けていく。規模を縮小・内容を一部変更するなど、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じながら実施する。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年3月から開催を中止、8月から感染対策を講じて順次再開した。区役所及び支所にて開催 <母親教室>開催回数：延47回（中止32回）、参加者：延529人（うち夫38人） <両親教室>開催回数：延24回（中止17回）、参加者：延378人（うち夫186人）	今後も母親教室や両親教室を通して、妊娠・出産・育児への不安が軽減できるよう、教室を続けていく。規模を縮小・内容を一部変更するなど、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を継続して実施する。	

計画（第5章）記載内容					左記の取組みに関連する事業・取組み				取組み状況					
方向性	番号	取組み	内容	局区等	平成30年度照会時の回答（計画策定の際に確認した内容）				令和2年度時点で把握			令和3年度時点で把握		
					局区	課	事業名・取組名	事業概要	令和元年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和3年1月照会予定）	令和2年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和4年1月照会予定）
方向性3	122				青葉区	家庭健康課	母親教室・両親教室	妊産婦等を対象に、母親教室や両親教室を開催し、育児知識の普及や情報提供、個別相談を実施しています。	母親教室：7コース各3回で延223名。参加者アンケートで100%が「大変良かった・良かった」と回答。両親教室：6回実施。115組の方が参加。毎回キャンセル待ちが発生。アンケートで86%以上が「育児は二人で協力して行いたい」と回答。	母親教室は出産後の同窓会で知り合い作りがより進み、育児の孤立化防止につながっていると考えられる。両親教室は「夫婦で育児」を考える機会になっている。	感染予防対策をしながら、引き続き、妊産婦等に対し教室を通して必要な育児知識の普及や情報提供をし、知り合いづくりを通して育児の孤立化防止の支援を行う。	母親教室：4コース各3回で延124名。参加者アンケートで100%が「大変良かった・良かった」と回答。両親教室：4回実施。35組の方が参加。毎回定員以上の申し込みがあった。アンケートで100%が「夫婦で協力して育児を行うイメージができた・どちらかといえばできた」と回答。新型コロナウイルス感染症のため、休止した回あり（母親：2コース、両親：2回）	母親教室は出産後の同窓会で知り合い作りがより進み、育児の孤立化防止につながっていると考えられる。両親教室は「夫婦で育児」を考える機会になっている。	
方向性3	122				宮城総合支所	保健福祉課	母親・両親教室	妊産婦等を対象に、母親教室や両親教室を開催し、育児知識の普及や情報提供、個別相談を実施しています。	母親教室8回/年実施、妊婦42名(のべ72名)夫8名(のべ11名)参加 両親教室6回/年実施、妊婦37名夫34名参加	両親教室を年4回から6回に増やし、夫婦のコミュニケーションに加え、産後の精神面の内容についても強化し伝えることができた。	母親教室・父親教室・両親教室を各4回開催。夫婦のコミュニケーションに加え、産後の精神面の内容を継続して伝えていく。	母親教室3回/年実施、妊婦14名参加 両親教室(父親教室も含む)4回/年、妊婦3名夫23名参加	コロナの影響により内容と実施回数の変更があったが、感染防止を講じながら、夫婦のコミュニケーションや産後の精神面について伝えることが出来た。情報提供の場が少ない夫にも情報提供していきたい。	
方向性3	122				宮城野区	家庭健康課	母親・両親教室	妊産婦等を対象に、母親教室や両親教室を開催し、育児知識の普及や情報提供、個別相談を実施しています。	・母親教室 3回を1コースとし6コース実施 別途産後編も開催 参加者数 346人 ・両親教室 5回開催 参加者数 228人	地域での子育てが安心して行えるように妊産婦からの仲間づくりを目的に教室を開催。また、両親教室に参加することで、夫婦での子育てや父親としての実感を持つことができた。	新型コロナの影響により、両親教室を中止し母親教室を中心に行っていく。希望により感染の恐れが無いことを確認し父親の参加も可能とし父親、母親になる実感を育てていく。	・感染症予防対策のため両親学級は休止し、母親教室のみを開催。教室には妊婦とその夫・パートナーの参加も可とした。 内容の異なる2回を4～5コース実施 参加者数 述165人 …妊婦 延114/実91人、夫 延51人	地域での子育てを安心して行えるように妊婦や家族の不安解消を目的に教室を開催。教室に参加することで、夫婦での子育てや父親としての実感を持つことができた。	
方向性3	122				若林区	家庭健康課	母親教室・両親教室	妊産婦等を対象に、母親教室や両親教室を開催し、育児知識の普及や情報提供、個別相談を実施しています。	3回1クールで、年6クール、計17回実施(新型コロナウイルスの感染拡大で1回中止) また、1～3回目的の出席者へ4回目として産後編の案内。希望者のみの参加で、産後児と一緒に参加・育児の情報交換・妊婦へのアドバイス。4回目5回/年実施(新型コロナウイルスの感染拡大で1回中止) 妊婦・夫の参加者数について、大幅な伸び有り。参加者の育児への意識の高さが参加者数に反映された。	参加者数に定員を設けていないため、人数が多くなりすぎ会場を急遽変更、実施内容を講師と検討。参加者の安全確保のため、次年度より定員制とする(先着20組) 毎回グループワークの時間を設けており、積極的に交流している様子が見られた。継続して行っているアンケートを踏まえ、参加者のニーズを把握し、内容を検討することが必要。	コロナ禍において、参加者は孤立化しやすい状況にあるため、感染予防を回り情報提供、交流の場の提供を行い、孤立化防止を図る。参加者に対して育児知識の普及や個別相談による支援を行っている。	3回1クールで年6クール開催予定であったが、コロナウイルスの影響により出産予定月R2.12月～R3.1月の対象者より7月から開始し、4クール開催した。妊婦・夫（パートナー）の意識の高さが参加者へ反映されている。	感染予防のため、参加者数に定員を設けていた。(先着10組)参加できない方には宮城助産師チームのオンライン講座の紹介を行った。会に参加して学びを深めたい方が多い。感染対策を講じて実施するため、内容や参加人数について今後も検討していく。	
方向性3	122				太白区	家庭健康課	母親教室・両親教室	妊産婦等を対象に、母親教室や両親教室を開催し、育児知識の普及や情報提供、個別相談を実施しています。	母親教室3コース×5回 163名、産後の教室5回 76組、両親教室5回 106組実施。 いずれも新型コロナ感染拡大防止のため1回づつ中止した。	出産に向けての準備や育児イメージができるよう情報提供を行った。また、グループワークを取り入れ産後も交流できるようにし育児不安の軽減に努めた。	今後も母親教室、両親教室を通して妊婦・出産・育児への不安が軽減できるよう教室を続けていく。	新型コロナ感染症拡大防止のため7月まで中止し、感染対策と行いながら8月より再開した。 母親教室2コース×8回 162名、両親教室 4回 113名実施。	出産に向けての準備や育児イメージができるよう情報提供を行った。また、グループワークを取り入れ産後も交流できるようにし育児不安の軽減に努めた。	
方向性3	122				泉区	家庭健康課	母親教室・両親教室	妊産婦等を対象に、母親教室や両親教室を開催し、育児知識の普及や情報提供、個別相談を実施しています。	両親教室 5回実施。参加 89組 178人 母親教室 6コース全18回開催予定だったが、コロナ感染症流行のため1コースの第3課中止となった。参加延べ数妊婦267人、産婦50名	両親教室 体験や参加者同士の交流により子育てのイメージづくりや不安軽減ができた。 母親教室 妊婦のメンタルヘルスを調査した。第1課では12名、第2課では6名に抑うつ気分が強いことが分かった。妊娠中からフォローが必要な妊婦を継続的に支援することができた。	両親教室 新型コロナウイルス感染拡大のため開催休止中。状況を見ながら再開について検討する。	母親教室 新型コロナウイルス感染症のためにR2年4月から8月まで集団指導は中止とした。中止期間中は個別指導で対応。9月より再開。各回10名までの参加、講義中心とした。妊婦同士の交流はなしとしたので、産婦が求める仲間づくりの支援はできなかった。 両親教室 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催中止。	母親教室 4月から5月いっぱい中止とした。講義形式中心での開催とした。 両親教室 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催中止。	

計画（第5章）記載内容					左の取組みに関連する事業・取組み				取組み状況										
方向性	番号	取組み	内容	局区等	平成30年度照会時の回答（計画策定の際に確認した内容）				令和2年度時点で把握			令和3年度時点で把握							
					局区	課	事業名・取組名	事業概要	令和元年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和3年1月照会予定）	令和2年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和4年1月照会予定）					
方向性3	123	地区育児相談会の実施	子育てサロンや児童館での保健師による子育てに関する個別相談の実施	子供未来局 各区	子供未来局	子供保健福祉課	地区育児相談会等の実施	子育てサロンや児童館での保健師による子育てに関する個別相談等の実施	各区・総合支所が実施 開催回数：104回 参加者：延2,956人	地域の状況・特色にあわせて、今後も継続して実施する必要がある。	地域の状況・特色にあわせて、今後も継続して実施する必要がある。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年3月以降集団や自由来所の事業は中止し、規模の縮小や混雑回避のため予約制に変更する等の感染対策を講じて順次再開した。各区・総合支所が実施 開催回数：41回（中止21回） 参加者：延536人	地域の状況・特色にあわせて、今後も継続して実施する必要がある。 規模の縮小や混雑回避のため予約制に変更する等、感染対策を継続して実施する。						
					青葉区	家庭健康課	地区育児相談会	地域で行われているサロンや児童館等に積極的に外向き健康教育や個別相談等を行うとともに、地域の機関・団体との連携を図る。	育児相談を伴う健康教育や子育てサロン支援事業の実施：42回、延961名参加。	親子が慣れた地域で気軽に参加できる育児相談会であり、地域の支援者との連携・相談機会としても有用である。	引き続き、感染予防対策を講じながら子育てサロンや子育て支援機関での個別相談を通し、育児不安の軽減や適宜必要な支援につながるよう支援をする	育児相談を伴う健康教育や子育てサロン支援事業の実施：12回、延129名参加。 新型コロナウイルス感染症のため、子育てサロンの中止が相次いだ。	親子が慣れた地域で気軽に参加できる育児相談会であり、地域の支援者との連携・相談機会としても有用である。						
					宮城総合支所	保健福祉課	地区健康教育	子育てサロンや児童館等からの依頼に基づき、子育てに関する健康教育及び個別相談を行います。	児童館、市民センター、子育てサロン等に対し、育児、食育、歯の健康等について健康教育を実施（24件）	実施件数は増加傾向にあり、特に栄養・歯科分野での依頼が増えている。依頼のあった団体とは地区の健康課題を共有しながら講座を実施することができた。	地区担当保健師等の他職種が行う健康教育に同行しながら地区のキーパーソン等とつながりを持ち、地区の課題等を共有していく。	児童館、市民センター、子育てサロン等に対し、育児・食育・歯の健康等について健康教育を実施（10件）	コロナの影響により、依頼件数が減少。引き続き地区担当保健師等の他職種が行う健康教育に同行しながら地区のキーパーソン等とつながりを持ち、地区の課題等を共有していく。関係機関と連携し、コロナ禍においても、健康づくりについて啓発する機会が確保できるよう内容・実施方法等検討していくことが課題。						
					宮城野区	家庭健康課	地区育児相談会	地域で行われているサロンや児童館等に積極的に外向き健康教育や個別相談等を行うとともに、地域の機関・団体との連携を図る。	・健康教室・講座：21回/年開催、子339人、親332人参加	昨年度同様、積極的に外向き、健康教室や個別相談等を実施することができた。	今後も地域の機関・団体と連携を図りながら、積極的に外向き健康教育や個別相談などを行っていく。	・健康教室・講座：7回/年開催、子43人、親53人参加	感染症拡大の影響により、昨年度に比べて実施件数は減少。感染症対策をテーマとした講座の依頼が増加した。一部、健康増進係の地区担当保健師と一緒に実施することができた。						
					若林区	家庭健康課	地区育児相談会	地域で行われているサロンや児童館等に積極的に外向き健康教育や個別相談等を行うとともに、地域の機関・団体との連携を図る。	事業名「母と子の健康相談」若林区保健福祉センター・六郷保健センター・七郷保健センターの3か所毎月1回実施。計36回。 来所者数：（会場順に）165名、136名、274名	七郷保健センターの来所者が増加しており、子育て世帯の増加する地区の特性が現れた結果となった。ほぼ全数で看護師が補助に入っていたが、今後は保護者自身が計測できるような環境調整を行う。	・コロナ禍で、予約制時間入れ替え制として実施している。3会場それぞれで保健師・栄養士・歯科衛生士が個別相談に応じる。今後は、保護者のニーズや地域の特徴に則した形を模索するとともに、地域の関係機関との連携を強化していく。	事業名「母と子の健康相談」若林区保健福祉センター・六郷保健センター・七郷保健センターの3か所毎月1回実施。計25回。※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、R2.4月～中止し、7月から再開となった。 来所者数：（会場順に）54名、30名、76名	・コロナ禍において、予約制、交流無、主訴限定相談という方法に変更。当事業の元来の魅力であった、自由来所、自由交流、気になることは全部聞けるという要素を失った。来所者数は激減し、実人数では3会場合計でも105名の乳幼児にとどまる。要因として考えられることは、予約制が住民特性に合わない、コロナ禍での外出自体を控えている可能性がある、やはり交流したい等。						
					太白区	家庭健康課	地区育児相談会	地域で行われているサロンや児童館等に積極的に外向き健康教育や個別相談等を行うとともに、地域の機関・団体との連携を図る。	地区健康教育（個別相談含む）26か所、育児相談会16回（区、東中田、茂庭台）保護者143名、乳幼児145名。	児童館、支援センター等地域の子育て関係機関と連携し健康教育や育児相談を実施し、知識の普及や育児不安の軽減に努めた。	身近な場所で育児への不安が軽減できるよう健康教育や育児相談を続けていく。	地区健康教育（個別相談含む）10か所、育児相談会15回（区、東中田、茂庭台）保護者80名、乳幼児73名。	児童館、支援センター等地域の子育て関係機関と連携し健康教育や育児相談を実施し、知識の普及や育児不安の軽減に努めた。						
					秋保総合支所	保健福祉課	母と子の健康増進教室	児童館と共催で教室開催活用し、個別相談に応じやすい環境づくり等、地域の機関・団体との連携を図る。	「よちよちひろば」を年4回実施。延7組の親子が参加し、育児相談を実施した。	管内の親子が集うことにより、孤立を防ぐとともに、育児に関する悩みを共有する機会となった。育児相談を同時に行うことにより、母親の育児不安の軽減につながった。	地域の子育て支援機関と連携し実施する。	「よちよちひろば」を年2回実施。延10組の親子が参加し、育児相談を実施した。	管内の親子が集うことにより、孤立を防ぐとともに、育児に関する悩みを共有する機会となった。育児相談を同時に行うことにより、母親の育児不安の軽減につながった。						
					泉区	家庭健康課	地区健康教育	地域で行われているサロンや児童館等に積極的に外向き健康教育や個別相談等を行うとともに、地域の機関・団体との連携を図る。	開催回数 18か所 参加 248組 保護者248人 子ども 269人	子どもと保護者の心身の健康管理の講話を実施、また個別相談で子どもへの対応等のアドバイスを行った。	今後も継続して関係機関等から依頼を受け健康教育を実施し、区民の健康管理に努める。	開催回数 6か所 参加 保護者 29人 子ども 32人	子どもと保護者の心身の健康管理の講話を実施、また個別相談で子どもへの対応等のアドバイスを行った。						
					方向性3	124	保育サービス相談員による支援	保育サービス相談員による保育サービスに関するきめ細かな情報提供や、サービスの利用支援の実施	子供未来局 各区	子供未来局	認定給付課	保育サービス相談員の配置	保育サービス相談員の配置により、保育サービス等に関するきめ細かな情報提供や相談支援を行い、保護者の希望や家庭状況に応じた適切なサービス利用につなげます。	各区役所に2名・宮城総合支所に1名保育サービス相談員を配置し、保育サービス等に関する情報提供・相談支援を実施した。 また、令和元年9月から太白区で1名増員し、体制を強化した。 ・R1相談件数：9,867件	保育サービス相談員によるきめ細かな情報提供、相談対応等により、保護者の希望や家庭状況等に応じた適切なサービス利用につなげることができた。	引き続ききめ細かな情報提供や相談支援を行い、保護者の希望や家庭状況に応じた適切なサービス利用につなげていく。	各区役所に2名（太白区のみ3名）・宮城総合支所に1名保育サービス相談員を配置し、保育サービス等に関する情報提供・相談支援を実施した。 ・R2相談件数：9,642件	保育サービス相談員によるきめ細かな情報提供、相談対応等により、保護者の希望や家庭状況等に応じた適切なサービス利用につなげることができた。	
										青葉区	家庭健康課	保育サービス相談員の配置（本庁）	保育施設等待機児童の解消に向け、アウトリーチを含め、保護者に対する適切な情報提供を行うため、各区役所の家庭健康課に保育サービス相談員を配置します。	2名の保育サービス相談員が、以下のような保育サービスに関する情報提供及び保育施設の利用相談に対応した。 ・来庁又は電話による相談 1,611件 ・出張相談会 19回 ・施設見学 11回	待機児童の解消に向け、保護者の要望や保育ニーズに丁寧に対応し、適切な保育サービスの提供に努めていく。さらに、保育を必要とする子育て家庭からの相談に対応するため、家庭健康課との連携を深めていく。	保育施設等待機児童の解消に向け、保護者の要望や保育ニーズに丁寧に対応し、適切な保育サービスの提供に努めていく。さらに、保育を必要とする子育て家庭からの相談に対応するため、家庭健康課との連携を深めていく。	保育所入所に関する最新情報を把握のうえ、保育所入所に向け、保護者の様々な要望や家庭状況に応じて、きめこまやかな対応と情報提供に努め、待機児童の解消に取り組んだ。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、アウトリーチ活動に制限を受けたが、令和3年度は、状況に応じて、実施回数を増やしていくことを検討する。		

計画（第5章）記載内容					左記の取組みに関連する事業・取組み				取組み状況					
方向性	番号	取組み	内容	局区等	平成30年度照会時の回答（計画策定の際に確認した内容）				令和2年度時点で把握			令和3年度時点で把握		
					局区	課	事業名・取組名	事業概要	令和元年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和3年1月照会予定）	令和2年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和4年1月照会予定）
方向性3	124				宮城野区	家庭健康課	保育サービス相談員の配置（本庁）	保育施設等待機児童の解消に向け、アウトリーチを含め、保護者に対する適切な情報提供を行うため、各区役所の家庭健康課に保育サービス相談員を配置します。	本区へ2名配置あり（配置課：子供未来局認定給付課）。年間を通し実施し、延べ2,216件の情報提供・相談対応を実施。	保育サービスに関するきめ細かな情報提供や利用の支援を実施できた。	保育サービスに関するきめ細かな情報提供や利用の支援について、アウトリーチを含めた相談対応の実施を継続していく。	2名配置（配置課：子供未来局認定給付課）。 ・来庁又は電話による相談 1,128件 ・出張相談会 5回  ※令和2年4月より家庭健康課から保育給付課に保育関係業務移管	コロナの影響により、アウトリーチによる相談会が中止となったため、例年に比べて実施件数が大幅に減ったが、窓口や電話による相談対応、待機児童解消に向けた情報提供など、極め細やかな相談支援を行った。	
方向性3	124				若林区	保育給付課	保育サービス相談員の配置（本庁）	保育施設等待機児童の解消に向け、アウトリーチを含め、保護者に対する適切な情報提供を行うため、各区役所の家庭健康課に保育サービス相談員を配置します。	電話相談 270件、来所相談 1,389件、アウトリーチ 117件	生活困窮者やひとり親等でリスクが高いと思われる場合には、他のサービスも視野に入れるなどの対応を行った。	引き続き適切な情報提供に努める。	電話相談 305件、来所相談 1,407件、アウトリーチ 30件	生活困窮者やひとり親等でリスクが高いと思われる場合には、他のサービスも視野に入れるなどの対応を行った。	
方向性3	124				太白区	保育給付課	保育サービス相談員の配置（本庁）	保育施設等待機児童の解消に向け、アウトリーチを含め、保護者に対する適切な情報提供を行うため、各区役所の家庭健康課に保育サービス相談員を配置します。	19回アウトリーチで相談してきた。	個別の相談に応じており、保育施設等待機児童が解消されないまでも、減少には寄与した。	制度における不安や悩みを解消できるように、個々の家庭に応じた適切な情報提供に努める。また、のびすく長町南等の外部施設とも連携を強化し、利用者の相談対応も実施していく。	のびすく長町南等に赴き利用者の相談対応も実施。施設訪問数9回（個別相談数69件）のアウトリーチ活動を実施。	個々の家庭に応じた適切な情報提供を行い、保育サービスにおける不安や悩みの解消に寄与した。	
方向性3	124				泉区	保育給付課	保育サービス相談員の配置（本庁）	保育施設等待機児童の解消に向け、アウトリーチを含め、保護者に対する適切な情報提供を行うため、各区役所の家庭健康課に保育サービス相談員を配置します。	年間を通して実施。2名の保育サービス相談員が保育施設の利用相談に対し情報提供を行った。また、のびすく泉中央等に行き利用者の相談対応も実施。計67回（個別相談数381件）のアウトリーチ活動を実施。	アウトリーチの活動も一定のニーズがあり対応できた。	年間を通して実施。2名の保育サービス相談員が保育施設の利用相談に対し情報提供を行った。また、のびすく泉中央等に行き利用者の相談対応も実施していく。	年間を通して実施。2名の保育サービス相談員が保育施設の利用相談に対し情報提供を行った。また、のびすく泉中央等に行き利用者の相談対応も実施。計14回（個別相談数59件）のアウトリーチ活動を実施。	アウトリーチの活動も一定のニーズがあり対応できた。	
方向性3	125	育児ヘルプ家庭訪問の実施	児童の養育に伴う体調不良や不安、孤立感等を抱える家庭を対象に、児童の養育の安定と健全な育成を目的とした、育児ヘルパーや専門指導員による訪問支援の実施	子供未来局各局	子供未来局	子供保健福祉課	育児ヘルプ家庭訪問の実施	児童の養育に対して不安や孤立感等を抱える家庭を対象に、児童の養育の安定と健全な育成を目的とした、育児ヘルパーや専門指導員による訪問支援の実施	育児ヘルパー派遣については、延2,118回、延3,827時間の訪問による家事等の支援を行った。専門的な相談指導については、延1,500件（他76件不在）への訪問を行った。	産後を中心とした児童の養育について支援が必要な家庭に訪問を行った。	引き続きヘルパー派遣や専門指導員の訪問による養育支援を行っていく。	育児ヘルパー派遣については、延1,970回、延3,600時間の訪問による家事等の支援を行った。専門的な相談指導については、延1,460件（他57件不在）への訪問を行った。	産後を中心とした児童の養育について支援が必要な家庭に訪問を行った。	
方向性3	125		児童の養育に伴う体調不良や不安、孤立感等を抱える家庭を対象に、児童の養育の安定と健全な育成を目的とした、育児ヘルパーや専門指導員による訪問支援の実施		青葉区	家庭健康課	育児ヘルプ家庭訪問指導	育児支援が必要な家庭を訪問し、保護者の不安や悩み事などを把握し、気持ちに寄り添った支援や育児に関する具体的な助言を行っています。また、必要に応じて専門の支援機関と連携し継続的な支援を行っています。	育児ヘルパーは94件の申請。前年度より増加。 専門指導員の延訪問件数：176件	育児ヘルパーは、育児サポートがない方の支援に加え、精神疾患や養育困難がある方への支援が多く、支援者間で密に連携を図り対応するように努めた。ヘルパー事業所の増加により利用待機の状態は解消されたが、週2回以上利用したい希望に応えることは難しく、2事業所でも対応した事例もあった。専門指導員の支援においては地区担当保健師とタイムリーに支援状況について情報交換し、支援方針の共有を図るよう努めた。	引き続き、育児・家事支援が必要な家庭に育児ヘルプを提供するとともに、保護者の育児不安や悩みに寄り添った支援や育児の具体的な助言を行い、必要時に専門の機関と連携し、支援を行う。	育児ヘルパーは75件の申請。新型コロナウイルスの影響で緊急事態宣言が出されていた4～6月は利用を一時休止する利用者や新規申請者も少ない傾向があった。流行が長期化し支援者不足が続いたからか利用の相談が徐々に増えていった。 専門指導員の延訪問件数：118件	育児ヘルパーは、育児サポートがない方の支援に加え、精神疾患や養育困難がある方への支援が多く、支援者間で密に連携を図り対応するように努めた。ヘルパー事業所の増加により利用待機の状態は解消されたが、週2回以上利用したい希望に応えることは難しく、2事業所でも対応した事例もあった。専門指導員の支援においては地区担当保健師とタイムリーに支援状況について情報交換し、支援方針の共有を図るよう努めた。	
方向性3	125				宮城総合支所	保健福祉課	育児ヘルプ家庭訪問指導	育児のストレスや不安が強い等養育支援が必要な世帯に、訪問による支援を実施しています。	専門指導員の訪問：実11名、延べ30回 育児ヘルパーの訪問：実16名、延べ171回	継続訪問で家族全体のアセスメントを行い、養育者の不安軽減を図ることができました。	養育支援が必要な家庭に対し支援することで、不安の軽減に努めていく。	専門指導員の訪問：実20名、延べ38回 育児ヘルパーの訪問：実19名、延べ136回	継続訪問で家族全体のアセスメントを行い、養育者の不安軽減を図ることができた。専門指導員による訪問については、月1回、検討会にて事例及び支援方針の検討・共有を行い、資質の向上に努めています。	
方向性3	125				若林区	家庭健康課	育児ヘルプ家庭訪問指導	育児のストレスや不安が強い等養育支援が必要な世帯に訪問による支援を実施する。	訪問対象者（延）25人 訪問件数（延）104件 事例検討会 3回 当区主催研修会 1回	地区担当保健師と協働で支援しているケースの割合が増加。支援目的を共通認識するため、支援計画表を意図的に活用できるようにする。 外部講師による勉強会と事例検討会を開催。今後も外部講師に助言を受ける場を確保したい。	支援対象者は精神疾患既往ある方が多く、育児ストレスや育児不安をより抱えやすい。また、家族間で課題を抱えるケースや若年の母の割合も多く、孤立しやすい環境にある。保健師と指導員と協働ケースが大半であるので、随時情報共有しながら、適切なタイミングで支援していきたい。	【育児ヘルプ専門指導員派遣】 訪問対象者（延）18人 訪問件数（延）71件 事例検討会 1回 当区主催研修会 1回 【育児ヘルパー派遣】 利用者数39名 訪問延べ数152回	【育児ヘルプ専門指導員派遣】 地区担当保健師と指導員の協働支援数はほぼ横ばい。内訳中には特定妊婦・要保護児童も含まれており、より連携を意識した支援を行っている。コロナ禍で事例検討会の調整は1回にとどまっている。 【育児ヘルパー派遣】 コロナ禍で里帰りや実家からの支援が難しくなったためか、利用者増。原則、2週間前までの登録が必要だが、緊急時はタイムリーに対応した。	



計画（第5章）記載内容					左記の取組みに関連する事業・取組み				取組み状況					
方向性	番号	取組み	内容	局区等	平成30年度照会時の回答（計画策定の際に確認した内容）				令和2年度時点で把握			令和3年度時点で把握		
					局区	課	事業名・取組名	事業概要	令和元年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和3年1月照会予定）	令和2年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和4年1月照会予定）
方向性3	125				宮城野区	家庭健康課	育児ヘルプ家庭訪問	育児支援が必要な家庭を訪問し、保護者の不安や悩み事などを把握し、気持ちに寄り添った支援や育児に関する具体的な助言を行います。また、必要に応じて専門の支援機関と連携し継続的な支援を行います。	・支援世帯数：171件 ・延べ支援数：779件	支援世帯数は32世帯増加、延支援数は295件と大幅に増加している。産後すぐから頻りに訪問し、育児手技の助言や母のメンタルサポートを行うケースが増加。関係機関との連携を密にしながらより適切な支援ができるよう努めている。	関係機関と連携を密にしながらより適切な支援ができるよう努めている。	・支援世帯数：188件 ・延べ支援数：826件	支援世帯数は17世帯増加。延支援数は47件と大幅に増加している。産後すぐから頻りに訪問し、育児手技の助言や母のメンタルサポートを行うケースが多くなっている。引き続き、関係機関との連携を密にしながらより適切な支援ができるよう努めている。	
方向性3	125				太白区	家庭健康課	育児ヘルプ家庭訪問指導	育児のストレスや不安が強い等養育支援が必要な世帯に訪問による支援を実施する。	育児ヘルパー 実165件、延477回、 専門員 実85件、延339回の訪問。	ヘルパーによる家事育児支援や保健師、助産師による訪問での個別相談を実施し育児不安、負担の軽減に努めた。様々な問題を抱えている方へは関係機関との連携を強化し、早期導入につなげる調整がある。	ヘルパー派遣や専門指導員による訪問にて養育支援を行っていく。	育児ヘルパー 実98件、延574回、 専門員 実84件、延277回の訪問。	ヘルパーによる家事育児支援や保健師、助産師による訪問での個別相談を実施し育児不安、負担の軽減に努めた。様々な問題を抱えている方へは関係機関との連携を強化し、早期導入につなげる調整が必要がある。	
方向性3	125				泉区	家庭健康課	育児ヘルプ家庭訪問	育児支援が必要な家庭を訪問し、保護者の不安や悩み事などを把握し、気持ちに寄り添った支援や育児に関する具体的な助言を行っています。また、必要に応じて専門の支援機関と連携し継続的な支援を行っています。	訪問対象数34人、訪問延べ数146件。 支援理由としては、養育者の病気や育児不安で約7割を占める。	産後うつや育児不安により、新生児訪問から支援継続となるケースが多かった。事前に導入が必要と予測される方については、新生児訪問時に指導員と地区担当保健師が同行訪問し対応するようにした。	育児不安のため、新生児訪問から支援開始となるケースが多い。 指導員と地区担当保健師が随時情報共有しながら、支援方針を確認し支援している。	訪問対象数42件、訪問延べ数184件。	新生児訪問から支援継続となるケースがほとんどであった。 コロナ禍で育児支援に乏しいことや遊び場が閉鎖されたことから不安が強くなる母親が多かった。地区ケースに移行する可能性がある際は地区担当保健師と同行訪問を実施している。	
方向性3	125				秋保総合支所	保健福祉課	育児ヘルプ家庭訪問	育児支援が必要な家庭を訪問し、保護者の不安や悩み事などを把握し、気持ちに寄り添った支援や育児に関する具体的な助言を行っています。また、必要に応じて専門の支援機関と連携し継続的な支援を行っています。	対象者がいないため実施なし。		対象に合わせた支援を継続していく。	対象者がいないため実施なし。		
方向性3	126	婦人保護の実施	DV被害を受けた女性等を対象とした、婦人相談員による自立支援等の実施	子供未来局各局	子供未来局	子供家庭支援課	婦人保護の実施	DV被害を受けた女性等を対象とした、婦人相談員による自立支援等の実施	配偶者からの暴力相談 469件	母子生活支援施設への入所等自立に向けた支援を行うことができた。	区役所・宮城総合支所において配偶者暴力に関する相談を受け付け、必要な福祉サービス等を総合的に提供します。複雑な問題を抱えるケースに対応するため、各種分野の関係機関等との連携を強化します。	配偶者からの暴力相談 678件	母子生活支援施設への入所等自立に向けた支援を行うことができた。	
方向性3	126				青葉区	家庭健康課	婦人相談	配偶者等からのDVや離婚相談等、必要により、被害女性の生活支援や心理的ケア、自立支援等を目的とした婦人保護を行っています。	婦人相談数 【実数】372人 【延数】1413人	離婚相談・DV相談等について、関係機関と連携し自立の為の支援を行った。	引き続き、配偶者等からのDVや離婚相談等、関係機関と連携を取りながら、自立支援等を目的とした婦人保護を行う。	婦人相談数 【実数】452人 【延数】1194人	離婚相談・DV相談等について、関係機関と連携し自立の為の支援を行った。	
方向性3	126				宮城総合支所	保健福祉課	婦人保護	配偶者等からのDVの相談に応じ、必要により、被害女性の生活支援や心理的ケア、自立支援等を目的とした婦人保護を行っています。	配偶者等からのDVの相談に応じ、必要により、被害女性の生活支援や心理的ケア、自立支援等を目的とした婦人保護を行いました。	緊急時の対応が必要な方については、警察や婦人保護所等とも協力し、支援を行っておりますが、今後も、早期の支援が実施できるよう関係機関連携を図っていきます。	前年度同様、配偶者等からのDVの相談に応じ、必要により、被害女性の生活支援や心理的ケア、自立支援等を目的とした婦人保護を行う。	緊急時の対応が必要な方については、警察や婦人保護所等とも協力し、支援を行っています。 コロナ禍以降全体的にDVの案件が増加しており、早期の支援が実施できるよう関係機関連携を図っていきます。	前年度同様、配偶者等からのDVの相談に応じ、必要により、被害女性の生活支援や心理的ケア、自立支援等を目的とした婦人保護を行います。	
方向性3	126				宮城野区	家庭健康課	婦人相談	配偶者等から暴力を受けた被害女性からの相談や要保護女子の早期発見に努め、関係機関と連携して保護等を行うことにより、暴力被害女性の自立や要保護女子の生活の安定を図ります。	年間を通し実施し、延べ135人のDV相談を受けた（家庭相談員対応実績）。	暴力被害女性の自立や要保護女子の生活の安定に向け相談支援を実施。	引き続き、暴力被害女性の自立や要保護女子の生活の安定に向け相談支援を実施していく。	年間を通し実施し、延べ183人のDV相談を受けた（家庭相談員対応実績）。	暴力被害女性の自立や要保護女子の生活の安定に向け相談支援を実施。	
方向性3	126				若林区	家庭健康課	婦人保護	配偶者等からのDVの相談に応じ、必要により、被害女性の生活支援や心理的ケア、自立支援等を目的とした婦人保護を行っています。	婦人相談 1,152件	保護対象者の状況把握に努め、必要に応じて他機関、関係者同士の連絡調整を行いながら適切に対応を行っている。	引き続き相談者の状況に応じた必要な支援が行えるよう対応していく。	婦人相談1,668件	保護対象者の状況把握に努め、必要に応じて他機関、関係者同士の連絡調整を行いながら適切に対応を行っている。	
方向性3	126				太白区	家庭健康課	婦人保護	配偶者等からのDVの相談に応じ、必要により、被害女性の生活支援や心理的ケア、自立支援等を目的とした婦人保護を行っています。	相談件数249件、一時保護3件	DV被害者に対して、相談をしながら支援してきた。	新型コロナウイルス感染症流行に伴い、増加傾向にあるDV事案について、今後も警察、県女性センター、婦人保護施設等の関係機関と連携しながら、できる限り迅速な対応を行う。	相談件数328件、一時保護4件	コロナ禍で、相談件数が増加している。県女性センターとの連携に課題を感じている。	

計画（第5章）記載内容					左記の取組みに関連する事業・取組み				取組み状況					
方向性	番号	取組み	内容	局区等	平成30年度照会時の回答（計画策定の際に確認した内容）				令和2年度時点で把握			令和3年度時点で把握		
					局区	課	事業名・取組名	事業概要	令和元年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和3年1月照会予定）	令和2年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和4年1月照会予定）
方向性3	126				泉区	家庭健康課	婦人保護	配偶者等からのDVの相談に応じ、必要により、被害女性の生活支援や心理的ケア、自立支援等を目的とした婦人保護を行っています。	年間を通して実施。4名の婦人相談員が、相談者の意向を確認しながら支援策を検討し今後の生活について助言を行った。また、相談員各々が、研修等へ積極的に参加しスキルアップを図った。	特別定額給付金に係るDV証明の相談がきっかけの新規ケースについて、継続した支援につながらないという課題があった。	継続相談に繋がりがつらいケースが多い中で、次に繋がるような形での対応ができるよう、研修参加等で相談員のスキルアップを図る。	年間を通して実施。DV相談件数が例年よりも多い年であったが、4名の婦人相談員が、相談者の意向を汲みながら支援策を検討し、その後の生活立て直しに向け支援した。	DV被害女性の自立支援をするにあたり、心理教育等の技術を要する支援も多く、各相談員のレベルによって、対応も疎らになっている現状がある。引き続き相談員全体のスキルアップを図る必要がある。	
方向性3	127	女性相談の実施	女性が抱える様々な悩みに関する電話や面接による相談の実施（必要に応じ就業自立相談や弁護士による法律相談の実施）	市民局	市民局	男女共同参画課	女性相談（電話・面接）	夫婦、男女、家族、子育て、こころの問題、生き方、人間関係など、女性が抱える様々な悩みに関する相談に応じます。また、必要に応じて、離婚や相続、労働など法律に関わる問題を抱えている方には弁護士による法律相談を、就業による自立を目指す方には就業自立相談を行い、自立に向けた支援を行います。	○電話相談（火曜日を除く月曜日から土曜日までの週5日間通年で開設） ・年間利用実績：954件 ○面接相談（月曜日から土曜日までの週6日間通年で実施） ・年間利用実績：761件 ○法律相談（第1・第3火曜日、第3土曜日に通年で実施） ・年間利用実績：159件 ○就業自立相談（月曜日から土曜日までの週6日間実施） ・利用実績：延べ180件	女性の様々な相談に対応することで、本人の悩みを整理するとともに、必要に応じて適切な支援機関を紹介することができた。	令和3年度以降も、各種相談を継続して実施する予定である。	○電話相談（火曜日を除く月曜日から土曜日までの週5日間通年で開設） ・年間利用実績：982件 ○面接相談（月曜日から土曜日までの週6日間通年で実施） ・年間利用実績：659件 ○法律相談（第1・第3火曜日、第3土曜日に通年で実施） ・年間利用実績：155件 ○就業自立相談（月曜日から土曜日までの週6日間実施） ・利用実績：延べ108件	女性の様々な相談に対応することで、本人の悩みを整理するとともに、必要に応じて適切な支援機関を紹介することができた。	
方向性3	128	女性への暴力に関する電話相談の実施	DVや性暴力の被害等、女性への暴力に関する悩みを抱えている方を対象とした、電話相談の実施	市民局	市民局	男女共同参画課	女性への暴力相談電話	DV（ドメスティック・バイオレンス）や性暴力の被害など、女性に対する暴力に関する悩みを抱えている方からの相談に応じます。	○毎週月曜日～金曜日開設 ・年間利用実績：375件 ・臨時無料相談電話利用実績：17件（※臨時無料相談電話は、「ストップ！DVキャンペーン」期間中の3日間のみ開設）	女性への暴力に関する様々な相談に対応することで、本人の気持ちを整理し、必要に応じて適切な支援機関を紹介することができた。	令和3年度以降も、引き続き女性への暴力相談電話を実施するとともに、11月の「ストップ！DVキャンペーン」期間においてDVに関する情報や相談機関の広報強化を図る。	○毎週月曜日～金曜日開設 ・年間利用実績：464件 ・相談時間延長期間中利用実績：10件（※相談時間延長は「ストップ！DVキャンペーン」期間中の3日間）	女性への暴力に関する様々な相談に対応することで、本人の気持ちを整理し、必要に応じて適切な支援機関を紹介することができた。	
方向性3	129	女性のための自立支援の実施	DV被害やシングルマザー等困難な状況にある女性を対象とした、当事者同士のサポートグループ運営支援や、各種セミナーや講座の実施	市民局	市民局	男女共同参画課	女性のための自立支援事業	DV被害やシングルマザー等困難な状況にある女性を対象とした、当事者同士のサポートグループ運営支援や、各種セミナー、講座の実施	○離婚に悩む女性のためのミニセミナー、アサーティブ・コミュニケーション講座等を実施。 ・実施回数：25回 ・参加者数：延べ220名	女性相談でとくに相談の多いテーマを取り上げ、講座や当事者同士の話し合いの場を提供することで、困難を抱える女性の心の回復や、経済的、精神的自立を後押ししてきた。	令和3年度以降も、各種講座を継続して実施する予定である。	○離婚に悩む女性のためのミニセミナー、アサーティブ・コミュニケーション講座等を実施。 ・実施回数：18回 ・参加者数：延べ133名	女性相談でとくに相談の多いテーマを取り上げ、講座や当事者同士の話し合いの場を提供することで、困難を抱える女性の心の回復や、経済的、精神的自立を後押ししてきた。	
方向性3	130	労働相談の実施	社会保険労務士による、職場や仕事上の悩み等、労働に関する様々な問題についての相談の実施	市民局	市民局	市民生活課	労働相談の実施	職場や仕事上の悩みなど、労働に関するさまざまな問題について労働相談窓口を開設（週1回）し、労働に関する問題を解決するための手続きや、ケースに応じた対処方法についてのアドバイスを実施しています。	令和元年度の相談件数102件。前年度実績（115件）より減少した。	前年度実績（115件）より減少しており、今後、更に市民の利用促進を図るため、市政だよりやホームページ等を活用した、より効果的な広報の実施が課題である。	引き続き、次年度以降も同様の内容を実施していく予定である。	令和2年度の相談件数72件。前年度実績（102件）より減少した。	新型コロナウイルス感染症の影響で来所による相談件数が、大きく減ったことが影響したと考えられる。来所せずとも電話による相談が可能であることも含めて、市政だよりやホームページ等を活用したより効果的な広報を行い、市民の相談室利用を促進することが課題である。	
方向性3	131	犯罪被害者等支援総合相談の実施	犯罪被害者やその家族を対象とした、電話相談の実施	市民局	市民局	市民生活課	犯罪被害者等支援総合相談窓口	犯罪被害に遭われた方やそのご家族を支援するために、専用電話により各種支援策に関する情報提供や関係機関・団体の紹介をしています。	令和元年度の相談件数 17件	犯罪被害者支援総合相談窓口（相談用直通電話）により、宮城県警察本部やみやぎ被害者支援センター等と連携しながら、情報共有や被害者・家族等の支援を行った。	次年度以降も、引き続き関係機関と連携しながら取り組んでいく。	令和2年度の相談件数 8件	犯罪被害者支援総合相談窓口（相談用直通電話）により、宮城県警察本部やみやぎ被害者支援センター等と連携しながら、情報共有や被害者・家族等の支援を行った。	
方向性3	132	消費生活相談の実施	契約トラブルや多重債務等の消費生活に関する問題に対する、消費生活センターによる情報提供や必要に応じた助言・あっせんの実施	市民局	市民局	消費生活センター	消費生活相談	市民から商品やサービスの契約トラブルなどの消費生活に関する相談を受け、電話、面接により解決に向けた助言やあっせん等を行っています。	苦情相談件数：6,361件 一般相談件数：657件 （計7,018件）	引き続き高い質を保ちながら相談業務を継続していく。	多様化する消費者問題に対し関係機関からの知見を得ながら、相談業務を継続して参りたい。また、相談内容によっては関係機関につなぐ場合があるので、連携強化を図って参りたい。	苦情相談件数：6,139件 一般相談件数：550件 （計6,689件）	引き続き高い質を保ちながら相談業務を継続していく。	

計画（第5章）記載内容					左記の取組みに関連する事業・取組み				取組み状況					
方向性	番号	取組み	内容	局区等	平成30年度照会時の回答（計画策定の際に確認した内容）				令和2年度時点で把握			令和3年度時点で把握		
					局区	課	事業名・取組名	事業概要	令和元年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和3年1月照会予定）	令和2年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和4年1月照会予定）
方向性3	133	民生委員児童委員による相談・援助の実施	地域で援助を必要とする方を対象とした、民生委員児童委員による、生活相談や福祉サービス利用のための情報提供	健康福祉局	健康福祉局	社会課	民生委員児童委員による相談・援助活動	地域で援助を必要とする方たちに、生活上の相談に応じたり、福祉サービス利用のための情報提供を行います。	相談・支援件数合計：38,210件	高齢者、障害者、子どもに関すること等について、相談・支援を行った。今後、民生委員児童委員についてより多くの方に知っていただくために、広報活動に取り組んでいく必要がある。	引き続き、地域での相談・援助活動を行うとともに、地域において民生委員児童委員の役割や活動について理解を深めるための広報に取り組む。	相談・支援件数合計：35,698件	高齢者、障害者、子どもに関すること等について、相談・支援を行った。今後、民生委員児童委員についてより多くの方に知っていただくために、広報活動に取り組んでいく必要がある。	
方向性3	134	日常生活自立支援事業の実施	認知症や知的障害・精神障害等により、判断能力が十分でない方が、地域で自立した生活を送るための、福祉サービスの利用援助や金銭管理に関するサービスの提供	健康福祉局	健康福祉局	社会課	権利擁護センターによる日常生活自立支援事業	認知症・知的障害・精神障害等により判断能力が十分でない方が、地域で自立した生活を送ることができるよう、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理サービスなどを行います。	○年間相談件数 348件 ○新規契約件数 41件 ○実利用者数 413件	市・区権利擁護センターが各支援機関（地域包括支援センター、障害者相談支援事業所など）と連携し、利用者の意思に沿った支援、あるいは権利擁護の観点も常に視野に置き、地域の中で安心して暮らせるよう丁寧な支援に努めた。	本市における成年後見制度利用促進基本計画（令和3年度～）を策定予定であり、仙台市社会福祉協議会及び仙台市成年後見サポート推進協議会と協議しながら、権利擁護一体の取り組みとして、本事業と成年後見制度の一層の連携を図っていく。	○年間相談件数 356件 ○新規契約件数 43件 ○実利用者数 413件	市・区権利擁護センターが各支援機関（地域包括支援センター、障害者相談支援事業所など）と連携し、利用者の意思に沿った支援、あるいは権利擁護の観点も常に視野に置き、地域の中で安心して暮らせるよう丁寧な支援に努めた。	
方向性3	135	生活困窮者自立支援制度による自立相談支援等の実施	生活困窮者を対象とした、自立相談支援や就労準備支援等の実施	健康福祉局	健康福祉局	保護自立支援課	生活困窮者自立支援事業	自立相談支援や就労準備支援など、生活保護に至る前の生活困窮者への支援を強化し、生活困窮者の自立促進を図ります。	新規相談受付件数2,925件 プラン作成件数1,557件（再プラン含む。）	毎月平均240件以上の新規相談を受け付けている。生活困窮者の支援につながっている。 また、令和2年4月から「仙台市生活困窮者等家計改善支援事業」を開始し、生活困窮者・生活保護受給者が抱える家計管理の課題について、支援を図っていく。	これまでの取組みを継続するとともに、アウトリーチ等による訪問相談体制や関係者との連携の充実を図っていく。	新規相談受付件数5,161件 プラン作成件数2,538件（再プラン含む。）	毎月平均430件以上の新規相談を受け付けており、生活困窮者の支援につながっている。 令和2年4月からは「仙台市生活困窮者等家計改善支援事業」を開始し、生活困窮者・生活保護受給者が抱える家計管理の課題の解決に向けた支援を行うことができた。	
方向性3	136	被災者生活再建支援の実施	応急仮設住宅入居世帯の生活再建に向けた、新たな住まいへの移行支援や、健康面等に課題がある方への健康支援や見守り等支援の実施	健康福祉局	健康福祉局	社会課	被災者の生活再建支援事業の推進	「生活再建加速プログラム」に基づき、被災元自治体とも連携しながら支援情報の提供や、相談対応等の支援を行います。また、健康面等に課題のある方に対しては、保健師等による健康支援や支えあいセンターによる見守りを行います。	応急仮設住宅への個別訪問は、入居世帯数の減少やおおよそ課題が解消されたことから、平成30年度で終了した。	令和元年度は入居世帯数の減少が進み、令和2年4月1日時点の応急仮設入居世帯数は2世帯となった。また、応急仮設住宅に入居中の2世帯の今後の再建意向が確定し、全世帯が再建可能世帯となった。	応急仮設住宅に入居中の2世帯について、引き続き被災元自治体等と連携して、情報提供等の必要に応じた支援を継続してゆく。	応急仮設住宅への個別訪問は、入居世帯数の減少やおおよそ課題が解消されたことから、平成30年度で終了した。	入居2世帯とともに今後の再建意向が確定した再建可能世帯となっている。	
方向性3	137	聴覚障害者に対する情報保障の実施	主に聴覚障害のある方等を対象とした、手話通訳者の派遣や窓口でのタブレット活用によるコミュニケーション支援の実施	健康福祉局	健康福祉局	障害企画課	障害者差別解消に係る庁内対応体制の整備	差別解消に係る職員対応要領を整備し、職員向けの研修を実施するとともに、市実施事業への手話通訳者の派遣等の情報保障や、各区等の窓口における障害者とのコミュニケーション支援のため、タブレットやアプリ、コミュニケーションボードの導入を検討し、庁内の対応体制を整備します。	各区等の窓口におけるコミュニケーション支援 ・障害企画課、5区に加え、平成30年度から宮城総合支所保健福祉課にタブレット（UDトーク使用可能）を導入。 ・コミュニケーションボードは5区に加え、30年度から宮城総合支所保健福祉課に設置。	市実施事業への情報保障の整備や窓口におけるコミュニケーション支援により、本市の事業や日常的な窓口業務において、合理的配慮を提供することができた。 コミュニケーション支援の周知広報が課題となっている。	新たに印刷物への情報保障を実施するなど、市実施事業への情報保障を強化する。	1. 市実施事業への情報保障（障害企画課負担分のみ）4件 2. 各区等の窓口におけるコミュニケーション支援 ・障害企画課、5区・宮城総合支所に遠隔手話用タブレット及びコミュニケーションボードを設置。	市実施事業への情報保障の整備や窓口におけるコミュニケーション支援により、本市の事業や日常的な窓口業務において、合理的配慮を提供することができた。	

計画（第5章）記載内容					左記の取組みに関連する事業・取組み				取組み状況					
方向性	番号	取組み	内容	局区等	平成30年度照会時の回答（計画策定の際に確認した内容）				令和2年度時点で把握			令和3年度時点で把握		
					局区	課	事業名・取組名	事業概要	令和元年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和3年1月照会予定）	令和2年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和4年1月照会予定）
方向性3	138	障害者就労支援センターによる支援	障害のある方を対象とした、雇用促進や就労定着を図るための総合的な支援の実施	健康福祉局	健康福祉局	障害企画課	障害者就労支援センター運営	障害のある方の就労に関する相談、援助、啓発等を行うことにより、障害のある方の就労を総合的に支援し、雇用促進及びその職業の安定を図ります。	○支援対象者：合計769人（内訳）・身体：97人・知的：174人・精神：304人・発達：140人・高次脳：15人・難病：9人・その他：30人 ○相談件数（延べ）：16,536件 ○新規就労者数：81人 ○離職者数：25人	・前年度比で相談件数に大きな減少が見られたが、平成30年度は法定雇用率の上昇、官公庁での雇用率改ざん問題等の影響から相談件数が激増していたことによるものである。支援対象者は微増、新規就労者も一昨年度比では横ばいとなり、一定の支援成果が継続している。 ・障害者雇用促進法の改正等を背景とした企業における関心の高まりを踏まえ、企業への障害理解促進のための普及啓発や、採用後の職場定着のための支援の強化などをより一層進めていく。	新型コロナウイルス感染症が拡大している状況下における新たな就労支援の在り方を模索しつつ、これまでの取り組みによる成果や課題を踏まえて業務内容を改善し、より効果的な支援に向け今後も取り組みを進めていく。	○支援対象者：合計620人（内訳）・身体：74人・知的：147人・精神：206人・発達：132人・高次脳：18人・難病：13人・その他：30人 ○相談件数（延べ）：13,644件 ○新規就労者数：43人 ○離職者数：10人	・新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、当該センターの支援対象者数や相談件数等、多くの取組において昨年度の実績を下回る結果となったが、コロナ禍においても、定着支援の対象者数は増加し、当該センターの支援により一般就労した者の年度未定着率は依然として高い水準を保つことができた。 ・障害者雇用促進法の改正等を背景とした企業における関心の高まりを踏まえ、企業への障害理解促進のための普及啓発や、採用後の職場定着のための支援の強化などをより一層進めていく。	
方向性3	139	弁護士、司法書士、臨床心理士等と連携した相談会の実施	広く市民を対象とした、様々な困りごとや悩みについて、法律的・心理的側面から包括的に対応するための弁護士、司法書士、臨床心理士等による相談の実施	健康福祉局	健康福祉局	障害者支援課	仕事とこころの相談会（夜間）	臨床心理士・弁護士といった専門家による夜間の相談会を実施しています。	11回の相談会を実施し、26件の相談があった。この中には、相談会の中での心理社会的に複合化した問題に関する相談が増え、臨床心理士、弁護士双方の相談や継続的な相談を要する場面があることが影響している。こうしたことを踏まえると、困りごとに応じた社会資源に関する適切な情報提供のあり方やコーディネートについて工夫が必要であると考えます。また、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、経済困窮、失業や休業、住居の喪失、メンタルヘルスの問題等の生活問題を抱える市民が増加することが見込まれ、専門職による相談の場の拡充、相談後問題解決に有効な資源の調整等のアフターフォローといった機能を設ける必要がある。	前年度に比し、相談件数は+15件であった。このことには、相談会の中での心理社会的に複合化した問題に関する相談が増え、臨床心理士、弁護士双方の相談や継続的な相談を要する場面があることが影響している。こうしたことを踏まえると、困りごとに応じた社会資源に関する適切な情報提供のあり方やコーディネートについて工夫が必要であると考えます。また、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、経済困窮、失業や休業、住居の喪失、メンタルヘルスの問題等の生活問題を抱える市民が増加することが見込まれ、専門職による相談の場の拡充、相談後問題解決に有効な資源の調整等のアフターフォローといった機能を設ける必要がある。	多重債務問題に対応できる専門職（弁護士や司法書士など）による対面相談（暮らしを支える総合相談）を本年実施に拡充するとともに、生活困窮者支援機関と多重債務に関する課題や支援実践を共有する機会を新たに設け、連携強化を図る。 「暮らしを支える総合相談」をリーフレットやホームページに掲載するに当たり、対応できる相談内容として、若年者の生活苦（日常的な経済困窮）を強調するなどの工夫を行う。	・仕事とこころの相談会（夜間）：年11回の相談会を実施し、16件の相談があった。うち6件が弁護士、10件が臨床心理士への相談であった。 ・暮らしを支える総合相談事業：新型コロナウイルス感染症等の影響による市民の生活上の困りごとに係る相談に対応するため、令和2年10月より開始した。弁護士、臨床心理士、司法書士、社会保険労務士、宅建士等の専門職種による相談会を32回実施し、105名の相談があった。	暮らしを支える総合相談事業において、弁護士、臨床心理士を含む幅広い専門職種の相談の機会をもうけることで、市民の抱える多様な問題に対応することができた。また、専門相談後にソーシャルワーカーが伴走支援を行うことで、問題の解決に役立つ社会資源等の活用促進につながった。令和2年度の評価を踏まえ、本事業の取組みをより拡充していく必要があると考えられる。	
方向性3	139			健康福祉局	健康福祉局	精神保健福祉総合センター	生活困りごとと、こころの健康相談会（定例）	経済問題や家族問題等生活上の様々な問題について広く相談に応じるとともに、こころの健康についても併せて相談にのれるよう、宮城県司法書士会と共催して相談会を実施します。	年11回（毎月第3火曜日）、宮城県司法書士会との共催により、相談会（定例）を実施し、27件の相談に対応した。	自死の要因となる様々な問題に、司法の相談と、こころの健康相談を併せて実施し、包括的に対応できた。また、司法書士会と顔の見える関係構築の機会となり、他の相談においても助言を頂くなど効果的な支援に役立っている。	今後も、宮城県司法書士会との共催により、自死の要因となる様々な問題に、司法の相談と、こころの健康相談を併せて実施することで、相談者の悩みを解決する一助となるよう取り組んで参りたい。 コロナ禍による経済・雇用状況の状況変化を踏まえた、弁護士・司法書士と連携した相談会の継続ならびに司法関係者の人材育成 新型コロナウイルスの感染拡大に伴う生活上の困りごとに対して、コロナ禍であっても弁護士や司法書士、臨床心理士等の専門職による相談の機会を減らすことなく継続して行う。	年10回（毎月第3火曜日）、宮城県司法書士会との共催により、相談会（定例）を実施し、28件の相談に対応した。	自死の要因となる様々な問題に、司法の相談と、こころの健康相談を併せて実施し、包括的に対応できた。また、司法書士会と顔の見える関係構築の機会となり、他の相談においても助言を頂くなど効果的な支援に役立っている。	
方向性3	139			健康福祉局	健康福祉局	精神保健福祉総合センター	生活困りごとと、こころの健康相談会（自殺予防週間や自殺対策強化月間に併せたキャンペーン相談会）	経済問題や家族問題等生活上の様々な問題について広く相談に応じるとともに、こころの健康についても併せて相談にのれるよう、自殺予防週間（9月）と自殺対策強化月間（3月）に仙台弁護士会と一緒に相談会を実施します。	年2回（9月・3月）、仙台弁護士会と、相談会（キャンペーン相談会）を実施し、25件の相談に対応した。	自死の要因となる様々な問題に、司法の相談と、こころの健康相談を併せて実施し、包括的に対応できた。また、弁護士会と顔の見える関係構築の機会となり、他の相談においても助言を頂くなど効果的な支援に役立っている。	今後も、仙台弁護士会との共催により、自死の要因となる様々な問題に、司法の相談と、こころの健康相談を併せて実施することで、相談者の悩みを解決する一助となるよう取り組んで参りたい。 コロナ禍による経済・雇用状況の状況変化を踏まえた、弁護士・司法書士と連携した相談会の継続ならびに司法関係者の人材育成 新型コロナウイルスの感染拡大に伴う生活上の困りごとに対して、コロナ禍であっても弁護士や司法書士、臨床心理士等の専門職による相談の機会を減らすことなく継続して行う。	年2回（9月・3月）、仙台弁護士会と、相談会（キャンペーン相談会）を実施し、26件の相談に対応した。	自死の要因となる様々な問題に、司法の相談と、こころの健康相談を併せて実施し、包括的に対応できた。また、弁護士会と顔の見える関係構築の機会となり、他の相談においても助言を頂くなど効果的な支援に役立っている。	
方向性3	139			健康福祉局	健康福祉局	健康政策課	無料法律相談とこころの健康相談会	弁護士による専門相談に併せて、心の問題に対応できる包括的な面接相談を実施します	年12回開催（月1回）し、延べ169人の相談を受けた。	コロナウイルスの影響により、30年度よりも参加者が減少しているが、悩みや不安を抱えた市民の支援に繋がったと思われる。	費用的な問題を気にせず無料で利用できる対面相談により、相談者の悩みや不安を解消するため、相談事業を継続するとともに、より多くの利用に繋げるため、従来の市政だより及び市ホームページへの掲載に加え、周知先の拡大を検討する。	年12回開催（月1回）し、延べ111人の相談を受けた。（新型コロナウイルスの影響により3回中止）	新型コロナウイルスの影響による中止により、令和元年度よりも参加者が減少しているが、悩みや不安を抱えた市民の支援に資することができた。	

計画（第5章）記載内容					左記の取組みに関連する事業・取組み				取組み状況					
方向性	番号	取組み	内容	局区等	平成30年度照会時の回答（計画策定の際に確認した内容）				令和2年度時点で把握			令和3年度時点で把握		
					局区	課	事業名・取組名	事業概要	令和元年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和3年1月照会予定）	令和2年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和4年1月照会予定）
方向性3	140	ひきこもり地域支援センターによる支援	ひきこもり状態にある方やその家族を対象とした、訪問、面接等による相談支援の実施	健康福祉局	健康福祉局	障害者支援課	ひきこもり地域支援センター	ひきこもり状態にある方やその家族に対し、社会参加の実現を図ることを目的として相談支援を行っています。	ひきこもり者やその家族を対象とした相談支援を行った（延べ1,615件（電話相談684件、メール相談14件、来所相談839件、訪問相談65件、その他13件））。また、サロン来所者数は、延べ2,755人で、集団プログラム（母親勉強会・父親勉強会等）は55回実施した。	ひきこもり地域支援センターの相談数は平成30年度比+187件であり、特に電話相談において、著明な増加がみられた。新規相談が平成30年度から1.4倍に増加しており、初回のアクセスが電話によるものが多かったことが影響していると考えられる。一方、来所相談については減少しているが、これは個別相談から集団プログラムへつながった者、または他の福祉サービス等につながり支援が終了した者が一定数いたことによると考えられる。令和2年度においては新型コロナウイルス感染症拡大の関係で勉強会の開催を見送らざるをえなかったりなど影響があるなかでいかに必要な支援を提供していくかが課題といえる。	ひきこもりの問題は、ひきこもり状態にある方を支える家族の高齢化や疲弊、経済的な困難など、複合的・複雑化した問題として現れることが多い。それらの問題の解決に向け、ひきこもり者やその家族の実情に応じた相談対応や拠点機能における事例の検討などを通じ、適切な支援を提供して参りたい。	ひきこもり者やその家族を対象とした相談支援を行った（延べ1,866件（電話相談962件、メール相談40件、来所相談753件、訪問相談78件、その他33件））。また、サロン来所者数は、延べ1,158人で、集団プログラム（母親勉強会・父親勉強会等）を40回実施した。	ひきこもり地域支援センターの相談数は令和元年度比+251件であり、特に電話相談において、著明な増加がみられた。新規相談が令和元年度から1.4倍に増加しており、初回のアクセスが電話によるものが多かったことが影響していると考えられる。一方、来所相談については減少しているが、これは個別相談から集団プログラムへつながった者、または他の福祉サービス等につながり支援が終了した者が一定数いたことによると考えられる。令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症対策を講じつつ、継続した支援をいかにやっていくのかが重要である。	
方向性3	141	地域生活支援拠点の整備	障害のある方を対象とした、緊急時の受け入れ先確保や、緊急事態の未然防止のためのチーム支援をコーディネートする地域生活支援拠点の整備	健康福祉局	健康福祉局	障害者支援課	地域生活支援拠点整備	障害児者が地域で孤立することなく、住み慣れた環境で暮らし続けられるよう、緊急時対応及びチームによる個別支援等のコーディネートや、緊急時における受け入れ先確保等を行う地域生活支援拠点を整備する。	・平成30年10月から開始した地域生活支援拠点モデル事業を継続し、中短期的視点（予防的視点）に立った継続的支援のコーディネートについて、モデル区（青葉区）での取組みを基に、全市に展開した。 ・本格実施に向けた課題整理を目的とする、地域生活支援拠点運営会議を実施（2回）した。 ・地域生活支援拠点での緊急受け入れに係る相談は93件あり、うち43件で受け入れをおこなった。	令和2年度からの本格実施に向けて、モデル事業を展開してきたが、中長期まで見据えた予防的視点に立った継続支援のコーディネートの確立及び緊急受け入れ機能のネットワーク形成に課題があるため、引き続きモデル事業を通じて、その在り方の検証・検討を行う必要がある。	業務の性質上、目的の達成及び事業実施の評価を行うためには、一定期間が必要であるとのモデル事業の検証に基づき、本格実施にあたっては、同一受託者による3年間の事業継続とすることとし、機能充実に向けた検証、検討の会議等において、引き続きそのあり方を整理していく必要がある。	令和3年度からの本格実施に向けて引き続きモデル事業を実施し、主に「中長期的な予防的支援に立った継続支援のコーディネート」及び「緊急受け入れ機能のネットワーク形成」のあり方について、地域生活支援拠点運営会議（1回）等において協議を行った。	モデル事業を通じ、緊急かつ一時的な受け入れ先としての機能についての認識は共有されたが、コーディネート機能及びネットワーク形成業務については試行錯誤の過程にある。そのため、当面は、主に基幹相談支援センターとの共同支援のなかで機能強化及び役割の明確化を図る。	
方向性3	142	障害者相談支援事業の実施	障害のある方やその家族等を対象とした、地域で安心して暮らすための、障害福祉サービスや社会資源の利用に関する総合的な相談支援の実施	健康福祉局	健康福祉局	障害者支援課	相談支援事業の実施	障害児者と家族が安心して地域で生活できるよう各種相談事業を実施する。	社会福祉法人等に委託し、16ヶ所の相談体制を一定水準維持し、障害のある方等からの相談ニーズに対応できた。訪問3,432件、来所2,267件、電話22,070件（合計27,769件）	委託相談支援事業による総合的な相談体制を一定水準維持し、障害のある方等からの相談ニーズに対応できた。	障害者相談支援事業を委託している市内16ヶ所の相談支援事業所を通じ、地域の事業者・支援者との連携を推進しながら、障害のある方等からの相談に応じて、必要な情報提供、助言や障害福祉サービスの利用支援等を実施する。	社会福祉法人等に委託し、市内16ヶ所の相談支援事業所にて障害者相談事業を実施。訪問2,592件、来所1,600件、電話22,763件（合計26,955件）	コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、訪問や来所が減少したが、電話などによる相談件数が増加。感染拡大予防に配慮し、イレギュラーな対応が求められるなか、総合的な相談体制を一定水準維持し、障害のある方等からの相談ニーズに対応できた。	
方向性3	143	障害者家族支援等推進事業の実施	障害のある方を対象とした、日中又は宿泊の介護サービスの提供	健康福祉局	健康福祉局	障害者支援課	障害者家族支援等推進事業	事前に登録した在宅の障害児者等に対し、日中又は宿泊の介護サービスを提供する。	拠点施設8箇所、実施施設1箇所、その他1箇所にて実施した。日中一時介護：35,828時間 宿泊介護：2,008日 外出介護・自宅介護：135時間	障害福祉サービスでの受け入れが困難な重い障害者（児）への手厚い支援を実施することができた。一方で、職員体制等の課題により受け入れニーズを満たせていない状況もあることから、事業の見直し及びその後の安定したサービス利用に向けた整備を進めていく必要がある。	財源を確保した上で、拠点施設を持たない2事業所を除く事業所は、令和2年10月から給付費事業（短期入所、日中一時支援）へ移行した。事業を継続する実施施設1箇所、その他施設1箇所については、住み慣れた地域での生活が維持されるよう、引き続き安定的なサービス提供に取り組んでいく。	拠点施設8箇所（令和2年4～9月）、実施施設1箇所、その他1箇所を実施。 ・日中介護：14,190時間 ・宿泊介護：703泊 ・外出介護、自宅での介護：17時間	新型コロナウイルス感染症の影響に加え、近年利用実績が低迷し続けていることから、改善策を検討する必要がある。	
方向性3	144	医療的ケア障害児者等支援の実施	医療的ケアが必要な障害のある方を対象とした、短期入所事業所利用のための相談体制の確保	健康福祉局	健康福祉局	障害者支援課	医療的ケア障害児者等支援	医療的ケアが必要な障害児者と家族が安心して生活できるよう短期入所事業所の整備や、医療型短期入所事業所等の紹介等を行うコーディネーターを配置する。	○重症心身障害児者等医療型短期入所コーディネート事業 実新規相談件数 14件 参加事業所数 12事業所 研修回数 14回 延べ参加者数273名 担当者会議 7回	令和元年度は、実際に支援にあたる看護師を中心とした研修や担当者会議を取り入れたことで、各医療型短期入所事業所の質の向上に資することができたが、利用者の希望するサービスと事業所側が提供できるサービスに差があることが課題となっている。	引き続き重症心身障害児者等医療型短期入所コーディネート事業において、研修及び担当者会議を実施することにより、各医療型短期入所事業所の支援の質の向上に努めるとともに、利用者からの相談対応等を行う。	○重症心身障害児者等医療型短期入所コーディネート事業 実新規相談件数 13件 参加事業所数 12事業所 研修回数 0回 担当者会議 5回実施（オンライン）	当面は感染症対策が求められることから、動画配信やオンライン等による研修を実施することにより、各事業所の質の向上を図る必要がある。また、実新規相談件数のうち、半数が利用調整までに至らない状況にあるため、円滑な利用に繋がるよう更なる連携強化に努める。	
方向性3	145	精神障害者ピアカウンセリングの実施	精神障害のある方を対象とした、ピアカウンセリング（同じ立場にある仲間同士によって行われる相互支え合い）活動の実施	健康福祉局	健康福祉局	障害者支援課	精神障害者ピアカウンセリング事業	精神障害のある方が自身の問題解決力を高め、社会参加と自立を促進するために、ピアカウンセリング（同じ立場にある仲間どうしによって行われるカウンセリング）を学び実践する機会を提供します。また、当事者活動のリーダーの育成を図ります。	ピアカウンセリング講座を3回実施（参加者計：33名）。ピアトークショーを1回実施（参加者：20名、活動報告を行った団体：4団体）	ピアカウンセリング講座、ピアトークショーそれぞれにおいて初めてとなる参加者が見受けられたが、当事者活動団体は固定化されていることが課題であり、新規の団体発掘・立ち上げ相談に注力していく必要がある。	例年、安定的かつ継続的に、初めての方を含めた一定数の参加人数を確保できているが、活動報告を行う当事者団体に関しては固定化が進んでいる。業務委託先とも相談の上、新規の団体の参加を促進して参りたい。	ピアカウンセリング講座を3回実施（参加者計：35名）。ピアトークショーを1回実施（参加者：15名、活動報告を行った団体：2団体）	参加者からは、当事者同士交流できる機会は少なく貴重な場であるため参加してよかったとの声があった。しかし、参加者が固定化されている傾向があるため、いろいろな人に活動を周知し参加したいと思ってもらうように、周知の方法や新規の参加者の募集方法を、委託先の仙台市精神保健福祉団体連絡協議会と協議していくが必要である。	

計画（第5章）記載内容					左記の取組みに関連する事業・取組み				取組み状況					
方向性	番号	取組み	内容	局区等	平成30年度照会時の回答（計画策定の際に確認した内容）				令和2年度時点で把握			令和3年度時点で把握		
					局区	課	事業名・取組名	事業概要	令和元年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和3年1月照会予定）	令和2年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和4年1月照会予定）
方向性3	146	精神障害者家族支援（相談支援・休息支援）の実施	精神障害のある方の家族を対象とした、相談支援や休息支援の実施	健康福祉局	健康福祉局	障害者支援課	精神障害者家族支援事業	精神障害者の家族は、周囲に助けを求めることが難しく、孤立した対応を余儀なくされ疲弊する現状があることに鑑み、精神障害者の家族に対する相談支援・休息支援事業等を実施します。	・家族による家族学習会セミナー：20名参加 ・家族による家族学習会（計5回）：10名参加 ・家族による家族学習会担当者養成研修：8名参加	ピア家族相談員として、他の精神障害者家族支援に携わる意向のある方を募集できた。また、このうち3名が今年度の学習会の担当者として活動予定で、担当者の養成とともに、ピア家族相談員としての育成も行っていく必要がある。	平成30年度～令和2年度の取組みを通じ、計11名の精神障害者家族が、一連のカリキュラムを修了した。このことを踏まえ、令和3年度は、より多くの精神障害者家族がピア家族相談員の相談支援を活用できるよう、精神障害者家族教室への派遣、個別相談への派遣、相談会の実施等相談機会の拡充に努める。	・家族による家族学習会セミナー：8名参加 ・家族による家族学習会（計5回）：34名参加 ・家族による家族学習会担当者養成研修：7名参加	ピア家族相談員として、他の精神障害者家族支援に携わる意向のある方を募集できた。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、参加人数の減少が見られた。感染対策を講じた学習会の在り方についての検討を行う必要がある。	
方向性3	147	こころの悩みに関する支援の実施	ひきこもりや家族関係の問題等、こころの悩みを抱える方を対象とした、来所相談等の実施	健康福祉局	健康福祉局	精神保健福祉総合センター	精神保健に関する問題を抱える方への相談	ひきこもりや家族関係など、こころの悩みを抱える方へ、継続的に面接等の相談支援を行います。	新規351件、再来延2,086件の相談があった。新規相談の主訴は「行動上の問題（ひきこもり、暴力など）」が多く、次いで「家族関係（育児、夫婦関係など）」、「地域・職場不応（地域での対人関係など）」となっている。相談については、他事業実施時にもリーフレットを配布するなどしてセンター内外への周知を図った。	新規相談の紹介元及び継続相談開始後の紹介先について幅が広がってきており、当センターで行っている他事業と連携しながら相談支援を行うことができた。	必要な方に利用いただけるよう、当センターで行っている他事業とも連動させ、他機関とも連携しながら相談支援を行って参りたい。働き盛り世代のアルコール関連問題に対し、個別相談に加え依存症本人向けの集団プログラムを開始し相談機能の拡充を図るとともに、アルコール等依存症の相談に特化したリーフレットを作成し、区保健福祉センター等への設置やホームページに掲載し、正しい理解と相談窓口の周知を図る。加えて、アルコール関連問題に対応する人材育成を図っていく。	新規343件、再来延2,091件の相談があった。新規相談の主訴は「精神的悩み（ゆううつ、イライラなど）」が多く、次いで「行動上の問題（ひきこもり、暴力など）」、「家族関係（育児、夫婦関係など）」となっている。	新規相談実人数は過去4年間増加傾向であったが、令和2年度は前年度よりやや減となっている。特に年度初めは新規相談希望者が少なく、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言等の影響があったと考えられる。新規相談者の傾向としては、新型コロナウイルス感染症の流行状況に応じて相談者数の増減があり、年度後半には特にアルコール・薬物・ギャンブル・買い物等アディクション関連の問題を主訴とした相談が増加している。	
方向性3	148	こころの悩み電話相談（はあとライン）の実施	様々なこころの悩みに関する匿名の電話相談（日中帯）の実施	健康福祉局	健康福祉局	精神保健福祉総合センター	こころの悩み電話相談（はあとライン）	匿名で相談できる電話相談を開設しています。	延べ2,583件の相談があった。抑うつ的な訴えや、対人関係についての悩みが多くなっている。	引き続き相談者のニーズに応じ、質を担保しながらタイムリーに相談に応じて行くことが求められる。	相談員研修を実施するなど相談の質の担保に努め、効果的な支援を実施して参りたい。	延べ3,053件の相談があった。抑うつ的な訴えや、対人関係についての悩みが多くなっている。	引き続き相談者のニーズに応じ、質を担保しながらタイムリーに相談に応じて行くことが求められる。	
方向性3	149	こころの悩み電話相談（ナイトライン）の実施	様々なこころの悩みに関する匿名の電話相談（夜間帯）の実施	健康福祉局	健康福祉局	精神保健福祉総合センター	こころの悩み電話相談（ナイトライン）	匿名で相談できる電話相談を開設しています。	延べ8,090件の相談があった。対人関係についての悩みや、仕事・職場についての悩みが多くなっている。	引き続き、委託先と情報共有を密にしながら実施していくことが求められる。	委託先との定期的な連絡会を継続し、ナイトライン実施体制の充実と引き続き努めて参りたい。	延べ8,379件の相談があった。仕事・職場についての悩みや対人関係についての悩みが多くなっている。	引き続き、委託先と情報共有を密にしながら実施していくことが求められる。	
方向性3	150	仙台市自殺対策推進センターの整備	自殺未遂者等ハイリスク者へのアセスメント・見立てや様々な要因に合わせた支援方針の立案、一般救急や精神科医療機関等との連携をはじめとした多機関協働による支援、自死の予防についての普及	健康福祉局	健康福祉局	精神保健福祉総合センター	地域自殺対策推進センターの整備	自殺未遂者等ハイリスク者へのアセスメントや見立て、様々な要因に合わせた支援方針の立案等の機能を中心的に担う機関の整備と、多機関協働による支援の推進	自殺未遂者等ハイリスク者へのアセスメントや様々な要因に合わせた支援方針の立案、多機関協働による支援などを行うため、仙台市自殺予防情報センターを改組し、平成31年4月から仙台市精神保健福祉総合センター内に仙台市自殺対策推進センターを整備した。本人及び関係機関から支援依頼があった対象者に、個別支援を行った。	令和元年度から新たに開始した自殺未遂者等ハイリスク者支援は、医療機関とのネットワーク構築を重点的に行い、対象者の掘り起こしと支援の基盤づくりを進めた。支援数はまだまだ少ない状況にあるが、関係機関との信頼関係を構築し、多機関と協働し事業を実施していく。	今後も、関係機関と協働し、支援が必要な自殺未遂者等ハイリスク者の相談・支援を行って参りたい。	自殺未遂者等ハイリスク者へのアセスメントや様々な要因に合わせた支援方針の立案、多機関協働による支援などを行うため、仙台市自殺予防情報センターを改組し、平成31年4月から仙台市精神保健福祉総合センター内に仙台市自殺対策推進センターを整備した。本人及び関係機関から支援依頼があった対象者に、個別支援を行った。	令和元年度から新たに開始した「仙台市のいのちの支え合い事業」は、個別支援を通して、医療機関とのネットワーク構築を重点的に行い、対象者の掘り起こしと支援の基盤づくりを進めた。引き続き、ハイリスク者の個別性に合わせた支援が展開できるよう、多機関と協働し事業を実施していく。	
方向性3	151	仙台市自殺対策推進センター（仙台市こころの絆センター）電話相談の実施	自死に関連する悩みを抱えている方を対象とした、電話相談の実施や支援機関に関する情報の提供	健康福祉局	健康福祉局	精神保健福祉総合センター	仙台市こころの絆センター電話相談	自殺に関する悩みを抱えている方に対して、電話で相談を受けるとともに、必要に応じて問題を解決できる情報提供や相談窓口に繋ぎます。	809件の電話相談に対応し、必要に応じて問題解決に関する情報提供や、適切な窓口へ繋いだ。	今後も、自死のリスクアセスメントを適切に行い、自死に関連する悩みを抱える市民の相談に対応していく。	引き続き電話相談を実施し、必要に応じた情報提供や適切な窓口へと繋いで参りたい。また、職員の技術を高めて、相談者の悩みに添った支援を提供して参りたい。	1071件の電話相談に対応し、必要に応じて問題解決に関する情報提供や、適切な窓口へ繋いだ。	今後も、自死のリスクアセスメントを適切に行い、自死に関連する悩みを抱える市民の相談に対応していく。また、個別性に合わせた相談対応ができるよう、センター内で、電話対応手法の共有等を通じて、より一層の質の向上を図る必要がある。	
方向性3	152	アルコール・薬物関連問題を抱える家族向けのミーティングの実施	アルコール問題や薬物問題を抱える方の家族を対象とした、感情や体験の整理や、健康状態の回復を目指す家族ミーティングの実施	健康福祉局	健康福祉局	精神保健福祉総合センター	アルコール・薬物問題を持つ家族のミーティングや研修会の開催	アルコールや薬物関連問題を持つ家族を対象に、アルコールや薬物に関する正しい理解と適切な対応について学ぶ機会として、定例ミーティングや、研修を実施します。	定例ミーティングは、全34回、延55名の参加者があった。家族を対象とした研修会（家族教室）は2回実施し、延16名のご家族の参加があった。	家族のアルコールや薬物問題に長い間悩んできたご家族が多く、アルコールや薬物に関する正しい理解を得る機会となっている。参加者が前年度より減少しているが、こうした場の提供は、今後も相談と両輪で継続していく必要がある。支援の必要な方が参加できるように、区役所等と連携し、周知を図っていく。	ご家族の不安を軽減し、本人やご家族の回復を後押ししていくために、令和3年度以降も引き続き開催し、支援を必要とする市民に対応して参りたい。	定例ミーティングは、全29回、延67名の参加者があった。家族を対象とした研修会（家族教室）は1回実施し、7名のご家族の参加があった。	ご家族が、アルコールや薬物に関する正しい理解を得たり、かわり方を考える機会となっている。参加者が前年度より減少しているが、こうした場の提供は、今後も相談と両輪で継続していく必要がある。支援の必要な方が参加できるように、区役所等と連携し、周知を図っていく。	

計画（第5章）記載内容					左記の取組みに関連する事業・取組み				取組み状況					
方向性	番号	取組み	内容	局区等	平成30年度照会時の回答（計画策定の際に確認した内容）				令和2年度時点で把握			令和3年度時点で把握		
					局区	課	事業名・取組名	事業概要	令和元年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和3年1月照会予定）	令和2年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和4年1月照会予定）
方向性3	153	ひきこもり状態にある方の家族向けのミーティングの実施	ひきこもり状態にある方の家族を対象とした、心理的負担の軽減を図るための家族ミーティングの実施	健康福祉局	健康福祉局	精神保健福祉総合センター	ひきこもり者をもつ家族を対象とした、集団療法の実施	ひきこもり者を持つ家族を対象に、ひきこもりに関する理解を深め適切な対応について学ぶとともに、心理的負担を軽減する機会として、家族グループを実施します。	ひきこもり家族グループを11回実施し、延べ95名の参加があった。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年3月は中止とした。	参加のご家族が、ひきこもりについての理解を深め適切な対応について学ぶとともに、心理的負担軽減の機会となっている。個別相談と並行して利用されているご家族もあり、継続して実施していくことが求められる。	ひきこもり者を持つ家族の、ひきこもりに関する理解を深め適切な対応について学ぶとともに、心理的負担軽減の機会として、今後も定期的に開催して参りたい。	ひきこもり家族グループを10回実施し、延べ95名の参加があった。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年4・5月は中止とした。	参加のご家族が、ひきこもりについての理解を深め適切な対応について学ぶとともに、心理的負担を軽減する機会となっている。個別相談と並行して利用されているご家族もあり、継続して実施していくことが求められる。	
方向性3	154	ひきこもり状態にある方への居場所の提供	ひきこもり状態にある方がひきこもりから回復する機会を得るための、家庭外で安心して過ごすことができる居場所の提供	健康福祉局	健康福祉局	精神保健福祉総合センター	ひきこもり当事者グループ	ひきこもり当事者が、家庭外で安心して過ごすことができる居場所を提供し、ひきこもりからの回復を促す機会を提供しています。	24回実施し、延べ56名の参加があった。	今後も各参加者が安心して過ごしながら、ひきこもりからの回復を促す機会となるよう、引き続き居場所を提供していく。	今後も、各参加者が安心して過ごしながら、ひきこもりからの回復を図る機会となるよう、引き続き居場所を提供して参りたい。	24回実施し、延べ47名の参加があった。	今後も各参加者が安心して過ごしながら、ひきこもりからの回復を促す機会となるよう、引き続き居場所を提供していく。	
方向性3	155	精神科デイケア（リワーク準備コース）による復職支援の実施	うつ病等による休職者を対象とした、復職に向けたリハビリテーションの実施	健康福祉局	健康福祉局	精神保健福祉総合センター	精神科デイケア（リワーク準備コース）による復職支援の実施	うつ病等による休職者を対象とした、復職に向けたリハビリテーションの実施	精神疾患の知識や対処法の理解、自身の考え方や行動に関する心理教育等を通じて復職への準備性を高めることを目的に、16名の通所者に、延304回の支援を行った。	疾患の知識や対処法の理解、自身の考え方や行動に関する心理教育等を通じて復職への準備性を高めることができた。	デイケアリワークプログラムでの、職場内の対人関係や職場環境との関連を踏まえたうつ病の心理教育や認知行動療法の要素を取り入れたプログラムの実施日を拡大して提供する。	精神疾患の知識や症状への対処法の理解、自身の考え方や行動に関する心理教育等を通じて復職への準備性を高めることができた。	精神疾患の知識や症状への対処法の理解、自身の考え方や行動に関する心理教育等を通じて復職への準備性を高めることができた。	
方向性3	156	発達障害や知的障害のある方等向けの相談支援の実施	乳幼児期から成人期までの生涯ケアを目的に、発達障害や知的障害等のある方やその家族を対象とした、相談支援の実施	健康福祉局	健康福祉局	北部・南部発達相談支援センター	アーチルにおける相談支援業務	乳幼児期から成人期までのあらゆる世代の発達障害や知的障害等に関する相談に応じています。	【北部・南部アーチル】相談件数（南北合計） ・新規：1,789件 ・継続：10,253件 計：12,042件	○北部・南部アーチル 相談件数は、昨年度と比較し新規相談、継続相談ともに増加となっている。平成30年度から、常勤医の配置に伴う医療相談数の増加と保険診療開始により、相談件数が増加している。	○北部・南部アーチル 相談件数は、昨年度と比較し新規相談、継続相談ともに増加となっている。平成30年度から、常勤医の配置に伴う医療相談数の増加と保険診療開始により、相談件数が増加している。	【北部・南部アーチル】相談件数（南北合計） ・新規：1,533件 ・継続：10,037件 計：11,570件	相談件数は新型コロナウイルス感染症の影響により若干減少したが、学齢児の相談件数は引き続き増加傾向にある。また常勤医による医療相談・保険診療も増加している。	
方向性3	157	発達障害者等の家族教室・家族サロン（家族交流の場）の実施	発達障害のある方の家族を対象とした、心理的負担の軽減を図るための家族同士の悩みの共有や機会の提供	健康福祉局	健康福祉局	北部・南部発達相談支援センター	家族教室・家族サロン	当事者の家族同士が集う場を提供することにより、ピアサポートや家族支援を行います。	家族教室 32回実施、延べ328名参加 家族サロン 14回実施、延べ174名参加	障害児者の家族にとっての貴重な情報交換の場や交流の場となっている。	障害児者の家族にとっての貴重な情報交換の場や交流の場となっている。	家族教室 28回実施、延べ304名参加 家族サロン 7回実施、延べ70名参加	障害児者の家族にとっての貴重な情報交換の場や交流の場となっている。	
方向性3	158	高齢者相互支援活動を行う地区老人クラブ連合会への支援	一人暮らしの高齢者等の安否確認や話し相手等の友愛訪問活動を行う地区老人クラブ連合会への助成を通じた活動の支援	健康福祉局	健康福祉局	高齢企画課	高齢者相互支援推進・啓発事業	老人クラブによる一人暮らし高齢者等の安否確認や話し相手等の友愛訪問活動を促進するため、仙台市老人クラブ連合会に対し、補助金を交付しています。	補助金交付額：825千円 健康で元気な老人クラブ会員が、同世代の視点で一人暮らし高齢者や寝たきり、虚弱高齢者で孤立している世帯を定期的に訪問し、話し相手生活情報、お手伝いなどのボランティア活動を行いました。	一人暮らしの高齢者等の安否確認や話し相手等の友愛訪問活動等例年通りの事業実施ができています。	令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、訪問活動の一部や研修会を中止した。令和3年度については、感染対策に努めながら事業実施していく。	補助金交付額：572千円 健康で元気な老人クラブ会員が、同世代の視点で一人暮らしの高齢者や寝たきり、虚弱高齢者で孤立している世帯を定期的に訪問し、話し相手生活情報、お手伝いなどのボランティア活動を行いました。	コロナの影響もあり例年以上に、一人暮らしの高齢者等の安否確認や話し相手等の友愛訪問活動の事業実施ができています。	
方向性3	159	地域社会福祉活動を行う老人クラブへの支援	一人暮らしの高齢者等の安否確認や話し相手等の友愛訪問活動、世代間交流活動等を行う老人クラブへの助成を通じた活動の支援	健康福祉局	健康福祉局	高齢企画課	地域社会福祉活動促進事業	老人クラブによる地域の見守り活動や老人ホーム慰問活動等を促進するため、仙台市老人クラブ連合会に対し、補助金を交付しています。	補助金交付額：4,332千円 高齢者の見守り活動、福祉施設訪問、地域でサロンの開催などの活動を実施しました。 【具体例】 ・区内高齢者を招待して実施する演芸大会開催 ・老人ホーム訪問、特養ホーム訪問	一人暮らしの高齢者等の安否確認や話し相手等の友愛訪問活動、世代間交流活動等、例年通りの事業実施ができています。	令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、活動の一部を中止した。令和3年度については、感染対策に努めながら事業実施していく。	補助金交付額：3,429千円 高齢者の見守り活動、福祉施設訪問、地域でサロンの開催などの活動を実施しました。 【具体例】 ・特に見守り等の友愛活動を中心に実施	一人暮らしの高齢者等の安否確認や話し相手等の友愛訪問活動、世代間交流活動等の事業実施ができています。コロナの影響から特に、友愛訪問活動を積極的に行いました。	

計画（第5章）記載内容					左記の取組みに関連する事業・取組み				取組み状況					
方向性	番号	取組み	内容	局区等	平成30年度照会時の回答（計画策定の際に確認した内容）				令和2年度時点で把握			令和3年度時点で把握		
					局区	課	事業名・取組名	事業概要	令和元年度 取組みの実施状況	実施状況に対する 評価・課題	今後の取組みの方向性 （令和3年1月照会予定）	令和2年度 取組みの実施状況	実施状況に対する 評価・課題	今後の取組みの方向性 （令和4年1月照会予定）
方向性3	160	抑うつ高齢者等地域ケアの実施	孤立しがちな高齢者等を対象とした、うつ病の早期発見・早期治療を促進するための訪問支援	健康福祉局	健康福祉局	地域包括ケア推進課	抑うつ高齢者等地域ケア	基本チェックリストを活用しうつ状態の可能性のある方に訪問を行うことでケアを行います。	訪問指導事業による利用者 2人、延訪問回数25回。	訪問指導員の訪問件数が少ないため、必要な方への事業の周知と訪問ケアを担う訪問指導員のスキルに関して質の担保が必要。	必要な対象者へ支援がつかないよう事業の周知を図るとともに、件数を積み重ねていくことで質の向上を目指す。	訪問指導事業による利用者 0人、延訪問回数0回。	訪問指導員の訪問件数が少ないため、必要な方への事業の周知と訪問ケアを担う訪問指導員のスキルに関して質の担保が必要。	
方向性3	161	認知症カフェによる交流の場の提供	認知症の方やその家族を対象とした、孤立の予防や解消を図るための地域住民や専門職との交流機会の提供	健康福祉局	健康福祉局	地域包括ケア推進課	認知症カフェの設置	認知症の人や家族、地域住民、専門職が集い交流し、相談を受けられる場を作ることで、認知症の人と家族の孤立化を防止します。	令和2年3月時点 101か所開設	認知症カフェの設置件数は年々増えているが、カフェの継続と質の向上が課題である。加えて、新型コロナウイルスの影響により、殆どの認知症カフェが休止しており、再開に向けた取り組みの検討が必要である。	様々な感染症対策や工夫を凝らして再開している認知症カフェもあり、それらの情報を収集・共有することで活動の継続につなげていく。	令和2年3月時点 97か所開設。	認知症カフェを開催していた会場が使用できなくなったことや主催者側の都合等により開設数が減少した。新型コロナウイルス感染症の影響により、殆どの認知症カフェが休止しており、再開に向けた取り組みの検討が必要である。認知症カフェの継続と質の向上が課題である。	
方向性3	162	認知症電話相談窓口の実施	認知症の方や介護家族を対象とした、健康・介護等の悩みに関する電話相談の実施	健康福祉局	健康福祉局	地域包括ケア推進課	認知症電話相談	公益社団法人「認知症の人と家族の会」宮城県支部に委託し、市内に住む認知症の人や介護家族の健康・介護等の悩みについて相談に応じる電話相談窓口を設置します。	年間207件	ここ数年、電話相談件数は減少傾向にあったが、今年度増加した。新型コロナウイルスの影響により対面での相談が困難になったことから、電話による相談の需要が高まったと思われる。継続して事業を実施する。	電話による相談体制を継続する。	年間283件。	ここ数年、電話相談件数は減少傾向にあったが、昨年度増加し、今年度さらに増加した。新型コロナウイルスの影響により対面での相談が困難になったことから、電話による相談の需要が高まったと思われる。継続して事業を実施する。	
方向性3	163	自死遺族支援団体への支援	自死遺族等に対する支援や啓発活動を行う団体への助成による、自死遺族への適切な情報提供や居場所づくりの推進	健康福祉局	健康福祉局	健康政策課	自死遺族等に対する支援事業補助金	自死遺族支援団体の活動に対して助成しています	3団体に補助金（計 600,000円）を交付した。	市内の自死遺族支援活動団体の継続的な広報及び活動の助成を行うことができた。	自死遺族の心のケアや交流等の活動を行う自死遺族支援団体の活動経費を助成するため、今後も継続して補助金を交付する。	3団体に補助金（計 600,000円）を交付した。	市内の自死遺族支援活動団体の継続的な広報及び活動の助成を行うことができた。	
方向性3	164	がん患者の医療用ウィッグ購入への支援	がん患者の就労や社会参加等の両立支援を促進するための医療用ウィッグ購入費助成の実施	健康福祉局	健康福祉局	健康政策課	医療用ウィッグ購入費助成	がん患者の治療と就労や社会参加等の両立を支援し、療養生活の質の向上を図るため、がん治療に伴う脱毛のために購入した医療用ウィッグの費用を助成しています	申請件数291件 助成件数291件 助成実績額5,527千円（内1/2補助）	30年度開始事業。がん患者の治療と就労や社会参加等の両立を支援し、療養生活の質の向上を図ることができた。	令和3年度も継続して、がん患者支援のため助成を行っていく予定である。	申請件数284件 助成件数284件 助成実績額5,465千円（内1/2補助）	30年度開始事業。がん患者の治療と就労や社会参加等の両立を支援し、療養生活の質の向上を図ることができた。	
方向性3	165	各種がん検診の実施	市民を対象とした、がんの早期発見・早期治療のためのがん検診や精密検査の受診勧奨	健康福祉局	健康福祉局	健康政策課	各種がん検診	がんの早期発見・早期治療を目的に、がん検診及び精密検査が必要な方への受診勧奨を行っています	がん検診受診者数 胃がん：46,322人、子宮頸がん 36,855人、乳がん：39,682人、肺がん：70,258人、大腸がん：76,780人、前立腺がん：1,243人 精検対象者への受診勧奨も継続的に行った。	おおよそ前年並みの受診者数・受診率であり、がんの早期発見・早期治療に向けて、引き続き事業を推進していく。	電子申請のスマートフォン対応等によるがん検診の申込環境の改善を図りながら、令和3年度も継続して、各種がん検診を実施していく。	がん検診受診者数 胃がん：40,640人、子宮頸がん 40,813人、乳がん：36,255人、肺がん：67,423人、大腸がん：74,074人、前立腺がん：1,056人 精検対象者への受診勧奨も継続的に行った。	おおよそ前年並みの受診者数・受診率であった。新型コロナウイルス感染症の影響による過度な受診控えが懸念されるため、がんの早期発見・早期治療に向けて、引き続き事業を推進していく。	
方向性3	166	健康増進センターによる健康づくり支援の実施	生活習慣病予防、高齢者の介護予防、障害のある方の健康づくり等を目的とした、市民に対する専門的な健康づくり支援の実施	健康福祉局	健康福祉局	健康政策課	健康増進センター運営	生活習慣病予防、高齢者の介護予防、障害者の健康づくりの3つの事業を中心に、健康リスクを抱えた市民への専門的な健康づくり支援を行っています	実施回数1,058回 利用者数22,378人	おおよそ前年並みの実施状況。生活習慣病予防、高齢者の介護予防、障害者の健康づくりの3つの事業を中心に、健康リスクを抱えた市民への専門的な健康づくり支援を行うことができた。	令和3年度も継続して、健康リスクを抱えた市民への専門的な健康づくり支援を行っていく。	実施回数608回 利用者数9,411人	新型コロナウイルス感染症の影響により、実施回数、利用者数も減少したが、生活習慣病予防、高齢者の介護予防、障害者の健康づくりの3つの事業を中心に、健康リスクを抱えた市民への専門的な健康づくり支援を行うことができた。	
方向性3	167	おとな救急電話相談の実施	看護師等による急な病気やけがに対処するための助言や、受診可能な医療機関等に関する情報の提供	健康福祉局	健康福祉局	健康政策課	おとな救急電話相談	看護師などが、急な病気やけがの対処方法について助言するほか、受診の必要性、受診可能な医療機関を案内しています	休日・夜間に実施し、利用件数は9,565件。	休日・夜間に急病やけがで迷った時の電話相談窓口として、市民への助言や案内、症状の相談に対応することができた。	休日・夜間に急病やけがになった時の助言や医療機関の案内に対応するため、今後も継続して実施するとともに、相談ダイヤルの周知に努める。	休日・夜間に実施し、利用件数は8,820件。	休日・夜間に急病やけがで迷った時の電話相談窓口として、市民への助言や案内、症状の相談に対応することができた。	



計画（第5章）記載内容					左記の取組みに関連する事業・取組み				取組み状況					
方向性	番号	取組み	内容	局区等	平成30年度照会時の回答（計画策定の際に確認した内容）				令和2年度時点で把握			令和3年度時点で把握		
					局区	課	事業名・取組名	事業概要	令和元年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和3年1月照会予定）	令和2年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和4年1月照会予定）
方向性3	168	のびすく（子育てふれあいプラザ等）の専門の相談員による相談支援の実施	のびすく（子育てふれあいプラザ等）の専門の相談員による、子ども・子育て支援に関するきめ細かな情報提供や相談支援の実施	子供未来局	子供未来局	総務課	子育てふれあいプラザ等子育て支援専門相談事業	のびすく（子育てふれあいプラザ等）において、子ども・子育て支援に関するきめ細かな情報提供や相談支援等を行う専門の相談員を配置し、子育て家庭の状況に応じた適切なサービスの利用や支援につなげ、子育てに対する不安や負担の軽減を図る。	年間を通して実施した。相談件数のびすく仙台：224件のびすく宮城野：371件のびすく若林：139件のびすく長町南：231件のびすく泉中央：497件	のびすく利用者に対して、子育て支援に関する情報提供や相談支援を行い、子育てに対する不安や負担を軽減することができた。	令和3年度以降においても継続して専門の相談員を配置し、子育て家庭の状況に応じた適切なサービスの利用や支援につなげ、子育てに対する不安や負担の軽減を図って参りたい。	年間を通して実施した。相談件数のびすく仙台：503件のびすく宮城野：410件のびすく若林：253件のびすく長町南：290件のびすく泉中央：684件	のびすく利用者に対して、子育て支援に関する情報提供や相談支援を行い、子育てに対する不安や負担を軽減することができた。	
方向性3	169	産婦健康診査事業の実施	産後うつ病予防や新生児等への虐待防止等を目的に、出産後間もない時期の産婦を対象とした、健康診査に係る費用助成の実施	子供未来局	子供未来局	子供保健福祉課	産婦健康診査への費用助成	産後うつ病予防や新生児等への虐待防止等を図るため、産後2週間、産後1か月など出産後間もない時期の産婦に対する健康診査に係る費用を助成する。	産後2週間頃 6,137件 産後1か月頃 6,463件 里帰り産婦健康診査 延1,043件	産婦健康診査の実施により、早期に心身の不調がある産婦について、医療機関から連絡が入ることになった。	継続して事業を実施し、心身の不調があり、支援が必要な妊婦を早期に支援につなげていく。	産後2週間頃 5,972件 産後1か月頃 7,338件 里帰り産婦健康診査 延1,183件	産婦健康診査の実施により、早期に心身の不調がある産婦について、医療機関から連絡が入ることになった。	
方向性3	170	産後ケア事業の実施	出産直後の母子を対象とした、母親の身体的回復と心理的安定のための、宿泊または日帰りによる心身のケアや育児のサポート等の実施	子供未来局	子供未来局	子供保健福祉課	産後ケア事業	病院・診療所・助産所において、生後4か月未満の母子に対して心身のケアや育児のサポート等を行い、産後も安心して子育てができる支援体制の確保を行う。	平成31年1月より事業開始 令和元年度利用 宿泊型：延399日 テイクアウト型：延192日	母子手帳交付時や新生児訪問時等で、妊産婦への事業の周知が必要である。	継続して事業の周知を行う。円滑な実施のため、各区・総合支所担当者会議や委託先医療機関担当者との情報交換会を定期的に行う。	平成31年1月より事業開始 令和2年度利用実績 宿泊型：延625日、テイクアウト型：延439日	母子手帳交付時や新生児訪問時等で、妊産婦への事業の周知が必要である。	
方向性3	171	子どもや子育てに関する相談の実施	子育ての悩みや不安、子どもや青少年自身の悩みごとに関する、電話相談、メール相談、面接相談の実施	子供未来局	子供未来局	子供相談支援センター	子供に関する相談活動	子育て何でも電話相談、ヤングテレホン相談、子どもメール相談、面接相談を通じ、子育ての悩みや不安、子供や青少年自身の悩みごとの相談を行いました。	子育て何でも電話相談で1,209件、ヤングテレホン相談で433件、子どもメール相談で66件、面接相談で79件の相談を受けました。特に面接相談は継続相談に相談者に促したり、関係機関と共同で支援に取り組んだりしたことにより前年度より回数が増加している。 ※上記の他に下記についても実施 ①年度初めに各区窓口等関係機関や学校等へリーフレットや電話相談カードを配布し、リーフレットは10,000部、子育て何でも電話相談カードは75,000部、ヤングテレホンカードは10,000部配布した（方向性11に関係）。 ②月に2回6名の専任相談員と11名の電話相談員向けに研修会を実施した（方向性2に関係）。 ③ヤングテレホン相談を夜間及び休日に業務委託する仙台いのちの電話との定例会を月1回行った（方向性4に関係）。	今後も子育ての悩みや不安を抱える保護者や青少年の悩みごとに関する相談機関として広く認知してもらえるような広報の在り方を検討していく。前年度は、中学校への訪問や各区役所等関係機関への訪問を行いながら、共同支援や広報等を強化してきたことにより、支援依頼も増加傾向にあった。※左記の実施状況下段に記載した内容に関する評価・課題については下記のとおり ①前年度より多くリーフレット等を配布することができ、市民の理解をより広げることができた。②時代に応じて変わる市民のニーズに対応できるよう様々な話題を取り上げ、今後も継続して職員のスキルアップに努める必要がある。また、ケース検討の場を充実しながら、相談者により寄り添えるよう努力したい。③定例会では、相談マニュアルの見直しを図るなどし、お互いの良さについて触れながら支援スキルを共有するなどし、ネットワークをさらに強化することができた。	昨年度来行ってきた各関係機関への当センター事業の広報強化により、継続相談の実施や新規ケースの紹介に結びつく事業が増えてきている。今後も必要に応じて訪問相談を実施したり、継続面接相談に相談者に促したりするなど、相談者を持つ姿勢ではなく、アウトリーチも含めた相談者に対する積極的アプローチを図り、相談者に寄り添い、相談者が自身の悩みを気軽に話せる環境を整えていく予定である。	子育て何でも電話相談で1,206件、ヤングテレホン相談で314件、子どもメール相談で123件、面接相談で75件の相談を受けた。特にメール相談はコロナ禍の影響もあり、保護者からの相談件数が増加した。継続相談に取り組んだことにより前年度より回数が増えた。	今後も子育ての悩みや不安を抱える保護者や青少年の悩みごとに関する相談機関として広く認知してもらえるような広報の在り方を検討していく。2年度は、中学校3年生に向けて進路に関するサポートの広報を実施した。※左記の実施状況下段に記載した内容に関する評価・課題については下記のとおり ①前年度より多くリーフレット等を配布することができ、市民の理解をより広げることができた。②時代に応じて変わる市民のニーズに対応できるよう様々な話題を取り上げ、今後も継続して職員のスキルアップに努める必要がある。また、ケース検討の場を充実しながら、相談者により寄り添えるよう努力したい。③定例会では、相談マニュアルの見直しを図るなどし、お互いの良さについて触れながら支援スキルを共有するなどし、ネットワークをさらに強化することができた。	
方向性3	172	青少年のための居場所支援の実施	不登校等の状況にある青少年を対象とした、社会活動への参加を促進するための居場所支援の実施	子供未来局	子供未来局	子供相談支援センター	ふれあい広場	学校に行けない、日中の居場所が欲しい、という青少年が日常的に通所して活動できる場を提供し、社会活動等への参加を促していきます。	年間を通し開所し、延べ1,072人が通所した。①年度初めに各区窓口等関係機関（区役所や専門相談機関など：要確認）や学校等へリーフレットを配布し、10,000部配布した。また、広報紙を月に一度上記各機関へ配布し事業周知を図った。②月に1回5名の専任相談員向けに研修会を実施した。③ふれあい広場ボランティア相談員20名が対象の研修会及び情報交換会を年3回（4月・6月・12月）行った。	不登校やひきこもりの青少年に社会活動等への参加や自立を促すため、通所希望者への積極的なアウトリーチの実施や就学・就労支援活動の充実を図る必要がある。そのために、中学校や各関係機関への広報や支援連携の強化を今後も図っていきたいと考える。※左記の実施状況下段に記載した内容に関する評価・課題は下記のとおり ①前年度より多くリーフレット等を配布することができ、市民の理解をより広げることができた。 ②時代に応じて変わる市民のニーズに対応できるよう様々な話題を取り上げ、今後も継続して職員のスキルアップに努める必要がある。 ③ケースについて共有したり、外部講師から講話を受けたりしながら、相談員のスキルアップと当センターでの支援強化を図ることができた。	今年度も積極的なアウトリーチやLINEによる通所者との連絡対応により、通所者数と途切れることなく支援が継続してきたことで、通所者数及びアウトリーチ数が伸びている。また、令和元年度より2年間行ってきた市民協働事業「ふれあい広場サテライト」により、潜在的に不登校・ひきこもり傾向のある子供・青少年の多数の存在や、各関係機関からの聞き取りによって得られた居場所での支援ニーズがあることについて実証できた。このことを踏まえ、自宅から通いやすく、信頼できる大人や仲間が集い心地良く過ごせる居場所を市内に複数設置し、より良い支援に繋げて参りたい。	年間を通し開所し、延べ1,167人が通所した。①年度初めに各区窓口等関係機関（区役所や専門相談機関など）や学校等へリーフレットを配布し、10,000部配布した。また、2種類の広報紙を月に一度上記各機関へ配布し事業周知を図った。②月に1回、声掛けに関するスキルや事例検討など5名の専任相談員向けに研修会を実施した。	不登校やひきこもりの青少年に社会活動等への参加や自立を促すため、通所希望者への積極的なアウトリーチの実施や就学・就労支援活動の充実を図る必要がある。そのために、中学校や各関係機関への広報や支援連携の強化を今後も図っていききたいと考える。※左記の実施状況下段に記載した内容に関する評価・課題については下記のとおり ①前年度より多くリーフレット等を配布することができ、市民の理解をより広げることができた。 ②時代に応じて変わる市民のニーズに対応できるよう様々な話題を取り上げ、今後も継続して職員のスキルアップに努める必要がある。 ③ケースについて共有したり、外部講師から講話を受けたりしながら、相談員のスキルアップと当センターでの支援強化を図ることができた。	

計画（第5章）記載内容					左記の取組みに関連する事業・取組み				取組み状況						
方向性	番号	取組み	内容	局区等	平成30年度照会時の回答（計画策定の際に確認した内容）				令和2年度時点で把握			令和3年度時点で把握			
					局区	課	事業名・取組名	事業概要	令和元年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和3年1月照会予定）	令和2年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和4年1月照会予定）	
方向性3	173	中小企業の経営環境に関する相談の実施	中小企業支援センターによる、中小企業の経営や創業、融資等に関する相談支援の実施	経済局	経済局	地域産業支援課	中小企業支援センターの運営（中小企業の経営環境に関する支援）	中小企業の経営や創業、融資などに開する様々な相談に対応できる窓口を設置する。	中小企業の経営相談等を実施(1414件)。	中小企業の経営環境に関する様々な相談を受け付け適切な支援を行った。	引き続き相談を受け付け適切な支援を行っていく。	仙台市産業振興事業団において新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者の事業継続を支えるため、中小企業応援窓口を開設し、相談体制を拡充した。中小企業応援窓口を開設した令和2年6月29日から、令和3年3月31日までの期間で2,420件の相談を実施した。	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者の事業継続を支えるため、中小企業応援窓口を開設し、相談体制を拡充した。	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者の相談等にワンストップで対応し、適切な支援を行った。	
方向性3	174	中小企業への金融支援の実施	女性活躍や次世代育成、若者の採用・育成、ダイバーシティ経営等、働き方改革に取り組む中小企業者を対象とした融資の実施	経済局	経済局	地域産業支援課	働き方改革に取り組む中小企業への金融支援	働き方改革（女性活躍、次世代育成、若者の採用・育成、ダイバーシティ経営）に取り組む中小企業者を融資制度の対象者とするなど、資金調達の面でメリットを打ち出し、当該取組を促進する。	融資実績なし	利用促進につなげるため、更なる周知が必要である。	引き続き制度の周知を図っていく。	融資実績なし	利用促進につなげるため、更なる周知が必要である。		
方向性3	175	少人数授業によるきめ細かな指導の実施	市立小学校1年生から3年生を対象とした、非常勤講師による基礎的な学習内容のより確実な習得に向けた少人数授業の実施	教育局	教育局	教職員課	少人数授業によるきめ細かな指導の実施	市立小学校1年生から3年生を対象とした、非常勤講師による基礎的な学習内容のより確実な習得に向けた少人数授業の実施	小学校1年生から3年生の基礎的な学習内容のより確実な習得を目的に、非常勤講師を市立小学校44校に配置した。	複数の教員による指導により、より多面的・多角的に児童を指導できることから、基礎・基本の定着などの学力向上が見られており、学習が遅れがちな児童生徒などへの個に応じた指導や支援の充実が図られている。	学力向上の成果を維持するため、引き続き非常勤講師を確実に配置していく。	小学校1年生から3年生の基礎的な学習内容のより確実な習得を目的に、非常勤講師を市立小学校41校に配置した。	複数の教員による指導により、より多面的・多角的に児童を指導できることから、基礎・基本の定着などの学力向上が見られており、学習が遅れがちな児童生徒などへの個に応じた指導や支援の充実が図られている。		
方向性3	176	学級生活等のアンケート調査を通じた生徒支援の実施	学校における様々な問題の未然防止や早期対応に向けた、全市立中学生を対象とした、アンケート調査による友達づくりやよりよい学校生活を送るための支援	教育局	教育局	教育相談課	学級生活等のアンケート調査	全市立中学生を対象に、よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート調査を実施することにより、生徒一人一人の状況や学級集団の状態を把握し、学級経営に生かします。	5月から6月にかけてアンケート調査を実施し、夏休み前に各学校に結果を送付した。	アンケート調査を学級経営や生徒一人一人の指導に生かすことができたという声が多く寄せられた。学校予算で2回目のアンケート調査を実施する学校もあった。	令和3年度も、全市立中学生を対象に、よりよい学校生活と人間関係づくりのためのアンケート調査を年1回実施し、生徒一人一人の状況や学級集団の状態を把握するとともに、学級経営に生かして参りたい。	新型コロナウイルス感染症の影響により、6月末から7月のアンケート実施となり、夏休み中に結果送付が完了した。	アンケート調査を学級経営や生徒一人一人の指導に生かすことができたという声が多く寄せられた。学校予算で2回目のアンケート調査を実施する学校が多かった。小学校での実施についても検討していく必要がある。		
方向性3	177	児童生徒の心のケア（心とからだの健康調査）の推進	中長期的な心のケアを目的に、市立学校の児童生徒を対象とした、心とからだの健康チェックの実施	教育局	教育局	健康教育課	保健関係調査票による「心とからだの健康調査」の実施	中長期的な心のケアの取組として、4月上旬に配付する「保健関係調査票」の中で心とからだの健康チェックを実施しています。	各校において、4月上旬に配布する「保健関係調査票」の中で心とからだの健康チェックを実施しました。	継続的な調査により、経年変化にも注目して対応することが出来ます。児童生徒理解の一助となっており、今後も継続して行っていく必要があります。	児童生徒等の日常生活や心の変化、ストレス、いじめ問題等の早期の気づきや対応につなげるよう、引き続き、4月上旬に心とからだの健康調査を実施する予定。	各校において、4月上旬に配布する「保健関係調査票」で心とからだの健康チェックを実施しました。	継続的な調査により、経年変化にも注目して対応することが出来ます。家庭では子供の心とからだに意識的に目を向ける機会となり、学校では児童生徒の理解に関する一助となっております。今後も継続して行っていく必要があります。		
方向性3	178	スクールカウンセラーによる支援	全市立学校へ配置したスクールカウンセラーによる、いじめや不登校等の諸問題を抱える児童生徒に対する心理的側面からの支援の実施	教育局	教育局	教育相談課	スクールカウンセラーによる支援	いじめ・不登校問題や生徒指導上の諸問題の解決を図るため、児童生徒や保護者対象のカウンセリング、教職員への助言等を実施します。	相談件数51,123件	小中連携を視野に入れた配置を進めることができた。全校配置を進める中で、経験の少ないカウンセラーも採用していることから、力量向上に努めていく。さらに、全市立学校への週1日配置を実現させるとともに、小中の連携を視野に入れた配置に取り組むことで、各学校の相談体制の充実を図って参りたい。	児童生徒への心理面における支援を充実させていくため、令和3年度も様々な研修の機会を生かしてスクールカウンセラーの力量向上に努めていく。さらに、全市立学校への週1日配置を実現させるとともに、小中の連携を視野に入れた配置に取り組むことで、各学校の相談体制の充実を図って参りたい。	相談件数53,528件	小中連携を視野に入れた配置を進めることができた。全校配置を進める中で、経験の少ないカウンセラーも採用していることから、力量向上や学校の求めに応じた心理教育の推進等は喫緊の課題である。		

計画（第5章）記載内容					左記の取組みに関連する事業・取組み				取組み状況					
方向性	番号	取組み	内容	局区等	平成30年度照会時の回答（計画策定の際に確認した内容）				令和2年度時点で把握			令和3年度時点で把握		
					局区	課	事業名・取組名	事業概要	令和元年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和3年1月照会予定）	令和2年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和4年1月照会予定）
方向性3	179	いじめに関するSNSを活用した相談窓口の設置	中学生の多くが利用するSNSを活用したいじめ相談窓口の設置による、いじめの早期発見、状況に応じた対応と問題解決の推進	教育局	教育局	教育相談課	SNSを活用したいじめ相談の実施	中学生の多くが利用するSNSを活用したいじめ相談窓口を開設し、早期発見と問題解決を図ります。	仙台市立の学校に通う中学生を対象に、SNS上に開設した専用窓口で、年60日間（4月26日～5月8日、8月19日～9月8日、10月7日～10月21日、1月4日～1月14日）、相談員と双方向のやりとりをしながら、いじめを含めた様々な悩みについての相談に応じた（相談件数51件）。また、4月1日から3月31日までの24時間、友達や自分のことはいじめのほか、学校にSOSを伝える一方の報告・連絡を受けた（報告31件）。	相談件数51件 報告・連絡件31件 相談の実施日数や小学校への拡充が必要か検討が必要である。	中学生、高校生を対象にSNSを活用したいじめ相談窓口を開設する。連休前後、夏休み明け前後、1学期末から2学期始め、冬休み明け前後の4期間と毎週水曜日の110日間、専用の窓口における相談を受け付ける。また、4月1日から3月31日までの24時間、情報を受け付け、学校への連絡を行う。	仙台市立の学校に通う中学生、高校生を対象に、SNS上に開設した専用窓口で、年84日間（4月25日～5月7日、5月29日～6月21日、8月17日～9月6日、10月5日～10月19日、1月7日～1月17日）相談員と双方向のやりとりをしながら、いじめなどの様々な悩みについての相談に応じた（相談件数39件）。また、4月1日から3月31日までの24時間、友達や自分のことはいじめのほか、学校にSOSを伝える一方の報告・連絡を受けた（報告14件）。	相談件数39件 報告・連絡件14件 相談の実施日数や小学校への拡充が必要か検討が必要である。	
方向性3	180	震災に伴う心のケア推進事業の実施	精神科医や臨床心理士等による、東日本大震災の精神面への影響が心配される児童生徒への対応や教職員への助言の実施	教育局	教育局	教育相談課	震災に伴う心のケア推進事業	震災等により精神面への影響が心配される児童生徒について、精神科医や臨床心理士を学校に派遣し、その対応や支援について、教職員への助言を行います。	精神科医5名、臨床心理士4名の協力のもと、震災等により精神面への影響が心配される児童生徒が在籍する市内8校に派遣し、19件に対応した。	震災の影響を直接受けた児童生徒へのケアだけでなく、震災直後に生まれた児童のケアを考える必要が出てきているため、学校からの情報を支援に結び付けられるよう助言していく。	「震災に伴う心のケア推進事業」は令和2年度で終了するが、引き続き、震災による影響が考えられるケースを含め、精神的なケアが必要な児童生徒について、精神科医や臨床心理士を学校に派遣し、その対応や支援について、教職員への助言を行って参りたい。	精神科医5名、臨床心理士4名の協力のもと、震災等により精神面への影響が心配される児童生徒が在籍する市内8校に派遣し、16件に対応した。	震災の影響を直接受けた児童生徒へのケアだけでなく、震災後に生まれた児童のケアを考える必要が出てきているため、学校からの情報を支援に結び付けられるよう助言していく。	
方向性3	181	スクールソーシャルワーカーによる支援の実施	スクールソーシャルワーカーによる、児童生徒や保護者が抱える問題の解決に向けた環境調整の実施	教育局	教育局	教育相談課	スクールソーシャルワーカーによる支援	教育委員会に7名のスクールソーシャルワーカーを配置し、児童生徒や保護者が抱える問題等の環境調整を行うことで、その問題解決を支援します。	相談対応157件	学校がスクールソーシャルワーカーを活用できるようになってきている。更に一人一人の児童生徒へ効果的な支援ができるようにするために学校や関係機関との連携していく。	教育委員会に7名のスクールソーシャルワーカーを配置し、学校の要請に応じて派遣するとともに、一定期間学校に配置していく。教職員と協働しながら児童生徒や保護者が抱える問題の環境調整を行うことで、問題解決を支援して参りたい。	相談対応138件	学校がスクールソーシャルワーカーを活用できるようになってきている。更に一人一人の児童生徒へ効果的な支援ができるようにするために学校や関係機関との連携していく。	
方向性3	182	24時間いじめ相談専用電話の実施	児童生徒やその保護者を対象とした、いじめの早期発見と問題解決に向けた電話相談の実施	教育局	教育局	教育相談課	電話による24時間いじめ相談の実施	いじめに関する24時間電話相談窓口を設置し、早期発見と問題解決を図ります。	438件の電話相談があり、そのうちいじめに関する相談は107件であった。	フリーダイヤル化により、相談者の利便性の向上を図り、いじめの早期発見、迅速な対応につなげている。	児童生徒やその保護者を対象とした、フリーダイヤルの24時間いじめ相談電話窓口を設置し、いじめの早期発見と問題解決に向けた相談を実施して参りたい。	234件の電話相談があり、そのうちいじめに関する相談は68件であった。	フリーダイヤル化により、相談者の利便性の向上を図り、いじめの早期発見、迅速な対応につなげている。	
方向性3	183	「いじめ対策支援員」による巡回指導	教員退職者等からなる「いじめ対策支援員」による、いじめ事案を抱える小学校に対する巡回指導	教育局	教育局	教育相談課	「いじめ対策支援員」の配置	いじめ事案を抱える小学校に教員OB等を一定期間派遣し、巡回指導等を実施します。	新たな配置が必要と思われる学校には、年度途中で配置転換し、20名の支援員を24校に配置した。	いじめ等、課題を抱える小学校への配置により、早期発見につながっており、組織的な対応のためには一層の拡大が必要である。	いじめ事案を抱える小学校に、元警察官、元教員等を一定期間派遣して巡回指導等を実施し、いじめの早期改善を図る。	困難ないじめ事案を抱える学校には、年度途中で配置転換し、20名の支援員を28校に配置した。	課題を抱える小学校への配置により、いじめやトラブルの早期発見につながっており、組織的な対応のためには事業の一層の拡充が必要である。	
方向性3	184	いじめ不登校対応支援チームによる学校支援の実施	全市立学校を対象とした、いじめ不登校対応支援チーム（教育委員会職員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等で構成）の訪問による教職員との連携や支援体制等に関する情報交換、指導助言の実施	教育局	教育局	教育相談課	いじめ不登校対応支援チームによる学校訪問	市教委職員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーがチームで全市立学校を巡回訪問し、いじめや不登校の問題に適切に対応ができるよう助言を行います。	全市立学校を訪問	学校と教育委員会の情報共有が密になったことで、迅速に、適切に対応できる事案が増えた。	教育相談課指導主事等で構成される「いじめ不登校対応支援チーム」による全市立学校への訪問を継続する。学校が抱えるいじめ問題や不登校等の困難事案に係る具体的な対応について、新たに「いじめ対策ハンドブック」を用いるなどして指導助言を行うことにより、学校組織としての対応力向上を図って参りたい。	全市立学校を訪問	学校と教育委員会の情報共有が密になったことで、迅速に、適切に対応できる事案が増えた。	

計画（第5章）記載内容					左記の取組みに関連する事業・取組み				取組み状況					
方向性	番号	取組み	内容	局区等	平成30年度照会時の回答（計画策定の際に確認した内容）				令和2年度時点で把握			令和3年度時点で把握		
					局区	課	事業名・取組名	事業概要	令和元年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和3年1月照会予定）	令和2年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和4年1月照会予定）
方向性3	185	児童生徒に対する適応指導事業の実施	「仙台市適応指導センター・児童の杜」や「適応指導教室・杜のひろば」における、不登校児童生徒の個々の事情に応じた支援の実施	教育局	教育局	教育相談課	適応指導事業の実施	「仙台市適応指導センター・児童の杜」や「適応指導教室・杜のひろば」を通じて、不登校児童生徒の個々の事情に応じた支援を実施します。	入級児童生徒数261名 相談件数428件	入級児童生徒数が年々増加しているため、令和2年9月に杜のひろば広瀬を開設することになった。一人一人の課題を丁寧に把握し、対応の充実を図っていく。	令和2年9月に杜のひろば・広瀬を開級し入級生の増加に対応すると共に、旧宮城町地区の学校に行きにくさを感じている子供たちの支援にあたった。また、一人一人の課題を丁寧に把握し、対応の充実を図るために適応指導センター内にカウンセラーを常駐させる等、相談業務の充実を図って参りたい。	入級児童生徒数196名 相談件数404件	令和2年9月に杜のひろば広瀬を開設した。令和3年度4月から適応指導センター内に常駐しているカウンセラーを活用し、一人一人の課題を丁寧に把握し、対応の充実を図っていく。	
方向性3	186	心のケア緊急支援の実施	災害や事故等により精神的なストレスを受けた市立学校の児童生徒や保護者、教職員を対象とした、スクールカウンセラー等による緊急支援の実施	教育局	教育局	教育相談課	心のケア緊急支援の実施	災害や事故等の発生や遭遇により、精神的なストレスを受けた児童生徒、保護者、教職員の心のケア緊急支援を行うため、スクールカウンセラー等を市立学校に派遣します。	小学校2校、中学校2校に派遣	大きな心的ストレスを伴う事案の発生に対して迅速に対応し、影響を最小限に抑えることができた。	災害や事故等の発生や遭遇により、精神的なストレスを受けた児童生徒、保護者、教職員の心のケアを行うため、必要に応じて臨床心理士等を市立学校に派遣して参りたい。	市立学校5校に派遣した。	大きな心的ストレスを伴う事案の発生に対して迅速に対応し、影響を最小限に抑えることができた。	
方向性3	187	救急搬送された自殺未遂者等ハイリスク者への相談支援の実施	自殺企図・自傷行為により救命救急センターを受診した患者を対象とした、精神科スタッフによる相談支援の実施	市立病院	市立病院	総合サポートセンター	自殺企図・自傷行為者への介入支援	自殺企図・自傷行為で救命救急センターを受診した患者に対して、アセスメントの上精神科医師や精神医療相談室が紹介し、必要に応じて多機関による支援を行います。	自殺企図、自傷行為で救命救急センターを受診した患者の71%に対し、精神科医師や精神医療相談室が紹介した。さらに、新たに多機関による支援が必要で「いのちの支えあい事業」の対象となる患者をはあとぼーとにつなげた。	対象患者に対し精神科スタッフによる医療・相談支援を提供することができた。今後は、より多くのハイリスク患者まで拡大して取り組んでいく。今後とも、事業の院内周知を図り、より多くのハイリスク患者の支援に努めて参りたい。	令和2年度より、「いのちの支えあい事業」につなげる対象患者を精神科病棟入院患者から一般救急病棟入院患者まで拡大して取り組んできた。今後とも、事業の院内周知を図り、より多くのハイリスク患者の支援に努めて参りたい。	自殺企図、自傷行為で救命救急センターを受診した患者の80%に対し、精神科医師や精神医療相談室が紹介した。また、対象患者を精神科病棟の他、一般救急病棟にも拡大し、はあとぼーと仙台の「いのちの支えあい事業」につなぎ、多問題を抱えている自殺ハイリスク者の支援に取り組んだ。さらに、同機関とは定期的に検討会を開催し、連携強化を図った ・いのちの支えあい事業紹介患者数12名	自殺ハイリスク者に対して、精神科医師が対応することで自殺リスクを適切にアセスメントすることができている。多問題を抱えている患者については、関係機関と連携しながら、本人の抱えている問題に丁寧に関わっていく必要がある。	
方向性3	188	入院患者に対する治療と仕事の両立支援の実施	市立病院入院中の患者を対象とした、治療と仕事を両立するための相談支援の実施	市立病院	市立病院	総合サポートセンター	治療中の患者に対する就労支援	当院にて治療中の患者が治療と仕事を両立できるように、仕事に関する不安や悩みの相談を受け、必要に応じて公的支援制度の情報提供を行います。	院内の「医療相談コーナー」と「がん相談支援センター」において就労相談を実施した ・相談実績 医療相談コーナー30件 がん相談支援センター11件	入院中の対象患者に対し、治療と仕事を両立するための相談支援を実施することができた。引き続き、「医療相談コーナー」等において、関係機関と連携した就労相談を実施する。	引き続き、院内の「医療相談コーナー」と「がん相談支援センター」において、就労相談に取り組んでいきたい。	院内の「医療相談コーナー」と「がん相談支援センター」において就労相談を実施した ・相談実績 医療相談コーナー14件 がん相談支援センター3件	入院中の対象患者に対し、治療と仕事を両立するための相談支援を実施することができた。引き続き、「医療相談コーナー」等において、関係機関と連携した就労相談を実施する。	
方向性3	189	入院患者に対する傾聴ボランティア活動の実施	市立病院入院中の患者を対象とした、市民ボランティアによる傾聴活動の実施	市立病院	市立病院	総合サポートセンター	入院患者に対する傾聴ボランティア活動	登録した市民ボランティアが当院入院中の患者の話を傾け、気持ちに寄り添い、入院中安心して過ごせるように傾聴活動を行います。	延べ82日間、88名のボランティアが活動を行った。	ボランティアが患者の話を傾け気持ちに寄り添うことで、より安心できる療養環境の提供につなげることができた。なお、新型コロナウイルスの院内感染対策として令和2年2月以降は活動を休止中である。	コロナ禍により、現在活動を休止しているが、引き続き、書面等での研修を通して、ボランティアの技能維持、技能向上に努めながら活動再開時の準備を継続してまいりたい。	新型コロナウイルスの院内感染対策として令和2年2月以降、活動を休止中である。	活動休止中のボランティアのモチベーションの維持が課題である。	
方向性4	190	仙台市自殺総合対策庁内連絡会議及び関係部局所管の協議会等による施策展開	庁内関係部局による自殺対策に関する情報共有・課題整理、重点対象に関わる関係部局所管の各種協議会等との情報共有に基づく協調的な施策展開	市民局 健康福祉局 子供未来局 経済局 各区 教育局 市立病院	健康福祉局	障害者支援課	自殺総合対策庁内連絡会議	仙台市自殺総合対策庁内連絡会議を開催し、庁内の関係部局による緊密な連携と情報の共有等を実施し、総合的な自殺対策の推進を図ります。	年1回開催	仙台市自殺総合対策計画の推進について、PDCAサイクルを回していくための評価の進め方について協議を行い、共通認識を図ることができた	庁内関係各課との連携・情報共有を行いながら、計画目標の達成状況、取組みの進捗状況について評価をし、仙台市自殺対策計画におけるPDCAサイクルの推進を進め、計画の実効性を高めて参りたい。	年1回開催	仙台市自殺総合対策計画の推進について、PDCAサイクルを回していくための評価の進め方について協議を行い、共通認識を図ることができた	

計画（第5章）記載内容					左記の取組みに関連する事業・取組み				取組み状況					
方向性	番号	取組み	内容	局区等	平成30年度照会時の回答（計画策定の際に確認した内容）				令和2年度時点で把握			令和3年度時点で把握		
					局区	課	事業名・取組名	事業概要	令和元年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和3年1月照会予定）	令和2年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和4年1月照会予定）
方向性4	191	要保護児童対策地域協議会による連携推進	要保護児童の早期発見や適切な保護を図るための、児童相談所、各区保健福祉センター、保育所、学校等の子どもに関わる関係機関による連携推進	子供未来局 各区	子供未来局	子供家庭支援課	要保護児童対策地域協議会	虐待を受ける要保護児童及びその保護者に関する情報、その他虐待を受ける要保護児童の早期発見及び適切な保護を図るために必要な情報の交換を行います。	年1回関係機関からなる代表者会議を開催し、13の機関が参加した。実務者会議については、各区及び宮総において年3回実施。ケース検討会議は、必要に応じ各区で実施。	各機関と必要な情報の交換を行うことができ、児童虐待対応における関係機関との連携強化につながった。	各区家庭健康課・宮総保健福祉課と要保護児童が所属する保育施設・学校等の教育機関との情報共有を強化する。また、各区・宮総と児童相談所との適切な連携のあり方について、検討を行う。	年1回関係機関からなる代表者会議を 書面開催とした。実務者会議については、各区及び宮総において年3回実施。ケース検討会議は、必要に応じ各区で実施。	各機関と必要な情報の交換を行うことができ、児童虐待対応における関係機関との連携強化につながった。	
方向性4	191				子供未来局	児童相談所相談指導課	要保護児童対策地域協議会による連携推進	児童相談所、各区保健福祉センター等の子どもに関わる関係機関による、要保護児童の早期発見や適切な保護を図るための連携強化	各区保健福祉センターなどと関係機関と児童に関する情報交換を行い、また、一緒に対応することも多かった。	児童及び保護者を支援していくためには、関係機関により関わり方の視点の違いはあるもの、相互の連携(対応の共有)は非常に大切であり、令和元年度については、概ねその取り組みは出来ていた。	今後も各区保健福祉センター・宮城総合支所をはじめ、関係機関との連携強化を図っていきながら、要保護児童・保護者への適切な援助を行っていく。	各区保健福祉センターなどと関係機関と児童に関する情報交換を行い、また、一緒に対応することも多かった。	児童及び保護者を支援していくためには、関係機関により関わり方の視点の違いはあるもの、相互の連携(対応の共有)は非常に大切であり、令和2年度については、概ねその取り組みは出来ていた。	
方向性4	191				青葉区	家庭健康課	要保護児童対策地域協議会による連携推進	児童相談所、各区保健福祉センター等の子どもに関わる関係機関による、要保護児童の早期発見や適切な保護を図るための連携強化	要保護児童対策地域協議会・青葉区実務者会議の実施（3回） 【3回延数/実数】 ・児童：189人(138人) ・特任：96人(51人) ・対象児童の支援状況、方針等報告検討を行う。 ・令和元年度から宮城総合支所が青葉区から独立実施のため、例年よりも減少。	・対象数が多い為、新規ケースの方針確認、進捗管理で終始し、十分な審議が出来ない状況にある。	(No.96と同じ) 引き続き、児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応や虐待を受けた子供の適切な保護・支援を行う。	No.96と同じ。 (要保護児童対策地域協議会・青葉区実務者会議の実施（3回）（6月・10月・2月） 【3回延数/実数】 ・要保護児童：241人（121人） ・特定妊婦：65人（35人） ・対象児童の管理台帳作成、支援状況・方針等報告、検討を行う。 ケース検討会議 15回（随時） 所属機関に要保護児童に関する情報提供（新規・終了・継続）	No.96と同じ。 (・対象数が多い為、新規ケースの方針確認、進捗管理で終始し、十分な審議が出来ない状況にある。 ・実務者会議委員が活発に意見交換可能な内容・進捗が課題。)	
方向性4	191				宮城総合支所	家庭健康課	要保護児童対策地域協議会による連携推進	児童相談所、各区保健福祉センター等の子どもに関わる関係機関による、要保護児童の早期発見や適切な保護を図るための連携強化	要保護児童対策地域協議会実務者会議を年3回（6、10、2月）実施した。	青葉区から独立し、初めての会議となった。	個別ケース会議等を通じ、関係機関との連携を図るとともに、児童虐待の早期対応や支援を図っていく。	保健福祉課担当業務。 No.96と同じ。 総合相談で、家庭や子どもの課題について把握し、支援を実施したほか、要保護児童対策地域協議会において、関係機関との連携を図り、支援につなげました。	No.96と同じ。 要保護児童対策地域協議会（年3回実施予定）や個別ケース会議等()を通じ、関係機関との連携を図るとともに、児童虐待の早期対応や支援を図っていく。	
方向性4	191				宮城野区	家庭健康課	要保護児童対策地域協議会による連携推進	児童相談所、各区保健福祉センター等の子どもに関わる関係機関による、要保護児童の早期発見や適切な保護を図るための連携強化	年3回（6・10・2月）実施。要保護児童について状況を報告した。（台帳登録児童数：第1回166人、第2回165人、第3回172人）	要保護活動を实际に行っている委員の知識及び経験を要保護児童等の支援等に反映させるため、引き続き実施する。	要保護活動を实际に行っている委員の知識及び経験を要保護児童等の支援等に反映させるため、引き続き実施する。	年3回（6・10・2月）実施。要保護児童について状況を報告した。（台帳登録児童数：第1回159人、第2回169人、第3回195人）	要保護児童数は増加傾向にあり、虐待の内容も年々複雑化している。様々な立場からの知見をいただくため、会議時の意見交換を活発化させることが必要。	
方向性4	191				若林区	家庭健康課	要保護児童対策地域協議会による連携推進	児童相談所、各区保健福祉センター等の子どもに関わる関係機関による、要保護児童の早期発見や適切な保護を図るための連携強化	若林区実務者会議を年3回開催（7月・10月・2月）。	要保護児童数は、年々増加傾向である。また、虐待の内容は年々複雑化しており、区役所単独での対応が困難であるケースも増加している。関係各所との連携体制の構築が課題となっている。	要保護児童、特定妊婦の適切な状況把握のため、児童の所属や医療機関といった関係機関と連携すると共に、実務者会議にて各地域団体へも共有し、支援体制構築を目指す。	若林区実務者会議を年3回開催（7月・10月・2月）。	要保護児童数は、年々増加傾向である。また、虐待の内容は年々複雑化しており、区役所単独での対応が困難であるケースも増加している。関係各所との連携体制の構築が課題となっている。	
方向性4	191				太白区	家庭健康課	要保護児童対策地域協議会による連携推進	児童相談所、各区保健福祉センター等の子どもに関わる関係機関による、要保護児童の早期発見や適切な保護を図るための連携強化	年3回、7月3日（水）、11月8日（金）、3月2日（月）に協議会を開催した。	新規の要保護児童、特定妊婦について、情報共有しながら、処遇困難事例についても1～2件提示し、綿密に情報共有するとともに、対応について、各機関の役割を確認してきている。3月には次年度の組織改正を説明し、子育て支援の強化と連携について理解を深めた。	管轄の警察署、要保護児童の所属先への情報共有を引き続き行う。区役所が子ども家庭総合支援拠点として、関係機関と密に連携する場として要保護児童対策地域協議会を有効に活用する。令和3年度も年3回の実施を予定している。	年3回、6/29（月）、11/2（月）、3/2（火）に実務者会議を開催した。	新規の要保護児童、特定妊婦の報告等を行い、具体的な事例についても取り上げて、会議の中で検討を行った。他区の運状況も参考に、要対協調整担当者を中心に、より効果的な運営が必要である。	
方向性4	191				秋保総合支所	保健福祉課	要保護児童対策地域協議会による連携推進	児童相談所、各区保健福祉センター等の子どもに関わる関係機関による、要保護児童の早期発見や適切な保護を図るための連携強化	太白区実施に含む。	太白区実施に含む。	対象に合わせた支援を継続していく。	太白区実施に含む。	太白区実施に含む。	
方向性4	191				泉区	家庭健康課	要保護児童対策地域協議会による連携推進	児童相談所、各区保健福祉センター等の子どもに関わる関係機関による、要保護児童の早期発見や適切な保護を図るための連携強化	年3回開催の要保護児童対策地域協議会実務者会議において要保護児童の情報共有等を行った。	関係機関との情報共有や、今後の支援の方向性を確認することができた。子供見守り強化プランが制定されたことから、より強固な連携と、定期的な見守りが必要となる。	今年度より台帳登録児童の所属機関へ情報提供依頼文書の送付を行った。来年度は所属先へ直接文書を持参するなどの工夫により、顔が見える関係の構築を図る。	年3回開催の要保護児童対策地域協議会実務者会議において要保護児童の情報共有等を行った。	児童虐待に関して、実務者それぞれの経験値や知識に差があるため、活発な意見交換等が行われずらい現状がある。各実務者の知識の底上げを図り、より専門的で活発な協議会を目指す必要がある。	

計画（第5章）記載内容					左記の取組みに関連する事業・取組み				取組み状況					
方向性	番号	取組み	内容	局区等	平成30年度照会時の回答（計画策定の際に確認した内容）				令和2年度時点で把握			令和3年度時点で把握		
					局区	課	事業名・取組名	事業概要	令和元年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和3年1月照会予定）	令和2年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和4年1月照会予定）
方向性4	192	児童虐待対応のための医療ネットワークの構築	拠点病院（市立病院）に配置されたコーディネーターによる、地域の医療機関への助言を通じた、児童虐待対応のためのネットワーク構築	子供未来局市立病院	子供未来局	子供家庭支援課	児童虐待防止に係る医療ネットワーク事業	仙台市立病院を拠点病院とし、院内への児童虐待対応組織を設置、地域医療機関からの相談支援などを実施している。	拠点病院としての相談・助言件数65件【内13件が外部機関からの相談】	院内に児童虐待専門コーディネーターを配置し、院内外からの相談に助言を行うことで児童虐待に対する対応力強化につながった。	今後も児童虐待専門コーディネーターを中心に、院内外からの相談に助言を行うことで児童虐待に対する対応力強化を図る。	検察庁や保健福祉センターなど関係機関との会議等に出席するとともに、当院では、令和3年2月に児童虐待防止に関する講演会を開催した。新型コロナウイルス感染症予防のため、参加人数を制限して開催し、保健・医療・教育機関から43名が参加した。	コロナ禍により参加人数が制限される中、会議や研修会における助言等を通して、関係機関のネットワークの充実や地域全体の児童虐待対応力の向上を図ることができた。今後も虐待対応の拠点病院として、関係機関とのネットワークを強化しながら、児童虐待の早期発見、早期対応に取り組んでいきたい。	
	192				市立病院	総合サポートセンター	児童虐待防止に係る医療ネットワーク事業	仙台市立病院を拠点病院とし、院内への児童虐待対応組織を設置、地域医療機関からの相談支援などを実施している。	検察庁や保健福祉センターなど関係機関との会議等に出席するとともに、当院では、令和2年2月に児童虐待防止に関する講演会を開催した。保健・医療・教育機関から約194名が参加。	会議や研修会における助言等を通して、関係機関のネットワークの充実や地域全体の児童虐待対応力の向上を図ることができた。今後も虐待対応の拠点病院として、関係機関とのネットワークを強化しながら、児童虐待の早期発見、早期対応に取り組んでいきたい。	引き続き、地域全体の児童虐待対応力の向上を目的に、講演会、医療ソーシャルワーカー情報交換会を実施してまいりたい。	検察庁や保健福祉センターなど関係機関との会議等に出席するとともに、当院では、令和3年2月に児童虐待防止に関する講演会を開催した。新型コロナウイルス感染症予防のため、参加人数を制限して開催し、保健・医療・教育機関から43名が参加した。	コロナ禍により参加人数が制限される中、会議や研修会における助言等を通して、関係機関のネットワークの充実や地域全体の児童虐待対応力の向上を図ることができた。今後も虐待対応の拠点病院として、関係機関とのネットワークを強化しながら、児童虐待の早期発見、早期対応に取り組んでいきたい。	
s	193	宮城県犯罪被害者支援連絡協議会への参画による関係機関との連携推進	県や宮城県警察、国、支援団体等で構成する宮城県犯罪被害者支援連絡協議会への参画による各関係機関との連携の推進	市民局	市民局	市民生活課	宮城県犯罪被害者支援連絡協議会への参画による関係機関の連携推進	県や宮城県警察、国、支援団体等で構成する宮城県犯罪被害者支援連絡協議会への参画による各関係機関との連携の推進	令和元年6月7日に行われた令和元年度宮城県犯罪被害者支援連絡協議会総会に出席した。	犯罪被害者等基本法による「犯罪被害者等基本計画」および宮城県犯罪被害者支援条例による「宮城県犯罪被害者支援推進計画」等に基づく各種施策の積極的かつ効果的な推進と連携強化に努めた。	引き続き、宮城県犯罪被害者支援連絡協議会への参画による関係機関との連携推進に努める。	令和2年度宮城県犯罪被害者支援連絡協議会総会を通して、関係機関との連携を図った。	犯罪被害者等基本法による「犯罪被害者等基本計画」および宮城県犯罪被害者支援条例による「宮城県犯罪被害者支援推進計画」等に基づく各種施策の積極的かつ効果的な推進と連携強化に努めた。	
方向性4	194	地区社会福祉協議会による小地域福祉ネットワーク活動の実施	町内会、民生委員、ボランティア団体等の福祉団体との連携による、見守り等の安否確認活動やサロン、買い物支援等の生活支援活動の実施	健康福祉局	健康福祉局	社会課	地区社会福祉協議会による小地域福祉ネットワーク活動	高齢者や障害者等の支援を必要とする方が、住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう、地区社会福祉協議会が実施主体となり、町内会、民生委員、ボランティア団体等の福祉活動団体と連携して、見守り等の安否確認活動や、サロン、買い物支援等の生活支援活動を行います。	（実績件数） ○安否確認活動 ・令和元年度：555,214回 ○サロン活動 ・令和元年度：7,184回 ○日常生活支援活動 ・令和元年度：114,682回	市内に設置する104地区全ての地区社会福祉協議会において、各活動を実施することができた。一方で、地区社会福祉協議会未設置の地域が存在しており、該当地域における新たな地区社会福祉協議会の立ち上げと、地域福祉ネットワーク活動の発展を推進していく必要がある。	高齢者や障害者等で支援を必要とする方が、住み慣れた地域で自立した生活が送れるように、既設の104地区の地区社会福祉協議会において、小地域福祉ネットワーク活動を継続する。また、現在地区社会福祉協議会未設置エリアにおける普及啓発活動の推進を続け、新たな立ち上げと、小地域福祉ネットワーク活動の展開につなげていく。	（実績件数） ○安否確認活動 ・令和2年度：453,221回 ○サロン活動 ・令和2年度：3,143回 ○日常生活支援活動 ・令和2年度：58,656回	コロナ禍により地区社会福祉協議会の活動の規模を縮小しながらもできる範囲で活動を実施した。また、コロナの終息状況をみながら地区社会福祉協議会未設置エリアにおける普及啓発活動の推進を続け、小地域福祉ネットワーク活動の展開を推進していく。	
方向性4	195	高齢者・障害者の見守り活動のための連携推進	高齢者や障害のある方への見守り活動の充実を目的とした、日本郵便株式会社との連携の推進（高齢者・障害者世帯への郵便配達への機会を活用した、異変発見時の本市相談機関等への連絡・相談等）	健康福祉局	健康福祉局	障害企画課	日本郵便との協定締結	市内郵便局の社員が業務中に高齢者・障害者宅を訪問する際、異変に気づき必要と判断した場合に、本市と日本郵便株式会社との協定に基づき、本市への連絡や消防・警察への通報等を行います。	平成29年3月16日から、協定を継続中。	地域見守り活動の推進のため、引き続き、協定を継続する。	地域見守り活動の推進のため、引き続き、協定を継続する。	平成29年3月16日から、協定を継続中。	地域見守り活動の推進のため、引き続き、協定を継続する。	
方向性4	196	ひきこもり支援のための関係機関の連携推進	ひきこもり状態にある方やその家族の状況に応じた適切な支援の提供に向けた、ひきこもり地域支援センター、精神保健福祉総合センター、発達相談支援センター等の関係機関の連携の推進	健康福祉局	健康福祉局	障害者支援課	ひきこもり地域支援連絡協議会	ひきこもり状態にある方やその家族の状況に応じた適切な支援を提供するため、ひきこもり地域支援センター、精神保健福祉総合センター、発達相談支援センター等の関係機関の連携によるチーム支援の取組みを推進します。	ひきこもり支援体制連絡協議会において、ひきこもりの長期化や支援が途切れること、個別支援の蓄積から課題を見出し、社会資源開発に結びつけていくこと、ひきこもり支援に携わる機関・団体を一元的に把握すること、拠点機能を中心とするひきこもり支援体制全体の機能を定期的に点検することが提言された。このことの実現化に向け、拠点機能の運用等についても見直しを図り、ひきこもり者への支援体制の推進に努めてまいりたい。	ひきこもり支援体制評価委員会での検討を経て、支援の進捗管理機能を強化すること、個別支援の蓄積から課題を見出し、社会資源開発に結びつけていくこと、ひきこもり支援に携わる機関・団体を一元的に把握すること、拠点機能を中心とするひきこもり支援体制全体の機能を定期的に点検することが提言された。このことの実現化に向け、拠点機能の運用等についても見直しを図り、ひきこもり者への支援体制の推進に努めてまいりたい。	ひきこもりの支援体制評価委員会の提言を踏まえ、ひきこもり支援連絡協議会において、事例検討のほか、蓄積した事例等からひきこもり者やその家族の困りごとの解決に資する社会資源の開発に係る検討に取り組んでいく。	年11回開催し、ひきこもり事例の背景要因や支援方針等に関する検討を行った。また、令和元年度に実施したひきこもり支援体制評価委員会の提言を踏まえ、ひきこもり者に対応した社会資源開発のあり方について検討を行った。	拠点機能において蓄積したひきこもり者の背景要因の推定や見立てのポイントといったノウハウをひきこもり支援に携わる他の支援者に伝達し、支援能力の向上につなげていく必要がある。また、ひきこもり者に対応した社会資源の開発に関しても検討を継続し、既存の資源の把握や情報発信のあり方、ひきこもり者のニーズに対応するための働きかけのポイントや方法等について整理をしていく必要がある。	

計画（第5章）記載内容					左記の取組みに関連する事業・取組み				取組み状況					
方向性	番号	取組み	内容	局区等	平成30年度照会時の回答（計画策定の際に確認した内容）				令和2年度時点で把握			令和3年度時点で把握		
					局区	課	事業名・取組名	事業概要	令和元年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和3年1月照会予定）	令和2年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和4年1月照会予定）
方向性4	197	震災後心のケア従事者会議による連携推進	東日本大震災の被災者の心のケアの課題に対応できるよう、地域、行政、関係機関等での情報共有を目的とした多機関連携の推進	健康福祉局	健康福祉局	障害者支援課	震災後心のケア従事者担当者会議の開催	遅れて発生したり、繰り返して出現する被災者の諸課題に対応できるよう、地域、行政、関係機関等での多機関連携強化と情報共有を目的とした会議の実施	震災後心のケア従事者研修会において、各区における支援実践上の課題や孤立防止に向けた各種取組みに関する情報共有を行った。	事例検討や精神科医師からの助言を通じて、被災者支援のためのアセスメントや支援方針の決定等、相談支援従事職員の能力の向上を図ることができた。	各区保健福祉センター及び精神保健福祉総合センターによる実践や、各区ごとの課題、必要な取組みの工夫を共有する機会を新たに設け、関係機関同士の連携強化を図る。	精神保健福祉総合センター及び各区総合支所関係各課とこれまでの震災後心のケア支援事業を振りかえり、成果や課題を共有し、今後の取組みの基本原則や方向性を取りまとめた「仙台市震災後心のケア行動指針（継続版）」を策定し、関係各課に配付した。	ここ数年間の相談支援の推移（H29：3,517件、H30：4,123件、R1：3,723件）をみると、増減を繰り返しており、明確な減少傾向にはない。沿岸部（宮城野区、若林区）の相談件数が全体の約5割を占めており、住環境や生活様式の変化が問題をより複雑困難なものとしている例も少なくないと考えられる。こうした事例には、今後も継続的に関わる必要がある。また、内陸部でも復興公営住宅での孤立やメンタルヘルスの悪化を示す例があり、自殺対策の観点からも専門職による支援や、孤立予防のために、住民間のコミュニケーションを円滑にするための支援やコミュニティづくりに向けた取組みが求められる。	
					健康福祉局	精神保健福祉総合センター	震災後心のケア従事者担当者会議の開催	遅れて発生したり、繰り返して出現する被災者の諸課題に対応できるよう、地域、行政、関係機関等での多機関連携強化と情報共有を目的とした会議の実施	令和3年度以降の心のケア支援のあり方について、各区支所管理職と担当者を対象に検討会を3回開催した。	これまでの心のケア支援活動の成果と課題、令和3年度以降の心のケア支援や連携を推進するための体制維持について検討することができた。	今後も、各区支所、障害者支援課と共に、令和3年度以降の心のケア支援における課題や必要な取組みを共有し、関係機関と連携しながら、支援を継続して参りたい。	令和3年度以降の震災後心のケア支援事業のあり方検討会を開催し、心のケア行動指針（継続版）について、各区と取り組み内容を検討した。また、震災後心のケアに関し、みやぎ心のケアセンター運営委員会へ参画（2回）した。	被災者支援に関する情報共有および課題抽出を行い、実際の支援に活かすことができた。令和3年度より心のケア行動指針（継続版）に基づく、長期的な支援が求められることから、被災者の抱える様々な課題に対応できるよう、引き続き多機関連携を図っていく。	
方向性4	198	仙台市自殺対策連絡協議会による関係機関の連携推進	保健、医療、教育、労働、司法、福祉等の関係機関や団体による自殺対策に関する多角的、総合的な協議を通じた連携推進	健康福祉局	健康福祉局	障害者支援課	自殺対策連絡協議会	仙台市自殺対策連絡協議会を開催し、自殺対策の取組みに関して本市、関係機関、関係団体等が連携し、本市における自殺対策の推進を図ります。	年間2回開催 ・第1回（令和元年9月11日） ・第2回（令和2年3月24日）	本市の自死の傾向等を共有するとともに、重点対象に対する各団体の取組みについて情報交換することで連携強化を促進することができた。	重点対象に対する取組みの評価に対して意見をいただくとともに、各団体・機関の取組みを共有し、自死抑制に向けて必要な対策に取り組んでまいりたい。	年間2回開催 ・第1回（令和2年12月2日） ・第2回（令和3年3月17日）	PDCAサイクルの一環として、本市の自死の傾向等の共有や取組みの評価への意見・提案、関係機関間の取組みの情報共有を通じて、自死抑制に向けた連携強化を図ることができた。	
方向性4	199	被災者支援のための地域総合支援事業による連携推進	精神保健福祉総合センターにおける各区保健福祉センターとの共同訪問等を通じた、東日本大震災の被災者支援に関わる関係機関との連携の推進	健康福祉局	健康福祉局	精神保健福祉総合センター	地域総合支援事業による連携（震災後心のケア支援事業）	精神保健福祉総合センターにおいて、各区保健福祉センターとの共同訪問などを通じて、被災者支援に関わる関係機関との連携を推進します。	問題が複雑化した事例を中心に、各区保健福祉センターと協働で、訪問支援（延210件）、技術支援として、レビューや事例検討（34回）を実施した。	複数の機関が関わる困難ケースについて区保健福祉センターと協働で、訪問やレビュー・事例検討を行い、関係機関との情報交換や役割分担、支援方針の共有が促進され、連携が強化された支援を実施することができた。	各区保健福祉センターとの協働訪問や、支援事例の検討等の技術支援を行い、連携して被災者支援を引き続き実施して参りたい。うつやアルコール関連問題、通院の中断による生活習慣病の悪化など、被災によるストレスや環境変化で生じやすい健康問題を抱えた被災者への適切な対応に向けた、被災者支援以外の既存研修に被災者支援の視点を盛り込んだ、継続的かつ多角的な人材育成の展開	問題が複雑化した事例を中心に、各区保健福祉センターと協働で、訪問支援（延177件）、技術支援として、レビューや事例検討（32回）を実施した。	複数の機関が関わる困難ケースについて区保健福祉センターと協働で、訪問やレビュー・事例検討を行い、関係機関との情報交換や役割分担、支援方針の共有が促進され、連携が強化された支援を実施することができた。	
方向性4	200	複雑困難事例等支援のための地域総合支援事業による連携推進	精神保健福祉総合センターにおける各区保健福祉センターとの共同訪問等を通じた複雑困難事例等に関わる関係機関との連携の推進	健康福祉局	健康福祉局	精神保健福祉総合センター	地域総合支援事業（アウトリーチ協働支援事業）	精神保健福祉総合センターにおいて、各区保健福祉センター・各総合支所等の関係機関に対して精神障害者等の支援への技術支援を行います。	各区保健福祉センター・各総合支所等の関係機関と協働で、対象者97名に対して、訪問333回、ケア会議への参加123回、電話相談16回の支援を行った。地域精神保健福祉活動連絡会議を開催し（10回）、地域精神保健福祉活動の質の向上を図っている。精神障害者のための地域移行推進連絡会の開催（5回）、各区自立支援協議会相談支援事業所等連絡会や宮城県医療観察法制度運営連絡協議会へ参加した。	協働支援においては個別の支援チームにおける連携の推進が図られている。当センター主催の各会議では、各機関の支援状況等の情報交換や事例検討を行い、今後の連携に役立てることが出来た。	各区保健福祉センター・各総合支所等の関係機関と協働による、個別の支援チームの連携の推進を図る。また、地域精神福祉活動連絡会議の開催や各区自立支援協議会への参画による、地域精神保健福祉活動における連携推進を図って参りたい。	各区保健福祉センター・各総合支所等の関係機関と協働で、対象者78名に対して、訪問331回、ケア会議への参加80回、電話相談128回の支援を行った。地域精神保健福祉活動連絡会議を開催し（9回）、地域精神保健福祉活動の質の向上を図っている。各区自立支援協議会相談支援事業所等連絡会へ参加した。	協働支援においては個別の支援チームにおける連携の推進が図られている。当センター主催の各会議では、各機関の支援状況等の情報交換や事例検討を行い、今後の連携に役立てることが出来た。	
方向性4	201	アルコール問題対策連絡会議による連携推進	精神保健福祉総合センター、各区保健福祉センター、断酒会、医療機関等のアルコール問題に関わる関係機関との情報共有を通じた、連携の推進	健康福祉局	健康福祉局	精神保健福祉総合センター	アルコール問題対策連絡会議	アルコール問題について関係機関との連携を図り、アルコール関連問題の予防と早期発見、依存症者の社会復帰を図ります。	令和2年2月4日に実施。17機関から22名が参加した。	各参加機関が、依存症関連問題からの回復について理解を深めるとともに、各機関の活動状況を理解し、今後の連携に役立てることができた。	アルコールに加え、薬物やギャンブル等においても、関係機関との連携を図り検討する場が必要であり、今後、依存症関連問題に対応する連絡会議の実施を引き続き検討して参りたい。	コロナ禍の影響により、書面開催形式に変更し、令和3年2月18日に22機関宛てに会議資料を送付した。テーマは「コロナ禍におけるアルコール関連問題」とし、書面にて各機関の状況報告を行った。	今年度テーマとしたコロナ禍は、支援対象者にも、関係機関の事業にも、多かれ少なかれ影響を及ぼしていた。また、依存症者からハイリスク者にまたがる内容であり、各機関が自らの業務を振り返り、できることを考えられるきっかけとなった。来年度以降もこうした対象像の異同を念頭に置いたテーマを設定する。	

計画（第5章）記載内容					左記の取組みに関連する事業・取組み				取組み状況					
方向性	番号	取組み	内容	局区等	平成30年度照会時の回答（計画策定の際に確認した内容）				令和2年度時点で把握			令和3年度時点で把握		
					局区	課	事業名・取組名	事業概要	令和元年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和3年1月照会予定）	令和2年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和4年1月照会予定）
方向性4	202	仙台市自殺対策推進センター（仙台市こころの絆センター）を中心とした関係機関のネットワークの構築	仙台市自殺対策推進センター（仙台市こころの絆センター）を中心とした多機関協働支援のための関係機関のネットワークの構築	健康福祉局	健康福祉局	精神保健福祉センター	地域自殺対策推進センターを中心とした関係機関のネットワークの構築	地域自殺対策推進センターを中心とした多機関協働支援のための関係機関のネットワークの形成を図ります。	自殺未遂者等ハイリスク者支援に従事する実務者の懇話会を2回開催し、医療機関並びに各区保健福祉センター職員等とハイリスク者支援に関する意見交換を行った。また、各区保健福祉センター職員と自殺対策に関する普及啓発や人材育成の取組みに関する実施状況や課題を共有するための実務者レベルの会議を行った。	医療、福祉、司法、労働、教育等の関係機関と今後も、多機関協働支援を円滑に行うため、ネットワーク形成や強化を図る必要がある。	今後も、自殺未遂者等ハイリスク者支援を通じて多機関との継続した意見交換や協働、各区保健福祉センター等との自殺対策に関する取り組みの課題検討を行うとともに、自殺対策連絡協議会や自殺総合対策庁内連絡会議を通じて、関係機関とのネットワークの構築・強化を引き続き図って参りたい。	新型コロナウイルス感染拡大の状況のため、自殺未遂者等ハイリスク者支援に従事する実務者の懇話会を中止せざるを得ない状況であったが、自殺未遂者が多く搬送される救急告示病院や、その後の精神科治療の引継ぎ先となりうる精神科病院へ個別に訪問等を行い（6病院、計9回）、自殺未遂者の搬送状況やその対応状況、今後の未遂者支援の必要性や課題などの意見交換を行い、関係機関とのネットワーク構築を図った。	医療、福祉、司法、労働、教育等の関係機関と今後も、多機関協働支援を円滑に行うため、ネットワーク形成や強化を図る必要がある。主に、医療機関との連携にあたっては、個別のケース協働支援の積み上げや、その状況を定期的にフィードバックする、また、医療機関の個別の体制等の意見を伺いながら、引き続き、協力体制の強化を図っていく必要がある。	
方向性4	203	自死遺族支援に関わる関係機関や団体の連携推進	自死遺族等からの相談を担っている関係機関や団体の相互の連携推進	健康福祉局	健康福祉局	健康政策課	自死遺族等に対する支援事業補助金	自死遺族支援団体の活動に対して助成しています（再掲）	3団体に補助金（計600,000円）を交付した。（再掲）	市内の自死遺族支援活動団体の継続的な広報及び活動の助成を行うことができた。（再掲）	自死遺族の心のケアや交流等の活動を行う自死遺族支援団体の活動経費を助成するため、今後も継続して補助金を交付する。（再掲）	3団体に補助金（計600,000円）を交付した。（再掲）	市内の自死遺族支援活動団体の継続的な広報及び活動の助成を行うことができた。（再掲）	
方向性4	204	せんだい健康づくり推進会議による関係機関の連携推進	全国健康保険協会宮城支部、宮城産業保健総合支援センター等、勤労者の健康増進に関わる各機関の取組み状況や課題の共有	健康福祉局	健康福祉局	健康政策課	（仮）せんだい健康づくり推進会議の開催	（仮）せんだい健康づくり推進会議を通じて、各機関の取組状況を共有します	全国健康保険協会宮城支部、宮城産業保健総合支援センター等、勤労者の健康づくりに取り組む団体を迎え、「せんだい健康づくり推進会議」及び「ワーキング」を開催し、各団体における健康づくりの課題及び取り組みを共有した。 ①推進会議 構成：外部16団体+仙台市、開催：1回、議題：「各団体における健康づくりの取組について」他 ②ワーキング 構成：外部18団体+仙台市、開催：2回、議題：「仙台いきいき市民健康フォーラム2019について」他	会議を設置し、連携づくりに着手することができたので、今後より連携を強化し、事業所における健康づくりに繋がる取り組みに繋げていく必要がある。	労働局の長期療養者(就業)支援事業について、仙台市関係課へのリーフレット配架等による事業周知を行う。	全国健康保険協会宮城支部、宮城産業保健総合支援センター等、勤労者の健康づくりに関する取り組みの共有等を行った。 ①推進会議（外部16団体+仙台市） ②ワーキング（外部18団体+仙台市） ※①・②いずれも書面開催	新型コロナウイルスの影響により対面での会議開催や協働によるイベント開催は出来なかったが、各団体におけるコロナ禍における健康づくり等ができた。今後、より連携を強化し、多くの市民に情報を周知できる方法を検討していく必要がある。	
方向性4	205	宮城県地域両立支援推進チームへの参画による関係機関の連携推進	労働組合、医師会、地域の中核医療機関等の関係機関で構成する宮城県地域両立支援推進チームによる治療と仕事の両立支援への参画と課題の共有	健康福祉局	健康福祉局	健康政策課	宮城労働局等との連携	宮城労働局の所管する事業の周知や、宮城県地域両立支援推進チームへ参画しています	当該チーム会議は開催されなかったが（新型コロナウイルスの影響により中止）、就労支援に関するリーフレットの区役所等への配架による周知協力等において連携した。	今後も連携を推進するとともに、新型コロナウイルス禍における新たな影響が出ていくことから、それらを踏まえ取り組み及び事業についても情報を共有していく必要がある。	宮城県地域両立推進チームに参画し、会議等において各参加機関の取り組み状況を把握し、仙台市の取り組みに生かしていく。（R1年度はコロナの影響により会議中止）	労働局の長期療養者(就業)支援事業について、仙台市関係課へのリーフレット配架等による事業周知を行った。宮城県地域両立支援推進チームへの参画については、新型コロナウイルスの影響により会議中止となったため、R2年度の参加は無し。（再掲）	今後も連携を強化し、労働者及び事業所における健康づくりに繋げていく必要がある。（再掲）	
方向性4	206	仙台市青少年対策関係六機関合同会議の開催	児童生徒の抱える課題解決に向けた、子供未来局、教育局、健康福祉局内の6機関による研修会やケース検討を通じた連携の推進	子供未来局	子供未来局	子供相談支援センター	仙台市青少年対策関係六機関合同会議	児童生徒の抱える課題解決に向けた教育局、健康福祉局、子供未来局内の6機関による連携組織	全体会を年3回（4月、8月、3月）実施を予定していたが、3月は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。担当当会は年5回（4月、6月、9月、11月、1月）実施した。6つの機関に加え、オブザーバーとして1つの機関が参加した。また、全体会の第2回目は小中学校校長の参加もあった。	担当当会におけるケース検討会や全体会での研修の実施により、各機関の連携強化につながった。また、小中学校校長の参加もあり、学校との連携強化にもつながった。連携の強化が、各機関や学校が抱える事業対応に生かされるように、さらに情報共有・行動連携を意識して取り組む必要がある。	年5回の担当当会において、継続して情報交換及び個別ケースへの対応に際して議論し相互理解を深める。また、小中学校長会生徒指導部会との合同研修会を継続開催し、学校と関係機関との連携の在り方や、具体的な児童生徒への支援に関して検討を進めていく予定である。	全体会を年3回（4月、8月、3月）実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、紙面での決議及び研修とした。担当当会は年5回（4月、6月、9月、11月、1月）実施した。6つの機関に加え、オブザーバーとして1つの機関が参加した。	全体会中止に伴い、各機関の事業計画（特に新規事業）や事業報告等、紙面にまとめ共有したことで、各機関の連携を保つことができた。また、担当当会におけるケース検討会では具体的事例を挙げながら、学校との連携の在り方も含めて検討することができた。各機関や学校が抱える事業対応に生かされるように、さらに情報共有・行動連携を意識して取り組む必要がある。	
方向性4	207	各区障害者自立支援協議会による連携推進	各区保健福祉センターや障害福祉サービス事業所等による障害者等の地域生活支援のための連携の推進	各区	青葉区	障害高齢課	青葉区障害者自立支援協議会	障害福祉サービス事業所等とのネットワークの構築や、支援能力の向上を図る。	高齢者障害者地域ケア会議1回、運営会議12回、連絡会議11回、地域課題ワーキング4回、精神保健福祉部会4回実施	引き続き必要な連携を取る	引き続き必要な連携を図っていきたい。	高齢者障害者地域会議1回（書面開催）、運営会議12回、連絡会議10回、地域課題ワーキング12回、精神保健福祉部会4回、実務者ネットワーク会議1回実施	引き続き必要な連携を取る	
方向性4	207				宮城総合支所	保健福祉課	青葉区障害者自立支援協議会	障害者支援に従事する専門職の技能向上や関係機関との連携強化および、社会資源の創出を図る。	青葉区障害者自立支援協議会における各会議体について、事務局として参加する。	青葉区自立支援協議会において重点的に関わるべき対象者像を整理する。	引き続き青葉区障害者自立支援協議会における各会議体について事務局として参加する。	青葉区障害者自立支援協議会における各会議体について、事務局として参加した。	コロナ禍で一部中止した会議体もあったが、感染予防対策を講じ実施に努めた。オンラインの活用も検討した。	
方向性4	207				宮城野区	障害高齢課	宮城野区障害者自立支援協議会	障害福祉サービス事業所等とのネットワークの構築や、支援能力の向上を図ります。	全体協議会1回、実務者ネットワーク会議4回、障害者相談支援事業所等連絡会議11回、運営会議12回実施。	地域課題の抽出・整理を継続して行っていく必要がある。	各会議体の時期や回数は例年通り実施予定。日頃の支援を通して地域課題を抽出・整理し、地域に還元できるような工夫していく。レビューやGSV等を通して、必要な支援や連携強化を目指す。	全体協議会1回、実務者ネットワーク会議1回、障害者相談支援事業所等連絡会議9回、運営会議12回実施。	地域課題の把握について、個別や日々の活動から見える地域課題について言語化すること、アンケートを取る目的やその後の展開を考えて行けるように、今後も働きかけていく。	



計画（第5章）記載内容					左記の取組みに関連する事業・取組み				取組み状況					
方向性	番号	取組み	内容	局区等	平成30年度照会時の回答（計画策定の際に確認した内容）				令和2年度時点で把握			令和3年度時点で把握		
					局区	課	事業名・取組名	事業概要	令和元年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和3年1月照会予定）	令和2年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和4年1月照会予定）
方向性4	207				太白区	障害高齢課	太白区自立支援協議会	障害福祉サービス事業所等とのネットワークの構築や、支援能力の向上を図ります。	高齢者障害者地域会議、実務者ネットワーク会議、障害者相談支援事業所連絡会議、よりよいワーキング、運営会議を定期的実施	障害分野においては、未だにほほ支援者のみで地域支援に取組んでいる現状にあることが、実務者ネットワーク会議や相談支援事業所連絡会議の中であげられている。そのため、充分地域課題を集約する段階に至っておらず、今後支援者が地域に赴き障害や高齢分野が連携した取組みを把握し、実践の中で地域支援の連携を深めていく必要がある。	既に障害・高齢分野が連携した取組みを実施している地域を把握し、一定の目途をつけて着手することとした。ただ、感染症予防の観点から定期的な集まりが難しいこともあり、情勢をみながら実践の中で地域支援の連携を深めていくこととしている。	令和2年度	令和3年度	令和4年度
					若林区	障害高齢課	若林区障害者自立支援協議会	障害福祉サービス事業所等とのネットワークの構築や、支援能力の向上を図ります。	全体協議会 年1回、実務者ネットワーク会議 年2回、障害者相談支援事業所等連絡会 年9回、プロジェクトチーム 年1回、運営会議 年12回実施。活動テーマを①障害のある方やその家族への支援力を高める ②障害に関する普及啓発活動 ③支援ネットワークの形成、として実施した。	地域生活支援拠点事業の実施に向けてケースレビュー等を行うことにより、障害種別により緊急対応が生じる状況、必要な資源に差があることや、資源の不足、支援の工夫の必要性があることが課題と整理することができた。高齢分野との連携強化に向けた取り組みを平成30年度から継続しているが、「（障害者支援は）難しい」「どう関わっていいかわからない」というイメージを依然として持たれやすい。今後も高齢分野との合同連絡会・合同会議の実施や、会議のテーマ設定の検討、内容の工夫が必要である。	今後も左記活動テーマに沿った活動を継続し、活動の中から見えてきた支援上の課題の解決に向けた取り組みを検討していく。高齢分野との連携に関しては、既存の会議体を活用する等し、顔の見える関係をさらに強化し、日ごろのケース支援に還元できるような努める。	全体協議会 年1回（書面開催）、実務者ネットワーク会議 年1回（アンケートでの代替開催）、障害者相談支援事業所等連絡会 年9回、プロジェクトチーム 年1回、運営会議 年12回（書面開催含む）実施。活動テーマを「年齢期から成人期の移行期の支援」、として実施した。	地域生活支援拠点事業の実施に向けてケースレビュー等を行うことにより、障害種別により緊急対応が生じる状況、必要な資源に差があることや、資源の不足、支援の工夫の必要性があることが課題と整理することができた。高齢分野との連携強化に向けた取り組みを平成30年度から継続しているが、「（障害者支援は）難しい」「どう関わっていいかわからない」というイメージを依然として持たれやすい。今後も高齢分野との合同連絡会・合同会議の実施や、会議のテーマ設定の検討、内容の工夫が必要である。	
					泉区	障害高齢課	区障害者自立支援協議会による連携推進	各区保健福祉センターや障害福祉サービス事業所等による障害者等の地域生活支援のための連携の推進	年間で、運営会議12回・障害者相談支援事業所等連絡会議11回・よめごと会議10回・プロジェクトチーム2チーム・全体協議会1回・研修会1回実施。新型コロナウイルスで中止があった。	平成31年度中に、区協議会全体の活動を俯瞰・整理し、持続可能な運営の在り方について検討し、令和2年度計画に反映させた。	新型コロナウイルス感染症流行により計画の変更を余儀なくされたが、都度必要性や感染対策を協議しながら実施し連携強化に努めた。「コロナ禍だからこそ集まり情報共有したい」と意見もあった一方、事業所の方針として参加できない者もいた。今後も状況をみながら回数・内容など検討・実施予定。	運営会議12回（書面開催1回含む）、障害者相談支援事業所連絡会9回、よめごと会議3回、全大会は紙面開催で1回。	新型コロナウイルスの影響があり、年間計画に変更を加え、感染対策を講じながら実施できた。コロナ禍で他事業所とのやり取りが減った中で、集える場所として意義を見出している方もおり、事業所間の関係を深めたり、悩みを吐き出すことで負担の軽減に繋がったと考えられる。	
方向性4	208	復興公営住宅等コミュニティ支援の実施	復興公営住宅等における孤立化防止や円滑なコミュニティ運営のため、町内会長・自治会長への相談対応等を通じた、地域の支え合いネットワークの構築	各区	青葉区	まちづくり推進課	復興公営住宅等コミュニティ支援	復興公営住宅入居者相互、または近隣住民との交流の機会づくりや円滑な自治組織の活動を行うための支援を行っています。	区内の復興公営住宅で区主催のコンサート等イベントの開催や住民が中心となって行っている活動に対し物品等の支援を行った。	イベントやサロンなどに参加する住民が固定化している。	東日本大震災から10年、復興公営住宅の町内会の設立あるいは既存町内会への加入から少なくとも5年が経過し、被災者の大部分が落ち着いた生活が送れていると感じている。今後とも、地域コミュニティの相談等に関しては、継続した対応を行っていく。	未実施	東日本大震災から10年、復興公営住宅の町内会の設立あるいは既存町内会への加入から少なくとも5年が経過し、被災者の大部分が落ち着いた生活が送れていると感じており、特に復興公営住宅のみの支援を行っていない。	
					宮城野区	まちづくり推進課	復興公営住宅等コミュニティ支援	復興公営住宅等におけるコミュニティの運営や交流行事等の開催に関し、町内会長・自治会長からの相談への対応等を行い、コミュニティの円滑な運営及び孤立化の防止への支援を行います。	町内会長・自治会長からのコミュニティの運営や交流行事等の開催に関する相談への対応を、年間を通して実施した。	相談があった際にはそのことに対し適切に対応することができた。	コミュニティごとに様々な課題があることから、相談があった場合には関係課・機関との情報共有と連携を密にして対応を行うなど、継続してコミュニティへの支援を行う。	町内会長・自治会長からのコミュニティの運営や交流行事等の開催に関する相談への対応を、年間を通して実施した。	相談があった際にはそのことに対し適切に対応することができたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、行事の開催を中止した町内会が多かった。	
					若林区	まちづくり推進課	復興公営住宅等コミュニティ支援	復興公営住宅等におけるコミュニティの運営や交流行事等の開催に関し、町内会長・自治会長からの相談への対応等を行い、コミュニティの円滑な運営及び孤立化の防止への支援を行います。	被災者交流活動助成事業を活用したコミュニティの活性化支援（助成件数13件）を行うとともに、相談等を受けた個別課題について訪問し町内会役員との意見交換により解決に向けた提案を行うなど、コミュニティの課題解決に向けた支援を図った。	相談案件について、関係課・関係機関や支援団体との情報共有と連携を密にし、適切な課題解決に向け支援に努めた。	引き続き、被災者交流活動助成事業を活用したコミュニティの活性化支援を行うとともに、町内会・自治会長からのコミュニティの運営等の相談への対応を行う。	被災者交流活動助成事業を活用したコミュニティの活性化支援を行う（コロナ禍により助成件数3件に留まる）とともに、相談等を受けた個別課題について訪問し町内会役員との意見交換により解決に向けた提案を行うなど、コミュニティの課題解決に向けた支援を図った。特にコロナ禍における自治会活動の取り組み事例紹介や助言等の対応を行った。	相談案件について、関係課・関係機関や支援団体との情報共有と連携を密にし、適切な課題解決に向け支援に努めた。	
					太白区	まちづくり推進課	復興公営住宅等コミュニティ支援	復興公営住宅等におけるコミュニティの運営や交流行事等の開催に関し、町内会長・自治会長からの相談への対応等を行い、コミュニティの円滑な運営及び孤立化の防止への支援を行います。	定期的開催しているWGに参加し、復興公営住宅の生活再建支援等に関する実施事業の連絡調整を行った。	生活再建支援等に関する実施事業の連絡調整を行うとともに、町内会長・自治会長等からのコミュニティの運営等に関する相談への対応を適宜行った。	必要に応じて、関係各課とともに復興公営住宅の生活再建支援等に関する実施事業の連絡調整を行う。	復興公営住宅の生活再建支援等に関する実施事業の連絡調整を行った。	町内会長・自治会長等からのコミュニティの運営等に関する相談への対応を適宜行った。	

計画（第5章）記載内容					左記の取組みに関連する事業・取組み				取組み状況					
方向性	番号	取組み	内容	局区等	平成30年度照会時の回答（計画策定の際に確認した内容）				令和2年度時点で把握			令和3年度時点で把握		
					局区	課	事業名・取組名	事業概要	令和元年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和3年1月照会予定）	令和2年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和4年1月照会予定）
方向性4	208				泉区	まちづくり推進課	復興公営住宅等コミュニティ支援	復興公営住宅等におけるコミュニティの運営や交流行事等の開催に関し、町内会長・自治会長からの相談への対応等を行い、コミュニティの円滑な運営及び孤立化の防止への支援を行います。	隔月で開催しているWG（泉中央南・上谷刈地区連絡会）へ参加した。また、町内会長や役員に対し、泉区が主催する町内会長研修会や地域政策課が主催する町内会役員担い手講座への積極的な参加を促した。	隔月で開催しているWG（泉中央南・上谷刈地区連絡会）へ参加し、復興公営住宅に係る情報交換を行う。また、町内会に係る研修会（町内会長研修会・町内会活性化講座・新任単位町内会役員研修会等）について情報提供を行っていき、コミュニティの円滑な運営の支援を行う。	隔月で開催しているWG（泉中央南・上谷刈地区連絡会）へ参加した。また、令和2年度においては、会長の交代や総会等会議のあり方について、住民等より様々な相談を受けたが、町内会の正副会長と顔合わせを行い、状況の確認と情報の収集を行った。また、町内会長に対し、泉区が主催する町内会長研修会や地域政策課が主催する地域活性化講座への参加を促し	引き続き一町内会として相談等の対応や情報提供、研修会の開催案内などを行っている。また、泉中央南町内会に関するところについて、泉区社協（支え合いセンター）と情報共有を図っている。町内会においては、令和3年度当初に町内会における役員選出を行い、再出発したところである。		
方向性4	209	児童虐待防止ネットワーク会議による連携推進	児童相談所、各区保健福祉センター等の関係機関による、児童虐待の防止に向けた連携の強化	宮城野区	宮城野区	家庭健康課	児童虐待防止ネットワーク会議	区内の4ブロックの地域毎に児童虐待防止ネットワーク会議を開催することにより、地域の関係機関と連携を深め、顔の見える関係づくりを強化していきます。	年4回（9～11回）。延べ119機関170人参加。	児童虐待対応について関係機関へ周知するとともに、地域の関係機関と連携を深め、顔の見える関係づくりを強化に資することができた。	児童虐待対応について関係機関へ周知するとともに、地域の関係機関と連携を深め、顔の見える関係づくりの強化のため、引き続き実施する。	年6回（9～12月）。延べ165機関189人参加。	児童虐待対応について関係機関へ周知するとともに、地域の関係機関と連携を深め、顔の見える関係づくりを強化に資することができた	
方向性4	210	学校支援地域本部による地域ボランティアと学校の効果的な連携推進	地域ぐるみで子どもを育てる観点から、学校の求めに応じて地域ボランティア（地域住民、地元企業等）が協力することを通じた、学校・家庭・地域社会の連携推進	教育局	教育局	学びの連携推進室	学校支援地域本部事業	地域住民や地元企業の協力を得ながら学習支援や防犯巡視をはじめとする様々な学校支援を実施します。	令和元年度は5本部が新たに立ち上がり、市内〇〇の（要確認）カバー率が91.3%まで広がり、ボランティア実数が19,162名となった。スーパーバイザーの連絡協議会では、地域と学校との連携・協働体制の構築を進めるため、地域学校協働活動統括推進員の講話を実施した。	令和2年度にカバー率が100%になることを目指しており、学校支援地域本部の未設置校に対して働きかけを行う必要がある。また、令和2年度からコミュニティ・スクールを導入する予定であることから、学校と地域、保護者の連携・協働体制構築に向けて、スーパーバイザーの理解と協力を得られるよう、進めていくことが必要である。	令和2年度内に、学校支援体制のカバー率が100%を目指してきたが、95.1%であった。全市の小中学校が地域と連携した支援体制をとることができるよう、学校支援地域本部学校のカバーがされていない学校については、中学校区での連携やコミュニティ・スクール導入による学校運営協議会での学校支援体制の確立を推進して進めていきたい。	本部設置校・連携校数が175校に増え、市立小中学校における学校支援体制のカバー率が96.1%となったが、ボランティア実数は新型コロナウイルス感染症の予防のため9,494名（前年度から9,668名減）と減少した。スーパーバイザーの連絡協議会は参加者数を抑え4回に分けて開催し、資質向上の研修と情報交換を行った。	中学校区内における連携体制づくりに関する管理職への説明や情報提供、地域連携担当教員やスーパーバイザーへの研修などでの周知により、市内175校において学校支援地域本部事業と連携した活動を取り入れるようになり、学校支援活動に制限がある中で一定の活動の水準が確保された。	
方向性4	211	コミュニティ・スクール検討委員会の開催	学校運営協議会の設置による、学校・家庭・地域社会が一体となった教育の実現に向けた、地域とともに歩む学校づくりの推進	教育局	教育局	学びの連携推進室	コミュニティ・スクール検討委員会	地域ぐるみで子どもを育む新たな体制の構築を検討します。	令和元年度は8月に市立学校長を対象に、コミュニティ・スクールについて共通理解を図るため、文科省から講師を招き、研修を行った。コミュニティ・スクール検討委員会は6回実施し、1月に報告書をまとめた。3月に「仙台市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則」を制定した。	令和2年度からのコミュニティ・スクールの導入に向けて、研修や規則の制定等、準備を進めることができた。導入に向けて、学校を始め、地域や保護者の理解を得られるよう、丁寧な説明を行うことが必要となってくる。	検討委員会は令和2年1月30日をもって廃止となった。コミュニティ・スクールの導入は令和2年度から始まった。令和5年4月にはすべての市立学校・園が導入するよう、学校・保護者・地域等の要請により、導入に向けた説明や研修等を実施し、理解促進を図っていく。	コミュニティ・スクールの導入を検討する学校の要請を受け、管理職や地域関係者、教職員への説明を行うとともに学校の実情に応じた助言を行った。また、コミュニティ・スクールの実施要領の策定や教頭等を対象とした学校運営協議会研修の開催、保護者・地域関係者向けのチラシの作成、「仙台版コミュニティ・スクール導入の手引きQ&A」の更新を行った。	研修会や説明、助言等の取組により、コミュニティ・スクールの趣旨や各校の実情に応じた具体的な進め方についての学校側の理解が進み、令和2年度は想定した10校を上回る17校でコミュニティ・スクールが導入された。	
方向性4	212	スクールソーシャルワーカーによる学校と関係機関の連携	児童生徒や保護者を取り巻く環境への働きかけや関係機関・団体との連絡調整を通じた、いじめや不登校等の問題解決を図るための連携推進	教育局	教育局	教育相談課	スクールソーシャルワーカーの配置	いじめや不登校などの問題解決に向け、各関係機関との連絡調整役となっており、児童生徒を取り巻く環境調整を実施します。	教育相談課に7名配置、スクールソーシャルワーカーが児童生徒へ効果的な支援ができるようにするために、電話連絡や訪問を適切に積み重ねながら学校や関係機関と連携を図ってきた。	スクールソーシャルワーカーが児童生徒へ効果的な支援ができるようにするために、電話連絡や訪問を適切に積み重ねながら学校や関係機関と連携を図ってきた。更に一人一人のスクールソーシャルワーカーの力量向上を目指して研修の充実を図っていく。	教育委員会に7名のスクールソーシャルワーカーを配置し、児童生徒や保護者が抱える問題等の環境調整を行うことで、その問題解決を支援して参りたい。	教育相談課に7名配置、スクールソーシャルワーカーが児童生徒へ効果的な支援ができるようにするために、電話連絡や訪問を適切に積み重ねながら学校や関係機関と連携を図ってきた。	スクールソーシャルワーカーが児童生徒へ効果的な支援ができるようにするために、電話連絡や訪問を適切に積み重ねながら学校や関係機関と連携を図ってきた。	
方向性4	213	スクールカウンセラー連絡協議会による連携推進	スクールカウンセラー等を対象とした定期的な会議を通じた、学校内での効果的な相談や連携体制に向けた協議と実践例の報告による校内連携の推進	教育局	教育局	教育相談課	スクールカウンセラー連絡協議会による連携推進	学校の教育相談体制やスクールカウンセラーと学校担当者の効果的な支援に関する協議や報告を通じた連携推進	全市立学校の担当者とカウンセラー全員を対象に、学校内での効果的な相談や連携体制に関する協議や実践報告などをテーマに、年2回（4月、10月）開催した。	効果的な支援を目指し、学校担当者とカウンセラーの連携についての意識を高めるために実施している。	スクールカウンセラーと教員による授業の実践報告やスクールカウンセラー調査研究委員会の内容を基に、スクールカウンセラーの効果的な活用の方針を絞り研修を行った。	年2回の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響のため、スクールカウンセラーのみに対象を絞り研修を行った。	学校担当者とカウンセラーの連携についての意識を高めるために大切な機会であるため、開催方法を工夫し、実施していく必要がある。	

計画（第5章）記載内容					左記の取組みに関連する事業・取組み				取組み状況					
方向性	番号	取組み	内容	局区等	平成30年度照会時の回答（計画策定の際に確認した内容）				令和2年度時点で把握			令和3年度時点で把握		
					局区	課	事業名・取組名	事業概要	令和元年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和3年1月照会予定）	令和2年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性（令和4年1月照会予定）
方向性4	214	スクールカウンセラー調査研究委員会による連携推進	教員、スクールカウンセラー等で構成する委員会における「心の教育」に関する調査研究や学校とスクールカウンセラーの連携推進	教育局	教育局	教育相談課	教員とスクールカウンセラー等による調査研究	教員、スクールカウンセラーなどで構成する委員会における学校とスクールカウンセラーとの連携の仕組みづくりや「心の教育」に関する調査研究	大学教授1名、校長2名、教頭1名、教諭4名、SCSV3名、SC2名で4回実施	児童生徒の心の教育を適切に進めていくために、教員とスクールカウンセラーが連携して授業づくりを行い、市立学校に発信している。	スクールカウンセラーと教員による授業の実践紹介や児童生徒の抱える喫緊の課題に係る協議などを通して、連携の在り方やカウンセラーの効果的な活用の仕方について調査研究を進めて参りたい。	大学教授1名、校長2名、教頭1名、教諭3名、養護教諭2名、SCSV3名、SC2名で4回実施	児童生徒の心の教育を適切に進めていくために、教員とスクールカウンセラーが連携して新型コロナウイルス感染拡大に係る心のケアの対応について市立学校に発信している。感染の収束が見込めないため、令和3年度も継続していく。	
方向性3	子3-1	【令和元年度追加の取組み】		子供未来局	子供未来局	子供家庭支援課	仙台市児童養護施設等入所児童就業支援・アフターケア事業	児童養護施設等入所児童が将来経済的に自立して生活が営めるよう、就労支援、退所後のアフターフォロー体制を構築し、社会的自立に向けた支援を行う	自立に向けた支援（就労体験、ソーシャルスキルトレーニング）、退所後児童の生活相談を実施。	自立支援は計画通り実施。生活相談は各関係機関（部署）と協力しながら実施した。	自立前の支援を継続的に行い、児童との関係づくりを進めます。また、退所後の相談者に対する支援をおこなうため、関係機関との連携を強化します。	自立に向けた支援（就労体験、ソーシャルスキルトレーニング）、退所後児童の生活相談を実施。	自立支援は、新型コロナウイルス感染症の影響により、開始時期の遅れや内容変更があったが、おおむね実施できた。生活相談は各関係機関（部署）と協力しながら実施した。	
方向性3	高総3-1	【令和元年度追加の取組み】		宮城総合支所	宮城総合支所	保健福祉課	産後交流会	初めて育児をする親に交流の場を提供し、親の孤立の防止を図ります。また、育児知識の普及や情報提供、個別相談を実施しています。	全10回開催。 ・初産婦とその乳児89組、延211組が参加	初めての子育てをする母親同士の定期的な交流の場、育児に関する疑問や不安に継続して対応できる場として活用しており、今後も継続していく必要がある。	年間12回行い、母親達が講話や個別相談を通して育児の不安を軽減できる場を提供していく。初産婦だけでなく、経産婦を対象にした回を実施する。	・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、R2.3月～9月まで休止。R2.10月より定員数を減らして再開。 ・全5回開催（大雪のため1回中止） ・初産婦とその乳児34組、延68名が参加。また経産婦とその乳児3組、延6名参加。	初めての子育てをする母親同士の定期的な交流の場、育児に関する疑問や不安に継続して対応できる場として活用しており、今後も継続していく必要がある。	
方向性3	教3-1	【令和元年度追加の取組み】		教育局	教育局	市民図書館	10代のあなたに贈る「いじめ・命」に向き合う本のブックリスト作成・配布	中高生向けに、いじめや命について考えるブックリスト（10代のあなたに贈る「いじめ・命」に向き合う本）を作成・配布し、いじめや命についての理解を深める本を紹介する。	「10代のあなたに贈る『いじめ・命』に向き合う本」のブックリストを更新し、配布した。各学校へ配備するとともに、仙台市図書館ホームページの「YA中高生のページ」内、「中高生向きブックリスト」に掲載した。	各学校において、更新されたブックリストを印刷して生徒に配布したり、学校図書室にリストで紹介されている本を置くなど、リストを活用した独自の取り組みが行われた。また、中高生だけでなく、幅広い年齢層の来館者等からも、興味を持って見てもらっている状況である。	従来のブックリストを一般向けとして更新し、中高生向けブックリストとして新たに「10代のためのこころのサブプリ」を作成。令和3年3月に完成予定である。これは、書影（表紙写真）や司書からのメッセージなども入れて編集しており、各館で配布するとともに仙台市図書館ホームページにも掲載していく。さらに、次年度のいじめ防止キャンペーン月間にあわせて、市立学校へC4thを使ってリストのデータを配信する予定である。	従来のブックリストに加え、中高生向けブックリストとして新たに「10代のためのこころのサブプリ」を作成し、各館で配布するとともに仙台市図書館ホームページにも掲載した。	いじめ防止きずなキャンペーン月間にあわせて、市立学校へC4thを使ってリストのデータを配信した。学校図書室で「10代のためのこころのサブプリ」の掲示やリストで紹介されている本を展示するなど、リストを活用した独自の取り組みが行われている。中学校のブックトークなどにも持参する予定である。	
方向性3	市3-1	【令和2年度追加の取組み】		市民局	市民局	男女共同参画課	男性のための電話相談	生き方や働き方、性に関すること、職場やパートナーとの人間関係における男性ならではの生きづらさに起因する悩み等に男性相談員が応じます。	電話相談（令和元年9月13日～11月29日までの毎週金曜日に開設、計12日間） ・相談実績：33件	男性の様々な相談に対応するなかで、本人の悩みの整理や助言、必要に応じた支援機関の紹介を行うことができた。	令和3年度は通年化し実施予定である。  【参考】令和2年度実施 令和2年6月26日～令和3年2月26日の毎月第2・第4金曜日（祝日除く）、計16回	電話相談（6月26日から2月26日までの9か月間、第2・第4金曜日（祝日除く）に開設、計16日間） ・相談実績：28件	男性の様々な相談に対応するなかで、本人の悩みの整理や助言、必要に応じた支援機関の紹介を行うことができた。	
方向性2	青2-1	【令和2年度追加の取組み】		青葉区	青葉区	家庭健康課	母子保健における虐待予防教室	虐待リスクの高い家庭の早期発見を行い、教室への参加を促します。教室を通して、保護者へストレス対処方法等に関する講義やグループワークを行い、教室終了後は児の発達特性の精査・家庭環境の調整を行う等の必要な支援につなげています。			次年度も幼児健診場面等で対象者を発見し、児童虐待防止に努めていきます。	4回2クール実施。 参加者実人数8名（母：4人、児：4人 延25名）。プログラムを通してストレス対処方法を学ぶ場を提供。託児実施。 教室終了後、地区継続や健診後教室等につなげた。	アンケートで参加者全員が“満足”と回答。“子育て中の母と話せたことがよかった”との意見多数。また、自身と向き合う機会となった。	
方向性3	市3-2	【令和2年度追加の取組み】		市民局	市民局	男女共同参画課	性暴力被害者支援心理カウンセリング	性暴力被害者支援事業の一環として、性暴力被害者の心理的被害からの回復のため、被害から中長期間経過した方向けの心理カウンセリングを実施します。	毎月第1・第3火曜日（令和元年10月1日より） ・実績：5件（1名）	定期的な利用継続があったことから、当事業が心の拠り所となり、心理的回復の一助になったものと見られる。なお、性暴力被害は、本人からは開示されにくく、各相談窓口でも、性被害が主訴となることは少ないことから、対象者が当事業に適切につながるよう、保健福祉事務所やNPO法人など、連携機関向けに事業周知や広報に取り組み必要がある。	DV、性暴力被害者の心理的被害からの回復のための心理カウンセリングについて、更なる周知に努めながら、令和3年度も引き続き実施する。	毎月第1・第3火曜日 ・実績：15件（6名）	定期的な利用継続があったことから、当事業が心の拠り所となり、心理的回復の一助になったものと見られる。なお、性暴力被害は、本人からは開示されにくく、各相談窓口でも、性被害が主訴となることは少ないことから、対象者が当事業に適切につながるよう、保健福祉事務所やNPO法人など、連携機関向けに事業周知や広報に取り組み必要がある。	
方向性3	子3-2	【令和2年度追加の取組み】		子供未来局	子供未来局	子供保健福祉課	望まない妊娠等の悩みを対象とした、SNSを活用した相談窓口の設置やその普及の検討	望まない妊娠等、妊娠に関する悩みの解消・解決に向けたSNS活用による相談窓口の開設及びその普及の検討			前身の電話・メール相談事業が受託者都合で令和2年5月末で終了しており、その後継事業として内容を刷新し行うもの。令和3年度中の相談窓口開設に向けて準備・検討を行う。開設にあたっては、広く啓発するため学校や薬局などにカードを設置することを検討している。より効果的な運営や広報についての工夫を行ってまいりたい。	他課や他自治体の類似事業について調査した。令和3年度中の相談窓口開設に向けて予算要求を行い、一定額の予算措置を受けた。	より効果的な運営や広報について検討を行った。SNS（LINE）にかかる個人情報の取扱いに課題があるため、引き続き検討を継続する必要がある。	